

IPSHU 研究報告シリーズ
研究報告 No. 30

アメリカ社会科における
国家安全保障学習の展開と構造

池野範男
橋本康弘
渡部竜也



November, 2002

広島大学平和科学研究中心
730 0053 広島市中区東千田町1 1 89
TEL 082 542 6975
FAX 082 245 0585
E-mail: heiwa@hiroshima-u.ac.jp
URL: <http://home.hiroshima-u.ac.jp/heiwa/>

IPSHU 研究報告シリーズ
研究報告 No. 30

**アメリカ社会科における
国家安全保障学習の展開と構造**

広島大学
池野範男

兵庫教育大学
橋本康弘

広島大学大学院
渡部竜也

目 次

序章	研究の目的	1
第1章	社会問題としての国家安全保障と社会科教育	5
1	国家安全保障問題とその研究の3つの流れ	5
2	国家安全保障研究の多様化	8
3	国家安全保障問題の社会問題化と教育への要請	10
4	小括	13
第2章	国家安全保障学習の展開	15
1	国家安全保障学習の要請	17
2	国家安全保障学習の教材・カリキュラム開発	22
第3章	『核時代の国家安全保障』プロジェクト	28
1	『核時代の国家安全保障』プロジェクトの成立背景	28
2	『核時代の国家安全保障』プロジェクトの目標	30
3	『核時代の国家安全保障』プロジェクトの全体計画	34
第4章	『核時代の国家安全保障』プロジェクトにおける国家 安全保障学習	36
1	コース『アメリカ政治』の分析	36
2	コース『アメリカ史』の分析	54
3	コース『世界史』の分析	79
4	コース『経済』の分析	116
5	コース『世界地理』の分析	132
6	『核時代の国家安全保障』のカリキュラム構成と プロジェクトの特質	159
終章	アメリカ社会科への国家安全保障学習の影響と意義	164
注		166
	国家安全保障学習関連基本文献	172
	【付記】	174

序章 研究の目的

2001年9月11日。国家安全保障(National Security)ということばや概念が身近になった。多くの人が脅威や恐怖を感じた。これまで戦争や紛争への脅威、また核兵器の使用や核爆発の危険による脅威や恐怖が語られ、それに対処する方策が国家安全保障として立てられてきた。今や、それらに加えて、明確にテロリズムへの脅威や恐怖が付け加わった。このような脅威や恐怖を国家や社会が感じるとともに、個々人も感じたわけである。国家の安全、社会の安全、人間の安全、個人の安全が具体的に問題になった。そして、どのレベルの安全が誰によってどのように保障されるべきか、国家はどの安全を保障するのかが問われることになった。国家安全保障というテーマが人々の間で意識され、社会の論争問題になったのである。

このような事態によって、社会科学研究は現実社会の切実な問題を研究の動機にし、それを科学的に分析を始める。なぜ生じたのかという原因を解明することや、これからどうなるのかという見通し、それに対してどうするのかという方針や対策を考察することを行うのである。社会科学研究にはこれまで積み重ねられてきた多くの研究を受けて、発展させていく一般的な社会科学研究とともに、このように新たな問題提起を受けて、新たな研究を始める一種の社会問題研究としての分析研究がある。社会問題研究としての社会科学研究は、現在顕在しつつある問題に対する敏感さ、そして、人間の在り方や社会の在り方に対するコミットメント(関与、加担)を出発点としてもっている。それは人間や社会がより幸福になること、より公正、平等でよりよい生活ができることなどを目標として仮定する。このような仮定をもつことによって研究を進めることができ、また、その研究が意味づけられる。

一方、教育研究も、現実社会の論争問題に対応するように要請する。とくに社会科教育には、当該の論争問題を取り上げるように要請する。このような論争問題は、社会科ではこれまで教えられてこなかったテーマや内容なので、新たな単元、コースとして開発されるか、あるいは、これまで教えられてきた政治や経済のコース、地理や歴史のコースという既存のコース枠組みに組み込み、そのコース内に現実の論争問題を教育内容として組織化することがなされるだろう。

このように、現実の社会で問題になっている論争問題が社会学習にもち込まれ、新たな単元が構成されたり、1つのコースとしてカリキュラムが構成されたりすると、各々の単元やカリキュラムは、どんな社会科教育目標を追求しているのだろうか。これまでと同様な目標を追求する場合、少し変化させたものを追求する場合、また、全く別のものを追求する場合もある。いずれの場合にしても、社会の論争問題を自らの内容規準に取り入れた社会科はこれまでの社会科のカリキュラム、目標、人間像に対して何らかの影響を与え、変革する

だろう。

今日クローズアップされてきた国家安全保障問題は、これまでの社会科に対して大きな影響を及ぼすことも可能であろう。どんな影響、変革をするのかを考察する上で、これまで国家安全保障が社会問題となっており、すでに社会科教育においても扱ってきたアメリカの場合は大変参考になるだろう。

そこで、国家安全保障というテーマがアメリカ社会科でどのように取り扱われてきたのか、また、どのような学習が行われているのかを明らかにし、そして、それらの学習においてどのような能力や態度を育成し、現実社会に対してどのように対応してきたのかを解明することにしよう。

以上のような問題意識から、本研究の目的を次の3つに置くことにする。第1は、1980年代以降のアメリカ社会科において提示された国家安全保障学習の現状を分析し、社会科と国家安全保障学習との関係を解明することである。第2はこの解明を通して、社会問題カリキュラムとその学習の構造を示すことである。第3はさらに、国家安全保障学習、社会科教育が市民形成や国民形成とどのような関係にあるのかを究明することである。

アメリカ社会科は、1960～70年代に新社会科(New Social Studies)と呼ばれた社会科の改革運動により、それまで歴史(学)を基盤にしてきたものを社会科学を基盤にしたものに改変し、社会科学の概念、構造などの理論的知識を教授・学習する汎用性のある教育をめざした¹⁾。そのような社会科は社会科学科と呼ばれている。60年代には、この社会科学科に代表されるように、社会諸科学を重視したが、70年代には、文化人類学、エスニック研究、ジェンダー研究などの多学問的研究にもとづいたグローバル教育や多文化教育とも関連し、多様化した²⁾。

80年代に入ると、アメリカ社会科はますます多様化を進展させた。その方向は、2つある。第1は、カリフォルニア州の「歴史・社会科学」³⁾に代表されるように、歴史と地理を強調した社会科をめざすものである。70年代までの社会科カリキュラムがもとうとしていたグローバルな見方に対して、「歴史・社会科学」カリキュラムは、伝統的な社会科の特徴であった西欧中心史観、アメリカ国家への焦点化などを強化させている。このような方向の教科書⁴⁾が作られ、いくつかの州はその方向でカリキュラムを改革した⁵⁾。

第2は、ナショナル・スタンダードが示した教育内容の国家的基準に従う方向である。90年代にアメリカで、各教科・科目についての教育内容の基準を定式化しようとした。それが、ナショナル・スタンダードの作成である。これまで各州、各教科書はそれなりに各教科、科目の内容基準を示してきた。ナショナル・スタンダードはこれを明確に項目やレベルとして提示し、全国レベルの教育水準にしようする意図のもとに、作成された。社会科関連のナショナル・スタンダードとしては、歴史、合衆国史、世界史、地理、公民・政治、経済の6

種が作成された⁶)。これらは、その作成当初より、社会科で取り扱われる個別領域を前提化し、分化させているところに特徴がある。これら分化傾向に対抗して、全米社会科協議会(NCSS)は総合化を基盤にした社会科スタンダードを作成している⁷)。

このような2つの傾向は、社会科の保守化を示すものとされている⁸)。社会科が1960年代以降の改革傾向を大きく転換したのが、80年代であった。ここで取り上げ分析しようとする国家安全保障学習は、この80年代以降に新たに出現する。保守化傾向にある社会科において、なぜ国家安全保障学習が展開される必要があるのか、また、それはどのような要求の下、どのような目標を掲げ、どのようなカリキュラムや単元を組織するのか、その構造はどのようなものであるか、その意義と特質はいかなるものか、とくに社会科に対する意義と特質はどんなものといえるのか。

これらの一連の問題を究明するためには、本研究は次の4つの部分から構成される。第1の部分は、アメリカにおいて安全保障学習が社会科教育に入ってくる過程を歴史的に跡付けることである。社会問題の1つである国家安全保障問題が社会、あるいは教育のテーマとなる歴史的経過を解明する。第2の部分は、社会科に関連する国家安全保障学習のプロジェクトとして開発された単元やカリキュラムを分類し、基本形態を解明することである。第3の部分は、第2の部分で解明された基本形態を具体例に即して、分析し、そのカリキュラムと学習の構造を究明することである。第4の部分は、第1から第3の部分の解明の結果を考察し、国家安全保障学習の意義と特質を明らかにし、同時に、その意義と特質が社会問題カリキュラムや学習に対してもっている意義を論究することである。

これらの究明を通して、80年代以降のアメリカ社会科における社会問題学習の構造と展開の一部を国家安全保障学習に即して明らかにし、その特質と意義を解明することにしたい。

第1章 社会問題としての国家安全保障と社会科教育

本章では、国家安全保障問題が第二次世界大戦後、どのように社会問題として認識され、研究されだすのか、また、それが、どのように社会科の教育課題として意識され、学習すべきものとして導入されるのかを明らかにする。そのために、最初に国家安全保障研究の戦後の展開をスケッチし、その展開過程のどの部分で国家安全保障学習の必要性が現れてくるのかを特定化する。つづいて、国家安全保障学習の展開を総括し、その流れと構造を解明することにする。

1 国家安全保障問題とその研究の3つの流れ

国家の安全保障の問題は近代国家が成立して以来、各国家が対応を迫られてきたものと考えられてきた。それは、国家の防衛を保障すること、つまり、物理的に国土、国民を他の国や他の民族の侵略から防ぎ、国家や民族の自立を維持することを保障することと認識されてきた¹⁾。そのために、近代国家は軍隊や官僚を保持し、その任務を遂行するようにシステム化してきた。近代国家はウエストファリア体制以降、ヨーロッパ諸国の国家間システムとして国家安全保障を成立させてきた。それが第二次世界大戦まで続いた。このような近代国家の国家安全保障の基本観念は、他国の軍事侵略から領土と領民を守ることと狭く考えられたものであった。

狭い国家安全保障を越えて、広く考えられるようになるのが、戦後の国家安全保障問題である。戦後、アメリカ、ソ連の超大国間のシステム、一般的にいえば、冷戦体制に転換する。この2つの超大国は、政治体制がちがうだけでなく、経済体制もちがう。各超大国に関連した国家はこの体制と連動し、ロック化した。資本主義体制と社会主義体制である。それぞれの体制は、政治的な観点とともに経済的な観点においても、国家間の防衛システムを明白に作り出す。国家安全保障が1国家だけでなく、国家間、ロックの国際安全保障、経済的安全保障、食糧安全保障、環境安全保障、グローバルな安全保障に拡大するのである。

このような概念の拡大は、国家を主体としながらも領域的に拡大した点に特徴をもっているが、国家を主体にせず、もっと小さく狭い領域の地域社会、あるいは個々の人間に主体を置き直すこと、また、安全保障の内容を政治や経済だけでなく、健康、文化、宗教、また人間としての生存そのものまで広げるものになってゆき、国家安全保障は地域安全保障、社会の安全保障、人間の安全保障と呼ばれるものも含み込むようになる。

国家安全保障のこのような多様化の流れには、大きく3つのものがあるとまとめられている²⁾。3つの流れとは、現実主義、制度主義、構造主義とポスト構造主義である。

現実主義 現実主義は、国家安全保障を国家間の権力闘争とみなし、国家の生存、とく

に他国との武力闘争である戦争にいかに生き残るかを追求する古典派の考え方を基本にしている。それは、ホップス的な「万人の万人による闘争」を国家間のイメージとしてもち、その戦いに勝利することをめざす。70年代までは、この考えが主に適用された。その後は、この考えが、経済、エネルギー、食糧などに拡大され、これらの競争に打ち勝つことを目的する新古典派の考えに変化してゆく。

古典派現実主義が打ち出した具体的な国家安全保障の考えは勢力均衡論であった。各国家は国家間における力と力のぶつかり合いの中で勝ち抜くことをめざすために、つねに自国の力が相手より一步先を行こうとする。これではつねに競争状態になってしまう。そのため、同盟関係を結ぶことで、抑止・牽制し合い、国際平和を保って、同時に自国の安定を図る。しかし、この政策は競争力がほぼ均衡化している場合には可能であるが、戦後、米ソの超大国の冷戦体制がすすむにつれ、各国家間の勢力均衡政策よりも、米ソの2大超大国の覇権(hegemony)を安定化する覇権安定政策へ変化した。新古典派が提出したこの覇権安定政策は、軍事の側面だけでなく、経済、農業、健康などの多面の総合的な国家安全保障を追求する。その特徴は、米ソ2大超大国の覇権の維持に示されるように、超大国が他の国々を圧倒的優位の下に置くことである。この政策は、逆説的であるが、70年代、とりわけベトナム戦争を通して、アメリカの覇権が揺るぎ出したときに、主張され出すのである。

制度主義 制度主義は、現実主義が古典派から新古典派へ展開する70年代に、国家以外の行為主体に着目し、国家主体のほか、経済主体、脱・超国家の主体などを認め、それら主体間の関係を制度策定と考える。この考えは一般的には、近代派と呼ばれている考え方である。人間が理性にしたがって判断するのと同様に、世界においても各主体が理的に判断するとカントが考えたように、世界を主体間による制度(ルール)の創造とみる考え方を受け継ぎ、国家間、脱・超国家間においても、制度が作り出され、その制度にもとづいて運営され機能すると考える。このような考えは調和主義であると批判されることもある。

制度主義が打ち出す国家安全保障の考えは、現状認識において相互依存論に立脚している。国際関係は弱肉強食ではなく、相互の協調や紛争においても国家間による制度化が進んでいくので、危機管理のための制度づくりが必要であると主張する³⁾。国家主権も独立して存在するのではなく、相互関係の中で存在しうる一種の制度なのであり、国際制度ができあがっていく中で、各国家の主権や安全も保障されるというわけである。

構造主義・ポスト構造主義 マルクス主義の立場から社会構造の問題として安全保障という現象を考察するのがこの立場である。この立場からは従属理論や世界システム論が提出されている。従属理論は、発展途上国への経済成長の行き詰まりという現実を世界経済における先進国への途上国、低開発国への従属化として説き、世界システム論は、世界経済において繁栄する中心国が存在するにはその周辺に従属する国々が必要だと説明する。60～70

年代に提出されたこれらの考えによれば、国家安全保障も構造的であり、構造的対策が必要であるとされた。

従属理論も世界システム論も制度主義と同様に、国際関係を制度(システム)とみなすが、しかし、その制度は人為的に作られたものというよりも、体制(システム)であり、各国家もまたその構成員もこの世界の体制のうちに組み込まれていると考える。体制の中心にあるのが、資本主義的生産様式に由来する支配・従属関係である。国際貿易において発展途上国が自国の産業の近代化を図るために国際投資を受け入れれば受け入れるほど、債務が増えるという事態の中に、支配・従属関係が示される。先進国と発展途上国が新たな経済関係を作り出すことが必要であることを主張する。

マルクス主義の立場からではないが、経済に特化した開発にもとづいた支配・従属関係を解放するために、人間の基本ニーズを満たす開発へ転換する人間開発や社会開発という考えが提出された。この考えは、人々が同じように人権が擁護され尊敬をもって生きられるような社会を作る社会開発、人間を中心とした人間開発を基軸にして、経済、食糧、健康、環境、個人、集団、政治などの広い範囲における人間の安全を保障する政策を要求する。人間の安全保障は、これまでの安全保障が国家を主体にしているのに対して、個々の人間を主体にし、個々人が行える選択の幅を拡大することを意味している。

現実主義、制度主義、構造主義・ポスト構造主義の3つの流れは、この順序で歴史的に現れ、発展してきた。大きくみると、1960年代までは、古典派の現実主義、70年代には、新古典派の現実主義、制度主義、構造主義それぞれが現れ、鼎立し、80年代には、ポスト構造主義が現れ、冷戦体制がくずれた90年代以降、安全保障概念のますますの多様化が進んでいるのである⁴⁾。

2 国家安全保障研究の多様化

歴史的に国家安全保障を見ると、安全保障の対象が2つの方向で拡大してきたと理解される。第1の方向は、国家間、地域間、グローバル、世界、あるいは、市民社会、地域社会、個々人、人間へと、対象領域が広がる領域拡大である。第2の方向は、国家の領土や領民の保障、国家間の紛争や戦争の回避、人類の生存、社会集団の統合、アイデンティティの維持、地域社会の安定、人間の生存と、安全内容が広がる質的拡大である。

このような2つの方向への安全保障概念の多様化は、研究の多様化の結果である。ある研究成果⁵⁾に従えば、安全保障研究は5つの立場に整理できる。第1と第2の立場は、国家の安全保障をめざす。そのうち、第1の立場は、伝統的な国家安全保障研究であり、外国の軍事的脅威から国家の領土や独立を守ることを目標にする。国民の安全問題はその範囲内で考慮されるが、直接には、国民の安全は国家からは考慮されることはない。国家そのもの

の安全のみを対象にし、その対策を研究の対象に限定するのである。第2の立場は、伝統的な研究を広げ、国家安全保障上の利益と個人の利益を一致させ、国家の安全により国民の安全を保障するのである。第3の立場は、個人の安全を優先する人間の安全保障を追求する研究である。第4の立場は、個々人よりも、集団や社会全体の安全保障を強調し、追求する。第5の立場は、人類全体の生存や地球の生態系の維持を安全保障の目標にし、追求するものである。第1の立場から第5の立場への多様化は、研究の多様化の過程に即したものであり、安全保障の対象領域の拡大と、その質的拡大を示している。

安全保障研究がこれら5つの立場に多様化したのには、いくつかの要因がある。第1の要因は、国家間関係の多様化である。国家と国家の関係が軍事的政治的関係だけでなく、経済、食糧、健康、環境、生態系など多様な関係まで拡大し、国家の関わる領域が広がったことである。第2の要因は、経済成長幻想の崩壊である。戦後、軍事や政治の強化を保障していたのが経済成長であった。先進国も発展途上国も、国力の強化を経済レベルの発展とみなしていた。近代化論という考えはそれを裏付けるものであった。とくにトリックル・ダウン理論⁶⁾のように、国際関係では先進国が発展成長すると、発展途上国もそれに影響されて発展成長する。同様に、一国内でも、先進産業が発展すると、後進産業もそれにつられ発展する。経済成長や利益というものは上から下へしたたり落ちるというのがトリックル・ダウン理論の基本である。これが幻想であったことがはっきりすると、経済中心の発展・開発から別の側面を考慮した多様化へ進むのである。第3の要因は、脅威の多様化である。国家の脅威は武力への脅威だけではなく、その構成員の一人一人の生存、健康、生計、権利、アイデンティティ、これらへの脅威、また構成する地域社会のこれらへの脅威など、脅威が多様化したことにより、たとえ狭く国家の安全保障と考えても、武力による防衛だけでなく、健康、食糧、経済、政治、権利など多様な側面での安全保障を考慮することが必要になってきたことである。第4の要因は、国際関係、国際社会の構築性である。国家が「想像の共同体」であることはアンダーソンにより指摘されたことである⁷⁾が、国際社会もまた「想像の共同体」であり、作られたものである⁸⁾と認識されだしたことである。国際関係や国際社会が各国家と独立して客観的に在るとみなすことから、各国家は主体的に作り出したり参加してきた主体的な構成物とみなすものへと変化してきたのである。ヨーロッパ社会が国際社会へ変化する近代社会は、ヨーロッパ社会における原理が普遍とみなす態度が共有されたとき、生み出されたものである。たとえば、近代日本が脱亜入欧、富国強兵などの政策をとり国際社会に入ろうとしたことは、主体的に参加した事例といえるだろう。

これらの要因により、安全保障概念やその研究が多様化したのである。これらの要因はまた、安全保障に対する国民や市民への要請をも変化させるのである。

3 国家安全保障問題の社会問題化と教育への要請

国家安全保障問題は第二次世界大戦後しばらく、専門家が取り扱う専門的な仕事であり、専門的な課題であった。冷戦体制が確立し、緊張関係が1つのピークに達するのが、1962年のキューバ危機であった。米ソの関係が極度に悪化したとき、アメリカ政府は国民に自国の政策を説明することで、自国の政策の正当性をアピールした。国家安全保障政策は政府の独占的なものであっても、国民の理解を必要すると認識されだしたのである。

70年代のアメリカ社会は大きく変化する。変化の傾向として、米ソ超大国の関係がデタント、緊張緩和の方向に向かったことや、ベトナム戦争後、アメリカ社会が自信を喪失したことなどを挙げることができる。これらの変化は総体として、「アメリカ社会の分裂」⁹⁾と説明することができる。アメリカがもっていた基本価値や文化がこれまでのように一致して認知されなくなった。それは別のことばでいえば、多様化である。いろいろな価値観にもとづくアメリカ社会の形成がこれまで以上に促進されたことである。多様化が進行したとき、社会の中で価値や文化の多様化を促進するのか、あるいは伝統的なアメリカの価値や文化に引き留めるのかのせめぎ合いが明確にはじまつたのである。

また、70年代には、ウォーターゲート、80年代には、イラン・コントラゲートという大きなスキャンダルがあり、これらがアメリカ社会の変化に影響を及ぼした¹⁰⁾。これらの2つのスキャンダルは国家安全保障(National Security)ということばや問題をアメリカ国民に近づけることになった。国家の安全というものは誰がどのようにすることなのか、その政策は誰が立案するのか、そして、それを誰が認知するのか、誰が遂行するのか、誰のために、何のためにその政策や行動は行われるのか、行われたのか。これらの一連の問い合わせが国民の前に出され、国民が考えはじめるきっかけを作ったのがこれらの事件であった。このようなスキャンダルによって、政府は国民に政策を説明すること、また、国家安全保障を専門家に委ねるものではなく、専門家とともに国民が認知するものにする必要があること、このようなことが人々に認識されたのである。

国家安全保障問題に対する国民の理解の増大という現象は、政策に国民が関与することを保障している合衆国政治システムの機能と見ることもできる。民主主義原理を基本とした政治システムは、人々が政治に建設的に参加することを促進する。このような政治に対する参加機能は狭い政治領域だけではなく、公共政策として示される社会領域全体に広がったのである。

政府は政策を遂行するにあたり、国民の支持が必要であることを自覚し、国民にその方針や政策を説明し始めた。その1つの領域が国家安全保障問題なのである。多くの人々はこの問題に対して、専門的な問題であり、専門家に任せるべきとはもはや考えなくなつた。関心を持って、考えるようになったわけである。

政府の側においても人々の側においても、このように国家安全保障問題を考える契機が徐々に助成されてきた。本来、狭義の国家安全保障問題は個々人の日常生活とは遠く離れ、多くの人々は軍事力、武力の装備配置に興味関心を持つことは少ない。しかし、戦後、人々は、核兵器が開発され配備、展開される中で、人類の生存、人間の生き残りを考えるようになった。核兵器が実際に使用するために配備され、日常に近接したとき、日々その脅威を感じるようになった。人々は確かに国家の防衛に必要であると核兵器を認識しても、日常の生活では相手方からの核兵器攻撃、核の被弾だけではなく、自国の核兵器の誤作動による誤爆、自爆などが発生する確率が高まり、それを脅威や恐怖として認識するという矛盾した状態に陥った。それが、核時代となった現代の国家安全保障問題なのである。人々は、国家はなぜ武装するのか、軍隊や武器を持つのか、また集めるのかと、国家の安全や防衛に関して人間の存在から「なぜ」という問い合わせを投げかけるようになった¹¹⁾。国家安全保障が狭義なものに限定されたとしても、国家安全保障に関わる問題が人々に意識されたのである。

しかしながら、多くの人々は、国家安全保障そのものやその政策が複雑で、かつ専門的であるために、このような問い合わせに答えるだけの知識も方法ももっていないために、専門家だけにしか理解できないし答えることができないと考えてしまいやすい。その結果、このような問い合わせに答えが出せないと、人々の間にフラストレーションが募ってくる。また、狭義の国家安全保障ではなく、個々の人間、地球全体の広義のものに関してても、同様な脅威や恐怖、疑問や問題を持つであろう。人々はこれらの疑問や問題に対して答えるだけの準備ができていないので、フラストレーションはますます高まるものになってきた。

政府の側からも人々の側からも、国家安全保障問題が重要な関心事として提起され、国民の論議の対象と位置付けられ、専門家に委ねられた問題ではなく、国民がその方針や政策について判断、決定するべき問題、つまり社会の問題として認識された。

そこで、人々は、政府からの方針、政策説明を判断したり、それに対する疑問や問題を追究することが求められるとき、それを遂行することができねばならない。この要求を満たすことが、学校教育に対する要請として現れる。カーター大統領時代、1979年、外国語教育と国際理解教育に関する大統領の諮問機関が次のような認識を示した¹²⁾。

「国家安全保障は、……（中略）……国土防衛、外交、経済の狭いフレームワークの範囲で安心して定義することができないし、守ることもできない。国家の福祉はたいへい、国境を超えた世界のヴィジョンに由来する知的、精神的な力に依存している。迅速なコミュニケーション技術の発展により、世界が縮小し、科学的学問的孤立主義をとるマジノライン[つまり、現状固執・維持]では、安全は保たれはしない。」

この記述の本質は、これまでのような専門家に委ねた問題解決、政策遂行によって、国家安

安全保障はもはや定義、遂行できなくなったという認識である。

今日、国家安全保障問題がたいへん高度化していることも確かである。軍事防衛に限っても、2国間を超える多国間、またグローバルなレベル、個々人や集団のレベルなどの複雑な要因により進められている。一般市民がそれらを理解することはむずかしいことであろう。民主主義が成熟化するにつれ、市民や国民がそのように複雑な国家安全保障問題も取り扱えるようになるべきであると考えられ、社会を発展させるためには、このような問題を取り扱える市民や国民を作ることが求められるのである。その要求は、国家安全保障問題に関する情報、判断、決定を取り扱える能力をもった市民として表現される¹³⁾。このような市民の育成は、従来の教育においては、教科としての社会科が果たしてきた役割である。それゆえ、国家安全保障問題の学習は社会科へ要請されることになるのである。

4 小括

アメリカ合衆国の国家安全保障問題はその政策や遂行という点において、70年代を境にして、国民の支持が必要であることが認識された。国民が支持する上において重要なことは、国家安全保障に関わる情報を獲得し、情報にもとづいて判断し決定することである。情報獲得、判断決定において国家安全保障に関わる知識だけでなく、見方考え方が必要である。それも、国家安全保障が2国間レベルだけでなく、多国間、あるいはグローバルなもの、また、政治的・軍事的な側面だけでなく、経済的・環境的人間的な側面などに拡大するにつれて、見方考え方も2国間のものからグローバルなもの、一側面のものから多側面のものを必要とした。さらには、国家が国家安全保障問題を遂行するだけでなく、国民や市民がその政治・軍事問題、経済問題、食糧問題にたずさわる必要も出てきた。国家安全保障が政府の問題や専門家の問題だけでなく、人々の社会問題と位置づけられたのである。

社会問題化すると、教育において取り扱い、人々の取り扱う力を育成するカリキュラム、単元や教材を開発し、それを用いて教えることが求められる。このとき、市民性教育を担う教科の社会科にその問題を学習することが要請されたわけである。

国家安全保障問題という社会問題をどのような形で社会科に取り入れるのか。当然社会問題を取り扱う社会科には違和感なく、組み込まれていく。60年代の新社会科運動の中で社会問題を通して市民性教育を社会科において遂行しようとする考え方を継承した社会科教育論者がこの要請を引き受けこととなる。

社会問題を通して社会、民主主義社会を考えることを社会科の本質と考える市民性教育論者は、社会の政策原理、行動計画を作り出すことが民主主義社会の市民の役割と考え、そのような市民の育成を果たそうとする。この市民育成を社会科において各社会問題の学習を通して行われるのである。

このように、国家安全保障が社会問題化するとともに、それを考える市民の役割がクローズアップし、その役割形成が学校教育、そして、教科の社会科に求められたわけである。

第2章 国家安全保障学習の展開

現実の国家安全保障問題の展開において、国家安全保障が専門家の独占物でもなく、また専門家に任せておけばよいものでもなく、専門家のアドバイスの下、最終決定者（大統領が代表的である）が1人1人の国民の理解と協力により進めることが必要であると了解されました。

具体的には、大統領が国民に向かって対内、対外の政策を説明し、理解を求めることが多くなった。その原因には、戦後国際関係においてアメリカが超大国に位置づき、冷戦、局地戦、地域紛争（部分戦争）が増えたこと、それにアメリカが関わるようになったこと、また、テレビというメディアの発達が挙げられる。アメリカ国民の眼前において戦争、紛争が繰り広げられ、各々の状況においてアメリカ政府の方針や政策に対して1人1人の国民が判断するように、求められるようになった。このように国家安全保障問題が社会問題化したとき、国家安全保障学習が学校教育へ要請されるのである。それは、1970年代後半であった。

教育関係の発表論文、雑誌論文、書誌などを収集している ERIC のドキュメントを検索し、教育、とくに社会科教育における国家安全保障学習関連文献を拾い上げると、69件がヒットする¹⁾。その中でも重要と考えられるものを政府委員会、学界の勧告や調査報告などと、社会科関連で開発された教材や授業プログラム、またカリキュラムやプロジェクト類とに整理し、年次別にしたがって表にしたものが、＜表1＞の国家安全保障学習に関する勧告・調査報告や教材開発の年表である²⁾。

＜表1＞にもとづいて、国家安全保障学習の必要性が具体的に要請される過程や内容を明らかにするとともに、実際の国家安全保障学習の開発・展開過程を説明することにしよう。

【表1】国家安全保障学習に関する勧告・調査報告や教材開発の年表

年	勧告・調査報告など	教材開発・プロジェクトなど
1970		
71		
72		
73		
74	• R.E.Gross, Social Studies Essentials in an Era of Doubt (ED096238)	
75		
76		
77		
78		
79	• President's Commission on Foreign Language and International Studies, <i>Strength Through Wisdom: A Critique of U.S. Capability*</i>	
80		
81		
82		
83	• B.Th.Trout, J.E.Harf and W.H.Kincade, National Security in the Nuclear Age(ED269312)	• D.French et al., Crossroad: Quality of Life in a Nuclear World . A High School Social Studies Curriculum (ED240046)
84	• D.B.Fleming, The Treatment of Peace and Security Issues in Social Studies Textbooks in the United States (ED247163) • C.L.Hahn, Teaching Controversial Issues: The Peace and Security (ED247162)	

8 5	<ul style="list-style-type: none"> • C.L.Hahn, The Status of Nuclear Education in Social Studies: Report of a Survey (<i>The Social Studies</i>) • Wingspread Conference Report, Nuclear Arms Education Resources(ED273543) • Council of State School Officers, Position Paper and Recommendations for Action: International Dimensions of Education* 	<ul style="list-style-type: none"> • K.Melville and D.Landen, The Soviet: What is the Conflict about? [National Issues Forum](ED261936)
8 6	<ul style="list-style-type: none"> • The Report of the Southern Governors' Association • Advisory Council on International Education, Cornerstone of Competition* • California State Department of Education, Nuclear Age Education: A Report to the Legislature as Required by Assembly Bill 3848(ED275573) 	<ul style="list-style-type: none"> • J.Drum and G. Otero, Teachers' Guide for World Military and Social Expenditures(ED276680) • U.S.-Soviet Relations(ED307207, 307208)
8 7	<ul style="list-style-type: none"> • The Ad Hoc Committee on Global Education, Global Education: In Bounds or Out?(<i>Social Education</i>) 	<ul style="list-style-type: none"> • J.J.Patrick and C.W.Keller, Lesson on the Fedelalist Papers: Supplements to High School Courses in American History, Goverment, and Civics(ED280764) • The Strategy of Defense: A Critical Examination of Global Conflict (ED294776) • The Superpowers: Nuclear Weapons and National Security [National Issues Forum](ED292699, 292750)
8 8	<ul style="list-style-type: none"> • Ch.E.Finn, Jr., Mapping the Common Ground (ED296951) 	<ul style="list-style-type: none"> • W.Lester, Lesson Plans for Teaching about Politics and the Media (ED302491) • A.D'Addario, Participation in Government(ED308096) • D.R.Zack et.al., International Relations: Understanding the Behaviors of Nations(ED308114)
8 9	<ul style="list-style-type: none"> • J.E.Harf, National Security in the Curriculum (ED307222) • R.English(ed.), <i>Teaching International Politics in High School</i> • America in Transition: The International Frontier (ED316407) 	<ul style="list-style-type: none"> • <i>National Security in the Nuclear Age Project</i>
9 0		<ul style="list-style-type: none"> • J.W.Mueller and W.B.Schamel, The First Amendment: The Finished Mystery Case and World War I(<i>Social Education</i>) • S.Cohen, <i>Secrecy and Democracy</i>
9 1		

9		
2		
9		
3		
9		
4		
9		
5		
9		• M.Lhowe(ed.), Russia's Uncertain Transition: Challenges for U.S. Policy[Choices for the 21st Century](ED420578, 420579)
6		
9		
7		
9		
8		
9		
9		
2 0 0		• M.Miles and H.Schuter, Teaching American Diplomacy using Primary Sources: The Expansion of NATO (ED442709)
0		
1		• G.Mertz and C.M.Lieber, <i>Conflict in Context</i>

(備考:文献の後の*は、R.C.Remy, J.E.Harf and B.Th.Trot, *Teaching about National Security*, Addison-Wesley, 1988

にもとづく。()内のEDはERIC Documentを、*Social Education*や*The Social Studies*は雑誌名を指す。)

1 国家安全保障学習の要請

国家安全保障という概念が教育へ要請される直接のきっかけとなるのは、先述した1979年にカーター大統領の外国語教育と国際理解教育に関する諮問委員会が示した認識である³⁾。国家安全保障とグローバルな知識とが関連していること、また科学的学問的な問題だけでなく、社会の問題、国民の問題でもあることを示した。この認識は次のレーガン政権にも受け継がれ、強力に展開されていく。『危機に立つ国家』はその展開において出発点となつた。この報告書は、次のように述べている⁴⁾。

「教育こそ、社会の物質的な幸せのための原動力の1つだということである。多元的な社会を共通のきずなで結び合い、世界の他の文化とつなぐのも、教育の力だと知っている。アメリカの安全は現在、将来とも、自信にあふれた国民(citizen)の機知と技能と精神とに依存することも、知っている。こうなると、とくに教育成果が長期間低下傾向にある現在、大切なのは、あらゆるレベルの行政府が、その責任を自覚して、国の知的資本の育成に当たることである。」

レーガン政権が教育を国力の充実の手段にし、それを梃子に、強いアメリカを再建することをめざしていた。それをきっぱりと示した上記のことばは、さらに国家安全保障が軍事力の充実だけでなく、国民の力に依存することを明確に述べている。

1984年から86年にかけ、州教育長会議、国際教育南部州知事合同諮問協議会、カリフォルニア州議会などは、教育の国際的次元、核時代の教育について意見を述べ、現行教育において行うように勧告している⁵⁾。

では、実際にアメリカ国民に何を求めるのか。この問題を解明する際根拠とされたのが、アメリカ成人や高校生に対する調査、また、社会科教師、指導者に対する調査である⁶⁾。調査結果より明らかにされたことは、大人たちも高校生も核兵器、安全保障に関して知識が不足し、誤解していること、また社会科教師や指導者もほとんど社会科で核兵器問題を扱っていないこと、その理由が教師の知識不足や不快感、教授資料のなさである。

現行教育の改善要求、そして、国民への要求に及ぼした影響要因として、これまで、国際教育、核問題を含んだ国際理解教育を指導してきたグローバル教育に対する批判とそれへの反論を挙げることができる。70年代後半以来、世界のグローバル化に対応して「グローバル研究」「グローバル教育」が多くの州で実施してきた⁷⁾。しかし、コロラド州デンバー大学附属国際関係教育センター発行のグローバル教育用指導書へのカニンガムの批判を契機にして、グローバル教育が左翼的傾向を持った文化的道徳的相対主義であり、アメリカ

の基本的価値を損なうものだという批判が広がった⁸⁾。一方、アメリカ社会科教育研究者の学会である全米社会科協議会(NCSS)はこれに反論し、グローバル教育は文化的相対主義ではあるが、道徳的相対主義ではなく、普遍的人間的価値を尊重している点、自国の価値観にもとづいて他の国や文化を理解し判断することを回避している点、偏狭な愛国心や忠誠心をもたらすショービニズム教育とは異なる点で、グローバル教育の特性とその必要性を強調した⁹⁾。

グローバル教育が批判を受けた理由は、単純である。グローバル教育は、これまでの国家を中心とした市民の教育から脱却し、グローバル社会に対応して「グローバルな市民としての資質」(Global Citizenship)の形成をめざすならば、アメリカという国家や社会の市民に関連した教育はどうするのかという素朴な疑問に直面したのである。批判者は国家や社会の市民の教育こそ、教育の中心にするべきだと主張した。近代国家が理論上では社会契約説、基本的人権などの普遍的思想に立脚して近代教育を推進するが、実際上その教育の内容は普遍的なものではなく、その国家や社会を肯定しそれを発展することに関わるものであり、その国家や社会に寄与する人間、ナショナルな市民(国家公民)を育成しようとしてきた。本来の近代教育に再編し直そうとする修正主義の動きが、グローバル教育批判として展開されたわけである。

以上のように、調査研究、グローバル教育批判という要因から、国家や社会を中心とした市民の教育を考える国家安全保障学習が必要と考えられるようになったのである。

社会科教育学者たちが立場から、この国家安全保障問題を社会科教育で取り上げるべきではないかと主張し始めた。その立場とは、社会科教育において社会の論争問題を取り上げ、子どもたちを現代社会における民主主義支持者として育成することを積極的に進めるようとする市民性教育論のことである¹⁰⁾。この市民性教育論を代表するのが、ハーン(Carol L. Hahn)である。

ハーン¹¹⁾によれば、民主主義社会の市民性教育は、社会の閉じられた領域に関する論争問題を吟味することを生徒に与えることで行うことができる。論争問題は、多くの人々が関わる公共政策において解決しなければならず、可能な政策の中で人々の賛同をえ、社会としてうまく機能させ発展させる政策を発見することが必要である。このような論争問題は、生徒に諸政策を考え、各政策の可能な帰結を熟考し、各政策の有効性を判断することを強いる。その際、生徒は必要に応じて、持っている知識や価値にもとづいて、あるいは求められる知識や価値、あるいは態度に照らして、各政策を判断し、遂行すべき政策を決定するように促される。核兵器とかかわった世界平和や安全保障の問題もこの論争問題の1つである。生徒は、核の脅威を感じているが、これまでの学校は、公的な批判を心配して、この核問題に関わる論争問題を避けてきた。しかし、いまや取り扱うべきではないかというのが、市民性教

育論者ハーンの結論である。

1984年9月に国家安全保障問題を中等社会科において取り扱うためのガイドラインを作るウィングスプレッド会議が開催された¹²⁾。この会議は、スタンレー財団が主催し、全米社会科協議会(NCSS)とインディアナ大学社会科開発センターが後援した。この会議は、社会科教育学界が示した国家安全保障学習の根拠、目標、教材選択基準、教授アプローチ、評価枠組みなどに関して、原則的な提案を行った¹³⁾。

会議が提案したものを簡潔にまとめ、要点を提示しよう。

国家安全保障学習の根拠としては、

「公教育の一般的使命は、民主主義社会に十分に参加する構成員になるために、知識、技能、価値を生徒に授けることである。この参加は公共政策問題を追求し分析する能力、このような問題を知的に判断する能力に関係している。ますます重要になってくる公共政策問題の1つが、核時代の国家安全保障である。それゆえ、学校カリキュラムの適切なところにこの問題が組み込まれることが重要である。」(ED p.10)

公教育の使命は民主主義社会の構成員の育成であるので、その育成の教材として公共政策問題を取り上げ、それを追求、分析し、判断する能力を育成することでその使命を果たそうとする。公共政策問題の1つとして、国家安全保障問題があり、現在ますます重要になっている。ここに、この問題を取り上げ、国家安全保障学習の行われる必要性が見い出されるのである。

国家安全保障学習の目標は

「生徒は次の機会を持つべきである：
核に関するリテラシーを開発する機会
核時代の国家安全保障と関連する現代の諸問題を分析する機会
核問題について知的に理屈的に判断する機会
個々のことばを用い、適切な手段で追求する機会」(ED p.10)

つまり、核に関する知識・理解を得るとともに、関連する問題を分析、判断することができ、そして、追求する手段を獲得することである。

教材選択基準としては

「多重パースペクティヴを妥当に示していること：
幅広く認められた用語や歴史的出来事にもとづいていること：
次の適切なコンテキストにおいて問題を取り扱うこと：
- 歴史的コンテキスト
- 国際政治のコンテキスト
- 諸社会の文化的政治的多様性のコンテキスト

- 民主主義価値を保護するコンテキスト
- 経済的インパクトのコンテキスト」(ED p.10)

国家安全保障学習の教材は当然、国家安全保障の問題であり、その問題に関わる具体例を選択するとき、多様なパースペクティブをもっていること、認知された用語や歴史的出来事にもとづいていること、広いコンテキストを取り扱うことができることという3つの条件がつけられている。

教授アプローチには、

- 「生徒が、批判的思考にたずさわるようにすること。
- 権限の肯定や政治的効果が見えるようにすること。」(ED p.11)

国家安全保障の問題を批判的に見、考えることができることとともに、その帰結や効果が見えるようにすることが国家安全保障学習を指導する教授上の条件である。

評価枠組みとしては、知識、技能、態度・信条、参加活動の4つが示されている(ED pp.11-12)。

これらの原則的な提案には、安全保障問題に関して次の3つの特徴がある。第1は、安全保障を広くとっていること。つまり、核問題にかかわる現代の諸問題として位置づけ、広いトピックとして取り扱われるべきことを示している。第2は、論争問題学習として取り扱うこと。公共政策上において賛否の分かれた意見、考えがある論争問題の学習は「政治化」¹⁴⁾、つまり特定の立場や政治に関心をもたせることではなく、情報提供を目標とすることである。第3は、民主主義社会との関係を強調していること。公共政策決定問題において、「公衆(the public)」¹⁵⁾が決定に積極的建設的に参加するという適切な役割を果たすことを求めている。これら3つの特徴を総括すると、ウイングスプレッド会議のガイドラインには、市民が「公衆」として考えることを論争問題としての国家安全保障問題の学習に関しても貫徹させるという原則が働いているといえるだろう。

国家安全保障学習のこのガイドラインは「広く流通し、受け入れられた」¹⁶⁾ようである。このガイドラインが基準になり、社会科、とくに中等段階の社会科において教材、カリキュラム開発が進んでいったことが示しているのが、前掲した<表1>である。<表1>は、1985年以降に、教材・カリキュラム開発が集中していることを示している。

2 国家安全保障学習の教材・カリキュラム開発

1984年のウイングスプレッド会議以降に開発された、国家安全保障学習の教材やカリキュラムの代表的なものは、<表1>の右の欄に示した15個のものである。次の3つを指

標にして、これらを整理してみよう。第1の指標が、どの学校段階を対象にして開発されたか、第2の指標が、国家安全保障関係全体をカバーしているか、個々の事例や問題に特化しているか、第3の指標が社会科カリキュラム全体を考慮して開発されたのか、単発的な単元、あるいは、1コースとして開発されたのか、である。これらの指標は、学校段階、国家安全保障問題というテーマのカバー範囲、社会科教育のカバー範囲を示している。これらの指標にもとづき、開発された教材やカリキュラムの開発傾向が明らかになるであろう。

第1の指標：どの学校段階を対象にして開発されたか。

この指標から見ると、15個すべて、中等学校を基本対象にして開発している。国家安全保障問題、また、公共政策問題が取り上げられる学校段階が、中等学校段階に限定されている。これは、中等学校段階が社会問題学習の現実的に可能な段階だという認識を示している。

第2の指標：国家安全保障関係全体をカバーしているか、個々の事例や問題に特化しているか。

この指標にすると、全体にカバーしているのが、次の3つのプログラムである。

- *National Security in the Nuclear Age Project*, Addison-Wesley, 1988-89.
- S.Cohen, *Secrecy and Democracy*, Educator for Social Responsibility, 1990.
- G.Mertz and C.M.Lieber, *Conflict in Context*, Educators for Social Responsibility, 2001.

これら3つは国家安全保障問題全体を扱っている。

一方、個々の事例や問題に特化しているのが、残りの12個である。そのうち、ソヴィエト、ロシア問題、米ソ問題に特化しているが、次の5個である。

- K.Melville and D.Landen, *The Soviet: What is the Conflict about?* [National Issues Forum], 1985, ED261936.
- U.S.-Soviet Relations, 1986, ED307207, 307208.
- *The Strategy of Defense: A Critical Examination of Global Conflict*, 1987, ED294776.
- *The Superpowers: Nuclear Weapons and National Security*[National Issues Forum], 1987, ED292699, 292750.
- A.D'Addario, *Participation in Government*, 1988, ED308096.
- M.Lhowe(ed.), *Russia's Uncertain Transition: Challenges for U.S. Policy*[Choices for the 21st Century], 1996, ED420578, 420579.

また、NATOを事例にしたものが、次のものである。

- M.Miles and H.Schuter, Teaching American Diplomacy using Primary Sources: The Expansion of NATO, 1996, ED442709.

国際関係に特化しているのが、次の1個である。

- D.R.Zack et al., International Relations: Understanding the Behaviors of Nations, 1988, ED308114.

世界軍事問題に特化しているのが、次のものである。

- J.Drum and G. Otero, Teachers' Guide for World Military and Social Expenditures, 1986, ED276680.

言論の自由と結びつけたものが、次のものである。

- W.Lester, Lesson Plans for Teaching about Politics and the Media, 1988, ED302491.

歴史的事件や事例と結びつけたものが、次の2個である。

- J.J.Patrick and C.W.Keller, Lesson on the Federalist Papers: Supplements to High School Courses in American History, Government, and Civics, 1987, ED280764.
- J.W.Mueller and W.B.Schamel, The First Amendment: The Finished Mystery Case and World War I, in: *Social Education*, Oct. 1990, pp.366-368.

第3の指標： 社会科カリキュラム全体を考慮して開発されたのか、単発的な単元、あるいは、1コースとして開発されたのか。

社会科カリキュラム全体を考慮して開発されたものは、次の1個である。

- *National Security in the Nuclear Age Project*, Addison-Wesley, 1988-89.

残りの 14 個は、1 単元、あるいは、1 コースとして開発されている。そのうち、1 コースとして開発されたものが、次の 4 個である。

- U.S.-Soviet Relations, 1986, ED307207, 307208.
- The Strategy of Defense: A Critical Examination of Global Conflict, 1987, ED294776.
- D.R.Zack et al., International Relations: Understanding the Behaviors of Nations, 1988, ED308114.
- G.Mertz and C.M.Lieber, *Conflict in Context*, Educators for Social Responsibility, 2001.

1 単元として開発されたものは、次の 9 個である。

- K.Melville and D.Landen, The Soviet: What is the Conflict about? [National Issues Forum], 1985, ED261936.
- J.Drum and G. Otero, Teachers' Guide for World Military and Social Expenditures, 1986, ED276680.
- J.J.Patrick and C.W.Keller, Lesson on the Fedelalist Papers: Supplements to High School Courses in American History, Government, and Civics, 1987, ED280764.
- The Strategy of Defense: A Critical Examination of Global Conflict, 1987, ED294776.
- The Superpowers: Nuclear Weapons and National Security[National Issues Forum], 1987, ED292699, 292750.
- A.D'Addario, Participation in Government, 1988, ED308096.
- W.Lester, Lesson Plans for Teaching about Politics and the Media, 1988, ED302491.
- J.W.Mueller and W.B.Schamel, The First Amendment: The Finished Mystery Case and World War I, in: *Social Education*, Oct. 1990, pp.366-368.
- M.Lhowe(ed.), Russia's Uncertain Transition: Challenges for U.S. Policy[Choices for the 21st Century], 1996, ED420578, 420579.
- M.Miles and H.Schuter, Teaching American Diplomacy using Primary Sources: The Expansion of NATO, 1996, ED442709.

以上、3つの指標にもとづくと、開発された15個の教材やプロジェクトは、大きく、4つに大別されることができるだろう。第1は、国家安全保障問題全体をカバーし、中等社会科カリキュラムを考慮して開発したもの、第2は、国家安全保障問題全体をカバーし、中等社会科の1コースとして開発したもの、第3は、個別の事例を取り上げ、中等社会科の1コースとして開発したもの、第4は、個別の事例を取り上げ、中等用に単発的な1単元として開発したものである。

第1のものは、

- *National Security in the Nuclear Age Project*, Addison-Wesley, 1988-89.

第2のものは、

- G.Mertz and C.M.Lieber, *Conflict in Context*, Educators for Social Responsibility, 2001.

第3のものは、

- U.S.-Soviet Relations, 1986, ED307207, 307208.
- The Strategy of Defense: A Critical Examination of Global Conflict, 1987, ED294776.
- D.R.Zack et al., International Relations: Understanding the Behaviors of Nations, 1988, ED308114.

第4のものは、

- K.Melville and D.Landen, The Soviet: What is the Conflict about? [National Issues Forum], 1985, ED261936.
- J.Drum and G. Otero, Teachers' Guide for World Military and Social Expenditures, 1986, ED276680.
- J.J.Patrick and C.W.Keller, Lesson on the Fedelalist Papers: Supplements to High School Courses in American History, Government, and Civics, 1987, ED280764.
- The Strategy of Defense: A Critical Examination of Global Conflict, 1987,

ED294776.

- The Superpowers: Nuclear Weapons and National Security[National Issues Forum], 1987, ED292699, 292750.
- A.D'Addario, Participation in Government, 1988, ED308096.
- W.Lester, Lesson Plans for Teaching about Politics and the Media, 1988, ED302491.
- J.W.Mueller and W.B.Schamel, The First Amendment: The Finished Mystery Case and World War I, in: *Social Education*, Oct. 1990, pp.366-368.
- M.Lhowe(ed.), Russia's Uncertain Transition: Challenges for U.S. Policy[Choices for the 21st Century], 1996, ED420578, 420579.
- M.Miles and H.Schuter, Teaching American Diplomacy using Primary Sources: The Expansion of NATO, 1996, ED442709.

このような整理に立てば、開発された 15 個の教材・プロジェクトの中において、第 1 のものがこれらの代表物と考えることができる。それゆえ、第 1 のものの教材・プロジェクトを分析することには、異議を挟む人はいないであろう。第 1 の、『核時代の国家安全保障』プロジェクト(*National Security in the Nuclear Age Project*, Addison-Wesley, 1988-89)を取り上げ、その構造を分析することにしたい。

第3章 『核時代の国家安全保障』プロジェクト

1 『核時代の国家安全保障』プロジェクトの成立背景

『核時代の国家安全保障』プロジェクトは、オハイオ州立大学マーションセンター(Mershon Center, The Ohio State University)において作成された。マーションセンター¹⁾は1966年に設立された研究センターであり、アメリカにおける国家安全保障研究の代表的研究機関の1つである。マーションセンターは国家安全保障や世界事情に関する研究とともに、その教育の開発にたずさわっている。

『核時代の国家安全保障』プロジェクトはマーションセンターにおいて、レミー(Richard C. Remy)を中心にして、1983~87年に開発された²⁾。その出発点は、1983年6月26日から7月1日にワシントンで開催された「大学前国家安全保障教育に関する社会科指導主事(coordinator)会議」であった³⁾。この会議の主題は、「核時代の国家安全保障」であった。会議には50州のうちの43州の社会科指導主事が参加した。そして、会議を共同して主催したのが、ニューハンプシャー大学の政治学者、トラウト(B. Thomas Trout)、オハイオ州立大学マーションセンターの政治学者、ハーフ(James E. Harf)、ジョージタウン大学の国家安全保障研究者、キンケイド(William H. Kincade)である。

会議では、中等社会科カリキュラムに、国家安全保障と国際関係についての教育を入れることに関わる事項が討論された。その結論を11の項目にまとめているので、それを箇条書きに整理すると、次の通りである⁴⁾。

国家安全保障や国際安全保障のトピックは中等カリキュラムに入れるべきである。

カリキュラムに国家安全保障のトピックを入れるために、制度環境も教授環境も開かれているべきである。

中等カリキュラムに国家安全保障を組み入れる点で、州社会科指導主事はキーとなる人である。

現在利用できる中等用国家安全保障教授資料はたいてい、バイアスをもち、理論的すぎであり、極めて専門的であるので、普通市民教育には使えない。

概念にもとづき明白であり、多様な見解をバランスよく示した新しい教授資料が開発される必要がある。

国家安全保障教授用の資料を開発しつづけるためには、教師の再教育が必要である。

国家安全保障教材は、カリキュラム改善のための共通フレームワークを提供する。

州カリキュラムに国家安全保障を入れるためには選択が必要であるが、そのためには、批判的判断が必要である。

社会科カリキュラムに国家安全保障トピックを導入するための入り口には、適切なものがいくつもある。

カリキュラム変更のための効果的なプログラムでは、教師の役割を明確にしなければならない。

中等学校における国家安全保障教育を効果的に改革しつづけるためには、安全保障問題の専門学者と、カリキュラムと教授の専門学者とが密接に協力しなければならない。

これら 11 項目は、中等社会科カリキュラムへの国家安全保障というテーマの導入に関わる準備のための環境整備、それを指導する人の指定、そのテーマの教育に関連する資料開発の必要性、教師の役割と教師教育の重要性、専門学者と教科教育学者の協力の必要性を指摘するとともに、社会科カリキュラム改善に必要な批判的判断とその結果得られる社会科カリキュラム改善フレームワークを示している。

これは、国家安全保障教育を社会科で行うためのガイドラインである。実際には、このガイドラインにもとづいて、教材、単元、カリキュラムが開発されねばならない。それを担ったのが、オハイオ州立大学のマーションセンターであった。この会議を共同して主催した 1 人、ハーフがそこに所属していたからであるが、もっと積極的な理由があった。それは、マーションセンターは「グローバル時代における市民性開発プログラム」を開発していたからである⁵⁾。このプログラムの 1 つとして、『核時代の国家安全保障』プロジェクトが開発された。

「グローバル時代における市民性開発プログラム」はその目標として、次の 3 つを掲げていた⁶⁾。

- 「(1)国家安全保障やグローバル問題について理解し教える教師の能力を強化すること
- （ 2 ）教師や校区が世界学習の諸コースの強化を図ることを助けること
- （ 3 ）公民グループや学校が若者たちに対して、国家安全保障やグローバル問題にとって重要なリーダーシップ技能を育成するのを手助けすること」

現代のグローバル時代において若者たちの市民性能力を高めることを目的にし、その具体的目標として国家安全保障やグローバル問題に関わるリーダーシップ技能の育成を掲げていた。そのために必要な、教える教師の能力の強化と、利用できるカリキュラム資料開発をプログラムで目指している。

『核時代の国家安全保障』プロジェクトはこのプログラムの 1 つに位置づけられたのであ

る。その中心的指導者が、マーシヨンセンターのこのプログラムの責任者、レミーであった。

2 『核時代の国家安全保障』プロジェクトの目標

『核時代の国家安全保障』プロジェクトの開発において目的とするものは、国家安全保障研究の概念的フレームワークの提供である。それは、次のように説明されている⁷⁾。

「より専門的にいえば、ここでの課題は、第二次世界大戦後成長・発展した学問領域であり、政治学、政策学、国際関係論、軍事学、経済学、国際法、外交史、軍事史、これらの関連する学問の要素を統合した学際領域を国家安全保障研究に関する基本概念にもとづいて描くことである。政策問題に関して意見が一致していないくとも、国家安全保障研究と関係している考えというものは、学者や専門家が知的手段において共通して分かちもっている概念枠組み(frame of reference)を提供するというものである。この概念的フレームワークは教師や生徒に、国家安全保障に関する教材により、変化するこの世界を理解する方法を提供するのである。」

国家安全保障研究において基盤になっている基本概念とそれにもとづいたフレームワークを生徒たちに獲得させるように、国家安全保障のカリキュラムや学習を組織することをねらうのである。

『核時代の国家安全保障』プロジェクトはその名の通り、国家安全保障の概念を核にして、開発されている。国家安全保障はこのプロジェクトでは狭義と広義の2通りで、解釈されている。狭義の国家安全保障は次のように、ほぼ国防と同様に解されている⁸⁾。

「今日の「国家安全保障」はいくつかのレベルで共通認識が存在する。国家安全保障ということばは外国勢力の侵略や支配から国境や国土を守ることを意味している。物理的に権力を制御するのは、国家が基本単位である世界においては、このような国家防衛は必要な基礎的条件であり、他の目的はこれなしに実現されることはない。国家にある資源へのアクセスの保障といった物質的な安全保障以外のこととは、国家が他国の攻撃から自国を守ったあとのみに追求される。」

このような国土防衛、国防として国家安全保障は他の安全保障の基盤を作るということにおいても、狭義の意味を形成しているのである。

広義の意味は下記⁹⁾のように、狭義の意味を超えて、多様な脅威を取り除き、国家の価値や利害を守ることである。

「....学者や政策策定者は第二次世界大戦以降、国家安全保障を侵略に対する軍事的防衛以上の意味として捉えていた。ある指導的なテキストが述べているように、国家安全保障の第二次的意味は「さまざまな手段を通して、死活的な経済的政治的利害を守ること、基本的な価値や国家の活力を脅かすものなくすこと」である。国家安全保障のより幅広い定義はいろいろな脅威から国家の価値、利害や生活のし方を守り、

これらを促進することに焦点をあてている。」

国家安全保障のこのような広狭の2義は、国家安全保障研究からみれば、現実主義の国家安全保障概念を狭義に、そして、制度主義の国家安全保障概念を広義に位置づけている。いずれの意味においても、国家を基盤にした安全保障である。安全保障の確保において国家を基盤にするのは、近代においては国家がその中心になっていることだけでなく、さらに、それを構成する個々人や社会集団の安全保障を確保することをその役割にするからである。國家が社会組織の利害の追求確保という点から、次のように説明される¹⁰⁾。

「人間の発展過程にわたる、氏族、部族から都市に至る社会組織の主要な目的の1つは、その内部にいる個々人や集団に対して、安全保障の構造を提供することであった。今日我々が理解しているような国家は実際、社会組織を用いて、安全保障を確保するという問題への回答として生じたのである。実践的哲学的な理由から、国家と我々が知っている政治的形態は内における混乱や外からの攻撃から集団や個人の利害を守るために生じたのである。」

国家安全保障は近代の個性的概念ではなく、歴史を通じたどの社会においても同様に存在するものであるというが、この『核時代の国家安全保障』プロジェクトに基本的な立場である。社会組織がある限り、国家はその構成員や集団の利害を保障するための「道具」なのであり、社会契約論と同様な国家の機関説を採用しているといえるだろう。

『核時代の国家安全保障』プロジェクトは、国家安全保障研究に共通して見られる概念的フレームワークを、このプロジェクトの開発と学習の基盤に置いている。概念的フレームワークの基礎を形成しているのが、国家を機関説として取り扱うことである。それは、社会を組織する個人や集団の利害を保障するために作り出されたものとして見ることである。この機関説の上に、広狭2義をもった国家安全保障の概念が考えられている。国家防衛という狭義のものと、それにもとづいた構成員である個々人や集団の価値や利害を守り促進するという広義の概念をこのプロジェクトの開発と各学習の目標にしているのである。

そして、プロジェクトの開発では、次の3つの方針が立てられている¹¹⁾。

- 「・教科書がカバーしている範囲における空白部分を埋めること
- ・国家安全保障に関連するトピックスを取り扱う近年の教科書を豊かにすること
- ・生徒が社会科をよりおもしろく理解可能にするのを手助けする考え方や情報でもって、[社会科]カリキュラムを豊かにし活性化すること」

『核時代の国家安全保障』プロジェクトは、現在行われているアメリカ社会科に欠けている国家安全保障のトピックを取り上げ、その教材を開発することで、これまでの穴を埋める。

このような消極的な理由だけでなく、もっと積極的な理由をもっている。それは、現代の問題により社会科カリキュラムをよりおもしろく、理解可能なものにすることである。

これらの理由から、国家安全保障教育が社会科教育とマッチし、双方の教育が共振し、社会科教育の改革を促進する役割を果たすと考えられているのである。国家安全保障教育を開発し実施する基準として、このプロジェクトは次の4つを提示している¹²⁾。

- ・国家安全保障教育の目的は、現行社会科カリキュラムの目的と一致し、かつ、これを実行するものでなくてはならない。
- ・国家安全保障研究が関わる学問領域における理論と研究から抽出された概念的基盤にその[教育の]内容の基礎が置かれるべきである。
- ・教授方略と教材は、特定の見方を支持することなく、バランスのとれた方法で国家安全保障に関わる情報を提供しなければならない。
- ・生徒に脅威を伝えることは、主題の理解を探求するまでの目標や、論争問題を分析するまでの目標を表している。

国家安全保障教育は、社会科教育の目標との一致、国家安全保障研究の概念的フレームワークの基盤化、バランスのとれたもの、目標としての脅威の伝達という4つの基準を満たすことが求められている。

これらの基準にうち、第1の社会科教育目標の一致はプロジェクト開発の方向を決するので、特に重要なものである。では、社会科の目標として何を示し、国家安全保障教育でもそれをなぜ追求するのだろうか。この問題について、プロジェクトは次のように説明している¹³⁾。

「社会科カリキュラムにおいて国家安全保障に注目するのは、[社会科が]市民性教育を要請していることからである。国家安全保障やグローバル問題に関連した公共政策過程を理解しそれに参加する能力ほど、核時代のよい市民性にとって死活的なことはない。多くの国家が破壊力のある兵器を開発し、国家間の社会的経済的相互依存関係がますます重要になっている時代において、重大な公共政策問題というものはその大部分、国家安全保障がらみのものなのである。」

社会科教育はその目標として、市民性教育を掲げており、それを追求する。その際、公共政策過程を理解しその過程に参加することが重要である。その公共政策問題の中で最も重要なものが、国家安全保障問題である。この問題を取り扱うことで、現代において社会に意味ある参加をすることができる生徒を準備する。しかし、社会への参加を直接、準備することをめざすのではなく、それに必要な知識と技能を身に付けることをまずはめざすのである。

生徒をこのような市民に準備するとき、どんなものと規定しているのだろうか。別のところで、どのような市民を、「考える公衆(the thinking public)」¹⁴⁾を作ることであると表している。社会の問題について考え、判断することができる公衆こそが、このプロジェクトで形成しようとする市民像なのである。

このように、『核時代の国家安全保障』プロジェクトは、社会科教育と同じく、市民性教育として社会参加への準備教育を行い、若者を「考える公衆」に作り上げるようにしようとするのである。

3 『核時代の国家安全保障』プロジェクトの全体計画

『核時代の国家安全保障』プロジェクトはこのような目標をもって、2つの理論書と5つのカリキュラムを提示した¹⁵⁾。カリキュラムとして示したものは、次のものである。

- アメリカ政治と国家安全保障
- アメリカ史と国家安全保障
- 世界史と国家安全保障
- 経済と国家安全保障
- 世界地理と国家安全保障

これらは、中等社会科の一般的なコースに即したものである¹⁶⁾。次の第4章で、各カリキュラムとその単元は紹介するが、各カリキュラムの枠組みは、一般に使用されているものであり、開発されたこれらの単元を入れ込むことができる「補充」用と位置づけられている¹⁷⁾。

しかし、それらは1つのまとまったものなので、各カリキュラムを1つのコースとして見ることができる。以下では、たとえば、アメリカ政治と国家安全保障のカリキュラムをコース『アメリカ政治』と呼ぶことができるので、各カリキュラムを、コースと呼ぶことにしたい。

各コースでめざすものをまとめると、次の通りである¹⁸⁾。

コース『アメリカ政治』

- ・国防を備えることは、合衆国政府の組織方法、3部門への権力の配分方法、政策策定の本質に影響を及ぼしていることを知ること

コース『アメリカ史』

- ・合衆国が、国家安全保障に影響を及ぼした諸条件に対応してきた歴史を知ること

コース『世界史』

- ・各々の政府の安全保障に対する関心のルーツを、人間関係や国家関係を通して見ること

コース『経済』

- ・国家安全保障は稀少資源の配分問題でもあるので、国家の経済力や費用の効率的な使用方法を知ること

コース『世界地理』

- ・国家安全保障が地理的条件や原理に関連にしていることを知り、地理の自然的側面、政治的側面、文化的側面の影響を理解すること

これらのコースには、順次性は示されていない。しかしながら、このプロジェクトではつねにこの順序で、紹介されたり、提示されたりしている。本研究では、この順序には意味があると考えており、本研究の結果においてその意味が判明するであろう。

第4章 『核時代の国家安全保障』プロジェクトにおける国家安全保障学習

1 コース『アメリカ政治』の分析

(1)コース『アメリカ政治』

『核時代の国家安全保障』プロジェクトの最初に位置づくのが、『アメリカ政治と国家安全保障』(以下、コース『アメリカ政治』と略記)である。コース『アメリカ政治』の編集責任者は、レミーであるが、コース『アメリカ政治』を実際執筆したのは、レミーも含めた北カリフォルニア州立大学の政治学専攻の助教授ドルフ(Robert H. Dorff)ら7人である。

ではコース『アメリカ政治』はどのように構成されているのだろうか。本プロジェクトの目的はこう述べられている¹⁾。

「政治の最も基本的な観念は内なる転覆から守る安全、重大な利権を脅かしたり、侵略しようとする外国勢力からの保護、財産の保全、人々の安全を提供することである。……(中略)……民主主義は、国家安全保障の問題を理解したり、国家安全保障政策や問題について思慮深い決定や判断を行うために情報を得る能力や問題自体を理解することを市民に求めている。国家安全保障問題に関する市民の能力は必要であるとの認識は増加している。……(中略)……専門家や政策策定者では、民主主義としてのアメリカ合衆国は見識ある市民による政策策定過程に対する責任ある参加や支持がなくては今日の世界で安全に関する成功する計画を作ることはできないと考えられている。」

市民による国家安全保障政策への責任ある参画が必要であるという現状認識(問題意識)によって、『核時代の国家安全保障』プロジェクト、および、コース『アメリカ政治』は作成されている。コース『アメリカ政治』では、現代アメリカ政治の枠組みのもとで、国家安全保障政策に直接関与する行政や立法に関する諸機能(政治システム)の学習、政策や問題への分析・評価が行えるように構成されており(詳細は後述する)、コース『アメリカ政治』はこのプロジェクトが念頭に置いている市民による責任ある国家安全保障政策への参画の概念を規定し、そのための能力育成を果たしていると考えられる。

では、なぜ国家安全保障政策への国民の責任ある参画が必要なのだろうか。その理由について、次のように述べられている²⁾。

「多くの国家が破壊力のある兵器を開発し、国家の社会的経済的相互依存関係が継続的に増大している時代において、重大な公共政策問題の大部分は国家安全保障がらみなのである。今日のような高度に独立して軍事防衛をする世界における民主主義社会として、合衆国は見識のある市民に情報を知らせ、これらの判断をさせる基礎作りをし、安全保障の問題に思慮深い決断が下せるようにしていかなければならない。市民の視野の拡大に伴って国家安全保障に関する能力の育成は特に重要となつていい

る。……(中略)……思慮深い市民にとっても国家安全保障問題に関する背景やその知識は専門的すぎる主題であると考えられてきた。この情勢は変化した。専門家や政策作成者の間で民主主義社会である合衆国では情報を与えられた市民による政策策定過程へ参加する責任が市民に与えられていない計画は広く市民に支持されない上に上手くいかないといった認識が増大したことがある。」

つまり、アメリカ合衆国を構成する市民は国家安全保障政策や問題に関して専門家にその解決を任せるといった受け身の対応ではなく、市民が自律的に問題の解決を図る立場にないとアメリカの国家安全保障システムが機能しない。そのためにその内容として国家安全保障問題を、その能力として問題を様々な情報に基づいて公正に判断し、解決する方略を考察できる力の育成を必要としているのである。

コース『アメリカ政治』では、このような能力育成を実現するために具体的にはどのように構成されているのだろうか。

(2)コース『アメリカ政府』の全体構成

コース『アメリカ政府』の全体計画を示したものが<表2>である。本コースは、単元1「政府の創設」、単元2「行政権」、単元3「立法権」、単元4「司法権」、単元5「政策策定と政治行動」、単元6「比較の視点：ソビエト連邦」といった6つの単元から構成されている。またそれぞれの単元を構成する小単元は全部で28設定されており、それぞれの単元は2つから7つの小単元から構成されている。この小単元における「内容の概略」と「目標」をまとめたものが<資料1>となる。また小単元の内容編成の構造と原理をまとめたものが<表3>である。

<表3>を見てもわかるように、単元1の小単元1から5ではプリミティブな国家安全保障について学習している。小単元1・2で、合衆国政府が成立する前のイロクォイ連合、ニューイングランド連合を取り上げ、これらがもたらした影響(平和の維持)を通して同盟や

【表2】コース『アメリカ政治』全体構成

単元	小単元	
1 政府の創設	1	イロクォイ連合
	2	ニューイングランド連合
	3	連合規約(Articles of Confederation)の下での国家安全保障
	4	国防：『フェデラリスト』論文集 No 23, 41
	5	憲法と国家安全保障
	6	連邦主義と国家安全保障：Missouri vs. Holland(1920)

2 行政権	7	大統領の権力 : United States vs. Curtiss-Wright Export Corp.(1936)
	8	フランクリン・ルーズベルトと戦争秘密協定
	9	朝鮮戦争におけるトルーマンの決定
	10	国家安全保障会議 68 : アメリカ戦略上の政策決定
	11	行政協定 : United States vs. Belmont(1937)
	12	諜報作戦 : 日本の暗号解読
3 立法権	13	戦争権限
	14	上院の条約同意権 : ヴァーセル条約
	15	M X ミサイルに関する議会の議論
4 司法権	16	国内監視 (Domestic Surveillance)と国家安全保障
	17	戦争時における公民権の保護
	18	戦争時における公民権侵害
	19	女性と徴兵
5 政策策定と政治行動	20	抑止力 : アメリカの安全保障政策の礎
	21	同盟(Alliances)と集団安全保障 : N A T O
	22	核不拡散条約
	23	国際連合「スパイ論議」
	24	軍事費に対する世論
	25	政党の綱領と国家安全保障
	26	政治家のユーモアと国家安全保障
6 比較の視点 : ソビエト連邦	27	ゴルバチョフの下でのグラスノスチ
	28	ペレストロイカ : ソビエト経済の再構築

(Richard C.Remy et al., *American Government and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成)

【資料1】コース『アメリカ政治』内容概略と目標

単元	小単元	内容の概略	目標
1 政 府 の 創 設	1 .イロクオイ連合	連合(confederation)が形成されるまでの植民地時代の間、イロクオイ・インディアン国家がどのように安全を維持していたのかについて描写したものである。この同盟はニューヨーク北部の5つのインディアン国家の間に平和をもたらすものであり、1750年代まで、他のインディアンやヨーロッパ人からの脅しに対して自らを守ることとなった。	1 .連合の意味を知る。 2 .イロクオイ連合(League)はなぜ創設されたのか描写する。 3 .同盟による決定はどのようになされたのか知る。 4 .同盟はイロクオイ人の安全をどのように促進したのか確認する。 5 .同盟は連合の一種である理由を理解する。
	2 .ニューヨーク連合	ニューイングランド連合は1643年に設立されアメリカ植民地開拓者が自分たちをお互い守るために最初に作られたものである。連合の連邦規約からの引用である第1次資料の吟味を通して、生徒は連合の目的や組織を考察する。	1 .ニューイングランド連合の目的を確認する。 2 .連合がどのように統治したのか描写する。 3 .連合のメンバーに安全を提供する連合の手続きを知る。 4 .一時的な(fugitive)使用者や囚人と人間を規定する連合の規則の目的を知る。
	3 .連合規約の下での国家安全保障	軍事的内容を扱う連合規約の条項に注目する。生徒は私たちの最初の憲法が外交や軍事に関する中央政府の実力をどのように示そうとしているのかについて条項からの引用により吟味する。	1 .連合規約が国家安全保障にどのくらい寄与しているのかに関する知識を論証する。 2 .連合規約や文書にある情報や観念を解釈したり、理解したり、位置づける技能を実践する。 3 .国家安全保障に対する連合規約の弱点の含意を描写する。
	4 .国防:『フェデラリスト』論文集No.23, 41	アレキサンダー・ハミルトンによる『フェデラリスト』論文集No.23とジェームス・マディソンによるNo.41からの引用を読む。中央政府=連邦政府が軍事政策に関する統制権を持ち、また国防に関して唯一責任を負っていることについての議論を提示する。ハミルトンやマディソンは自由と国家安全保障の関係について異なる観念を表明している。	1 .『フェデラリスト』論文集No.23, 41における軍事に関する主要な観念を確認する。 2 .憲法は連邦政府に軍事の統制権を与えることを知る。 3 .人々の自由を保護するための軍事力を憲法で限定することが必要であることについてハミルトンやマディソンの見解を比較する。
	5 .憲法と国家安全保障	国家安全保障を扱う憲法の条項に対する生徒の意識を高めることを目的とする。生徒は憲法条文を見る必要がある。	1 .国家安全保障に関する知識を論証するため質問にYes, Noで答える。 2 .アメリカ憲法を参照しながらそれぞれの項目に対する質問に答える。 3 .国家安全保障に関する憲法の内容に関する知識を増加させる。 4 .アメリカ憲法における情報を理解し、位置づける技能を実践する。
	6 .連邦主義と国家安全保障: Missouri vs. Holland (1920)	Missouri vs. Holland(1920)の最高裁判決を使用する。この判決は、個々の条約締結権や国家安全保障に関して連邦政府が州政府より上位にあることを示したものである。州政府と連邦政府の間の憲法上での関係を定義する最高裁の役割や連邦政府の上位性を例証する。	1 .条約締結権に関する「上位性」の概念を理解する。 2 .条約制定によって憲法の下での議会の国内権力の拡大はどの程度可能なのか理解する。 3 .州政府より連邦政府が上位である権力を拡大させたり、それを定義する最高裁の役割を理解する。 4 .最高裁判例を理解したり、読んだりする能力や解釈する能力を開発する。

2 行 政 權	7 .大統領の権力 : United States vs. Curtiss-Wright Export Corp. (1936)	大統領の外交政策実施に関する「権限の拡大」を認めた最高裁判決を吟味する。戦争中の国々に対する軍需品や武器の売買を制限する大統領命令を扱った United States vs. Curtiss - Wright Export Corp.(1936)を取り上げる。この裁判は、国家安全保障に関する大統領の「権限の拡大」を例示したものであり、行政権を定義づける最高裁の憲法解釈の重要性を示している。	1 . United vs. Curtiss-Wright Export Corp.の問題はどのようにして起こったのか知る。 2 . この場合の主要な憲法上の問題を確認する。 3 . この場合の最高裁の議論を確認する。 4 . 大統領は外交に関する「権限の拡大」を規定する最高裁の理由を理解する。 5 . 最高裁の判決の意義を説明する。
	8 .フランクリン・ルーズベルトと戦争秘密協定	第二次世界大戦の前夜、アメリカ合衆国の安全を守るために、フランクリン・ルーズベルトはどのようにイギリスと秘密協定を結んだのかについて描く。大統領は一連の行動に対し公的な立場にあるとき、国家の安全を促進する行動をどのようにとるのかについて示している。生徒は読み物を読むことになる。	1 . フランクリン・ルーズベルトが 1940 年に戦争の準備をする必要があると信じた理由は何か理解する。 2 . アメリカ世論がイギリスとの協定に入ることを望まない理由を理解する。 3 . 1941 年にアメリカとイギリスの間でなされた秘密協定の意義を知る。 4 . フランクリン・ルーズベルトはどのようにしてイギリスとの協定を秘密にしようとしたのか知る。 5 . アメリカの人々にイギリスとの協定を秘密にするフランクリン・ルーズベルトの努力について軍事的視点を下に判断する。 6 . 真実を伝える大統領の義務と国家の安全を維持する責任の間で起こる緊張について討論する。
	9 .朝鮮戦争におけるトルーマンの決定	1950 年 6 月、朝鮮戦争にアメリカ軍を派遣するとのトルーマン大統領の決定を吟味する。トルーマンがそう決定した理由、その選択に含まれている目標、議会への相談なしに国際的な危機の中で行動する大統領の「権限の拡大」とトルーマンの選択の関係を考慮する。1950 年 6 月 27 日、朝鮮戦争に介入するとの決定を含むトルーマンが民衆に伝達した内容を吟味する。	1 . 朝鮮半島での危機が引き起こされた出来事を確認する。 2 . 韓国へ援助することが重要だと感じたトルーマンの信念を知る。 3 . トルーマンがその介入の研究を急いで行わなければならなかった理由を理解する。 4 . 韓国への援助をアメリカ軍に託すことによって成し遂げられると希望するトルーマンの目標を一覧にする。 5 . 国家の安全に関する大統領権限の拡大と 1950 年の朝鮮戦争におけるトルーマンの行動の関係を理解する。 6 . トルーマンの決定について判断する。 7 . トルーマンの介入の決定を強調した陳述の文書の中にある情報を評価したり、主要な観念を確認したりする技能を実践する。
	10 .国家安全保障会議 6 8 :アメリカ戦略上の政策決定	1950 年にソビエト連邦との軍拡や世界霸権の政策に関してアメリカ合衆国民に発したトルーマン大統領の決定を吟味する。戦略上の企画担当者が有名な国家安全保障会議 6 8 号の中で分析する 4 つの政策の選択肢をここで詳細に見る。これらの選択肢には軍事的必要性への無関心な態度、孤立主義への回帰、ソビエト連邦との戦争の開始、アメリカ合衆国の経済的政治的力量、積み上げられた軍事力への継続的な大きな努力等が含まれる。	1 . 1950 年のアメリカ戦略計画を取り巻く政治的、経済的、軍事的状況に関する鍵となる想定を確認する。 2 . 国家安全保障会議 6 8 号で戦略上の企画担当者が吟味する 4 つの政策の選択肢を描写する。 3 . 各政策の選択肢の肯定的・否定的な結果を確認する技能を実践することで決定を行う。 4 . より選好される目標という観点から選択肢を評価する技能を実践することで決定を行う。

	1 1 .行政協定 : United States vs. Belmont (1937)	大統領権力の有効な行使として行政協定を支持する United States vs. Belmont の裁判を取り上げる。裁判所は約束事のような行政協定は国の最高法規であり、州法や政策より上位であるものとした。従って裁判所は「対外的交渉を超える統治権力は国家政府に排他の的に帰属させられる」との規範を再確認した。	1 . 行政協定という言葉の意味を知る。 2 . Belmont の裁判で問題はどのように起こったのか知る。 3 . Belmont の裁判に含まれる憲法上の問題を確認する。 4 . 最高裁は Belmont の裁判でどのような判決を下したのか知る。 5 . 国家の統治権力が国際的な出来事(affairs)より優越していると考える理由を熟慮する。
	1 2 .諜報作戦:日本の暗号解読	第2次世界大戦における日本の暗号を解読するアメリカの奮闘ぶり、諜報と呼ぶことができるいくつかの原則を例証する。	1 . 諜報という言葉の意味を知る。 2 . アメリカ合衆国が日本の暗号を解読し始めた理由を理解する。 3 . アメリカが日本の暗号を読むために最後に用いた戦略を知る。 4 . パールハーバーへの攻撃は暗号が解読されても予測できなかった理由を知る。 5 . この日本の場合における諜報活動の基本的な原則を説明する。
3 立 法 權	1 3 .戦争権限	卓越した国家安全保障政策の策定において、大統領と議会の間での継続してもめた重要な事例としての戦争権限についてその同意の内容と用語を吟味する。ニクソン大統領の拒否権行使のメッセージからの引用を生徒は分析する。	1 . トンキン湾の決議や大統領の戦争権限を持つ効果を確認する。 2 . 議会で戦争権限が通過した理由を理解する。 3 . 戦争権限の鍵となる条項を説明する。 4 . 権限に反対の主な議論を確認する。 5 . 戦争権限へのニクソン大統領の拒否権に関するメッセージの主要な観念を確認する。 6 . 権限に関する評価をする。
	1 4 .上院の条約同意権:ヴァーセル条約	上院の憲法上の権限である条約同意権について吟味するため、その権限がどのように用いられているのかを見る。ヴァーセル条約の否決は上院によるきっぱりとした条約拒否の事例である。	1 . 上院の条約権限の憲法上の内容を確認する。 2 . ヴァーセル条約の背景を知る。 3 . ヴァーセル条約の上院の否決の意義を理解する。 4 . Henry Cabot Lodge と Woodrow Wilson によって提示された条約に関する同意を吟味する。 5 . 上院の条約権限の重要性について評価する。
	1 5 .MXミサイルに関する議会の議論	MXミサイルの議論について生徒は学習する。議会では、核兵器のシステムに対して賛成か反対かを示す代表的な議論が提示された。	1 . MXという言葉を定義する。 2 . 1985年になされたMXに関する議会の同意の数を知る。 3 . MXに賛成か反対かの議会での議論を評価する。 4 . MXに関する議論の蓄積は国家の安全の努力に相当するものかどうか決定する。
	1 6 .国内監視と国家安全保障	United States vs. United States District Court(1972)の裁判は国家の安全保障と民主的な権利の保障の間の緊張を例示したものである。	1 . この裁判で生じる状況を説明する。 2 . この裁判に含まれる主要な憲法上の問題を確認する。 3 . 安全の保障と個人の権利の保護の間での緊張を理解する。 4 . 裁判所の決定について評価するため裁判についての情報を用いる。

4 司 法 權	17 .戦争時における公民権の保護	Ex parte Milligan(1866)の最高裁判決を用いて、国家安全保障と民主主義の権利の保護の間での緊張を例証する。例えば、アメリカ国家安全保障への脅威がある時でも最高裁は個人の自由権をどのように確認するのかを例証する。	1 . 人身保護令状の概念を理解する。 2 . Ex parte Milligan の裁判ではどのような問題が起こったのかを知る。 3 . この裁判での主要な憲法問題を確認する。 4 . この裁判での最高裁の決定を確認する。 5 . 裁判所の決定の意義を理解する。 6 . 国家安全保障と市民権の保護の間での緊張を理解する。
	18 .戦争時における公民権侵害	Korematsu vs. United States(1944)の最高裁判決を用いて、国家安全保障と民主主義の権利の保護の間での緊張を例証する。この裁判の場合、憲法上保障された権利は国の安全への脅威が差し迫っている場合には保証されない。最高裁は個人の権利よりも政府を優先することを承認した過程を生徒に知らせることを目的とする。	1 . 第2次世界大戦中、日系アメリカ人を移住させる連邦法や行政命令について知る。 2 . Hirabayashi vs. United States や Korematsu vs. United States の問題や最高裁決定について知る。 3 . Korematsu の裁判で否定された意見において鍵となる観念を確認する。 4 . 安全を維持する政府の必要性と市民の権利の間での緊張への意識を高める。 5 . Korematsu の裁判での最高裁決定について評価する。
	19 .女性と徴兵	Rostker v. Goldberg における最高裁の決定を吟味し、女性が男性と同じように徴兵、義務兵役を強制されるべきかどうかについて考える。	1 . 1980年の義務兵役条例の条文を知る。 2 . Rostker v. Goldberg(1981)の最高裁判決における多数意見、反対意見を知る。 3 . 女性の徴兵について強制されるべきかどうかを考慮する。
5 政 策 策 定 と 政 治 行 動	20 . 抑止力:アメリカの安全保障の基礎	抑止力の観念を生徒に紹介する。生徒は他の戦略と抑止力を区別する。核時代での抑止力の成功のため軍隊による攻撃から守る武器の能力や武器の信頼性が重要であることを生徒は学習する。	1 . 抑止力を定義する。 2 . 核抑止力特有の特徴を区別する。 3 . 抑止力成功のためには攻撃から身を守る武器の能力や信頼性が重要であることを説明する。 4 . アメリカ政府は第一次的防衛戦略として抑止力を採用した歴史的理由を説明する。
	21 .同盟と集団安全保障:NATO	同盟の観念を生徒に紹介する。同盟の事例としてNATOについて学習する。	1 . 同盟という言葉の意味を知る。 2 . アメリカ合衆国がメンバーである巨大な地域同盟としてNATOに関する知識を拡大する。
	22 .核不拡散条約	国の安全を保障する時の国際的な同意の限界と重要性を生徒に示すため核不拡散条約を用いる。国は核兵器を開発するという選択をなぜするのか、そのような兵器の拡大を減じるという道をなぜ選ぶのかという理由を描寫する。生徒は核兵器の拡大を限定することを求めるといった点で核不拡散条約を分析する。	1 . アメリカが核兵器を開発することを望む理由を確認する。 2 . 核兵器の拡大を統制する戦略を確認する。 3 . 核不拡散条約がどのように核兵器の拡大を限定しようとしているのかについて事例を挙げて説明する。 4 . 核兵器の拡大を止める条約の能力についてその限界を事例を挙げて説明する。
	23 .国際連合「スパイ論議」	国際連合によって雇われたソビエト人がスパイとして行動していたという容疑に対するアメリカ合衆国の反応について事例学習する。	1 . 国連によって雇用されていたソビエトのスパイと疑われた人についてアメリカ上院情報委員会はスパイであることを認定したことを知る。 2 . ニューヨークの国連本部から国連職員は自由に移動できるとのアメリカ合衆国と国連の1947年の協定について知る。 3 . アメリカ上院情報委員会による勧告と1947年のアメリカ合衆国と国連の協定の間の紛争をどのように解決するのか決める。

	24 .軍事費に対する世論	1940年から1984年までの軍事費に関するアメリカの世論調査を吟味する。生徒は軍事費に関する世論と時事問題の関係について結論づける。	1 . 世論の意味を知る。 2 . 世論調査の目的を知る。 3 . 世論調査の結果を読み、解釈する 4 . 軍事費に対する民衆の態度、政治状況、政治的問題、これらの結びつきを認識する。
	25 .政党の綱領と国家安全保障	政党の綱領の機能を短く描写している。国家安全保障に関する事柄が綱領でどのように扱われているのかを説明する教材を提示し、綱領の一部分を読み分析する機会を提供する。政党の綱領からの引用は現在の国家安全保障問題を説明するために選ぶのではなく、それぞれの政党が4年ごとの陳述において国家安全保障に対してどのような明確な記述をしているのかについて例証するために用いる。	1 . 政党の綱領や綱領の項目という言葉の意味を知る。 2 . 共和党と民主党の綱領を事例に軍事費や軍事統制の見解を確認する。 3 . 綱領における国家安全保障政策と外国の安全保障政策の目的に関する記述を比較する。 4 . 政党綱領の国家安全保障の項目における一致点と不一致点を区別する。 5 . 国家安全保障政策の必要性のもとになる国際的なシステムの特徴に対して綱領はどのように反映しているのか説明する。
	26 .政治家のユーモアと国家安全保障	国家安全保障問題に関するコメントの意味を例証するために政治家のユーモアを用いる。この事例はアメリカへの核攻撃の場合における指示の伝達を行うための連邦当局による計画を含んでいる。	1 . 新聞のユーモラスな記事における主要な観念を確認することによって批判的思考力を実践する。 2 . 核攻撃に対応するアメリカの計画について政治漫画から推論することによって批判的思考力を実践する。 3 . 国家安全保障問題について世論を形成する時の政治的ユーモアの役割を考察する。
6 比較の視点 ソビエト連邦	27 .ゴルバチョフの下でのグラスノスチ	ゴルバチョフの下でのグラスノスチ政策を定義し描写する。以前の指導者による政策に言及し、7つの主なグラスノスチの特徴を描写する。その目的の検討やグラスノスチの限界を述べる。	1 . 4人のソビエト連邦のリーダー、レーニン、フルシチョフ、ブレジネフ、ゴルバチョフの下でのグラスノスチの意味を知る。 2 . ゴルバチョフの下でのグラスノスチの主な特徴を確認する。 3 . 前のソビエト連邦の指導者のグラスノスチとゴルバチョフのグラスノスチを比較する。 4 . グラスノスチに関する関連する引用を解釈する。 5 . ゴルバチョフの下でのグラスノスチの事例ではないものと事例であるものを区別する。 6 . グラスノスチの目的と限界を理解する。
	28 .ペレストロイカ:ソビエト経済の再構築	ソビエト経済の改革に向けてゴルバチョフや彼の支持者によって主な努力がなされた、ペレストロイカについて定義し描写する。生徒はペレストロイカを促進するために使用される経済の方策の事例を勉強し、西側の専門家やソビエト市民からの証言を用いて成功の可能性について判断する。	1 . ペレストロイカの鍵となる特徴と基本的定義を知る。 2 . ゴルバチョフがペレストロイカの政策を始める理由を理解する。 3 . ペレストロイカの下で始められる主な経済上の変革を確認する。 4 . ペレストロイカへの障壁と成功の可能性について推測するために証言を用いる。

(Richard C. Remy et al., *American Government and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成)

【表3】コース『アメリカ政治』の内容編成の構造と原理

単元・小単元		学習内容	内容編成と原理				
			学習概念		内容編成原理		
1 政府の創設	1 6	(1・2)イロクオイ連合・ニューイングランド連合(3)ニューイングランド連合当時の連合規約(4)中央政府の軍事統制権と論争点(5)アメリカ憲法における国家安全保障条項	同盟、連合、連合規約、軍事統制、国家安全保障条項	政治に関する概念	プリミティブな国家安全保障	アメリカ国家の安全保障政策	国家安全保障政策の政治的基盤の反省
		(6)最高裁判決を通した連邦政府と州政府の国家安全保障上の機能分担	連邦・州政府の国家安全保障における機能分担		現状分析を通した国家安全保障		
2 行政権	7 1 2	(7)最高裁判決を通した大統領の国家安全保障上における「権限の拡大」(8)イギリスとの秘密協定(9)朝鮮戦争時におけるトルーマンの決定(10)旧ソ連との霸権争いにおけるアメリカ大統領の政策(11)判例を通した「行政協定」 (12)第2次大戦におけるアメリカの諜報活動	大統領権限(武器売買の制限、秘密協定の締結、軍隊派遣の決定等)、行政協定、諜報活動		大統領の国家安全保障権限とその拡大		
3 立法権	1 3 1 5	(13)トンキン湾決議の際の議会での戦争権限に関する議論(14)ヴァーゼル条約における上院の条約同意権(15)MXミサイルに関する議会での賛否の議論	議会の戦争権限、上院の条約同意権、議会での安全保障に関する議事権		議会の国家安全保障権限		
4 司法権	1 6 1 9	(16・17・18)裁判を通した個人の権利と安全保障の論争点(19)最高裁判決を通した女性の義務兵役に関する論争点	個人の権利(手続き的正義、人身保護、移住の自由)、義務徴兵条例	裁判所における国家安全保障と個人の権限	市民の立場	市民と国家安全保障	国際機関の国家安全保障
5 政策策定と政治行動	2 0 2 3	(20)アメリカ合衆国における核抑止力(21)NATOの組織とNATOの持つ安全保障機能(22)核不拡散防止条約の能力と限界(23)国連内におけるソビエト人によるスパイ事件と国連とアメリカ合衆国の紛争	核抑止力、集団安全保障機構としてのNATO、国際的な核拡大抑止方法としての条約、安全保障のためのスパイ防止方法				
		(24)軍事費に対する1984年までの世論調査を通した政治状況と民衆の態度の関連性(25)国家安全保障に関するアメリカ民主・共和両党の綱領を通した各政党の国家安全保障政策の違い(26)政治家のユーモアを通した国家安全保障政策の世論形成への影響	市民の安全保障における意思把握のための世論調査、市民による安全保障政策参画に必要な政党綱領、世論形成とユーモア				
6 比較の視点： ソビエト連邦	2 7 2 8	(27)ソビエト連邦各政権でのグラスノスチ政策の目的と事例を通したグラスノスチの限界(28)ゴルバチョフ大統領政権下のペレストロイカとその成功の可能性	ソ連の安全保障のためのグラスノスチ政策、ペレストロイカ	対立国ソ連の立場	ソ連における国家安全保障とその比較	ソ連の政策によるアメリカの政策の変化	

(Richard C.Remy et al., *American Government and National Security*, Addison-Wesley, 1989. より作成)

連合の概念を理解させていた。小単元3では、アメリカの最初の中央政府の権限について連合規約を通して学習させている。小単元4や5では、中央政府の持つ軍事統制権（戦争

時における個人の人権制限)の論争点や憲法の国家安全保障に関する規定を通して軍事統制権の解釈や憲法の学習を行っている。小単元1から5は、合衆国が成立する前後の初期アメリカにおける国家安全保障に関する概念を学習内容としており、同盟、連合の概念、中央政府の権限、政府の軍事統制権など、国家安全保障に関わる基本的基礎的な学習を行っているとまとめることができる。それに対して小単元6では、最高裁判所の判決を通して連邦政府と州政府の国家安全保障上の役割分担について、「なぜこのような分担になっているのか」を分析する学習となっている。小単元6は、現状分析を通した国家安全保障を行っていると言える。

単元2では、国家安全保障に関わる大統領の権限とその拡大を学習している。小単元7では、戦争中の国々への武器売買を制限する大統領命令を扱った裁判事例の検討を通して大統領の「拡大裁量」の概念を学習している。小単元8では、第二次世界大戦前後のイギリスとの秘密協定を結んだフランクリン・ルーズベルトの行動について、小単元9では、朝鮮戦争におけるトルーマン大統領の決定(軍隊派遣の決定)の内容について、小単元10では、ソビエトとの軍拡競争に発したトルーマン大統領の決定の内容について、小単元11では、行政協定についての判例を通して、大統領の持つ行政協定に関する権限の内容を学習していた。単元2では、これらの小単元を通して、大統領の権限の学習範囲を拡大させることにより、行政を代表する大統領の国家安全保障権限とその拡大を学習することができるようになっている。

単元3では、過去のトンキン湾決議での議会による戦争権限行使の事例を通じた議会の戦争権限(小単元13)、ヴァーゼル条約の上院による同意否決の事例を通じた上院の条約同意権(小単元14)といった議会の国家安全保障権限について学習し、単元4では、戦争時における個人の人権(人身保護、移住の自由)の制限の是非に関する裁判の事例(小単元16~18)を通して、国家安全保障と個人の権利の保障がどのように達成されてきたのかを学習できるように構成されており、司法上における国家安全保障と個人の権限の関係について学習しているのである。

単元5のうち、小単元20では、核抑止力の信頼度を、小単元21では、集団安全保障機構としてのNATOを、小単元22では、安全保障上の意義と限界を持つ核不拡散防止条約を、小単元23では、国際連合におけるソビエト人のスパイ活動へのアメリカの対応についての過去の事例学習を通して、国家安全保障政策の1つ、スパイ防止の意義を学習している。単元5の小単元20から23では、国際機関に関わる国家安全保障の方策について学習を行っているのである。

単元1から単元5小単元23までは、政治に関する概念の学習を扱いながら、アメリカ合衆国成立前の国家安全保障政策に関する基礎的基本な概念、成立後の行政、立法、司

法の政治的な権限、国際機関に関連する国家安全保障の政策を扱っているのである。

単元5の小単元24では、軍事費に対する1984年までの世論調査を通して政治状況と民衆の態度（意思）の関連性を学習し、小単元25では、国家安全保障問題に関する政党の綱領を国家安全保障に関する政治参画のための基準として学習し、小単元26では、国家安全保障問題に対する政治家のコメント（ユーモア）の内容を通して世論形成の持つ意味を学習している。小単元24から26では、アメリカ合衆国における市民の立場として、民衆の考えを知る手段としての世論調査、国家安全保障に関する政治参画基準としての政党綱領、政治家による世論形成といった必要な知識、市民に関わる国家安全保障について学習している。

単元1から5は、アメリカ合衆国成立前後の安全保障政策、各政治機関・国際機関の国家安全保障政策、市民と関わる国家安全保障政策と言った、アメリカの国家安全保障政策に関わる内容で編成されているとまとめることができる。

コース『アメリカ政治』の最後に位置づく単元6では、ソ連における国家安全保障政策を取り上げ、アメリカとソ連の政策を比較させている。例えば、ゴルバチョフの下でのグラスノスチ政策を学習すること（小単元27）を通して、また、ペレストロイカ政策を学習すること（小単元28）を通して、ソ連の情報公開政策や開放経済政策の実際と意義を学習している。これらを学習することを通して、単元6はソ連における国家安全保障の要素を学習しその比較を行えるように構成されており、また、ソ連の国家安全保障を自国の安全保障と比較考察する中でソ連の政策によってアメリカの政策が変化したか否かを知るための基盤としているのである。

コース『アメリカ政治』は単元1で同盟、連合の必要性、州政府と連邦政府の軍事面での役割分担の意義、憲法における国家安全保障条項といったアメリカ国家の安全保障面での理念を学習する部分と単元2以降の国家安全保障における大統領や議会、司法、国際機関、市民などの権限やその行使の実際、対立国ソ連の安全保障政策との比較の学習といった国家安全保障における政治システムを学習する部分からなっており、コース『アメリカ政治』は国家の理念と政治システムの学習を行っている。

そして、このような学習構造をもったコース『アメリカ政治』は、アメリカにおける過去や現在の様々な国家安全保障政策を取り上げて、それに関連した政治の概念や市民の立場、対立国ソ連の立場を示す概念や知識を学習することを通して、現在や過去に対する反省を行っているがゆえに、コース『アメリカ政治』の内容編成原理は国家安全保障政策を支える政治的基盤の反省であると言える。

（3）コース『アメリカ政治』の小単元の構造

—小単元9「朝鮮戦争におけるトルーマンの決定」—

コース『アメリカ政治』の小単元の構造については、小単元9「朝鮮戦争におけるトルーマンの決定」³⁾を事例として分析する。本小単元の学習過程を指導案化して提示したものを＜表4＞として提示し、これを分析したものを＜表5＞として提示している。＜表4＞は左から「展開」「発問・指示」「教授学習活動」「生徒につけさせたい知識」となっている。＜表5＞はこの「発問」と「生徒に獲得させたい知識」から「内容項目」を抽出し、左から「展開」「内容項目」「主な発問」「主な学習内容(＜表4＞の「生徒に獲得させたい知識」に該当する)」からなる。

【表4】小単元9[朝鮮戦争におけるトルーマンの決定]の授業展開

展開	発問・指示	教授・学習活動	生徒に獲得させたい知識
導入	生徒に朝鮮戦争についてどのくらい知っているのかについて問うことを提示する。 戦争はいつ起こったのですか。 誰が戦争を起こしたのですか。 戦争の結果はどうなったのですか。 アメリカ合衆国は戦争にどのように関わったのですか。なぜ関わったのですか。	T:指示する T:発問する S:答える	・1950年 ・北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]の南下 ・北緯38度線上で膠着、休戦。 ・朝鮮への軍事的不介入の立場を放棄し、海空軍部隊(国連軍として)を派遣した。中国革命の成功に続いて韓国の共産化を座視すればアジア地域でのアメリカの立場は失墜する、国連の権威の向上など。
	生徒にプリントを読ませ、次の問い合わせに答えさせる。生徒の答えについて議論することを提示する。	T:指示する	

トルーマンの朝鮮戦争に対する決定：

アメリカ合衆国憲法は国家安全保障に関して重大な権力を大統領や議会に与えている。例えば、大統領は軍の最高司令官であるし、議会は軍事費の承認をしなければならない。そして議会は戦争を宣言する権力も守っている。国際的な危機では大統領はアメリカの利益や市民の保護を迅速に行なうことを求められる。そのような危機において議会との相談なしに外国での行動を決める権利が必要であることやこのようなことを行う機会があることが提示される。この事例として、トルーマンが共産主義国家である北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]がアメリカの同盟国である非共産主義の韓国を攻撃したことを学習する。数日の期間、トルーマン大統領は議会への相談をせず、また議会の戦争宣言がないまま国連の名のもとで朝鮮戦争ではアメリカが主導権を発揮することを決める。なぜ、トルーマンは急いだのか。なぜトルーマンはアメリカ軍を派遣したのか。トルーマンの行動は国家安全保障の観点から見ると大統領の権力拡大とどのように関係するのか。

驚くべき攻撃：

1950年6月24日朝、ミズーリ州のインディエンデンスの街にトルーマン大統領はいた。(中略)北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]の攻撃によって国連が注目されるだろうと大統領は感じた。集団安全保障の観念から国連の拡大が必要であると大統領は感じており、(北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]の侵略が)安全保障理事会の前に起こったことは、アメリカ単独の行動とは別に集団的な対応を取ることが可能になると感じた。(中略)戦況悪化の下で)トルーマンは北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]の攻撃への抵抗は他の小さな国家への共産主義による攻撃から守るために必要だと考えた。

国連の結論：

トルーマン大統領の要求に応じて、国連安全保障理事会の緊急会合は日曜日の2時に行われた。ソビエト連邦は欠席した。ソビエトは台湾の国民政府が代表をしている国連の組織全てを欠席していた。(中略)トルーマンは言った。[この地域の平和と安全を再構築するためには安全保障理事会の段階を踏むことが必要であり、(段階を踏むことは)明確な義務であると考える]議論の結果は9対0だった。

韓国へのトルーマンによる援助指示：

その夜、トルーマンはワシントンに戻った。(中略)大統領は決定に必要な情報を集め、こう結論づけた。戦争準備をするように指示を出す。(中略)第2に極東軍の海空軍は韓国にいるアメリカ人の女性や子供の安全を守るように指示する。(中略)第3に台湾海峡に台湾を保護するために第7艦隊を派遣すること、国連軍の名のもとに韓国政府をアメリカが支援することを決定した。(中略)

トルーマンのアメリカ軍への指示：

翌日駐米韓国大使はホワイトハウスにより大きな援助を求める李大統領の親書を届けた。(中略)トルーマンは援助を進めるがアメリカ軍への指示は約束しなかった。(中略)大統領補佐官は3つの点について合意を求めた。一つ目は危険や困難さはあるが、アメリカは韓国を助けるために軍隊を派遣すべきであるということ。理由のない侵略を撃退することをアメリカが拒絶することは[宥和政策]になるが、最終的に戦争をもたらすことになる。二つ目は韓国の共産主義者が日本の安全を脅かす可能性があるということ。三つ目は北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]を撃退することに失敗したら、集団安全保障の実行可能なシステムを構築する努力をせねばならないこと。アメリカの信頼が傷つくことになると、トルーマン大統領は補佐官の意見を聞いて、北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]を撃退することに失敗したら、集団安全保障の実行可能なシステムを構築する努力をせねばならないこと。

また、軍事的に韓国に介入するとの決定の国内政治に与える効果は討論されなかった。

議会の役割：

トルーマン大統領は韓国へのアメリカ軍派遣の決定について議会の指導者に接触しなかった。6月27日火曜日に議会の指導者に報告した。彼は共和党・民主党の指導者にアメリカの立場と彼の決定について述べた文章を送った。(中略)議会は大統領の行動を全会一致で支持した。議会の中には決定のプロセスに議会を交えていないことの失敗について不平を述べる者もいた。2年後、情勢は一変した。朝鮮戦争について議会は揺れた。トルーマンの決定について議会の許可なしで韓国危機に行動したことに対して批判の嵐が起こった。

韓国への決定と大統領権力：

安全保障に関する大統領権力は憲法が制定されて以降大きくなかった。ひとつの理由はトルーマンの行動にある。韓国危機に対するトルーマンの行動は、大統領が外交を行う時に起こしたアメリカ史における数々の事例の一つである。1793年、ワシントン大統領は外国の危機の際に1人で大統領が決定する権力を要求した。議会への相談なしに、ワシントンはフランスとイギリスの間の戦争にアメリカが中立を保つという宣言を出した。1846年、ポーク大統領は議会への相談なしでメキシコとの国境にアメリカ軍を配備した。その結果、メキシコ軍と衝突を起こすこととなった。ポークの望んだように、メキシコと戦争が始まったが、議会はそれを望んでいなかった。(以下略)

展開	<p>韓国での危機はどのような出来事がもたらしたのですか。</p> <p>韓国への侵略についてトルーマンの最初の反応はどうだったのですか。</p> <p>なぜトルーマンは北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]の攻撃に対して速やかに効果的に対応する必要があったと考えたのでしょうか。</p> <p>ソビエト連邦は国連の安全保障理事会になぜ参加していなかったのでしょうか。</p> <p>プレアハウスの第2会議室で大統領補佐官が同意した3つの事柄とは何ですか。</p>	<p>T:発問する S:答える T:発問する S:答える T:発問する S:答える</p> <p>T:発問する S:答える T:発問する S:答える</p> <p>T:発問する S:答える</p> <p>T:発問する S:答える</p> <p>T:発問する S:答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]による侵略。 ・国連への注目をもたらすと発言した。 ・戦況がますます悪化しているとの情報をつかんだため。 <p>・台湾の国民政府が代表を国連に送っている状況に反発したため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険や困難はあるが、アメリカは韓国を助けるために軍隊を派遣すべきである、韓国の共産主義者が日本の安全を脅かすおそれがある、北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]を撃退することに失敗したら集団安全保障の実行可能なシステムを構築する努力をしなければならなくなる。 ・6月26日月曜日、決定を伝えたのは27日。 <p>・韓国を救い現状を回復すること 朝鮮半島での戦闘を限られたものにすること 日本におけるアメリカの権益を守ること 国連や集団安全保障システムを保持すること アメリカの威信を守ること ソビエト連邦との直接的な衝突を避けること 第三次世界大戦を避けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全会一致の賛成。 <p>・アメリカの権益を守るといった点ではいずれの行動とも似ている。集団安全保障システムを守る点はリンカーンの場合と似ている等。</p> <p>a.北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]へは攻撃。韓国へは援助。</p>
	b.北朝鮮への攻撃の決定は良かったですか悪かったですか、あなたの選択の理由は何ですか。	T:発問する S:答える	b.良かった。悪かった。それぞれの理由付け
	トルーマン大統領は戦争宣言を議会に求めるべきだったのですか。あなたの答えに対する理由は何ですか。	T:発問する S:答える	・各自の考え、理由付け
	以下はトルーマンによる1950年6月27日の一般国民への演説文である。この文章は韓国でアメリカ軍が戦うことを示したものである。文書を読んで以下の質問に答えさせよ。	T:指示する	

国境を保護し、国際的な安全保障を行うことを任務とする韓国軍は、北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]の侵略によって攻撃された。国連安全保障理事会は38度線への回帰と侵略を止めるように呼びかけている。(中略)安全保障理事会は国連の全加盟国に解決策の執行への援助を行うよう呼びかけている。このような状況において、私はアメリカ海空軍に韓国政府を支えるように指示した。

韓国への攻撃は共産主義者が独立国家を支配するため国家転覆させたり、軍事力で侵略したり戦争を起こすなどしているとの多くの疑念に基づいている。韓国への攻撃は国際平和や安全保障を保護する国連安全保障理事会の秩序を否定している。

国連の全加盟国は国連憲章の定義において韓国への攻撃の結果を注意して見て欲しい。国際関係における軍事的なルールへの抵抗は影響が遠くまで及ぶ。アメリカ合衆国は法を支え続ける。

トルーマンによれば国連安全保障理事会はどのようなことを呼びかけたのですか。

国連安全保障理事会を無視したのは誰ですか。

トルーマンの伝言の主要な要素を陳述するとどうなるのですか。

トルーマンの伝言はアメリカが韓国を援助する理由を明確にしていましたか。

T:発問する
S:答える

T:発問する
S:答える

T:発問する
S:答える

T:発問する
S:答える

- ・国連安全保障理事会は38度線への回帰と侵略を止めるように呼びかけた。

- ・北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]。

- ・略

- ・していた。いない。

(Richard C.Remy et al., *American Government and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.53-59.より作成)

『核時代の国家安全保障』プロジェクトの各コースにおける各小単元はすべて、「配布資料 (Handout)」と、これを実際活用した授業プランを提案している「レッスンの提案 (Suggestion for Lesson Plan)」によって示されている。「配布資料」は授業の直接的な内容を示したものであり、「レッスンの提案」はこれに導入部 (Opening Lesson) と終結部 (Concluding Lesson) を提案して示したものである。すべての小単元は、「導入」「展開」(ここが「配布資料」の内容にあたる)「終結」の3部構成となっている。

小単元9は4段構成であり、<表5>の「展開」にあるように、「導入」「展開1」「展開2」「終結」で編成されている。

第1の部分は「導入」であり、朝鮮戦争の日時や直接的な原因、アメリカ合衆国との関わりについて確認が行われている。

【表5】小単元9「朝鮮戦争におけるトルーマンの決定」の学習構造

展開	内容項目	主な発問	主な学習内容	
導入	(1)朝鮮戦争の発生 (1)-1朝鮮戦争の日時・直接的原因 (1)-2朝鮮戦争とアメリカ合衆国の関わり	戦争はいつ起きたのですか。誰が起こしたのですかほか アメリカ合衆国は戦争にどのような関わったのですか。なぜ関わったのですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・1950年に北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]の南下により発生。 ・朝鮮半島への軍事不介入の立場を放棄し、海空軍部隊を派遣した。アジアでのアメリカの立場を失わせないため。 	朝鮮戦争に関する基礎的な事実確認[事実の確認]

展開 1	<p>(2)トルーマンの朝鮮戦争での決定</p> <p>(2) - 1 北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]の攻撃に対するトルーマンと国連の対応</p> <p>(2) - 2 トルーマンの朝鮮戦争参加の理由</p> <p>(2) - 3 トルーマンのアメリカ軍派遣の目標</p> <p>(2) - 4 戦争参加の決定に関する議会の対応</p> <p>(2) - 5 戦争参加後の大統領権限の拡大</p>	<p>トルーマンの最初の反応はどうだったのですか。国連の対応はどうだったのですか。</p> <p>ブレアハウスの第2会議室で大統領補佐官が同意した3つの事柄とは何ですか。</p> <p>韓国を援助するためにアメリカ軍を派遣することを決めたトルーマンの目標は何ですか。</p> <p>関連発問なし</p> <p>トルーマンの行動は1793年のワシントンの行動と比べてどのような点で似ていますか。</p> <p>(関連発問なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国連安保理緊急会合の要請。国連決議を採択。国連の名の下でのアメリカ軍の派遣。 ・アメリカ軍は韓国を助けるために軍隊を派遣すべきである。韓国の共産主義者が日本の安全を脅かす可能性がある。派遣をしなかった場合の集団安全保障の再構築の必要性。 ・韓国を救い現状を回復する。朝鮮戦争での戦闘を限られたものにする。日本におけるアメリカの権益を守る。国連や集団安全保障システムを保持する。アメリカの威信を守る。第三次世界大戦を避けるなど。 ・全会一致で大統領の行動を支持。しかし、議会承認をしていないことに対する不満は存在。不満は2年後爆発。 ・アメリカの権益を守るといった点ではいずれの行動とも似ている。集団安全保障システムを守るという点では、リンカーンの場合と似ているなど。 ・安全保障に対する大統領権力の拡大を招く。 	<p>朝鮮戦争におけるトルーマンの対応、その理由・国連の行動に関する事実確認 [安全保障政策の分析]</p>
展開 2	(3)トルーマンの朝鮮戦争での決定の評価	<p>北朝鮮[朝鮮民主主義人民共和国]へのトルーマンの選択の結果は正しかったのですか。あなたの選択の理由は何ですか。</p> <p>トルーマンは戦争宣言を議会に求めるべきでしたか。あなたの答えに対する理由は何ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒各自が意見を述べる。 ・生徒各自が意見を述べる。 	<p>トルーマンの行動の評価 [安全保障政策の評価]</p>
終結		トルーマンの伝言の主要な要素を陳述するとどうなるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・略 	

(Richard C.Remyet al., *American Government and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.53-59.より作成)

第2の部分は「展開1」であり、朝鮮戦争におけるトルーマンの決定について、トルーマンの対応、その対応を行った理由、国連との関係について事実関係を読み物で確認する。トルーマンは韓国を救い現状を回復することを決定したが、その理由には韓国でのアメリカの権益や日本での権益保護、(派遣しなかった場合の)集団安全保障の再構築の必要性、第三次世界大戦を避けるなどが挙げられる。この過程ではトルーマンの行動とその行動の背景にある理由を明らかにするが、これらの事実はトルーマンの行った戦争介入という安全保障政策を分析するためである。第2の部分の「展開1」は、安全保障政策の事実分析の段階とまとめることができる。

第3・4の部分である「展開2」や「終結」では、「展開1」での事実確認をふまえ、トルーマンの決定に対して評価を行う段階となっている。この段階では、教師による「北朝鮮〔朝鮮民主主義人民共和国〕へのトルーマンの選択の結果は正しかったのか。あなたの選択の理由は何か。」などといった質問に基づいて生徒各自がトルーマンの決定の是非を話し合う形式となっており、主体的に意見を出し合う。そして、実際にトルーマンはどのように自己の決定を正当化したのか、その決定は正しかったのかを問う。「展開2」や「終結」は、軍隊派遣による戦争介入という安全保障政策を評価する段階となっているのである。

小単元9はこのように、朝鮮戦争への介入というトルーマンが行った安全保障政策の事実の確認、安全保障政策の事実分析、安全保障政策の評価といった安全保障政策評価過程で構成されている。このような過程は、コース『アメリカ政治』に共通する構造となっており、コース『アメリカ政治』の学習構造とまとめることができる。

(4)コース『アメリカ政治』の特質

コース『アメリカ政治』は、「政府の創設」「行政権」「立法権」「司法権」「政策策定と政治行動」「比較の視点：ソビエト連邦」という6つの単元に組織することで、一般的な政治コースがもっている政府機構の成立、三権部門、政策執行、制度・政策の比較という4つの要素を枠組みにしている。そして、国家安全保障というテーマに関わる政治概念や知識をアメリカ合衆国市民として伝え、プリミティブな社会における基本的な安全保障政策、政府成立後は行政府、立法府、司法府に分けて、アメリカ政府で代表的な大統領、議会、裁判所を取り上げ、これらと国際機関における国家安全保障の権限について、アメリカの国家安全保障政策を事例にして事実分析とその評価を行い、アメリカ市民の立場から国家安全保障政策の政治的基盤を反省できるようにし、またアメリカと対立するソ連の国家安全保障政策を比較する。各単元では、具体的な安全保障政策の分析・評価を通して、アメリカ合衆国の国家安全保障政策の政治的基盤を吟味検討し、反省することができるよう構成されているのである。

こうしたコース『アメリカ政治』の構成の特質として次の2つを指摘できる。

第1は、安全保障に関する政治概念やアメリカ合衆国における市民の立場として必要な知識、対立国ソ連に関する知識を生徒に獲得させることで、主観的な裏付けのない知識で国家安全保障政策を論じさせないように構成されている点である。

第2は、客観的な概念に基づいた具体的な国家安全保障政策の分析・評価を通してアメリカの国家安全保障政策を支える政治的権限を市民が反省し、反省に基づいて国家安全保障政策を策定させている点である。過去や現在の政策への反省は将来の国家安全保障政策の政治的基盤を作り、その政策への参画に導くことができるるのである。

以上の2点を実現できるように構成されているコース『アメリカ政治』は、アメリカの国

家安全保障政策や問題に参画する能力の育成をめざし、その育成を達成すべく組織化されている。また、現実や過去の国家安全保障政策を通じた国家の理念や政治システムの学習を行っているコース『アメリカ政治』は、具体的なアメリカ国家安全保障政策を吟味検討することで、国家安全保障を達成するためにアメリカ政治上の権限がどのように機能しているのかを理解できるように構成されている。その意味からもコース『アメリカ政治』はアメリカ政治の基本枠組みに基づいているとまとめることができ、さらに、現実世界と乖離した政治の概念理解に止まらないことを指摘しておきたい。

2 コース『アメリカ史』の分析

(1) コース『アメリカ史』

『核時代の国家安全保障』プロジェクトの第2巻に位置するのが、『アメリカ史と国家安全保障』(以下、コース『アメリカ史』)である。コース『アメリカ史』の編集責任者は、コース『アメリカ政治』と同様にレミーである。レミー自身、コース『アメリカ史』の幾つかの小単元を実際に執筆している。また彼の補助者として教科書の執筆に加わったのは、アイオワ州立大学で中等段階の歴史教育を講義しているケラー(Clair W. Keller)歴史学が専門で、ハーバード・シドニー大学の学長であるレウゼ(James R. Leutze)インディアナ大学の教育学の教授であるパトリック(John J. Patrick)合衆国上院歴史局(United States Senate Historical Office)の歴史学者リッティ(Donald A. Ritchie)の4人となっている。

コース『アメリカ史』は、コース『アメリカ政治』に引き続いて、合衆国国内に焦点を当てて教材を選択している。しかし、現在の制度の政治的概念などに焦点を置いたコース『アメリカ政治』とは異なり、コース『アメリカ史』は、これまでアメリカ合衆国が歩んできた安全保障の方針や政策の道程に焦点を当てている。

合衆国が歩んできた安全保障は、一言で言えば国際外交に消極的な立場をとる「モンロー主義」から、国際外交に積極的に介入しようとする超大国としての立場によるヘゲモニーの確立への変遷と見ることができる。この「モンロー主義」は、合衆国がヨーロッパとは大西洋を隔てており、蒸気船が登場する前の社会においてヨーロッパは容易に合衆国に介入することができないという地形的特質を利用し、アメリカ大陸とヨーロッパ大陸の相互不干渉を宣言したモンロー大統領の考え方が基になっている。「モンロー主義」の目的は、ヨーロッパが繰り広げていた勢力争いに巻き込まれることなく国力を高めることのみに従事していくことにあった⁴⁾。この「モンロー主義」の学問的根拠は、地政学にある。コース『アメリカ史』は、この地政学的概念である「モンロー主義」を基盤に編成されていると見ること

ができる。

(2)コース『アメリカ史』の全体構成

コース『アメリカ史』の全体計画を示したものが＜表6＞である。コース『アメリカ史』は「アメリカ国家の形成」「アメリカ国家の発展と南北戦争前の領土拡大」「南北戦争」「アメリカが世界の権力になる」「アメリカと二つの大戦」「冷戦下でのアメリカの挑戦」の6つの単元から成っている。また各単元には3～6の小単元が全部で30設定されている。この小単元における「内容の概略」と「目標」をまとめたものが＜資料2＞となる。

単元1は合衆国の国家形成期(1780～1801)を取り扱っている。ここでは主に憲法が持つ国家安全保障の概念に焦点を当て、憲法が誕生した当時どのような議論がなされたのかを振り返る。憲法が持つ国家安全保障の概念としては、国家軍事発動権の連邦政府による独占、シビリアン・コントロール、州の軍隊保有権(以上、小単元1～2)、治安法(煽動罪法・外国人法)(小単元4)などがある。また、憲法とは直接関係がないが当時の国家安全保障政策の重要な方針となった「ワシントンの中立宣言(proclamation of neutrality；米英戦争中にフランスとの同盟を拒否しヨーロッパのいかなる国家とも同盟を結ばないとした宣言、モンロー主義の基盤となった概念)」を取り上げ(小単元3)、合衆国が取る中立宣言はどのような考えが背景にあるのか、それは合衆国の外交政策として望ましいものであったのか、などを検討することが子どもたちに求められている。

単元2はフロンティア開拓時代(1802～1861)を取り扱っている。ここでは主に、ワシントンの中立宣言を引き継いだ形の「モンロー宣言」が、どのような考え方の下になされたのか、そしてこれがフロンティア開拓にどのような影響を与えたのかを検討することが求められている。またフロンティア開拓と合衆国拡大に伴う国家安全保障上の問題を、ルイジアナ購入(小単元5)、東フロリダの譲渡(小単元6)、テキサス州問題と米墨戦争(小単元8)を事例として検討させている。ルイジアナ購入、東フロリダ譲渡はともに大国イギリスを敬遠しつつ、フランス・スペインに接触するという安全保障上の問題を持つ。また米墨戦争は、拡大し過ぎて他国の領土と接触したために起こった国家安全保障上の問題である。

【表6】 コース『アメリカ史』全体計画

単元	小単元
1 アメリカ国家の形成	1 憲法と国家安全保障
	2 『フェデラリスト』論文集における自由と国家安全保障
	3 中立と安全保障 1793年のワシントンの宣言
	4 国家安全保障と不合意
2 アメリカ国家の発展と南北戦争前の領土拡大	5 ルイジアナと国家安全保障
	6 1819年の東フロリダの獲得と国家安全保障
	7 軍隊学校に関するディベート
	8 西半球におけるモンロー宣言と安全保障
	9 私はパーク大統領を支持するべきなのか。下院議員ジョン・C・カルフーンの決断
3 南北戦争	10 リンカーン大統領が安全保障を維持する 1861年のメリーランドの場合
	11 南北戦争期の出版検閲
	12 1864年のオペレーション・クラッシャー
4 アメリカが世界の権力になる	13 アラスカ購入
	14 海軍力を通した国家安全保障
	15 領土拡大に関する2つの観点
	16 「門戸開放政策」の形成
	17 パナマ運河の倫理
	18 1914年のメキシコ革命への合衆国の介入
5 アメリカと2つの世界大戦	19 徴兵のための民衆の準備
	20 ベルサイユ条約の失敗
	21 空軍を通した国家安全保障 ビリー・ミッケルの考え方
	22 第二次世界大戦前の世論と国家安全保障

	23	B - 17 兵器システムの開発と活用
	24	1945 年の原子爆弾使用の決断
6 冷戦下でのアメリカの挑戦	25	ミスターX と制御
	26	バンデンバーグ解決と NATO
	27	同期のネットワーク
	28	ドミニ理論
	29	Ex Comm とキューバ危機
	30	なぜ Salt 条約は批准されないのか

(Richard C. Remy et al., *American History and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成)

【資料2】 コース『アメリカ史』内容概略と目標

単元	小単元	内容の概略	目標
单元1 アメリカ国家の形成	1 . 憲法と国家安全保障	ここでは憲法と国家安全保障との関係を取り扱う。連合規約における政府権限の弱化は、ワシントンが書いた二つの公式文章を引用することで討論がなされる。1787 年の憲法における国家安全保障の条項がこのレッスンでは取り扱われる。	1 . 立憲政府と国家安全保障との関係を知る。 2 . ジョージ・ワシントンが示した 2 つの公式文章における連合規約における国家安全保障と政府の弱化の考え方を確認する。 3 . 1787 年憲法の 1、2、3、4、5 章における国家安全保障の考え方を確認し解釈する。 4 . どのように合衆国政府が安全保障を提供するのかを示した陳述を支持するか拒否するために、憲法から証拠を使う。
	2 . 『フェデラリスト』論文集における自由と国家安全保障	このレッスンの目的は『フェデラリスト』論文集 No. 4、23、41 における自由と国家安全の取り扱いについての生徒の知識を増やすことにある。生徒は国家安全保障の意味と価値について考え、人々の自由を守るために軍事力をどの程度憲法が制限すべきかを考える。	1 . 国家安全保障と自由の考え方を理解し、確認する。 2 . 国家安全保障と自由に関する考え方を調査し、説明し、判定する。 3 . 『フェデラリスト』論文集 No. 4、23、41 の国家安全保障と自由に関する考え方についての陳述を評価する。 4 . 国家安全保障と自由と、自由と安全保障の間の緊張によって起こる自由に関する論争問題との関係の位置付けを判断する。

	3 . 中立と 安全保障 1793年のワ シントンの 宣言	<p>このレッスンは 1793 年に出されたワシントンの中立宣言によって生み出された論争を調査する。この行動に出ることにより、合衆国は 1778 年以来効力を持っていたフランスとの同盟条約を一方的に破棄したことになる。合衆国の安全保障の財産を持って、大統領としてワシントンはフランスとの同盟の義務を重視してきた。フランスは合衆国がイギリスとの独立戦争をした時、合衆国を支援してイギリスを攻撃したという背景から、道義的にフランスに味方するのが義務ではないかといった理由から、ワシントンの行動に多くの人が反対した。しかしワシントンは中立を維持することが、アメリカの安全保障に最も有益であると信じた。このレッスンは 2 つの軸が世界に存在する時代に、小さな国家が安全保障を維持していくことの難しさを描写したものである。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . ワシントンが中立宣言を出す背景を説明する。 2 . ワシントンの決断に支持する者、支持しない者、それぞれによる決断をリストアップして評価する。 3 . 合衆国はフランスを助ける義務があるかどうかを決断したワシントンの行為を評価する。 4 . 二極世界において中立を維持する時に、小さな国家が直面した問題を評価する。
	4 . 国家安 全保障と不 合意	<p>大統領は他国への対応において一致した考えで臨みたいと考えているために、対外政策の批判を好む大統領はほとんどいない。また大統領は国家安全保障への興味と自身の政策を同一視し、自身の政策を批判する者を不忠者と見なす傾向がある。このような批判は、大統領が国家の最善の財産とは何であるかを考えることを妨害することがある。このレッスンではジョン・アダムス政権における国家安全保障という名の下に、外交政策の批判者を圧迫しようとしたフェデラリストの試みを探求する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 「外国人法」と「煽動罪法」が通過した背景を説明する。 2 . この法律がアダムス政権の後半 2 年に及ぼした政策の不一致への影響を説明する。 3 . 民主主義社会において、表現の自由と国家安全保障の必要性との間に存在する紛争について討論する。
單 元 2 ア メ リ カ 國 家 的 發 展 と 南 北 戰 爭 前 的 領 土 擴 大	5 . ルイジ アナ購入と 国家安全保 障	<p>このレッスンは 1803 年、フランスからルイジアナ領土を購入したことにポイントを置いている。加えて、ジェファーソンは硬性憲法に照らし合わせ、関心事に対し、好都合なものを選択した。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 合衆国がルイジアナを購入することと国家安全保障との関係を説明する。 2 . ジェファーソンのルイジアナ購入決断の際に直面した憲法論議を説明する。 3 . ルイジアナ購入における憲法論議をジェファーソンがどのように克服したのか説明する。 4 . ルイジアナ購入を正当化したジェファーソンの全ての理由を確認し、説明する。 5 . ルイジアナ購入の際、ジェファーソンの道理付けを評価する。
	6 . 1819 年 の東フロリ ダの獲得と 国家安全保 障	<p>このレッスンは西部交易ルートの安全保障の手段として、また合衆国南部の安全保障を維持していく手段として、東フロリダの獲得がどのように重要であるのかを示すためにデザインされたものである。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 西部の交易に関する東フロリダの地理的特徴を知る。 2 . どのように合衆国が東フロリダを獲得したのか陳述する。 3 . 東フロリダの獲得と南部の州の安全保障との関係を説明する。
	7 . 軍隊學 校に関する ディベート	<p>このレッスンは 1816 年に実際にあったディベートからの抜粋を提供している。この軍隊学校の合法性に関する公的なディベートは南北戦争の前の年、より大きなものが示されている。論争点は、軍隊学校が合憲であるか、貴族的ではないのか、国防は市民の軍隊にまかすべきではないのか、といった点である。軍隊学校の支持者でもそこまで望んでいなかつた上に、アメリカ人の生活において、軍隊学校は最終的に受け入れられたにも関わらず、ディベートは軍隊学校の拡大を支持することで終わった。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . なぜアメリカ人は常設軍に対して懐疑心を抱いているか説明する。 2 . 軍隊学校に賛成している人、反対している人らがとる立場を確認する。 3 . ディベートの結果の短期的、長期的效果を説明する。

	8 . 西半球におけるモンロー宣言と安全保障	<p>このレッスンでは、1823年12月2日の議会で、年1回行われる議会へのメッセージで、モンロー大統領によって出されたモンロー宣言へのリアクションを描写したものである。このレッスンの目的はなぜモンロー大統領がこの宣言を出したのか、その理由を説明することにある。これは『シミュレート・プレス・コンヘンス』の使用を通じて部分的に達成されることになる。そしてモンロー宣言と国家安全保障との関係を調査し、討論することでこのレッスンは終了する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . モンロー宣言の要旨を陳述する。 2 . なぜモンロー大統領がこの宣言を出したのか理由を説明する。 3 . この宣言に対する他の国の反応を調査する。 4 . モンロー宣言と国家安全保障問題を関連付ける。 5 . モンロー宣言に関連する意見と事実を述べたものの違いを区別する。
	9 . 私はボーク大統領の戦争を支持するべきなのか。下院議員ジョン・C・カルフーンの決断	<p>このレッスンは、メキシコとの戦争をするか否かを決める投票を頼まれた時、サウスカロライナ州の議員ジョン・C・カルフーンが直面したジレンマに関するものである。このレッスンは多くのアメリカ人のために戦争が生み出す論争を論争点を提示する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . メキシコとの戦争を起こす事情を説明しなさい。 2 . ジョン・C・カルフーンが直面した選択肢を確認しなさい。 3 . メキシコとの戦争に支持する理由、反対する理由を確認する。 4 . ジョン・C・カルフーンの最終決断を説明する。 5 . ジョン・C・カルフーンの決断の結果を説明する。
单元3 南北戦争	10 . リンカーン大統領が国家安全保障を維持する：1861年のメリーランドの場合	<p>このレッスンは潜在的に敵となる者に囲まれた環境において、南北戦争の初期の段階で、国家安全保障の維持する時に、リンカーン大統領が直面した問題を探求する。リンカーンが戦術として国家安全保障の名の下に使った手段に対し、違法であると考える者がいる。このレッスンでは政府が直面した、自由と国家安全保障の間のジレンマを示す。本質的な問いは、民主主義は国家安全保障の危機状況において、どの位認められるべきかという問題である。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 政府が直面した、国家安全保障の必要性と憲法で保障された自由権の行使との間のジレンマについて説明する。 2 . メリーランドでリンカーンが直面した問題を陳述する。 3 . この問題への対応策としてとられたリンカーンの戦術によって生み出された憲法上の論争問題を説明する。 4 . リンカーンは国家安全保障の問題を解決するための有効な選択肢をとったか否かを評価する。
	11 . 南北戦争期の出版検閲	<p>このレッスンは軍事権威が南北戦争中に課した出版物の検閲の手段について陳述したものである。このレッスンは、通信員がこれまで何を報告できて、何を報告できないのかを規定したルールと、後に軍隊が完全に禁止したルールとを比較する。このことは軍事機密と批判への俊敏な対応を生み出し、憲法の基本的権利である「出版の自由」が国家安全保障を理由に制限することがどの位できるのかという疑問を我々に提供する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 増えている新聞の読者を満足させるためにニュースを探しているレポーターと、敵に重要な情報が流れ込まないように試みている軍隊権威との基本的な紛争を理解する。 2 . スコット将軍の管理下において送ることが許されるニュースと、許されないニュースの型を確認する。 3 . 制限された出版物の検閲の型と、シェルマン将軍がよりレポーターを排除しようとした命令との違いを確認する。 4 . レポーターを軍事法廷にかけるとしたシェルマン将軍の決断を解釈し評価する。 5 . 出版の自由と国家安全保障との間の対立の複雑さと曖昧さを認識する。
	12 . 1864年のオペレーション・クラッシャー	<p>このレッスンはグラント将軍による戦略オペレーション・クラッシャー（壊滅作戦）が南北戦争において連合国を勝利に導いたことを取り扱う。生徒は戦略を軍隊の背景や、道徳的背景から評価するシミュレーションに挑む。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . オペレーション・クラッシャーを理解する。 2 . グラント将軍によるオペレーション・クラッシャーの正当化を説明する。 3 . オペレーション・クラッシャーに賛成か反対かを議論する。 4 . オペレーション・クラッシャーの価値を判断する。

単元4 アメリカが世界の権力になる	13. ア拉斯カ購入	アラスカはソ連に対する国家防衛の鍵となる部分となっている。皮肉なことに合衆国はアラスカを1867年にロシアから平和的に獲得している。貪欲な拡大主義者である合衆国の秘書官ウイリアム・セワードは出版社、民衆、議会の激しい反対にも拘らずアラスカ購入のために戦った。ここでは現在戦略的に価値を持つアラスカをなぜロシアが売却したか、同様になぜセワードはこれの獲得にこだわったか探求する。	1. アラスカ購入における合衆国とロシア両国の動機を認識する。 2. 購入反対側の性質を理解する。 3. 購入の戦略的重要性を評価する。
	14. 海軍力を通した国家安全保障	このレッスンはアルフレッド・タイヤー・マーハンの考え方と、その19世紀後半から20世紀前半における国家安全保障政策への影響を取り扱う。マーハンは海軍力強化による国家安全保障達成を強く主張した。	1. 国家安全保障達成のために海軍力を世界規模で展開するとしたマーハンの考え方を知る。 2. マーハンの海軍戦略を確認する。 3. 戦争におけるマーハンの海軍戦略を確認する。 4. 合衆国の国家安全保障と外交政策へのマーハンの影響を評価する。 5. マーハンの考え方やその現代社会への適切性の利点、弱点を討論する。
単元4 アメリカが世界の権力になる	15. 領土拡大に関する2つの観点	このレッスンは米西戦争後の海外侵出に関する議論において、合衆国下院議員による2人のスピーチにライトをあてる。両者とも共和党議員であるにも拘らず、ジョージ・ホワーとアルベルト・ベバリッジは違った観点を持っていた人物の代表であった。年輩であるホワーは自己決定という合衆国の原理を廃止することに反対し、小さな国に合衆国の意思を押し付けることに対する反対した。若いベバリッジは政治的キャリアは始まったばかりであるが、海外侵出することで、強い、安全な、経済的に発展した明るい国家の将来像を描いていた。この2つの対立する観点は折り返し地点に差し掛かった合衆国との取るべき選択肢を示している。	1. 合衆国の海外侵出に対する対立した考え方を確認し、説明する。 2. ホワー議員や、他の不拡大主義者の議論から、その動機を確認し、説明する。 3. ベバリッジ議員や、他の拡大主義者の議論から、その動機を確認し、説明する。 4. このディベートの結果としての意思決定を分析する。 5. このディベートに関する疑問に答えるために、公式文章における証拠を扱う技術を実践する。
	16. 「門戸開放政策」の形成	このレッスンはイギリスがアメリカの門戸開放政策に及ぼした影響を示したユーモラスな詩を扱い、極東においてアメリカの長年の国家安全保障政策である合衆国的基本政策のより詳細な調査を促す。	1. 門戸開放政策の目的を解釈する。 2. イギリスが門戸開放政策や、国家間の財産の中立における大きな論争問題に及ぼした影響を理解する。 3. 門戸開放政策が合衆国の国家安全保障政策に及ぼした結果を理解する。
	17. パナマ運河の倫理	このレッスンは1903年のパナマ革命をサポートし、最終的にパナマ運河の建設に漕ぎ着けることになった出来事を描写している。このレッスンはセオドア・ルーズベルトのコロンビアへのフラストレーションや、彼の「文明化のために必要となる財産への進路を妨害する権利はコロンビア人にはない」という信念を調べる。またコロンビア側の問題を示し、巨大国家が小国家に力を使って自らの意思を押し付けることの倫理的問題点を挙げることが試みられる。このレッスンはさらに1978年のパナマとの条約に関する下院のディベートと、1903年の事件とを関連付ける。	1. パナマ革命における合衆国介入の歴史的背景を知る。 2. 論争になった両者の動機を理解する。 3. コロンビアやパナマに対する合衆国の行為に関しての倫理面を評価する。 4. これらの行為の結果を評価する。

	18 . 1914 年のメキシコ革命への合衆国の介入	このレッスンでは 20 世紀初頭の合衆国がメキシコへ介入した政策に焦点を当てている。国際的な事件に介入しようと決定したウィルソン大統領の決断が調査される。	1 . 第二次世界大戦以前における合衆国の、対メキシコ、ラテン・アメリカ防衛政策に関して知る。 2 . 伝統的な合衆国の対ラテン・アメリカ政策の観点から、モンロー宣言に対する T.ルーズベルトの推論（結論）を解釈する。 3 . メキシコ内政に対し、干渉することを決めたウィルソン大統領の決断を説明する。 4 . ウィルソン大統領の対メキシコ外交政策を評価する。
単元 5 アメリカと 二つの 世界 大戦	19 . 徵兵のための民衆の準備	このレッスンは 1917 年における、徵兵制に関して民衆からの支持を勝ち取るためのウィルソン政権の努力に関するものである。ここではウィルソン大統領と戦争顧問であるニュートン・D・ベイカーが、南北戦争以来、徵兵に対して暴力的に反対する勢力を萎えさせ、徵兵制に賛成するような愛国心と積極的精神を生み出すプログラムを計画し実行した努力が描寫されている。このレッスンは、連邦政府がいかに国家安全に必要であると考えられた潜在的に不人気なプログラムへのより望ましい態度を生み出すように、世論を形成しようとしているのかを示している。	1 . 世論を変化できるように政府が取った行動を認識する。 2 . 第一次世界大戦中における徵兵に対する民衆の態度がどのようなものであるか理解し、説明する。 3 . 潜在的に不人気で妨害されがちなプログラムには民衆の支持を勝ち取る必要があることを知る。
	20 . ベルサイユ条約の失敗	このレッスンはベルサイユ条約においてウィルソン大統領と議会の対立を示した社説の風刺漫画を扱っている。これは世論がどのように形成され、民衆がどのように条約や国際連盟への考え方を変えたのか調査し、討論する手段を提供している。	1 . 社説の風刺漫画を分析する。 2 . ベルサイユ条約や国際連盟に賛成の者、反対の者の意見の違いを理解する。 3 . 社説の風刺漫画が民衆の知覚形成を助ける点を理解する。
	21 . 空軍を通じた国家安全保障 - ビリー・ミッセルの考え方 -	このレッスンはコローネルと関連した考え方、影響、論議を取り扱う。ミッセルは空軍と国家安全保障の観点を持つ。彼の考え方は時代の最先端を行き、彼らの考え方は 1920 年代から 1930 年代の軍部の指導者が騒動を起こす原因となる。しかしながら、ミッセルの空軍の位置付けは本質的に正しかったことを事件は示した。	1 . 軍事的準備や国家安全保障達成のために空軍力の使用に関するミッセルの考え方を知る。 2 . 国防や戦争においての空軍力の使用に関してミッセルが生み出した論争に関して、取りうる位置付けを認識し解釈する。 3 . ミッセルやその支持者の手法と目的を評価する。 4 . ミッセルの考え方と、その第二次世界大戦や現代世界への適切性における利点と弱点を討論する。 5 . 空軍に関する軍事政策変更のため、ミッセルがした努力を評価する。
	22 . 第二次世界大戦前の民衆意見と国家安全	このレッスンは生徒に、合衆国の歴史における民衆の感覚を測定する手段としての世論調査を紹介する。そして民衆の意見が国家安全保障政策にどのような役割を果たすのかという問題を取りあげている。生徒は政策決定者の展望から世論調査を調査するように要求される。そしてこの世論調査を実施する政策的国家安全保障を結論付けるように要求される。	1 . 合衆国の国家安全保障の形成において、民衆の意見の重要性を認識する。 2 . 政治的思考と国際的政策との関係を認識する。 3 . 世論調査をどのように読み取り、解釈するのか理解する。 4 . 合衆国の中立策に変化を及ぼす世論を確認し調査する。

	23 . B - 17 - 兵器システムの開発と活用 -	このレッスンは第二次世界大戦以前から第二次世界大戦中に合衆国によって建造された B - 17 の開発を例にとって、現代戦争と科学技術の関係を取り扱っている。そして人口集中都市を爆撃することを選択することで引き起こされる道徳的問題を考える。このレッスンは多くの生徒の読書レベルを高めようとしている。	1 . 第二次世界大戦以前から戦中にかけて合衆国に開発された B - 17 の使用と開発に関して知る。 2 . 科学技術の発展と国家安全保障の関係を理解する。 3 . 現代戦争のエア・クラフトの中心的役割を知る。 4 . 航空レーダーの標的として人口集中都市を選択することの道徳的問題を理解する。 5 . 航空レーダーの標的として人口集中都市を選択することを開発し、その地位を守る。
	24 . 1945 年の原子爆弾使用の決断	このレッスンにおいては、生徒はトルーマン大統領が 1945 年に日本に原爆を使用するとした決断を含んだ要素を調査する機会が与えられている。このレッスンでは意思決定プロセスがとても複雑であり、アドバイザーや前任者の意向や行動を含んで、大統領の決断には制限があることが示される。このレッスンも読書レベルを高めようとしている。	1 . 第二次世界大戦において、合衆国はいつどこで原子爆弾を使用したのかを知る。 2 . 第二次世界大戦末期に原子爆弾を使用しようと決断したトルーマン大統領に影響を及ぼした主な要素を討論する。 3 . 日本との戦争に決着をつける上で、彼には他の意見よりも原爆を使用する選択をなぜしたのか説明する。 4 . 日本に対して原子爆弾を使用すると決断したトルーマン大統領について防衛的側面から判断を下す。
単元 6 冷戦下でのアメリカの挑戦	25 . ミスターX と抑制	このレッスンはソビエトの拡大封じ込め政策の担当官ジョージ・F・ケナンに焦点を当て、これを取り扱う。詳細に言えば、彼の名前が関わっている理論の間違った所が何かということに関して、彼を感じたフラストレーションを取り扱う。このレッスンは、人々が誤って使用することになった欠陥を持つとケナン自身が認めるところの、批判を多く浴びた彼の有名な「X」条項を取り扱う。	1 . 「封じ込め政策」を確認し説明する。 2 . 政策への違った反応を理解する。 3 . 国家安全保障政策における不確実性を伴った問題点を認識する。 4 . 政策において変化する情況の効果を分析する。
	26 . バンデンバーグ解決と NATO	このレッスンではどのように、歴史的な「同盟を結ぶこと」への懐疑心を克服し、NATO へ明確なる参加を達成するために、合衆国下院、合衆国国家、国際関係委員会議会などの間での合意を取り付けることができるよう下院議員バンデンバーグが働いてきたのかを述べている。ここでは第一次資料 国際関係委員会の中で門外不出になっていた文章の複写の抜粋 を使って、この合意がどのように達成されたのか生徒に示す。国家安全保障の意思決定における議会の役割も説明している。	1 . バンデンバーグの解決案の目的を説明している。 2 . 国際関係委員会のメンバーらが表現したように、平和時における中立的安全保障の同意に関してアメリカ人が持つ関心事を確認する。 3 . このような同盟の防衛のために使われる議論を確認する。 4 . 重要な国家的問題において、どのように合意が達成されたのか理解する。
	27 . 同盟のネットワーク	このレッスンでは、共産主義拡大を防ぐ目的で、第二次世界大戦後 10 数年間の間に合衆国が参加した同盟ネットワークについて陳述している。生徒はこのネットワークをグラフィカルに学習するために地図を用いる。地図活動は同盟システムの利点と弱点を討論によって進められる。	1 . 第二次世界大戦後における合衆国の同盟ネットワークの背後にある基本的動機を理解する。 2 . 地図においてこれら同盟の位置付けを確認する。 3 . 同盟システムの利点と弱点を解釈する。

	28 . ドミノ理論	ここでは、抽象的、スローガン的な、所謂「ドミノ理論」によって、国家安全保障の問題がどのように光があてられたか、また逆に曖昧になったかに焦点をあてる。第一次資料の引用によって、1950 年以来今日まで受け入れられ、適用され、評価されてきた「ドミノ理論」の違った点を提供する。違ったサイドから見ることで、この理論は有効であるのか、そしてベトナムにおいてこの理論のために選択肢が制限されたのではないか、といった疑問が生み出される。	1 . 「ドミノ理論」を確認し理解する。 2 . この理論の変遷を認識する。 3 . この理論に関する観点の違いを区別する。 4 . 「ドミノ理論」の有効性とその効果について結論を下す。
	29 . Ex Comm とキューバ危機	このレッスンでは、合衆国がこれまで直面したことのなかった核戦争の脅威に達しようとしたキューバ危機における平和的な解決に向けた意思決定過程を追う。ここではケネディ大統領が、Ex Comm (国家安全保障における最高幹部会議) 政府公務員の団体などをいかに使い、自由にこの問題を討論させたか、そして Ex Comm はいかにキューバの海上封鎖の決定に役立ったのか、その概要を示している。	1 . キューバ危機の性質を確認する。 2 . 大統領が直面した様々な意見を確認し説明する。 3 . 大統領の意思決定方法を分析する。 4 . この危機における意思決定過程を評価する。
	30 . なぜ Salt 条約は批准されないのか	このレッスンでの目的は、生徒に SALT に関する年代史の認識を増やし、それら出来事が計画的であったにせよ、偶然であったにせよ、この出来事の順序の国家安全保障における効果を実証する。	1 . 国家安全保障への直接的影響を認識する。 2 . 政策に賛成またはこれを侵食する政治的風潮の発展を理解する。 3 . 世界の出来事と合衆国政策の、相互関係の認識を説明する。

(Richard C. Remy et al., *American History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, より作成)

単元3は南北戦争(1861～1864)を取り扱っている。ここでは特に南北戦争の時起こった、国家安全保障と市民の権利との対立問題に焦点を当てている。具体的には、議会の許可を待たずにリンカーン大統領が戒厳令を発したために起こった裁判事例(小単元10)、シェルマン将軍が取った出版検閲(小単元11)、グラント将軍が行ったオペレーション・クラッシャー(壊滅作戦)⁵⁾(小単元12)などがある。

単元4では、南北戦争後のモンロー主義外交の転換期(1864～1914)が取り扱われている。ここでは主に、合衆国の海外進出政策が取り上げられている。例えば、アラスカ購入(小単元13)、門戸開放政策(小単元16)、パナマ運河の管理権獲得(小単元17)、メキシコ革命への介入(小単元18)はその典型である。またこの時期の国内の問題としては、国防ガイドライン上の問題(小単元17)や、外交政策に対する拡大主義者と不拡大主義者の対立(小単元18)が取り扱われている。

単元5は、モンロー主義外交が事実上終了した第一次世界大戦から第二次世界大戦までの期間(1914～1945)が取り扱われている。ここでは主に「モンロー主義」を維持するか、放棄するか、葛藤する合衆国の姿に焦点を当てている。国際連盟不参加問題(小単元20)や、中立政策に関する国民世論(小単元22)はその典型事例である。また新兵器の開発と国家安全保障のあり方を検討するところにも単元5では焦点が当てられている。空軍創設を含んだガイドラインを提案したビリー・ミッ切尔(小単元21)、B-17の開発(小単元23)、広島への原爆投下(小単元24)などがこれに該当する。

単元6では、第二次世界大戦後から今日までの、冷戦構造下で超大国として積極外交を繰り広げるアメリカ合衆国のヘゲモニー確立政策が取り扱われている。この政策は、NATOなど合衆国陣営を着々と組織化する政策(小単元26、27)と、「封じ込め政策」や「ドミノ理論」など、対ソ政策(小単元25、27)の2つに分類できる。また小単元29や最終である小単元30は、軍事同盟を拡大しソ連と東西対決をしていったことで引き起こされた問題を取り扱っている。

このように、コース『アメリカ史』は、合衆国特に外交に着目した内容となっており、合衆国外交史を一通り学習することを可能にしている。そしてコース『アメリカ史』が取り扱う合衆国史のストーリーであるが、合衆国の外交姿勢が「モンロー主義」から超大国としてのヘゲモニー確立へ変遷する過程として描かれていることが分かっていただけると思う。しかし同時に見過ごしてはならないのは、積極外交を展開することに合わせて、合衆国国内では、いかに合衆国国民の権利を保障しながら国民の安全も保障していくのか、といったジレンマが起こり、その都度合衆国はこのジレンマを調整してきた歴史を持っていることである。こうした国家安全保障と国民の権利との間に発生するジレンマの調節を取り上げた小単元も、コース『アメリカ史』の中に混在している。つまりコース『アメリカ史』は、小単元

のレベルで詳細に見てみると、合衆国の外交姿勢に重点を置き「モンロー主義」の変遷過程として合衆国史を描こうとしている外交型の小単元と、国内の安全保障に関する論争に注目した内政型の2つのタイプが存在している。こうした二重構造は、政治を内政と外交から見る国際政治学の概念枠を反映したものと言えよう⁶⁾。

このうち、<資料2>の「内容の概略」と「目標」を下に、外交型に該当する小単元の学習内容を簡潔にまとめ、内容構成を示したものが<表7>である。また同じく内政型に該当する学習内容を簡潔にまとめ、内容構成を示したものが<表8>である。

【表7】 コース『アメリカ史』: 外交型の内容構成

単元・小単元	学習内容	内容構成原理	「中立政策」から超大国化への基本方針の転換過程
単元1 3 . 中立と安全保障 1793年のワシントンの宣言	(3)イギリスとフランスの二極世界に対して中立を維持する時に、小さな国家が直面した問題とその対応〔ワシントン〕	ワシントンの中立宣言 (あらゆる国家と同盟を結ばない利益提供を受けるなどしないことを決定)	
5 . ルイジアナ購入と国家安全保障 ~ 6 . 1819年の東フロリダの獲得と国家安全保障	(5)フランスからのルイジアナ購入における論議〔ジェファーソン〕(6)スペインからの東フロリダの獲得と南部の州の安全保障〔マディソン〕	中立宣言の矛盾 (中立宣言と領土拡張の矛盾) ・ルイジアナ購入 ・東フロリダ獲得	
単元2 8 . 西半球におけるモンロー宣言と安全保障	(8)モンロー宣言と国家安全保障問題〔モンロー〕	モンロー宣言 (中立宣言の矛盾などを踏まえてヨーロッパ諸国と米大陸諸国の相互不干渉と独立維持を示す)	
9 . 私はポーク大統領の戦争を支持するべきなのか	(9)メキシコとの戦争を起こす際にジョン・C・カルフーンが直面した選択肢とその判断(米墨戦争)〔ジョン・C・カルフーン、ポーク〕		
単元3		合衆国の世界権力化とモンロー宣言の拡大解釈・矛盾 (アジアで合衆国はヨーロッパ諸国と激突。南米では合衆国の存在が他の独立の障害に) ・カリフォルニア獲得 ・アラスカ購入 ・アジア進出 ・南米進出	
単元4 13 . ア拉斯カ購入 ~ 18 . 1914年のメキシコ革命への合衆国の介入	(13)アラスカ購入における合衆国とロシア両国の動機〔ジョンソン〕(14)国家安全保障達成のために海軍力を世界規模で展開するとしたマーハンの考え方〔マーハン〕(15)合衆国の海外侵出に対する対立した考え方(不拡大主義者対拡大主義)の対立〔ホワー、ペバリッジ〕(16)門戸開放政策が合衆国の国家安全保障政策に及ぼした影響〔ジョン・ヘイ〕(17)パナマ革命における合衆国介入〔T・ルーズベルト〕(18)メキシコ内政に対し、干渉することを決めたウィルソン大統領の決断〔ウィルソン〕		
単元5 20 . ベルサイユ条約の失敗 ~ 24 . 1945年の原子爆弾使用の決断	(19)ベルサイユ条約や国際連盟への賛成派と反対派の対立〔ウィルソン〕(21)軍事的準備や国家安全保障達成のために空軍力の使用に関するミッセルの考え方〔ビリー・ミッセル〕(22)合衆国の中立策に変化を及ぼす世論〔F・ルーズベルト〕(24)広島への原爆投下とその背景〔トルーマン〕	超大国合衆国とモンロー宣言の終焉 (超大国となった合衆国はヨーロッパの危機に対してモンロー宣言を維持すべきかを悩む)	
単元6 25 . ミスターXと抑制 ~ 29 . Ex Commとキューバ危機	(25)封じ込め政策〔トルーマン〕(26)NATOの意義と問題点〔トルーマン〕(27)NATOとワルシャワ条約機構〔トルーマン〕(28)ドミニオ理論〔アイゼンハワー、ケネディ、ジョンソン〕(29)キューバ危機における大統領の決断〔ケネディ〕	二極化時代と超大国アメリカ (対共産主義防衛のため世界の警察官としての役割を果たすよう合衆国は方針転換)	
30 . なぜ Salt 条約は批准されないのか	(30)Salt 条約に賛成または反対する政治的風潮〔カーター、レーガン〕	今日的課題の考察	

(Richard C. Remy et al., *American History and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成。
〔 〕内の人名は、その小単元で取り扱われる中心的人物。 はその内、大統領を示す。)

まず表7の外交型からその内容構成を説明しよう。表7は左から「単元・小単元」

小単元の内容を簡略化した「学習内容」、その学習内容の要点を示す「内容構成原理」となっている。外交型の小単元は、合衆国の外交政策に焦点を当てているわけであるが、<表7>の「学習内容」の〔 〕から見て取れるように、とりわけ外交政策を実施した人物や、その時の大統領に焦点を当てている。例えば、小単元6はマディソン政権の外交、小単元9はポーク政権の外交といった具合である。このことは結果的に、外交型が各政権別の外交政策を学習する、政治外交史としての色彩を強く持つことになる。

外交型の場合、単元1では、アメリカ合衆国形成期の外交政策である、中立宣言を中心に入り組んで編成されている。また単元2から4では、中立宣言を発展させたモンロー宣言に着目し、このモンロー宣言が拡大解釈されていくプロセスを追っている(ただし単元3は、南北戦争という国内問題を取り扱っているために、この外交型に該当するものがない)。単元5では、超大国となりモンロー宣言に基づいた外交政策を転換することになった第一次世界大戦から第二次世界大戦までの時期を取り扱っている。そして単元6では、超大国となった今日の合衆国の課題を取り上げている。

単元1では小単元3と5、6がこのタイプに該当する。小単元3では「ワシントンの中立宣言」を取り上げ、合衆国がヨーロッパから一步離れた立場から中立という立場をとる理由を考慮にいれつつ、この選択肢は最善であったのかを検討することが子どもたちに求められている。小単元5、6は、こうした中立の立場が危ぶまれる出来事として、フランス・スペイン・イギリスなどを巻き込んだ領土問題を取り扱い、この時の合衆国の対応を吟味することが求められている。単元2では、小単元8、9がこれに該当する。小単元8では、ワシントンの中立宣言を引き継いだ形の「モンロー宣言」がどのようなものであり、どのような意図で宣言されたものであるのかを確認する。そして小単元9と、単元4でこの外交型に該当する小単元13～18で、モンロー主義の概念が変容していく過程を追い、その都度合衆国がとった政策を吟味するように編成されている。なお単元3は南北戦争という国内問題を取り扱っているため、外交型に該当する小単元は設定されていない。単元5では小単元20～22と24が外交型に該当する。ここでは第一次世界大戦を契機に、「モンロー主義」の見直しが起こり、これに苦悩する合衆国の姿を追っている。単元6では小単元の全てがこれに該当し、「モンロー主義」を放棄し、ソ連に対抗して積極的に国際社会に進出する合衆国の姿に焦点が当てられている。またこの冷戦が生み出した課題として、ソ連との核開発競争があり、80年代当時これを解決しようとSTARTやSALT・などの軍縮交渉が試みられたわけであるが、このうちSALTに焦点をあて、これを研究させている。

つづいて<表8>内政型の内容構成について説明しよう。<表8>は左から「単元・小単元」、小単元の内容を簡略化した「学習内容」、「問題の事柄」「内容構成原理」から成る。この内政型は、小単元の1、4、7、10～12、19、23～24が該当する。<表8>の

「内容構成原理」から見て取れるように、内政型は「国家安全保障 vs. 国民の権利」の価値対立構図を持つ論争問題が取り扱われている。また「問題の事柄」から見て取れるように、こうした論争の引き金となるのは、徴兵や出版検閲、戒厳令といった軍事や戦争と関係のある事柄であることを示している。

内政型はまず単元1の小単元1、2で、建国当時の国家安全保障の考え方や、国家安全保障と国民の権利とのバランスを決める上での論争などに焦点を当てている。ここで子どもたちは、建国当時の国家安全保障の概念（原理原則）がどういったものであったのか、どのような意図がその背後にあったのかを確認することになる。

さて、こうした原理原則は必ずのちに論争となる問題が現れてくるわけであるが、そうした論争問題の事例をこの内政型の小単元4以降、単元2から5に至るまでが取り扱っている（単元6には該当がない）。こうした問題の事例の多くは、安全保障を優先すると、国民の権利が侵害されてしまうような事例である。例えば、小単元1.1は、「出版検閲」が取り扱われ、「知る権利」と「国家安全保障」のバランスを考えるように子どもたちに求めている。この結果、内政型で取り扱われるこうした論争問題は、「国家安全保障 vs. 国民の権利」の構図を持つことになるのである。そして子どもたちはこの論争問題を吟味することが求められているのである。

【表8】 コース『アメリカ史』：内政型の内容構成

単元・小単元	学習内容	問題の事柄	内容構成原理	国民の権利と国家安全保障の均衡調整過程の反省的考察
単元1	1. 憲法と国家安全保障～ 2.『フェデラリスト』論文集における自由と国家安全保障	(1)ワシントンが示した連合規約における国家安全保障の考え方 (1)1787年憲法における国家安全保障の考え方を確認し解釈する。 (2)国家安全保障と自由と、自由と安全保障の間の緊張によって起こる自由に関する論争問題（フェデラリストの国家安全保障と自由に関する考え方）を評価する。（ワシントン、フェデラリスト）	連合規約 1787年憲法 権利章典	
	4. 国家安全保障と不合意	(4)アダムス政権が出した外国人法・煽動罪法の論争（表現の自由と国家安全保障の対立）（平等権と国家安全保障の対立）（アダムス）	外国人法・ 煽動罪法	
単元2	7. 軍隊学校に関するディベート	(7)軍隊学校の設置における論争（常設軍の必要性に関する賛否）	常設軍 軍隊学校	
単元3	10. リンカーン大統領が国家の安全保障を維持する	(10)議会の許可を待たずに発せられた戒厳令への抵抗（リンカーン） (10)南部の動きに同調しようとしているメリーランド州へのリンカーンの対応（リンカーン）	戒厳令 反逆罪	表現の自由 + 平等権 対 国家安全保障 平等権 対 国家安全保障 各種自由権 対 国家安全保障 連邦主義 対 州権主義

	11. 南北戦争期の出版検閲	(11) レポーターを軍事法廷にかけるとしたシェルマン将軍の決断(読者を満足させるためにニュースを探すレポーターと、敵に重要な情報が流れ込まないように試みている軍隊との、出版の自由と国家安全保障の対立)[シェルマン将軍]	出版検閲	出版の自由 知る権利 対 国家安全保障	
	12. 1864年のオペレーション・クラッシャー	(12) グラント将軍によるオペレーション・クラッシャー(壊滅作戦)[グラント将軍]	壊滅作戦	生存権 対 国家安全保障	
单元4	19. 徵兵のための民衆の準備	(19) 徵兵を実施する際にウィルソン政権が取った宣伝作戦[ウィルソン、ベイカー秘書官]	徴兵制	各種自由権 対 国家安全保障	
单元5	23. B - 17 - 兵器システムの開発と活用 - ~ 24. 1945年原子爆弾使用の決断	(23) 第二次世界大戦以前から戦中にかけて合衆国で開発されたB-17(エア・クラフト)の使用と開発(標的として人口集中都市を選択することの道徳的問題)[F.ルーズベルト] (24) トルーマン大統領の対日原爆使用の決断[トルーマン]	科学技術の向上と破壊兵器開発	生存権 対 国家安全保障	
单元6					

(Richard C. Remy et al., *American History and National Security*, Addison-Wesley, 1989より作成。
〔 〕内の人選は、その小単元で取り扱われる中心的人物。 〔 〕はこの内、大統領を示す。)

これまでのことから、コース『アメリカ史』は、合衆国の建国以来、今日に至るまでの合衆国安全保障が形成されてきたプロセスを、外交・内政の二側面から追っていることが伺えよう。そのうち外交型は、モンロー宣言から超大国になるまでの変遷過程を取り扱っており、内政型は、その外交過程で生じた「国家安全保障 vs. 国民の権利」のジレンマの解決プロセスを取り扱っている。

こうした本コース『アメリカ史』は、ただモンロー主義から超大国のヘゲモニー確立への変遷過程や、ジレンマの解決プロセスを子どもたちに静観させているのではない。次項にて詳細に説明するが、必ずその変遷過程において各政権が行ってきた政策を批判的に吟味するように各小単元は設定されているのである。このことは、コース『アメリカ史』が現在において合衆国がとっている超大国の姿勢を盲目的に肯定することを避け、一步引いたところからこれを吟味しようと試みる意識を子どもたちに植え付ける効果を持っていると言えるだろう。

(3)コース『アメリカ史』の小単元の構造

ではコース『アメリカ史』は、どのような授業設計を要求しているのであろうか。外交型の典型的な小単元である小単元18「1914年のメキシコ革命における合衆国の介入」(单元4)⁷)、内政型の典型的な小単元である小単元19「徴兵のための民衆の準備」(单元4)⁸)をそれぞれ取り上げ、その構造を解明したい。

1) 外交型の典型的小単元の構成

－小単元18「1914年のメキシコ革命における合衆国の介入」－

小単元18は、「配布資料」が(1)米墨関係の背景、(2)ウィルソンのメキシコ政策、(3)ベラ・クルーズの戦い、(4)アメリカの介入の結果、の4つからなるが、内容的には大きく(2)が「展開1」として、(3)(4)が「展開2」として構成される。これに「レッスンの提案」にある「導入」「終結」を加えて、本小単元は、「導入」「展開1」「展開2」「終結」の4段構成となる((1)の「米墨関係の背景」は「導入」の内容と重なるので、ここでは「導入」に加えることにする)。この小単元18の学習過程を指導案として組織したものを作成したものを表9として示し、これを分析したものを表10として提示する。

【表9】 外交型：小単元18「1914年のメキシコ革命への合衆国の介入」の授業展開

展開	発問・指示	教授・学習活動	生徒に獲得させたい知識
導入	T・ルーズベルト大統領のモンロー宣言への対応は何ですか。	T: 発問する S: 答える	・モンロー宣言に基づいて、ドイツの南米介入を合衆国が防衛。 ・合衆国の資本が多く南米に進出。
	メキシコや他のラテン・アメリカに対する合衆国の伝統的政策に関して、T・ルーズベルトは何を示しましたか。	T: 発問する S: 答える	・(ヨーロッパが南米に介入しない場合でも)南米諸国が合衆国の市民権や資本を侵す場合や、政権が非民主的政策を下す場合、これに介入するとT・ルーズベルトは発表。
	合衆国が他国国内での事件に介入するような権利や責任は存在しますか。	T: 発問する	(わからない)
展開1	教科書「ウィルソンのメキシコ政策」を読み、ウィルソン大統領がメキシコ革命の際にとった行動を確認しなさい。	T: 教科書を読ませる	・民主党のウィルソンは、ルーズベルトの革新主義を継承。 ・メキシコではフェルタ将軍がクーデターを起こし、フェルタ政権が誕生したが、国内は混乱し、メキシコでは暴力が満ち溢れていた。 ・メキシコに進出してきた合衆国の企業や市民はメキシコの混乱情況に苦しんでいた。 ・ウィルソンはフェルタ政権が非民主的に政権を奪ったことを非難した。
	1914年にどんな事件によって、ウィルソン大統領がメキシコに介入することが促されたのか。	T: 発問する S: 答える	・合衆国の兵士が誤認逮捕されたことに対し、ウィルソンは合衆国国旗への敬礼をメキシコに要求し、メキシコがこれを拒否するとベラ・クルーズ港を攻撃した。
展開2	教科書「アメリカの介入の結果」を読み、ウィルソン大統領がとった行動がどのような結果をもたらしたかを説明しなさい。	T: 教科書を読ませる	・ウィルソンはメキシコとの全面戦争に反対し、両者は和解した。 ・フェルタは失脚したが他の独裁者が政権に就き、混乱は続いた。

<p>終結</p> <p>ルーズベルト・ウィルソン政権の時の行動が指し示すような、アメリカ合衆国の対メキシコ外交政策に対して、あなたはどのような判定を下しますか。</p> <p>1914 年におけるメキシコへの介入のように、合衆国が他国国内での事件に介入するような権利や責任は存在しますか。もしそうなら、この介入において制限されるべき事は何ですか。</p>	<p>T : 発問する S : 答える</p> <p>T : 発問する S : 答える</p>	<p>(意見と判断を求める最終の二つの問い合わせさせなさい。ここで答えは多様なものとなる。生徒はケーススタディの内容を参照しながら自らの答えを正当化するように求められることになる。)</p>
---	---	---

(Richard C. Remy et al., *American History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.129-133 より作成)

【表10】 外交型：小単元18「1914年のメキシコ革命における合衆国の介入」の学習構造

展開	内容項目	主な発問・指示	主な学習内容	
導入	(1)米墨関係の背景 (1)-1 モンロー宣言とメキシコの独立維持 (1)-2 T・ルーズベルト大統領の政策変更	T・ルーズベルト大統領のモンロー宣言への対応は何ですか。 メキシコや他のラテン・アメリカに対する合衆国の伝統的政策に関して、T・ルーズベルトは何を示しましたか。	・モンロー宣言に基づいて、ドイツの南米介入を合衆国が防衛した。 ・合衆国の資本が多く南米に進出した。 ・(ヨーロッパが南米に介入しない場合でも)南米諸国が合衆国の市民権や資本を侵す場合や、政権が非民主的政策を下す場合、これに介入するとT・ルーズベルトは発表した。	T・ルーズベルトによるモンロー宣言の拡大解釈確認 [学習目的の明確化]
展開1	(2) ウィルソンのメキシコ政策 メキシコの事情とウィルソンの干渉	教科書「ウィルソンのメキシコ政策」を読み、ウィルソン大統領がメキシコ革命の際にとった行動を確認しなさい。	・民主党のウィルソンは、ルーズベルトの革新主義を継承。 ・メキシコではフェルタ将軍がクーデターを起こし、フェルタ政権が誕生したが、国内は混乱し、メキシコでは暴力が満ち溢れていた。 ・メキシコに進出していた合衆国の企業や市民はメキシコの混乱情況に苦しんでいた。 ・ウィルソンはフェルタ政権が非民主的に政権を奪ったことを非難した。	合衆国のメキシコ介入の原因を考察 [メキシコの情況、事実関係からの原因考察]
展開2	(3) ベラ・クルーズの戦い ベラ・クルーズ事件と革命への干渉 (4) アメリカの介入の結果	1914年にどんな事件によって、ウィルソン大統領がメキシコに介入することが促されたのか。 教科書「アメリカの介入の結果」を読み、ウィルソン大統領がとった行動がどのような結果をもたらしたかを説明しなさい	・合衆国の兵士が誤認逮捕されたことに対し、ウィルソンは合衆国国旗への敬礼をメキシコに要求し、メキシコがこれを拒否するとベラ・クルーズ港を攻撃した。 ・ウィルソンはメキシコとの全面戦争に反対し、両者は和解した。 ・フェルタは失脚したが他の独裁者が政権に就き、混乱は続いた。	合衆国がメキシコ介入でとった政策とその結果を確認 [結果確認]
総結	(上記(1)~(4)の考察により) モンロー宣言の拡大解釈(合衆国の財産を脅かす場合や、非民主的国家である場合、合衆国が他国国内での事件に介入するような権利や責任があるとした考え方)は有効であるのかを検討	ルーズベルト・ウィルソン政権の時の行動が指示すような、アメリカ合衆国がメキシコ外交政策に対して、あなたはどのような判断を下しますか。 1914年におけるメキシコへの介入のように、合衆国が他国国内での事件に介入するような権利や責任は存在しますか。もしそうなら、この介入において制限されるべき事は何ですか。	(意見と判断を求める最終の2つの問いに答えさせなさい。ここでの答えは多様なものとなろう。生徒はケーススタディの内容を参照しながら答えを正当化するように求められることになる。)	T・ルーズベルトによるモンロー宣言の拡大解釈と、それに基づいた外交政策の評価をし、現在の合衆国の内政への積極介入をする外交姿勢を見直す。 [合衆国の対応評価]

(Richard C. Remy et al., *American History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.129-133 り作成)

まず「導入」では、19世紀の合衆国による南米進出の際、セオドア・ルーズベルト大統領がモンロー宣言を解釈し、その声明を発表したことが紹介される。モンロー主義はこれまで、ヨーロッパ大陸への合衆国の不介入と、アメリカ大陸へのヨーロッパ列強の不介入を謳ったものであったわけであり、その目的は、ヨーロッパ列強の影響を受けることなく、合衆国独自で自立していく国家の創設をすることにあった。このことは小単元18に至るまでに子どもたちはすでに学んでいることである。しかしここで紹介されるルーズベルト大統領の声明は、モンロー宣言を逆手にとり、南北アメリカ大陸全土の治安と民主主義を維持する唯一の責任者として合衆国を捉えるというものであり、当時同じく南米に進出しようとしていたドイツを退け南米を独占しようとする意図の下に、ルーズベルト大統領がモンロー宣言の拡大解釈をしていることが子どもたちに発見されることになる。ここにおいて、国家は他国の事件に介入する「内政干渉」の権利を有するのか、またそれはどこまでであるのか、という本小単元のMQ(Main Question)が明らかになる。「導入」は学習目的が明確化するセクションとなっている。

「展開1」では、メキシコでフェルタ将軍がクーデターを起こしたことや、メキシコに合衆国の企業や市民の多くが進出していたことなど、1914年のメキシコ介入以前の状況が示されている。ここから、合衆国によるメキシコ介入の原因を考察することになる。つづく「展開2」では、ルーズベルト大統領を継いだウィルソン大統領が、フェルタ政権を「非民主政権」として非難し、これを攻撃したこと、そしてその結果フェルタは失脚したが、他の独裁者が政権に就き、メキシコの混乱はしばらく続いたことなど、ウィルソン大統領の外交政策の結果を確認する内容となっている。この結果を踏まえて「終結」では、モンロー宣言の拡大解釈を図り、内政干渉を肯定化したルーズベルト・ウィルソン両大統領の外交政策になんらかの判定を下し、「合衆国が他国国内での事件に介入する権利や責任は存在するのか、もし存在するのであれば、その介入で制限されるべきことはありますか」とした本小単元のMQを考察する内容となっている。

この小単元18は、「国家は他国の事件に介入する「内政干渉」の権利を有するのか、またそれはどこまでであるのか」といった大まかな問題を、より具体的に考えるために、同様の問題性を含んだと考えられる具体的な事例(ここではウィルソン大統領のメキシコ介入)を批判的に吟味することを通して考察できるように構成されている。

2) 内政型の典型的な小単元の構成—小単元19「徴兵のための民衆の準備」—

小単元19は、「配布資料」が(1)1917年当時の市民の徴兵への意識、(2)ベイカー秘書官の計画、(3)議会での軍事討論、(4)徴兵の実施、の4つからなるが、内容的には大きく(1)が「展開1」として、(2)~(4)が「展開2」として構成される。これに「レッスンの提案」にある「導入」「終結」を加えて、本小単元は、「導入」「展開1」「展

開2」「終結」の4段構成となる。この小単元19の学習過程を指導案として組織したものとを<表11>として示し、これを分析したものを<表12>として提示する。

「導入」では、徴兵という問題について生徒に自由に討論させている。その中で、なぜ徴兵が必要とされるのか、こうした徴兵制にはどのような議論がこれまでなされてきたのかなど、徴兵に関する基礎的な知識が確認される。そしてここから、「現在合衆国は戦時の徴兵に備えて18歳以上の男子に軍への名簿登録をするよう要求しています。この制度はどうにして生まれ、どうあるべきなのか」としたMQが明らかになる。導入は、学習目的を明確にする役割を担ったセクションなのである。

「展開1」では、現在の制度が生まれるきっかけとなった「義務兵役法(Selective Service Act)」が生まれる前に焦点が当てられている。そして、合衆国では徴兵制に根強い抵抗感が当時あり、徴兵制の施行は大変に困難な状況であったことがここで確認される。しかしその一方で、合衆国の常備軍は大変に微弱であり、第一次世界大戦に向けて徴兵制は必要不可欠であると当時の威尔ソン政権は考えていたこともここで確認される。「展開1」は、義務兵役法施行の背景と、その困難な状況を確認するセクションとなっている。これを踏まえて「展開2」では、義務兵役法実施に向けて、威尔ソンの側近ベイカー秘書官がとった戦略が扱われている。ベイカーは反対派が組織化されることを

【表11】 内政型：小単元19「徴兵のための民衆の準備」の授業展開

展開	発問	教授・学習活動	生徒に獲得させたい知識
導入	<p>徴兵に関して思うことをのべよ。あなたは徴兵に賛成ですか、それとも反対ですか。</p> <p>もし人々が愛国心旺盛であれば、徴兵などよりもむしろ志願兵で構成するべきであると思いますか。</p> <p>なぜ人々は、ベトナム戦争や南北戦争の時のように、過去において徴兵に反対してきたのでしょうか。</p> <p>現在合衆国は戦時の徴兵に備えて18歳以上の男子に軍への名簿登録をするよう要求されています。どのようにして生まれ、どうあるべきなのでしょうか。</p>	<p>T: 発問する S: 答える</p> <p>T: 発問する S: 答える</p> <p>T: 発問する S: 答える</p> <p>T: 発問する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徴兵は政府の都合で若者の命を奪う行為として、また自由権を侵すものとして批判されてきた。 ・戦争では通常より多くの人間が必要となり、現状の志願兵の数では足らないこともある。 ・ベトナム戦争などでは、政府が徴兵を敷き、戦争に行くことを美化して世論を操作したことが批判された。 ・ベトナム戦争は多くの徴兵逃れが出た。 (わからない)
展開1	なぜウィルソン大統領と彼の秘書官は1917年当時、アメリカ市民に徴兵制を受け入れらせることは困難であると考えたのでしょうか。	T: 発問する S: 答える	<ul style="list-style-type: none"> ・合衆国の常備軍は小規模なものであり、ドイツに参戦していく程の軍事力を備えていなかった。 ・合衆国は13%がドイツ系であり、彼らは対独戦争に乗り気ではなかった。 ・南北戦争以来、合衆国では徴兵制に根強い反対があった。それは多くの人が、軍隊は志願兵から成るべきであると考えていたからである。ウィルソン自身もそうであった。
展開2	<p>徴兵制をベイカー秘書官はどのように計画したのですか。</p> <p>なぜベイカーは徴兵をよりスピーディに効果を発揮させたかったのですか。</p> <p>ベイカーは誰に徴兵を実施させたかったのですか。</p> <p>なぜ議会の多くの人々は徴兵に反対したのですか。</p>	<p>T: 発問する S: 答える</p> <p>T: 発問する S: 答える</p> <p>T: 発問する S: 答える</p> <p>T: 発問する S: 答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徴兵資格のある男性を軍人にリストアップするのではなく、彼ら自身に、彼ら自身の意思で登録に来るようにした。このことは、「義務兵役法」が制定される前に行われ、公表されなかった。 ・反対派が組織化される前に事を済ませたかったから。 ・地方役場や郡保安官に実施させた。 ・大統領に徴兵の権限を与えることは、大統領に過度な権限を譲渡することになる、と考える議員がいたから。 ・徴兵は国内不安定の原因となる、と考えた議員がいたから。 ・しかし「義務兵役法」は与党の賛成多数で可決された。

展開2	<p>どのような方法でベイカーは徴兵登録をお祭り的出来事にしたのですか。</p> <p>徴兵された者への効果はどのようなものであったのですか。</p> <p>徴兵登録しなかった者は、どのような扱いを受けたのですか。</p> <p>「義務兵役法」は合憲の判断がなされたのですか。</p> <p>ウィルソンとベイカーの最終目的は何であったのか。それらは達成されたのですか。</p>	<p>T : 発問する S : 答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市長や商工会議所のトップがスピーチして激励し、パレードをし、徴兵登録者を英雄に祭り上げた。 ・徴兵登録者は何か戦争が冒険のように感じた。 ・徴兵登録しなかった者は、臆病者として差別され、投獄されることもあった。 ・徴兵を拒否して逮捕監禁されたアーバーは、「義務兵役法」の違憲性をめぐって国を提訴した (Aver vs. U.S.) が、最高裁はこの法律を合憲と認めた。 ・ウィルソンらは国民完全強制徴兵制を狙っていた。しかしこの実現は成し遂げられなかった。
終結	<p>世論を形成し、また変革していくためのキャンペーンを政府が行うことは道義に反すると思いますか。</p> <p>徴兵をすすめるため、政府がこうしたキャンペーンの試みる事例以外に、どのような事例がありますか。</p> <p>なぜベトナム戦争のときは、第一次世界大戦の時よりもずっと論争になったのですか。</p> <p>今日合衆国は全て志願兵に頼っているが、将来的な徴兵のために、若い男性は 18 歳が来たら軍に登録することが求められています。</p> <p>1 . 女性も、高級学校出身者も全員平等に登録されるように改善されるべきですか。</p> <p>2 . 人々は自らの意思に反してまでも国家に仕えることを強制されるべきですか。非武装形式の選択肢が提供されるべきですか。</p>	<p>T : 発問する S : 答える</p>	<p>(いろいろな意見が出される)</p> <p>・戦争を正当化する。 ・英雄を生み出す。</p> <p>・ベトナム戦争を正当化しきれなかつたために、合衆国の国民の多くが戦争に疑念を抱くようになったから。</p> <p>(いろいろな意見が出される)</p> <p>(いろいろな意見が出される)</p>

(Richard C. Remy et al., *American History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.137-140 より作成)

【表12】 内政型：小単元19「徴兵のための民衆の準備」の学習構造

展開	内容項目	主な発問	主な学習内容
導入	((1)～(4))の項目を考察させる前に)徴兵についての知識と、個人の見解を示す。	<p>もし人々が愛国心旺盛であれば、徴兵よりもむしろ志願兵で構成するべきではないか。 なぜ人々は、過去において徴兵に反対してきたのか。 徴兵制はどのように生まれたか。どうあるべきか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争では通常より多くの人間が必要となり、現状の志願兵の数では足らないこともある。 ・徴兵は政府の都合で若者の命を奪う行為として、また自由権を侵すものとして批判されてきた。 <p>徴兵に関する現代の動向と生徒らの意見確認 [学習目的の明確化]</p>
展開1	(1)1917年当時の市民の徴兵への意識 (1)1大戦に向けた軍備拡張と徴兵の必要性 (1)2徴兵制への強い反対	なぜウィルソン大統領と彼の秘書官は1917年当時、アメリカ市民に徴兵制を受け入れさせることは困難であると考えたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・合衆国の常備軍は小規模なものであり、ドイツに参戦していく程の軍事力を備えていなかった。 ・合衆国は13%がドイツ系で、彼らは対独戦に乗り気ではない。 ・南北戦争以来、合衆国で多くの人が、軍隊は志願兵から成るべきであると考えていた。 <p>義務兵役法施行の背景確認 [徴兵制施行における合衆国の情況確認]</p>
展開2	(2)ベイカー秘書官の計画 徴兵制施行のためベイカー秘書官が取った作戦	徴兵制をベイカー秘書官はどのように計画したか。 なぜベイカーは徴兵に関してよりスピーディに効果を發揮させたかったのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・反対派が組織化されないうちに、徴兵資格のある男性をリストアップするだけでなく、自らの意思で登録に来るよう要求した。これは義務兵役法が制定される前に未公開で行われた。
	(3)議会での軍事討論 徴兵制に反対する議員の意見	なぜ議会の多くの人々は徴兵に反対したのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大統領に徴兵の権限を与えることは、大統領に過度な権限を譲渡することになるから。また徴兵は国内不安定の原因となるから。 ・「義務兵役法」は可決された。
終結	(4)徴兵の実施 (4)1徴兵制施行のためベイカー秘書官が取った作戦 2 (4)2アーバー対合衆国裁判	徴兵登録をお祭り的イベントにすることは、徴兵された者への効果をどのようにしたのか。 徴兵登録しなかった者は、どのような扱いを受けたのか。 「義務兵役法」は合憲の判断がなされたのか。 ウィルソンとベイカーの最終目的は何であったのか。それらは達成されたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市長らが激励し、パレードをし、徴兵登録者を英雄に祭り上げた。徴兵登録者が戦争を冒険のように感じるよう仕向けた。徴兵登録しないものは「臆病者」として差別された。 ・徴兵を拒否して逮捕監禁されたアーバーは、「義務兵役法」の違憲性をめぐって国を提訴した(Aver vs. U.S.)が、最高裁は合憲と認めた。しかしウィルソンらが狙った、国民完全強制徴兵制は成し遂げられなかった。 <p>義務兵役法施行への過程確認とその結果起きた裁判確認 [徴兵制施行過程の確認と、その問題点の考察]</p>
	((1)～(4))の考察により)義務兵役法によって徴兵制度が続いている合衆国の、徴兵のあり方を再検討する。	<p>世論を形成する目的のキャンペーンを政府が行うことは道義に反するのではないか。 今日合衆国は、男性は18歳が来たら軍に登録することが求められている。自らの意思に反してまでも国家に仕えることを強制されるべきなのか。</p>	<p>(いろいろな意見が出される)</p> <p>(いろいろな意見が出される)</p> <p>義務兵役法施行過程や、判決を評価し、現代の徴兵のあり方を見直す。 [合衆国の対応の評価]</p>

(Richard C. Remy et al., *American History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.137-140より作成)

防ぐために、義務兵役法が議会で可決されるより前に、若者が軍に名簿登録することを促す工作を図り、世論が義務兵役法に賛同するように仕向けたことがここで確認される。また義務兵役法は連邦最高裁の判決で、一応合憲であると判決が下ったことも紹介されるが、同時に国民完全強制徴兵制は認められなかつたことなども確認される。つまり「展開2」は、義務兵役法施行へのプロセスと、その結果起つた裁判の判決を確認するセクションとなっていいる。

「終結」ではこれまでのことを踏まえて、徴兵を勧めるために世論を形成していくキャンペーンを行うことへの道義を問い合わせ、また戦時では自らの意思に反してまでも国家に仕えることを強制させられるべきであるか、それとも武装しない形で国家に仕える選択肢が用意されるべきなのかを考察することが求められている。「終結」は、現代の徴兵制度を支えている義務兵役法の施行過程を評価し、これを踏まえて現代の政府が行う戦争関係の宣伝行為や、軍への名簿登録制度の見直しを図るように求めているセクションとなっている。

この小単元19も、外交型の小単元同様、「現在の軍への名簿登録制度はどうあるべきなのか」と言った徴兵制に関する大まかな現代的問題を、義務兵役法の施行という過去の具体的事例を通して考察するという構造となっている。また、ここで名簿登録制度など現代の徴兵制度の成立契機となる義務兵役法を取り上げることで、名簿登録制度が本来何らかの意味を持って、人間が生み出したものであり、他の選択肢もあったことなどを確認することができ、この制度を決定論的に、自明の存在として子どもたちが捉えてしまう危険性を回避する効果も生み出している。

この小単元19からも分かるように、内政型は、現在にも残る軍事的な各々の制度が生まれたプロセスに焦点を置き、これを批判的に吟味し、その正当化を反省するように設定されているのである。

(4)コース『アメリカ史』の特質

以上の考察から、コース『アメリカ史』の特質とその効果としては、次の点を特質として指摘することができる。

コース『アメリカ史』は、合衆国の歴史を内政的側面と外交的側面の二面から捉えるように設定しており、この両分野がそれぞれに相互作用して合衆国安全保障が進められてきたことを認識することが求められている。

合衆国政府の内政・外交の政策決定のプロセスを批判的に吟味することで、これまで肯定的、前提的に扱ってきたルールや社会制度などの価値基準を、絶対的、自明的な実在とみなさず、人が構築した「約束事」として可変的存在として、その正当化を反省することができるようになっている。

テーマや課題の視点によってアメリカの歴史事象を事例として取り上げ学習することで、個々の具体的な事例について学習しながらも、その特性を超えて、歴史事象の中から問題関心に対して一般的に成立するような関係性や問題点を捉えることができるようしている。また子どもたちは、こうした過去の事例を研究することを通して、将来の行動のための正当かつ有効な指針を探り出すことができるようになっている。

抽象的なテーマや課題を検討するに当たって、そうした課題に関連性を持つ歴史事象を媒介にすることで、より具体的な考察を可能にしている。

合衆国史の学習を通して、歴史事象から歴史的事実の認識に留まらず、現代世界の理解に有効な一般的な関係性や問題点について考察し、理解することが可能になっている。

このコース『アメリカ史』に対して、次のような問題点があることを指摘しておきたい。それは、コース『アメリカ史』の授業において歴史事象を通して現代の主要問題を考える際、利用される歴史事象がどのような内容であるかによって、考察の方向性が規定されてしまう危険性である。つまり、選択される歴史事例が何であるかということが、現代の主要問題の考察に大きな影響を及ぼすのである。そしてこの歴史事象の選択は、コース『アメリカ史』の編集者が行っている。編集者の考え方を教え込む可能性は否定できない。それはたとえコース『アメリカ史』が、子どもたちに歴史事例を、一次史料を踏まえて事実分析させているとしても、子どもたち自身が客観的な判断を保障できることかどうか、大変に怪しいと言わざるをえない（このことは、コース『世界史』にも見られる問題点である）。

3 コース『世界史』の分析

(1) コース『世界史』

『核時代の国家安全保障』プロジェクトの第3巻に位置するのが、『世界史と国家安全保障』（以下、コース『世界史』）である。コース『世界史』の編集責任者は、前の2つのコースと同じくレミーであるが、実際に教科書を執筆したのは次の4名である。

クレイ (Bruce Kraig): ルーズベルト大学教授。古代ヨーロッパ史や社会史を専門にしている。

マーレイ (Williamson Murray): オハイオ州立大学助教授・陸軍士官学校客員教授。ヨーロッパ外交・軍事史を専門にしている。

スマート (Terry L. Smart): トリニティ大学教授。東欧やソ連の経済・政治・歴史を専門としている。

ウォヤック (Robert B. Woyach): オハイオ州立大学政治学部助教授。政治学を教えてい

る。

国家の政治システムと理念を取り扱ったコース『アメリカ政治』、合衆国の外交と人権を取り扱ったコース『アメリカ史』が、合衆国の国内に焦点をあてていることと異なり、コース『世界史』は、合衆国外の世界の情勢、つまり国際関係の分析に重点を置いている。それは、軍事技術・経済力・軍事統制システムの3要素（「勢力の3要素」と呼ぶことにする。この3要素は勢力均衡の「勢力（power）」または軍事力を形成する基礎的な要素である⁹）の観点から世界の勢力均衡（power of balance）の歴史的変遷を学習させることで、両者の密接な関連性（つまり高度な軍事技術や豊かな経済力、統制の取れた軍隊のシステムを持つ国家が世界を席捲する、とした関連性）を教え、こうした3要素、特に「軍事技術の最高傑作」とも言える核兵器の保有という観点から、米ソ二極の対立などの1980年代における世界の勢力均衡の情勢を説明できることを子どもたちに求めるものである。

では、なぜあえてコース『世界史』で勢力均衡とこれら勢力の3要素との関連性を学習するように本プロジェクトは設定したのであろうか。おそらくそれは、高度な軍事技術や豊かな経済力を持つ国が世界の第一人者となる必要条件であり、この事実は普遍の法則であると、子どもたちに実感させるのに一番適しているからと考えられる。事実、コース『世界史』は、エジプト、アテネ（デロス同盟）、ローマ帝国、ムガール帝国、オスマン帝国などの、歴史上の世界帝国が数多く取り扱われ、その国の軍事技術の特性を調べ、なぜ世界帝国でありえたのか、またなぜ滅んでしまったのかを、軍事技術の側面を中心として分析するような単元が多く組まれている。このことは2つの効果を子どもたちに生み出している。1つ目は、軍事開発の必要性や、合衆国以外の国家への軍事技術の拡散防止の必要性を子どもに認識させ、そうした政策を肯定的に捉えさせる効果である。2つ目は、高度な軍事技術や豊かな経済力、強力な軍隊を持つ合衆国が、「超大国」として振舞う権利と責任がある、とした考え方を肯定的に捉えさせる効果である。特に後者の、合衆国を超大国として認識させるという効果は、のちに子どもたちが第5巻『世界地理と国家安全保障』（コース『世界地理』）を取り扱う上で、大変に有益となる（詳しくは（5）コース『世界地理』の分析を参照されたい）。

（2）コース『世界史』の全体構成

コース『世界史』の全体計画を示したものが＜表13＞である。コース『世界史』は「古代・古典における安全保障」「ヨーロッパ文明の変質」「世界と西洋の遭遇」「近代世界の形成」「現代世界」の5つの単元から成っている。また各単元には4～7の小単元が全部で28設定されている。この小単元における「内容の概略」と「目標」をまとめたものが＜資料3＞となる。

ここでの5つの単元は、古代、中世、近世、近代、現代の5区分に該当し、コース『世界史』の内容が、時系列に配置されていることが伺える。しかし各単元にはそれぞれ特色があ

る。単元1は古代に存在した巨大帝国（古代メソポタミアのバビロニアやヒッタイト、古代エジプト、アテネ（デロス同盟）、アケメネス朝ペルシャ、ローマ帝国、ササン朝ペルシャ、アッティラ帝国（フン族）、ビザンチン帝国など）を中心に取り扱っている。これらは巨大な勢力を

【表13】 コース『世界史』全体計画

単元	小単元	
1 古代・古典世界における安全	1	古代メソポタミアの技術的变化と安全保障
	2	最初の平和条約 エジプト人とヒッタイト人
	3	タソスとアテネ帝国
	4	アテネ、スパルタと勢力均衡
	5	アウグゥストゥスによるローマ軍団の改革
	6	古典世界における危機
	7	モンゴル人がやってきた！
2 ヨーロッパ文明の変質	8	教皇ウルバヌス2世と第一回十字軍
	9	大砲とヨーロッパ国家の興隆
	10	マキャベリ 混乱の時代における国防
	11	経済と安全 フェリペ2世の負債
3 世界と西洋との遭遇	12	アステカの崩壊
	13	鎖国による安全 徳川幕府の対応
	14	なぜオスマン帝国は西洋より遅れたのか
	15	インド兵とムガール帝国の没落
4 近代世界の形成	16	革命期フランスにおける大動員
	17	革命期フランスの市民軍
	18	対フランス連合の比較 1792~1815年
	19	イギリスの産業革命とナポレオンに対する勝利
	20	国際議会システムと19世紀のヨーロッパにおける安定
	21	明治期日本の西洋の脅威への対応
	22	帝国主義へのアフリカの抵抗
5 現代世界	23	ベルサイユ条約
	24	何が国家を強大にするのか
	25	ミュンヘンでの宥和政策
	26	両極の同盟 NATOとワルシャワ条約機構
	27	核兵器競争の理由
	28	国家安全保障 vs. 国際安全保障 核不拡散条約に調印したのは誰か

(Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成)

【資料3】 コース『世界史』内容概略と目標

単元	小単元	内容の概略	目標
単元1 古代・古典世界における安全保障	1. 古代メソポタミアの技術的变化と安全保障	このレッスンは生徒に、古代において技術の変化が政治的、社会的発展にどれだけ大きな影響を与えるのかを示す。ここでは軍事技術における3つの主な革命を紹介する。騎馬戦車の開発、鉄製武器の融合、騎兵隊の技術の導入、の3つである。生徒はこれら3つの最新武器や軍事技術がいかに文明の興亡、遊牧民と都市市民の勢力均衡を変化させ、社会における権力の分布に貢献しているかを考える。	1. B.C. 1700 ~ B.C. 500年に起こった軍事技術における3つの革命を確認しなさい。 2. これら3つの技術革命がどのように武装化の効果を上げたのか確認しなさい。 3. これらの技術変化がいかに古代国家の安全保障に影響し、遊牧民地域と都市化された社会の間の勢力均衡に影響を及ぼしているのかを討論する。 4. 技術的变化と特定の文明の発生とを関係付ける。 5. メソポタミア社会における技術変化が社会的関係に及ぼした影響を確認する。
	2. 最初の平和条約 エジプト人とヒッタイト人	このレッスンは世界で最初の平和条約に関するものである。それはB.C.1270年のことである。署名をしたのはエジプトとヒッタイトの王である。生徒はこの教科書の部分を読んで、この条約の各節がどのような意味を示しているのか決断する。生徒はこの古代の条約に示された国家安全保障のキー概念と今日の国家安全保障におけるそれとの類似性に気付くべきである。	1. 古代中東地区におけるエジプト、ヒッタイト、パレスティナ、シリアの位置を確認する。 2. お互いの領土を尊重し合い、相互の防衛をなし、反乱に対してお互い助け合うことに同意し、神に誓うことを含んだエジプトとヒッタイトとの平和条約において、鍵となる条項を確認する。 3. この条約の利点と弱点を評価する。 4. この条約を受け入れることに賛成か、それとも反対か、その議論内容を書く。
	3. タソスとアテネ帝国	このレッスンはB.C.5世紀における、デロス同盟がいかにアテネ帝国へと変化していくのかを見ていく。生徒はここで、タソス島での歴史的な経験に基づいた意思決定をする活動に従事する。生徒はデロス同盟の肯定的側面と否定的側面両方に直面してみて、これら両者がいかにタソス島のような都市国家の安全保障を維持し、妥協しているのかを考える。この討論に加えて、生徒は帝国がいかにアテネの黄金時代に貢献したのかを考える。	1. 「同盟」の定義をし、その加入国は利潤と危険両方を背負い込むということを確認する。 2. B.C. 6世紀から5世紀にかけて、ギリシャ世界で形成された3つの同盟を確認する。 3. なぜデロス同盟が生み出されたのか、そしてそれがアテネによってコントロールされるようになる帝国にどのようにして変化したのかを陳述する。 4. B.C.465年において、タソス島の指導者が利用可能な政策をリストアップし、それら政策の結果を確認する。 5. デロス同盟がタソス島の反映や安全保障にどのように貢献したのか確認する。 6. アテネ帝国やアテネ文化とギリシャ文明との関係を討論する。
	4. アテネ、スバルタと勢力均衡	歴史を通じて国家は、安全保障上の必要性を評価するために、自国と敵国がどのような勢力均衡であるのかを見てきた。このレッスンは、生徒に「勢力均衡」という考え方方が、彼らがむしろ避けようとしている戦争にどのようにして導かれうるのかを示すために、ペロポネソス戦争の起源を陳述したケーススタディを使う。生徒はトゥキディデスの書いた歴史書『ペロポネソス戦争』の資料を読んで分析し、コルシカ人やコリント人がアテネやスバルタの助けを得るという勢力均衡の変動をどのように心配しているか考える。なお、その結果がペロ	1. 「勢力均衡」とは何か定義し、なぜ対外政策策成者は「勢力均衡」に関心を抱いていたのか考える。 2. 東地中海におけるアテネ、スバルタ、コリンス、コリント、コルシカそしてイタリアの地図上の位置を確認する。 3. アテネ、スバルタ両国から遠いにも関わらず、コルシカの地理的位置、そして海軍力が島を戦略的に重要にしているのはなぜかを説明する。 4. アテネとスバルタの軍事がどのようなものであるのかを比較し、これがB.C.431年にアテネとスバルタの勢力均衡がどの

	ポネソス戦争なのである。	のようなものであったかを陳述する。 5. アテネとスパルタがコルシカとコリンスの戦争に介入することになった勢力均衡の変化についての議論を、他の政策支持者がどのように利用しているのかを、第一次資料から確認する。 6. 実際の勢力均衡や、勢力均衡で感じる事が、国家の対外政策に大きな影響を与えるのかどうかを討論する。
5. オウグゥストゥスによるローマ軍団の改革	このレッスンはいかに市民指導者が軍事力のコントロールを保障をしようとするかを考えるケーススタディとして、オウグゥストゥスの軍制改革を取り上げる。このレッスンでは生徒にオウグゥストゥスが軍隊の改革を行わなくてはならない政治的・軍事的な背景が紹介される。そして生徒は彼の改革がどのように帝国の領域支配を高めたのかを討論する。	1. なぜ軍隊の忠誠心が国家の安定のために重要なのか説明する。 2. ローマの中央政府がB.C. 2世紀までに領域支配力を失ったのはなぜか、その理由を確認する。 3. オウグゥストゥスがローマの軍隊をコントロールする力を増やすために実行した改革を確認する。 4. この改革がローマ帝国の政治的・軍事的安定にどのように貢献したのか説明する。
6. 古典世界における危機	376年から476年まで存在した西ローマ帝国の滅亡は、ヨーロッパ全土を、実に4世紀もの間に渡る安全保障の危機的状況の一部である。このレッスンでは、生徒がどのくらい東半球の極東地区の政治的勢力によって、帝国への未開人による圧迫が強まっているのかを示すことで、大陸におけるローマの安全保障の程度を評価することができる。加えて、地図活動やササン朝ペルシャのケーススタディは、生徒がなぜインドのグプタ朝文明が2世紀もの間異民族の猛攻撃から逃れることができたのかを理解することを助ける。生徒はグプタ朝の難解さを解くことで、再び人々の安全保障が遠くの人々の政策や行動によって影響されることを考えることになる。	1. ササン朝、グプタ朝、西ローマ帝国、東ローマ帝国の位置をユーラシアの地図で確認し、その相互関係を確認する。 2. モンゴルのジャンジャン（フン族）の政治的組織とローマ帝国の滅亡との関係を説明する。 3. 6世紀までグプタ朝がどのように外敵の侵略から国を守ってきたのかを説明するために、政治地理、自然地理を使う。 4. ササン朝ペルシャが遊牧民勢力に対抗するために、どのようにして防衛の盾を生み出すことが出来たのかを説明する。 5. 封建制度の鍵となる（重要な）側面を確認する。
7. モンゴル人がやってきた！	このレッスンはチンギス・ハーンとその後継者率いるモンゴル軍がなぜ1211年から1258年にかけてユーラシアの大部分を征服したのか、その理由を陳述している。ロールプレイング活動において、もしもあなたがバグダードのアバッシド・カルビニやキエフ＝ロシア帝国の皇太子へのアドバイザーであつた場合、どのようにモンゴルの攻撃に対応するべきであるかを決めるために、モンゴルに関する情報を使うことになる。ディシジョン・ツリーを使い、取りうる選択肢を考え、結果を確認する。最後に、政治制度の性質と利用できる資料がどのように、政策決断者を制限しているのかを考えるために、2つの情況を比較する。	1. ユーラシア大陸の地図において、モンゴル帝国の程度の高さを確認する。 2. チンギス・ハーンを確認する。 3. なぜモンゴル帝国は世界征服に成功したのか説明する。 4. モンゴルの攻撃に対して住民がした3つの対応法を確認し、その結果をそれぞれ陳述する。 5. キエフ＝ロシア帝国の皇太子やカルビニのアドバイザーであれば、モンゴルの攻撃への対応として考えうる選択肢として何を選択するか決める。 6. なぜキエフ＝ロシア帝国の人々の決断はバグダードの人々のそれと異なったのか説明する。

単元2 ヨーロッパ文明の変質	8 . 教皇ウルバヌス2世と第一回十字軍	<p>このレッスンにおける第一次資料は生徒に第一回十字軍の背後にある動機への新たな観点を与えていた。生徒は1095年の公会議において、教皇ウルバヌス2世が十字軍を呼びかけた時、それを目撲した人の説明を読む。ここから生徒は教皇が十字軍を聖地への自由な巡礼が出来る手段としてだけではなく、ヨーロッパ国内の戦争や暴力を減らす手段として見ていることが学ばれる。ヨーロッパの騎士や貴族に天敵を打つように命じることで、教皇はヨーロッパをお互い守って行くことを望んだのである。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 十字軍とは何で、どこで発生し、誰が参加したのか確認する。 2 . 1095年のクレルモン公会議において教皇ウルバヌス2世の演説を目撲した者の記録から、第一回十字軍を呼びかけた教皇の動機を推測する。 3 . 11世紀においてなぜヨーロッパの貴族的気品が戦争めいているのかを説明する。 4 . 「神の平和」と「神の停戦」とは何かを確認する。 5 . 第一回十字軍とキリスト教徒に平和をもたらそうと努力した教会との関係を説明する。
	9 . 大砲とヨーロッパ国家の興隆	<p>このレッスンは生徒に、近代国家の存在において技術の変化がもたらす役割の重要性を示している。生徒は14世紀の終わりから15世紀に始めにかけて開発された大砲が、平野での戦争ではあまり価値のあるものでは無かったにもかかわらず、城での戦闘や城壁への攻撃において大変な効果を発揮したことを見理解する。大砲はほとんどの貴族にとって生産するのにコストがかかり過ぎたため、街の人々から財政的支援を受けていた多くの君主たちは大砲を事実上独占することができた。そして君主は自分に反抗する貴族をコントロールできる力を持つようになり、国家に中央集権を築くようになる。このレッスンは特に百年戦争において英国人とそれを支持する貴族をフランスの君主が打ち負かすのに大砲が大きな役割を担ったことを見る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 城壁がどのように地方分権の政治制度を維持することに貢献し、さらにこれがヨーロッパの封建時代には発達していくことを説明する。 2 . ヨーロッパの初期も大砲の技術的な問題点や軍事的能力を確認する。 3 . 大砲の開発がどのようにヨーロッパの君主に流動性を制御できる機会を与えていくのか確認する。 4 . なぜヨーロッパの町に住む人々は一般的に、中央集権を目指す君主を支援したのか説明する。
	10 . マキャベリ 混乱の時代における国防	<p>ここではニッコロ・マキャベリの書類を生徒に紹介する。また生徒にマキャベリが生きた動乱の時代を洞察させている。生徒は、彼が政府と国際的出来事に関して記した古典的作品である『君主論』を読む。これを読むことを通して、生徒はマキャベリが彼の時代の君主は国家の安全を保障するために何をするべきであると考えていたのか学ぶ。生徒はまた、マキャベリの人間の性質への観点から示した工夫や、今日の社会への適用性を評価する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . マキャベリと『君主論』を確認する。 2 . 「マキャベリ主義者」という言葉を定義し、『君主論』を読むことでマキャベリ自身が「マキャベリ主義者」であるのかどうか推測する。 3 . 15世紀のイタリアにおいて、国家の安全を保障するために重要であったとマキャベリが考えた要素を確認する。 4 . 同盟関係の敵や、慈悲を信じないとするマキャベリの考え方の起訴を説明しなさい。 5 . 君主は民衆にどうあるべきであるとマキャベリが考えたのか、その関係を説明する。 6 . マキャベリの工夫が現代社会に適用できるか判断する。
	11 . 経済と安全 フェリペ2世の負債	<p>このレッスンはスペインのフェリペ2世のケーススタディが組まれている。16世紀のヨーロッパで発達した資本主義がどのように、フェリペの統治時代とその後にスペインの権力を没落させることになったのかをここでは示す。生徒はこの時代に起こった経済の変化の重要性を学ぶ。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . フェリペ帝国の規模や彼が直面した3つの主な安全保障の試みを確認する。 2 . 資本主義の発達がフェリペ2世の財政不足にどのような影響を与えたのか説明する。 3 . フェリペ2世の財政問題がスペインの権力を維持する彼の能力や、特に彼の領土としてオランダを所有する彼の能力にいかに影響を与えたのかを説明する。

単元3 世界の西洋との遭遇	12．アステカの崩壊	<p>このレッスンは16世紀初頭にアステカ文明が滅亡した理由を討論するものである。生徒はアステカ文明が、不公平な社会構造や主要人物による荒い取り扱いなどを含んで、様々な要素が自分自身を防衛することをできなくしていることを学ぶ。この活動において生徒は様々な原因の重要性を評価し、歴史的因果関係の複雑さを理解しようとするのである。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．アメリカの地図におけるアステカ帝国の位置を確認する。 2．アステカ社会、技術、政治制度、主要人物との関係などにおける鍵となる特徴を陳述する。 3．アステカの宗教（人間のいけにえ）が戦争へのアプローチや主要人物への関係に与えた影響を説明する。 4．アステカ社会の崩壊に貢献した様々な要素の重要性をランク付けする。 5．アステカ崩壊に影響した、より優れたスペインの技術の重要性を判断する。 6．アステカ文明の崩壊を引き起こした様々な要素を認識する。
	13．鎖国による安全　徳川幕府の対応	<p>ここではヨーロッパ勢力が拡大する時代、これに対応した日本を見る。日本人はヨーロッパ、特にポルトガルを安全保障上の脅威と見なしたことが示される。そしてなぜ日本人はヨーロッパ諸国全てとの国交を断絶したのか生徒に示している。ここで割り当てられたロールプレイを通して、生徒は孤立主義という政策に対して自らの考えを記すことが要求されている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．ヨーロッパ国家が16～17世紀のアジア国家に与えた安全保障上の脅威へ取りうる対応を確認する。 2．なぜ日本の徳川幕府はキリスト教徒の動きを安全保障上の脅威と見なしたのか説明する。 3．日本における外国の影響を制限するために徳川幕府がとった主な政策を陳述する。 4．ポルトガルを日本から追放することを記した文章を分析する。 5．孤立主義が日本の安全保障に与える脅威について確認する。 6．なぜポルトガルが貿易に関して日本に門戸解放をするように強制しなかったのか説明する。
	14．なぜオスマン帝国は西洋より遅れたのか	<p>16世紀以降、西洋の帝国主義が成功した主な理由は、西洋と、一時これより優れていたアジア社会の間における技術の発展のギャップが広がったことにある。このレッスンではケーススタディが取られ、ヨーロッパとオスマン・トルコとの間にある軍事的技術のギャップがなぜ起こったのか生徒に示す第一次資料を使用している。生徒はトルコが軍事的、政治的、文化的理由から同等の発展をすることに失敗したことを理解する。生徒はこの歴史的教訓を化学兵器開発における現在の討論に適用する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．なぜアフリカやアジア社会は14世紀以降、西洋の軍事技術に追いつくことができなかつたのか、その理由を確認する。 2．オスマン・トルコ帝国とヨーロッパの地理的関係を確認する。 3．なぜオスマン・トルコがヨーロッパ諸国のように大砲分野の開発がなされなかつたのか説明する。 4．なぜトルコは、いったんは西洋より技術的に優れていたのに、この西洋に追いつくことが難しいことがわかったのか説明する。 5．化学兵器に関する現代の政策決定に関して、オスマン帝国の経験からの教訓を確認する。
	15．インド兵とムガール帝国の没落	<p>このレッスンでは、18世紀から19世紀にかけてのイギリス支配下におけるインド軍人の役割を討論する。生徒はムガール帝国の政治的・軍事的弱体化について学ぶ。そして彼らはその軍事的組織に、ヨーロッパの鍵となる利益が存在することを理解する。これらの組織の技術はムガール帝国を征服するネイティブなインド人の軍隊を生み出すために使われた。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．ムガール帝国が何であるか確認し、力強いアジアの文明としてムガール帝国を認識する。 2. 1700年代中盤のムガール帝国の政治的弱体化を陳述する。 3．ヨーロッパで起こった軍隊革命の性質を説明し、なぜムガール軍がヨーロッパで流行した組織である敵対した軍隊という不利益なものだったのか説明する。 4. 18世紀のインドにおいてヨーロッパの技

			<p>術はより優れており、これは武器というよりその組織の技術に基礎付けされておいたことを認識する。</p> <p>5. ムガール帝国をイギリスが支配する際の、セポイ軍の役割を陳述する。</p>
单元4 近代世界の形成	16. 革命期フランスにおける大動員	このレッスンは生徒にフランス革命の鍵となる歴史的公式文章『levee en masse』宣言を解釈し評価するよう求めている。このレッスンは1793年の宣言布告前夜のフランスにおける安全保障上のジレンマを陳述しており、人間の力を高めたという点ではどの程度成功したのかを討論し、革命を助けるために必要とされたものを提供した。このレッスンではまた、課税とジャコバン派による恐怖政治との関連をも示している。	<ol style="list-style-type: none"> 1.『levee en masse』宣言が何かを知る。 2.宣言の基本的な条項を確認する。 3.革命期のフランスの安全保障にどの程度宣言が適応できているのか分析する。 4.課税と恐怖政治の関係を推測する。 5.特定基準を観点とした課税の公平性を判断する。
	17. 革命期フランスの市民軍	このレッスンでは、革命期フランスに起きた市民軍の経験を陳述している。ここでは、ジャコバン派が理想とする国家に無報酬で仕える自由な人間からなる防衛軍構想について討論する。そして実際フランスで1792～1793年にかけて存在した市民軍の経験を調査する。生徒は国家を守る市民の責任の観点と、フランスの理想との関連付けを要求している。	<ol style="list-style-type: none"> 1.市民軍のフランス革命への理想を陳述する。 2.職業軍隊と市民軍の区別を色々な観点から図る。 3.市民軍を成功させようとしたフランスの政策を確認する。 4.フランスの市民軍の重要性を評価する。 5.軍隊への奉仕に対する国民の態度を分析する。
	18. 対フランス連合の比較 1792～1815年	このレッスンでは、共通の脅威となる敵に直面した場合でも、国家間で連帯を組み、同盟を結ぶことがいかに困難であるのかを示している。ここでは1793年～1806年にかけて結ばれた3回の対仏大同盟での経験を陳述している。ワークシート活動では、生徒はなぜこれらがことごとく失敗したのかを明らかにするため、3つの同盟の鍵となる特徴を比較する。そして最後に第四次対仏大同盟（1813～1815）を見て、ナポレオンを打ち負かすために協力されたこの同盟がなぜ成功したのか理解する。	<ol style="list-style-type: none"> 1.「連合」と「同盟」の言葉の定義をする。 2.なぜ連合は時間をかけて維持していくことが困難なのか、その理由を提供する。 3.なぜ1793年～1806年までの対仏大同盟はことごとく失敗したのかを陳述する。 4.なぜナポレオン討伐を目的とした対仏大同盟が成功したのかを説明する。
	19. イギリスの産業革命とナポレオンに対する勝利	このレッスンではイギリスにおける産業革命が、1793年～1815年にかけてのフランスとの争いに勝利する上で大きな役割を果たしたことが示される。生徒はこの時期、イギリスがフランスの政治的革命と同様に重要な経済革命を経験していたことを学習する。生徒はまた、イギリスの産業革命が経済や産業の拡大を導き、これがナポレオンの可能性に対して軍事力を動員することを可能にしたことを理解する。またどのようにフランスに対抗する動きや、イギリスの孤立化をねらったナポレオンの政策が産業革命拡大を早めたのかを理解する。	<ol style="list-style-type: none"> 1.「革命」という言葉の定義をし、これを政治的変革だけではなく、経済的、社会的変革にも適用する。 2.産業革命によって引き起こされた経済的、社会的、技術的变化を陳述する。 3.なぜフランス革命や1789年～1815年にかけてヨーロッパで引き起こされた事件に対して、イギリスは脅威を覚えたのかを説明する。 4.フランスとの戦争でイギリスが貢献した4つの点を陳述する。 5.イギリスの産業革命がどのくらい対仏戦争に貢献する国家の能力に力を加えたのか説明する。 6.対仏戦争やフランスの政策がどのくらいイギリス産業革命の過程に貢献したのかを説明する。

	20．国際議会システムと19世紀のヨーロッパにおける安定	このレッスンは19世紀のヨーロッパにおける国内外の政策を探求するために第一次資料を使っている。ここではオーストリア外相メッテルニヒ、メッテルニヒに近い立場の外交官フリーデン・ゼンツらの手紙や文章など3つの資料を生徒は読むことになる。ヨーロッパに議会システムを形成するこの2人は、ヨーロッパにおける自由主義の動きを、平和を脅かす大きな脅威として見なしていたことを生徒は学ぶ。そして政治崩壊や戦争を防ぐための手段として、強力な国家が存在する中、メッテルニヒとゼンツが協力していたことを理解する。	1．近年の国家システムに適応できるものとして、無政府状態という概念を説明する。 2．19世紀初頭の会議システムがどのようにものであるか説明する。 3．メッテルニヒが議会システムの重要な役割を担っていることを確認する。 4．19世紀のヨーロッパの安定に、自由主義は大きな脅威となると考えたメッテルニヒの考え方を評価する。 5．複雑な外交における一定基準を創造するために、この議会システムと、20世紀で試みられた国際連盟、国際連合との同一性を認識する。
	21．明治期日本の西洋の脅威への対応	このレッスンは1868年以降、日本の明治政府が行った改革を取り扱った意思決定活動が組まれている。生徒はこの時代に日本が直面した様々な安全保障上の脅威と戦ってみる。彼らは日本のリーダーシップが、同時にどのように封建社会を変革し、非工業国家を近代国家に変革したのか理解する。	1．1868年日本の明治政府の指導者たちが直面していた安全保障上の問題を説明する。 2．国家安全を保障し、独立を保つために明治政府が必要であると考えていた3つの政治的、経済的変革を確認する。 3．この政治的、経済的変革が成し遂げられるようデザインされた政策の肯定的結果と否定的結果を確認する。 4．改革政策の選択肢から意思決定する。 5．明治政府の指導者たちが実際にとった政策と生徒らの決断とを比較してみる。
	22．帝国主義へのアフリカの抵抗	このレッスンはいくつかの小さなケーススタディを活用しており、なぜ帝国主義に反発した武装抵抗勢力が19世紀、めったに効果を発揮しなかったのか、その理由を生徒が確認することを助けている。このケーススタディではナイアガラのイボ族、中央高原の人々、南アフリカのズル族、エチオピア人を見ていく。生徒は特にアフリカとヨーロッパ諸国との軍事技術の格差の重要性を実証する。利用できるのなら、第一次資料がアフリカ人とヨーロッパの侵略者との激突を目撃した者の説明を提供する。	1．19世紀後半のアフリカやアジアの帝国主義への主な反応方法を確認しなさい。 2．ナイアガラ、南アフリカ、エチオピアをアフリカの地図で確認しなさい。 3．アフリカで帝国主義諸国が成功した理由を確認するために、アフリカの武装抵抗勢力のケーススタディを分析する。 4．アフリカとヨーロッパ諸国との技術ギャップが帝国主義に抵抗するためのアフリカの試みに与えた影響を説明する。 5．19世紀後半に、エチオピアが武装抵抗を通じて独立を維持し続けた能力への、近代兵器の重要性を説明する。
単元5 現代世界	23．ベルサイユ条約	このレッスンはワークシートを活用し、1919年のベルサイユ条約を分析する。生徒は条約の主な署名者らそれぞれがその目的を達成しようと望み、何が合意に至ったのかを学んでいる。生徒は第二次世界大戦勃発の引き金となった条約の役割に関してクラスのディベートに従事する。最終的には生徒は、より平和なヨーロッパの基礎作りをするように、条約の各条項の変革を提案する。	1．フランス、イギリス、合衆国、ドイツがベルサイユ条約でもくろんだ主な目的は何か確認する。 2．これらの目的は条約で達成されたのか評価するために、条約の条項と特定の目的を照らし合わせる。 3．第二次世界大戦を導くことになった条約の条項であるかどうか判断する。 4．条約がヨーロッパにより安定をもたらすようにする方法をブレインストーミングする。

	24．何が国家を強大にするのか	<p>このレッスンにおいて、生徒が国家勢力を生み出す軍事的、非軍事的要素を考察する。1919年～1937年にかけての、軍事費、人口、国家収入、鉄鋼生産高のデータを調査した後、生徒は第二次世界大戦前夜における5つの国の力関係を評価する。生徒はこの時代最も強いと考える国と、最も弱いと考えられる国を選択する。このレッスンの終わりでは、経済的因素が重要であることを評価し、そして、今日のソ連と合衆国の力関係が示す方法をブレインストーミングして、これを国家勢力の計測に適用する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．国家勢力の要素や、国家の力関係を示したり、計ったりする方法を提案する。 2．グラフから経済的、統計学的データを解釈する。 3．データから第二次世界大戦を引き起こした5つの主要国の力関係を推測する。 4．国家勢力を決定するためには、経済的、統計学的特質の重要性を評価する。 5．合衆国とソ連との力関係をはかり、指示する方法を提案する。
单元5 現代世界	25．ミュンヘンでの宥和政策	<p>ここにおけるケーススタディは1938年におけるイギリスの宥和政策の理由について討論するものである。生徒はチェコ人の質問の何が問題であるのかを学ぶ。生徒はまた、戦争を外交手段のひとつと考えていたネビル・チェンバレンやイギリスの軍事的準備の不足が、どのようにイギリスのミュンヘン交渉へのアプローチに影響を与えたのかを考える。生徒は戦争を防ぐための軍事的準備の役割を討論し、チェンバレンやウイン斯顿・チャーチルが今日のソ連に取ってきた政策を推量する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．戦争を防ぐまでの軍事力の役割を討論する。 2．なぜ1938年にチェコスロバキアの危機をドイツ政府は生み出したのか説明する。 3．チェンバレンの戦争への認識や、イギリスの戦争への準備不足がどのように1938年のミュンヘン合意に導かれたことになったのか説明する。 4．チェコスロバキアにおけるドイツの要求にイギリス政府は抵抗したにも関わらず、1938年～1939年に起きた事件がどのようにこれと異なるものであったか仮説を立てる。 5．チェンバレンとチャーチルの考え方を比較する。
	26．両極の同盟 NATOとワルシャワ条約機構	<p>ここではNATOとワルシャワ条約機構を陳述し、これら2つの同盟が19世紀の勢力均衡とどのように異なるのかを見ていく。生徒は世界の二極によって生み出されているこの同盟の主な目的がより小さい国、目的を同じに従った小国を、超越した力で守ることにあることを認識する。生徒は地図を持って両極の安全保障の目的と、その同盟関係を示し、なぜヨーロッパの国々が他よりこの安全保障を重視するのかを説明する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．NATOとワルシャワ条約機構が何かを確認する。 2．二極の同盟の違いを説明し、19世紀の勢力均衡との違いを説明する。 3．北半球におけるNATOとワルシャワ条約機構の加入国を確認する。 4．2つの同盟国の地政学的性質を推測するために、地図を分析する。
	27．核兵器競争の理由	<p>このレッスンでは、1953年～1983年までの合衆国とソ連の戦略的核兵器開発の高まりを説明する4つの仮説を生徒が検証することが求められる。仮説は2つの超大国における政治的関係や、核兵器開発競争、合衆国国内の経済や技術の変化など様々な段階と、兵器の増加との関連を示すものである。生徒は兵器増加を示すグラフから見ることができるデータを分析することで、4つの仮説を検証する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．なぜ合衆国とソ連が1953年～1983年まで戦略的に核兵器を生産し続けたのか、その理由をブレインストーミングする。 2．ここ30年間において、合衆国とソ連の歴史的な核開発競争のターニングポイントを確認する。 3．超大国の戦略的な核兵器獲得の傾向を説明する仮説をテストするためにデータを使う。 4．これらの仮説の十分さを判断する。

	<p>28 . 国家安全保障 vs . 國際安全保障　核不拡散条約に調印したのは誰か</p>	<p>このレッスンは生徒に、国際安全保障を増加する行動を追及することが、どのように時として国家安全保障を求めるなどで妨害してしまうのかを示すために、地図の活動を使っている。生徒は「国際安全保障」と「国家安全保障」の言葉の意味を学び、そして例え一般的に全ての国々にとって興味の対象であろうとも、国際安全を保障することはしばしば困難であることがなぜかを討論する。生徒は地図を用意し、どの国が核不拡散条約に署名しているのか、またしてないのかを示す。この地図に基づいて、生徒は署名をしていない国の国家安全保障は、国際安全保障の趣旨と対立しているという点を確認する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 「国家安全保障」と「国際安全保障」の用語の区別をし、それぞれを定義する。 2 . 国家安全保障の興味は全ての国にとっての国際安全保障を促進していくという努力とどのように対立するのかを説明する。 3 . 1968 年の核不拡散条約の目的を陳述し、この条約がどのように国際安全保障を求めていくのかを説明する。 4 . 核兵器を作ることができると実証されている国と、2000 年までにこれを作る能力が備わると考えられる国を地図で位置付ける。 5 . 準備された世界地図に描かれた、地理的、政治的情報に基づいて、なぜ特定の国家は核不拡散条約に署名しないのかを考える。
--	--	--	---

(Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成)

誇り、他の地域を圧迫するだけの勢力を確保することができた古代の国家であるという共通性を持つ。ここから、勢力を持つ国家の基本的な条件として、軍事技術・経済力・軍事統制システムの勢力の3要素があることを確認する。またこの要素から見たとき、ヨーロッパより周辺世界の方が優れていることを確認する。単元2は中世のヨーロッパ地域を中心に取り扱っている。具体的には、十字軍やヨーロッパ諸都市の対立などが取り扱われている。ここから中世ヨーロッパは戦乱に明け暮れていたことが伺えるのだが、こうした戦乱を通して、当初非西洋諸国に比べて軍事技術が劣り、その勢力も格下であったヨーロッパ地域が、小単元9「大砲とヨーロッパ国家の興隆」に見られるように、大砲を改良することで軍事技術を高め、また小単元10「マキャベリ」に見られるように、戦略技術や思想を高めていくなど、ヨーロッパに変革が起こることで、その周辺地域との勢力の格差が逆転していく姿がここでは扱われている。単元3では、軍事技術の上で進んでいるヨーロッパ社会と接触することで、非西洋社会の巨大帝国（アステカ、日本の徳川幕府、オスマン帝国、ムガール帝国）がどのような危機的状況を迎えるか、これにどのような対応をとり、どうなったのか、どうあるべきであったのかを考察する内容となっている。単元4では市民革命と産業革命を向かえ、ヨーロッパ諸国の勢力が更に拡大し、「帝国主義」の時代に突入することで、勢力の3要素にどのような変革がもたらされたのかを確認する内容となっている。またヨーロッパの勢力拡大に抵抗していく非西洋諸国（アフリカと日本）が取り扱われている。単元5では、こうした西洋中心の勢力均衡が2つの世界大戦で崩れ、経済の高度化や核兵器の登場などから、米ソ二極対立の時代に移行していく現代の世界情勢が取り扱われている。またその世界情勢が引き起こす核拡散という問題を考察することが求められている。

このようにコース『世界史』は、西洋世界を中心とした、戦争史、軍事外交史の構成となっており、エジプトからローマ帝国、十字軍、フランス革命を経て、現代社会に至るまでの、一通り西洋を中心とした世界の歴史を学習することができるよう構成されている。さて、このようなコース『世界史』は、小単元レベルでその内容を詳細に見てみると、2つのタイプに分かれることが伺える。1つはコース『世界史』の中心として位置付けられる、勢力の3要素と勢力均衡の関係を取り扱ったタイプである。これは28ある小単元のうち19個が該当し、各単元に万遍なく設定されている。このタイプの小単元を軍事力型小単元と呼ぶことにしよう。もう1つは、勢力均衡を保つための「交渉」技術に焦点を当てたものであり、これには28ある小単元のうち12が該当している。このタイプの小単元を交渉型と呼ぶことにしよう。

こうした二重構造は、コース『アメリカ史』が外交型と内政型の二重構造を採用していたところにも見て取れるが、政治を外交と内政から成ると見なす国際政治学の分析的概念枠が反映したものである。この場合、各国内の軍事統制システムや軍事技術を取り扱った軍事型

が、コース『アメリカ史』の内政型に該当し、各国間の交渉技術に焦点をあてた交渉型は、コース『アメリカ史』での外交型に該当する。

2つのタイプのうち、<資料3>の「内容の概略」と「目標」を下に、軍事力型に該当する小単元の学習内容を簡潔にまとめ、内容編成を示したものが<表14>となる。また同じく交渉型に該当する小単元の学習内容を簡潔にまとめ、内容編成を示したものが<表15>である。

まず<表14>の軍事力型からその内容編成を説明しよう。<表14>は左から「単元・小単元」、小単元の内容を簡略化した「学習内容」、その学習内容の要点を示す「内容構成原理」となっている。「内容構成原理」は、軍事力を構成する3つの要素、軍事技術・経済力・軍事統制システムに合わせて、直接武器などの軍事技術に関連する「軍事技術」、財政戦略などに関係する「軍事経済」、軍隊の編成戦略に関係する「軍隊統制」の3つに類型化している。

軍事力型は、単元1で古代オリエント世界における軍事制度や軍事技術に焦点があてられている。単元2と4では、西欧世界における軍事制度や軍事技術の発展と西洋の台頭に焦点があてられている。対して単元3では非西洋社会の軍事的発達の遅れに焦点があてられている。単元5では核兵器に焦点が当てられている。

単元1では小単元1「古代メソポタミアの技術変化と安全保障」と小単元3「ターソスとアテネ帝国」～小単元7「モンゴル人がやって来た！」が該当する。小単元1「古代メソポタミアの技術的变化と安全保障」では、高度な軍事

【表14】 コース『世界史』：軍事力型の内容構成

単元・小単元	学習内容	内容構成原理		
		軍事経済	軍隊統制	軍事技術
単元1	1. 古代メソポタミアの技術的変化と安全保障	(1) 古代メソポタミアに起こった軍事技術における3つの革命と、古代国家の安全保障や社会の間の勢力均衡への影響		鉄器・騎馬戦車
	3. タソスとアテネ帝国～4. アテネ、スバルタと勢力均衡	(3) アテネ帝国やアテネ文化とギリシャ文明との関係 (4) コルシカの地理的位置、海軍力と戦略的重要性の関係、B.C.431年のアテネとスバルタの勢力均衡	経済資源	重装歩兵 陸軍・海軍
	5. オウグストゥスによるローマ軍団の改変	(5) 軍隊の忠誠心と国家の安定の関係(オウグストゥスの文民統制とローマ帝国の安定から)		文民統制 規律ある組織的な軍隊

	6 . 古典世界における危機～7 . モンゴル人がやってきた！	(6) フン族の政治的組織とローマ帝国の滅亡との関係 (6) ササン朝ペルシャが遊牧民勢力に対抗するために、使った防衛の盾を生み出した背景 (7) モンゴル帝国が世界征服に成功した理由（キエフ公国、アッバース朝のモンゴルの攻撃への対応から）		騎馬組織	優良な馬	西洋周辺諸国の脅威 (技術的高さによる周辺諸国の軍事力優位)
単元2	9 . 大砲とヨーロッパ国家の興隆	(9) 城壁と地方分権、ヨーロッパの封建時代との関係 (9) 大砲の開発がヨーロッパに与えた影響（王権の拡大など）		常備軍	大砲	西洋世界の変化と西洋世界の台頭 ・技術的变化； 大砲の開発
	11 . 経済と安全 フェリペ2世の負債	(11) 資本主義の発達とフェリペ2世の財政不足	軍事費			・経済的变化； 資本主義成立 ・政治的变化； 王権拡大と常備軍
単元3	12 . アステカの崩壊	(12) アステカの宗教が戦争へのアプローチや主要人物への関係に与えた影響 (12) アステカ社会の崩壊を引き起こした様々な要素			鉄砲など	外部世界との未接触による技術の停滞
	13 . 鎮国による安全 德川幕府の対応	(13) 日本の徳川幕府がキリスト教徒を安全保障上の脅威と見なした理由と、孤立主義が日本の安全保障に与える脅威 (13) ポルトガルが貿易に関して日本に門戸開放を強制しなかった理由			鉄砲など	孤立主義による技術進歩の停滞
	14 . なぜオスマン・トルコはヨーロッパ諸国のような大砲分野の開発が遅れた理由	(14) オスマン・トルコがヨーロッパ諸国のような大砲分野の開発が遅れた理由			大砲	伝統重視による技術進歩の停滞

	15 . インド兵とムガール帝国の没落	(15) 1700年代中盤のムガール帝国の政治的弱体化へのヨーロッパで起こった軍隊革命（常備軍）が与えた影響		常備軍セポイ	大砲など	厳しい身分制による技術進歩の停滞
単元4	16 . 革命期フランスにおける大動員	(16) 革命期のフランスの安全保障とフランス人権宣言の関連 (16) 恐怖政治の課税システム	稅收			西洋世界の変化と西洋世界の台頭 ・政治的变化； 民主主義社会の成立と市民による国家防衛（徴兵・納税）
	17 . 革命期フランスの市民軍	(17) フランス革命の市民軍とフランス徴兵制		市民軍（徴兵制）		・技術的・経済的变化；産業革命
	19 . イギリスの産業革命とナポレオンに対する勝利	(19) 産業革命によって引き起こされた経済的、社会的、技術的变化と、対仏戦争に対するイギリス産業革命の貢献度 (19) 対仏戦争やフランスの政策がイギリスの産業革命に及ぼした影響			蒸気船など（産業革命）	

	21. 明治期日本への西洋の脅威への対応	(21) 1868年日本の明治政府の指導者たちが直面していた安全保障上の問題と、国家安全を保障し、独立を保つために明治政府が行った3つの政治的、経済的変革	地租改正	徴兵制	軍艦など（西欧化政策）	西洋世界の技術獲得に成功した国家	非西洋世界の対抗
	22. 帝国主義へのアフリカの抵抗	(22) 19世紀後半のアフリカやアジアの帝国主義と、アフリカとヨーロッパ諸国との技術のギャップが帝国主義に抵抗するアフリカの試みに与えた影響			軍艦など（西欧化政策）	西洋世界の技術獲得に失敗した国家	
単元5	24. 何が国家を強大にするのか	(24) 第二次世界大戦を引き起こした5つの主要国の力関係（合衆国とソ連との力関係を中心に）	鉄・石油などの生産高		核兵器	現代において軍事力を優位に保つ基礎条件（経済力 > 軍事技術・軍事統制）	
	26. 両極の同盟・NATOとワルシャワ条約機構	(26) NATOとワルシャワ条約機構の相違点と勢力均衡にもたらした影響、地政学的性質			核兵器	西洋の技術を獲得した国家の台頭と現在の勢力均衡（東西冷戦状態）	
	27. 核兵器競争の理由 ~28. 国家安全保障 vs. 国際安全保障 核不拡散条約に調印したのは誰か	(27) 超大国の核兵器獲得の傾向 (28) 1968年の核不拡散条約の目的と、この条約の国際安全保障上の効果 (28) 核兵器保有国と、2000年までにこれを作れる能力が備わると考えられる国 (28) 特定の国家が核不拡散条約に署名しない理由	[課題研究] * 核開発競争はなぜ起こるのか。 * 科学技術開発の優劣が国家の勢力図を形成するため * 核不拡散条約に署名しない国家がなぜ存在するのか。 * 科学技術開発に遅れをとった国にとっては、核拡散が先進国の中勢力維持の手段であると考えることができる。				

(Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成)

技術（鉄器と騎馬戦車）で繁栄した古代国家の例としてヒッタイトが取り扱われている。小単元3・4では、商業力で繁栄した国家の事例として、アテネが取り扱われる。また小単元5「アウグストゥスによる国家改変」では、優れた軍事統制システムを持って繁栄した国家の事例として、ローマ帝国を取り扱っている。これらの小単元は、より高度な軍事技術・軍事統制システム・豊かな経済力が、より強い国家勢力を形成する基礎条件であることを子どもたちに簡潔に理解させる役割を持っている。その後小単元6「古代世界における危機」、小単元7「モンゴル人がやってきた！」では、こうした高度な軍事技術などを生み出すことで西洋社会を圧迫した、ササン朝、フン族、モンゴル帝国が取り扱われている。子どもたちはこの小単元6、7から、古代においてはヨーロッパの周辺諸国の方が、軍事力が優れていたことを理解することになる。

単元2では小単元9「大砲とヨーロッパ国家の興隆」、小単元11「経済と安全」が該当する。小単元9で大砲が非西洋社会から伝わったことが示され、ヨーロッパ社会ではこれの改良を図ることで非西洋社会に軍事的に対抗することができるようになり、国家勢力の形成の転機となったことなどが示されている。子どもたちはここから、現代社会で西洋社会の勢力が強い理由のひとつに、西洋の人々が大砲という武器を世界でいち早く実用化したことにあることを理解することになる。また小単元11では、資本主義社会が始まり、経済力が国家勢力に大きな影響力を与えるようになったことを、スペインのフェリペ2世の事例を通して理解することになる。

単元3では小単元12「アステカの崩壊」から小単元15「インド兵とムガール帝国の滅亡」が該当する。アステカは、外敵が特にいなかったことや、厳しい身分制などにより西洋技術に抵抗できず滅んだ事例として、徳川幕府は、西洋社会から遠いことを利用し、西洋社会との交流を断絶して抵抗を回避した事例として、オスマン帝国は、西洋に近く、西洋の技術を取り入れようとしたが伝統重視との葛藤の中でそれが十分に行えなかった事例として、ムガール帝国は、政治の腐敗が技術革新の停滞を招いた事例として取り扱われている。これらは軍事技術の上で優位に立った西洋社会に対して、その西洋社会からの距離や地理的位置付けなどを考慮しつつ対策をとった事例とまとめることができる。子どもたちは、なぜ非西洋社会が西洋社会との軍事技術の格差が逆転し、更にその格差が広がっていったのかを、これら4つの事例を通して分析することが求められているのである。

単元4では小単元16「革命期フランスにおける大動員」、小単元17「革命期フランスの市民軍」、小単元19「イギリスの産業革命とナポレオンに対する勝利」、小単元21「明治期日本の西洋の脅威への対応」、小単元22「帝国主義へのアフリカの抵抗」が該当する。小単元16、17はフランス革命を取り扱っている。フランス革命は市民社会、民主主義政府の成立という社会変革をもたらしたが、このことが税制制度や軍事統制システムに変革を

もたらし、フランスの軍事力を向上させたことが紹介されている。小単元19では産業革命が軍事技術の向上をもたらし、イギリスの軍事力を飛躍的に向上させたことが示されている。これら的小単元を通して、ヨーロッパ社会の政治的・経済的変革(市民革命・産業革命)が、勢力の3要素の向上につながり、19世紀の西洋の繁栄を支える原動力となることを子どもたちは確認することになる。小単元21、22はこうした西洋社会の軍事技術を獲得しようとして成功した事例(日本の明治政府)と、失敗した事例(アフリカ諸国)が取り上げられている。子どもはどうして日本が西洋化に成功できたのか、なぜアフリカが失敗したのかを分析することが求められている。

単元5では、小単元24「何が国家を強大にするのか」、小単元26「両極の同盟」から小単元28「国家安全保障 vs. 國際安全保障」が該当する。ここでは現代の軍事技術、特に核兵器が扱われ、第二次世界大戦後の冷戦構造と核兵器の分散の関連を分析し、今後の見通しなどを子どもたちは予想し、合衆国は今後どのような戦略を世界にとっていくべきかを考察するように設定されている。

この内容編成は、コース『世界史』が、高度な軍事技術や経済力を持つ中心国家が非西洋から西洋に移り、現在では米ソにそれがある、とした1つのストーリーと、これに呼応して世界の支配者が、非西洋諸国から西洋諸国に移り、現在米ソにそれがある、としたもう1つのストーリーを示すものである。このことから、コース『世界史』の内容が、高度な軍事技術や経済力を持つ国家が世界の霸者となれるとした理論を明確に反映している点を改めて確認することができる。

つづいて<表15>交渉型の内容構成について示そう。<表15>は左から「単元・小単元」、小単元の内容を簡略化した「学習内容」、その内容の要点を示す「内容構成原理」からなる。<表15>の「内容構成原理」を見てわかるように、ここでは、勢力均衡を保つために交渉で用いられる戦略技術の概念(平和条約、同盟、仮想敵国など)から成る。これらは国際関係学、国際政治学で扱われる基礎的概念・理論をベースとしている。

交渉型の場合、単元1では、古代オリエントを通して、勢力均衡の基礎学習ができるようになっている。単元2から単元4は、国際会議システムが生まれる前の、勢力均衡のための戦略的理論に主に焦点があてられている(なお、単元3は非西洋社会の軍事力を主に取り扱ったので、交渉型に該当するものがない)。単元5は、国際会議システム成立以降の交渉のあり方に焦点があてられている。

単元1では小単元2「最初の平和条約」、小単元3「タソスとアテネ帝国」、小単元4「アテネ、スパルタと勢力均衡」が交渉型に該当する。これらの小単元では、国家が勢力均衡を保つ手段として活用される平和条約や同盟といった概念が取り扱われる。そしていかなる時に平和条約を結ぶべきなのか、どのような同盟関係を組むことが、敵対関係にある相手国家

に対抗していく上で有利になるのかを、地政学的観点から検討するように設定されている。平和条約も同盟も、国家間の「勢力均衡」を築き上げる基礎的な手段となる条件であるという共通性を持つ。

単元2では小単元8「教皇ウルバヌス2世と第一回十字軍」、小単元10「マキャベリ」が、また単元4では小単元18「対フランス連合の比較」、小単元20「国際会議システムと19世紀ヨーロッパにおける安定」が該当する。小単元8、10、18は、仮想敵国理論、マキャベリズム、連合理論¹⁰⁾といった、勢力均衡を図るために国家が個別に用いる戦略的理論が取り扱われている。これに対して、小単元20で扱われる国際会議システムは、集団的に勢力

【表15】 コース『世界史』: 交渉型の内容構成

単元・小単元		学習内容(小単元)	内容構成原理		
単元1	2 . 最初の平和条約 エジプト人とヒッタイト人	(2) エジプトとヒッタイトとの平和条約の問題点	平和条約	勢力均衡理論を保つための基礎条件とその問題点 (勢力均衡を形成するための必要条件を知る)	国家別での勢力均衡の模索
	3 . タソスとアテネ帝国	(3) デロス同盟と「同盟」の利点・欠点	同盟		
	4 . アテネ、スパルタと勢力均衡	(4) コルシカの地理的位置、海軍力と戦略的重要性の関係、B.C.431年のアテネとスパルタの勢力均衡	勢力均衡		
単元2	8 . 教皇ウルバヌス2世と第一回十字軍	(8) 第一回十字軍とキリスト教徒に平和をもたらそうと努力した教会の目的と戦略	仮想敵国	勢力均衡を保つための戦略的理論とその問題点 (勢力均衡を保つための各種理論を吟味検討する)	力から交渉への国家安全保障方法の変化
	10 . マキャベリ 混乱の時代における国防	(10) マキャベリと『君主論』「マキャベリ主義者」の内容	マキャベリズム		
単元3					
単元4	18 . 対フランス連合の比較 1792 ~ 1815年	(18) 「連合」の定義と「連合」が時間をかけて維持していくことが困難である理由 (1793年 ~ 1806年までの対仏大連合の失敗した理由と、ナポレオン討伐を目的とした対仏大連合の成功した理由から)	連合	勢力均衡を保つための国際会議システムにおける交渉姿勢とその問題点 (理想的な交渉姿勢を検討する)	集団での勢力均衡の模索
	20 . 国際議会システムと19世紀のヨーロッパにおける安定	(20) 無政府状態の定義と19世紀初頭の会議システム (ウィーン会議) (20) 19世紀の議会システムと20世紀で試みられた国際連盟、国際連合との同一性	国際会議システム		
単元5	23 . ベルサイユ条約	(23) ベルサイユ条約の内容と問題点	強硬外交		
	25 . ミュンヘンでの宥和政策	(25) ミュンヘン会議における宥和外交の問題点 (チェンバレンとチャーチルの考え方の相違点から)	宥和外交		
	26 . 両極の同盟 NATOとワルシャワ条約機構	(26) NATOとワルシャワ条約機構の違い (26) 冷戦構造の19世紀の勢力均衡との違いと二つの同盟国の地政学的特質		現在の勢力均衡状態 (東西冷戦状態を知る)	
	27 . 核兵器競争の理由 ~ 28 . 国家安全保障 vs . 國際安全保障 核不拡散条約に調印したのは誰か	(27) 超大国の戦略的な核兵器獲得の傾向 (28) 「国家安全保障」と「国際安全保障」の定義 (28) 1968年の核不拡散条約の目的と、この条約の国際安全保障上の効果 (核兵器保有国と、2000年までにこれを作る能力が備わると考えられる国を踏まえて) 及び特定の国家が核不拡散条約に署名しない理由		勢力均衡を保つための集団安全保障上の課題 [課題研究] * 核開発競争はなぜ起こるのか。 * なぜ核不拡散条約に署名しない国があるのか。	

(Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成)

均衡の調整をするシステムであり、これにより世界の勢力均衡戦略が、「個別安全保障」から「集団安全保障」¹¹⁾へと大きく変革したことを生徒は学習することになる。その点で小単元20は、コース『世界史』の交渉型においては重要な役割を持つ小単元なのである。

単元5では小単元23「ベルサイユ条約」と、小単元25「ミュンヘンでの宥和政策」から小単元28「国家安全保障 vs .国際安全保障」までが該当する。小単元23と25では、ベルサイユ会議とミュンヘン会議という、国家が外国と交渉する時に取られる2つの姿勢「強硬外交」と「宥和外交」の代表的な事例が取り扱われている。そしてこれらを通じて、強硬外交、宥和外交のそれぞれの利点、問題点を子どもたちは認識することが求められている。小単元26では、戦後の冷戦下での同盟関係と、新しい勢力均衡図式が確認される。そして小単元27、28を通して、国連が取り扱おうとしている核不拡散条約の批准が難航を極めていることから、集団安全保障（国際安全保障）の難しさを知る。また核戦争を起こさない理想的な体制を築くためにはどのようにすればよいのか、「核不拡散条約」批准のためにはどうすればよいのかなどを考えることが子どもたちに求められるのである。

この軍事力型および交渉型の両者から、コース『世界史』は、世界が軍事力と交渉技術を発展させつつ今日の形に展開してきた、としたひとつの歴史観を子どもたちに提供し、またそこには核拡散やこれを防止する話し合いの難航といった課題が今日存在することを子どもたちに認識させるものである、とまとめることができよう。また小単元28で集団安全保障（国際安全保障）の困難さを確認していたが、本プロジェクトはそのタイトルに「国家安全保障」とあるように、集団安全保障を盲目的に肯定する立場には立っていないのであり、こうした確認はその反映であろう。

（3）コース『世界史』の小単元の構造

ではコース『世界史』は、どのような授業の設計を要求しているのであろうか。軍事力型の典型的な小単元である小単元14「なぜオスマン帝国は西洋よりも遅れたのか」（単元2）¹²⁾、交渉型の典型的な小単元である小単元4「アテネ・スパルタと均衡勢力」（単元1）¹³⁾をそれぞれ取り上げ、その詳細を解明していきたい。

1) 軍事力型典型的小単元の構成

- 小単元14「なぜオスマン帝国は西洋よりも遅れたのか」 -

小単元14の「配布資料」は（1）ヨーロッパの大砲の変化、（2）トルコが巨大な大砲を造った、（3）トルコの大砲、（4）バランスが失われた、（5）敗北と崩壊、の5つからなる。内容的には大きく（1）（2）を「展開1」として、（3）が「展開2」、（4）（5）が「展開3」として3段階に設定することができる。これに「レッスンの提案」の導入部と終結部を加えて「導入」「展開1」「展開2」「展開3」「終結」の5段構成で編成できる。この本小単元の学習過程を指導案として組織して＜表16＞として提示し、これを分析したも

のを<表17>として提示する。

【表16】 軍事力型：小単元14「なぜオスマン帝国は西洋よりも遅れたのか」の授業展開

展開	発問・指示	教授学習過程	生徒につけさせたい知識
導入	<p>これまでの学習を踏まえて、1700年以降、西洋社会がアジア、アフリカ、ネイティブ・アメリカ社会を支配できた理由は何ですか。（レッスン7復習）</p> <p>これまでの学習を踏まえて、中国、アフリカ社会がなぜ西洋に軍事技術が付いてこれなくなったのか、その理由を挙げなさい。（レッスン12、13復習）</p> <p>なぜオスマン帝国は西洋の軍事技術を取り入れることに失敗したのだろうか。</p>	<p>T：発問する S：答える</p> <p>T：発問する S：答える</p> <p>T：発問する S：予想する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大砲の開発という軍事技術上の発展により、大きなリードを持ったことが原因であることを思い出させる。 <p>両者には「西洋と接する機会が余りないから」「より力強い武器を開発する必要性がなかったから」「文化の停滞」などといった理由が挙げられるであろう。しかしこれらはオスマン帝国には当てはまらない。</p> <p>（生徒がいろいろと予想する）</p>
展開1	教科書「ヨーロッパの大砲の変化」を読んで、次の正誤問題に答えなさい。	<p>T：教科書を読ませる T：発問する S：答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパの初期の大砲は性能の悪いものであった。目的は大きな石を城壁に投げ込むことにあった。大砲の製造者たちは、大きい大砲を造り、城壁を最も強く壊すことができるかを競った。 ・1494年、フランス軍は初めて敵の騎兵部隊に対して大砲を活用した。フランスの大砲は持ち運ぶのが困難であった。また火がつくのが遅かった。しかし大砲を持っていない敵軍であるイタリア軍に甚大なる影響を与えることができた。
展開1	<p>「スウェーデンのリジェメントスティックは、その軽さと点火の早さから、大変良い大砲であった。」これは正しいか誤りか。</p> <p>教科書「トルコが巨大な大砲を造った」を読んで、次の正誤問題に答えなさい。</p>	<p>T：教科書を読ませる T：発問する S：答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・16世紀の間には、ヨーロッパの軍事的指導者の間で考え方は完全に変化した。より小さく、より強力で、より機動的で、すぐに発火し繰り返し使用できる武器の開発が要求された。 ・正しい。 <p>・トルコ軍はヨーロッパと同じ頃に大砲を活用するようになった。1453年、トルコの指導者であるムハンマドはコンスタンチノープルの最終攻撃の準備をしていた時、「マホメッタ」という大砲を完成させた。この大砲は1000パoundの石を投げることができた。大砲を発火の位置に移動させるためには100人の人間が必要となり、発火の後もう一度発火するまでに2時間要した。</p>

	<p>「ヨーロッパやイスラム世界において、初期の大砲は大きかったため、街や城壁の周りにある防御設備をも破壊することができた。」これは正しいか誤りか。</p> <p>「オスマン・トルコは時として巨大大砲を造るためにヨーロッパの大砲職人を活用した。」これは正しいか誤りか。</p>		<p>・正しい。</p> <p>・誤り。</p>
展開2	<p>教科書「トルコの大砲」を読んで、次の正誤問題に答えなさい。</p> <p>「トルコ軍はその優れた機動部隊のため、決して大砲を使う必要がなかった。」これは正しいか誤りか。</p> <p>「トルコは初期の大砲が決して良いものではなかったので、より良い大砲の開発をあまり重視しなかった。」これは正しいか誤りか。</p>	<p>T：教科書を読ませる T：発問する S：答える</p>	<p>・トルコが大砲をmajimeに考えなかった理由のひとつとして、機動部隊の中心であったトルコ軍は、戦場でそのライバルとなる存在がなかったことがある。この大砲を改善する必要性がなかったのである。</p> <p>・トルコ社会は貴族階層が支配していた。上流階級は中央アジアの放牧の馬人から由来する世襲制の軍隊階層であった。彼らにとって大砲はあまり良い意味を示さないものであった。大砲の開発を進めることは、人間を馬から追い出すことになる。そうすれば彼らは歩兵にとって代わられるのである。そのためトルコの軍事エリートは、それが必要とされない間は、新兵器の開発には興味も示さず、採用もしなかった。</p> <p>・正しい。</p> <p>・正しい。</p>
	<p>教科書「バランスが失われた」を読みなさい。</p>	<p>T：教科書を読ませる</p>	<p>・17世紀の後半、トルコの視野が狭まっていることが明らかになってきた。ヨーロッパ人はこの時期までに大砲を効果的な武器として開発していた。大砲が最終的にトルコに対して使われた時、ヨーロッパ人が得た利潤がどのくらい大きなものであったのかは明確になった。特にロシアはその効果を最大限に利用した。トルコ人が戦闘でヨーロッパ人を打ちのめしている限りにおいて、彼らは統治を捻じ曲げ、時には崩壊させてきたことを正当化していた。しかしロシア軍が何度も何度もトルコ軍に勝ち、ムスリムの人々をロシア帝国に取り込むことにより、この主張は信用性を失った。トルコ人の財産は国際的に失われ始め、トルコの支配は苦難なものになり始めた。一度遅れた技術の格差は簡単には埋まらなかった。</p>

	<p>次の出来事を時代順に並び替えなさい。</p>	<p>T : 発問する S : 答える</p> <p>a ; ヨーロッパ人が最初に大砲を完成。 b ; ムスリムが最初に大砲を使用。 c ; シャルル 8世が戦場で大砲を活用。 d ; コンスタンチノープル攻略の際、マホメッタが使われた。 e ; スウェーデン人がリジエメントスティックを完成。 f ; モンテッコリーによって対トルコ戦で大砲が活用。</p>	
展開 3	<p>そして次の質間に答えなさい。</p> <p>1) 上記の時間軸は、ヨーロッパからイスラム世界へ初期の大砲に関する知識がすばやく移動したことを証明していますか。</p> <p>2) 上記の時間軸は、ヨーロッパ人が大砲に対する考え方を変化させ、その大砲を造り、活用する方法をすばやく見つけることができたことを証明していますか。</p> <p>トルコ人のロシアの大砲への反応は、この武器への文化的先入観をどのくらい示していますか。</p>	<p>T : 発問する S : 答える</p> <p>T : 発問する S : 答える</p> <p>T : 発問する S : 答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパからイスラム世界へ大砲の技術の伝達は速やかに行われなかったと言える。 ・ヨーロッパは大砲に対する考え方を速やかに変化させてきたと言える。 <p>(いろいろな解答が予想される)</p>
	<p>オスマン帝国と大砲の事例は、今日のソ連と合衆国との技術開発競争を暗示している。1970 年代の終わりから 1980 年代の初めにかけて、合衆国の軍事評論家が、ソ連がヨーロッパで化学兵器を開発し、これを貯蔵しようとしていることに大変興味を持って見ている。彼らは合衆国も化学兵器を開発し、貯蔵するべきであると主張している。オスマン帝国の経験は、こうした状況に何を語つ</p>	<p>T : 発問する S : 答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な原理として、オスマン帝国の経験がソ連の化学兵器の開発に合衆国は遅れをとらないようにするべきであるとした観点を支持しているように思われる。もしこの重要な武器開発領域で遅れをとったら、国家安全保障は危険に曝されることになる。
終結	<p>ていないのでしょうか。オスマン帝国の経験は、合衆国が化学兵器の開発、貯蔵をするべきであるとした観点を支持するものですか。</p> <p>オスマン帝国の経験によって同様に支持される他の意見は合衆国にはないですか。</p>	<p>T : 発問する S : 答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この歴史の教訓を当てはめる場合、適切な事例に適用するべきであって、不当に表面的な方法では当てはめるべきではない。この一般原理を化学兵器開発に適応することは、技術の考察によって条件付けられたものである。自分たちの国で化学兵器を開発することは、アメリカの兵士をソ連の化学兵器から守ることにはつながらないわけであるし、化学兵器の使用を思いとどまらせるものでもないし、ソ連の戦果を減少させるものではない。同様に、より適切なアメリカ人の反応は当然次のような 3 つを含む。

			<p>(1) 化学兵器を違法化する条約を交渉すること (2) ソ連の化学兵器に対して十分な防衛ができるようにしておくこと (3) ソ連が化学兵器を使おうと思わないよう、信頼のある、思いとどまらせようとする戦略を開発すること</p> <p>もちろん、これらの選択肢に賛成できるか反対できるかは、その技術的な議論なども踏まえなくてはならない。</p> <p>・オスマン帝国の経験は避けることのできないひとつの教訓がある。ソ連の技術的達成に直面した時、何もしないという選択肢を探れば、アメリカは、かつてロシアの大砲と直面した時トルコが被ったのと同じ不利益を受けるかもしれない。</p>
	<p>オスマン帝国の経験に照らし合わせれば、この状況において合衆国が採ることができない選択とは何でしょうか。</p>	<p>T：発問する S：答える</p>	

(Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1983 pp.123-130 より作成)

【表17】 軍事力型：小単元1.4「なぜオスマン帝国は西洋よりも遅れたのか」の学習構造

展開	発問項目	発問・指示	主な学習内容
導入	((1)～(5)の項目を考察させる前に)中国やアフリカと違って、オスマン帝国はヨーロッパと常に交流があったにもかかわらず、西洋の文化を吸収することに失敗した	<p>これまでの学習を踏まえて、1700年以降、西洋社会がアジア、アフリカ、ネイティブ・アメリカ社会を支配できた理由は何か。また、中国、アフリカ社会がなぜ西洋に軍事技術が付いてこれなくなったのか、その理由を挙げよ。</p> <p>なぜオスマン帝国は西洋の軍事技術を取り入れることに失敗したのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大砲の開発という軍事技術上の発展により、大きなリードを持ったことが原因であることを思い出させる。 ・中国、アフリカの軍事技術が遅れたのは「西洋と接する機会が余りないから」「より力強い武器を開発する必要性がなかったから」といった理由がある。しかしこれらはオスマン帝国には当てはまらない。(生徒がいろいろと予想する) <p>中国・アフリカとは異なるトルコの西洋文化吸収失敗理由があることを示す〔学習問題の明確化〕</p>
展開1	(1) ヨーロッパの大砲の変化 15世紀頃のヨーロッパの大砲技術	教科書「ヨーロッパの大砲の変化」を読みなさい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパの初期の大砲は性能の悪いものであった。 ・16世紀の間には、ヨーロッパの軍事的指導者の間で考え方完全に変化した。より小さく、より強力で、より機動的で、すぐに発火し繰り返し使用できる武器の開発が求められた。 <p>15世紀ごろ、ヨーロッパと中東の大砲技術は同じであったことを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西洋は大砲を改良した〔15世紀の中東と欧州の技術格差確認〕
	(2) トルコが巨大な大砲を造った 15世紀頃のオスマン帝国の大砲技術	教科書「トルコが巨大な大砲を造った」を読みなさい。	<ul style="list-style-type: none"> ・トルコ軍はヨーロッパと同じ頃に大砲を活用するようになった。「マホメッタ」という大砲は、1000パウンドの石を投げることができたが、大砲を発火の位置に移動させるためには100人の人間が必要となり、発火の後もう一度発火するまでに2時間要した。

展開2	(3)トルコの大砲 オスマン帝国で大砲が活躍しなかった理由	教科書「トルコの大砲」を読みなさい。	<ul style="list-style-type: none"> ・機動部隊中心であったトルコ軍は、戦場でライバルとなる存在がなかったため、大砲の開発に力を入れなかった。 ・トルコ社会は貴族階層が支配していた。上流階級は中央アジアの放牧の馬人から由来する世襲制の軍隊階層であった。大砲の開発を進めることは、人間を馬から追い出すことになり、歩兵にとって代わられる。そのためエリートは、新兵器の開発には興味も示さなかった。 	<p>トルコの技術革新の遅れを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トルコ高官の保身 ・伝統重視 <p>[トルコが大砲を必要としなかった理由考察]</p>
展開3	(4)バランスが失われた 17世紀以降のヨーロッパの高度な大砲技術	教科書「バランスが失われた」を読みなさい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパ人はこの時期までに大砲を効果的な武器として開発していた。大砲が最終的にトルコに対して使われた時、ヨーロッパ人が得た利潤が大きなものであったことが明確になった。特にロシアはその効果を最大限に利用した。 	<p>17世紀以降の西洋諸国のトルコ侵略から教訓を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一度遅れた技術の格差は簡単には埋まらない <p>[技術革新をしないことがオスマン帝国に及ぼした影響を確認し歴史的教訓を導出]</p>
終結	((1)~(5)の考察を踏まえて) オスマン帝国が遭遇した事例と似た、現代社会における問題事例を考察	<p>オスマン帝国と大砲の事例は、今日のソ連と合衆国との技術開発競争を暗示している。1970年代の終わりから1980年代の初めにかけて、合衆国の軍事評論家が、ソ連がヨーロッパで化学兵器を開発し、これを貯蔵しようとしていることに大変興味を持って見ている。彼らは合衆国も化学兵器を開発し、貯蔵するべきであると主張している。オスマン帝国の経験は、こうした状況に何を語っているのでしょうか。</p> <p>オスマン帝国の経験に照らし合わせれば、この状況において合衆国が採ることができない選択とは何でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な原理として、オスマン帝国の経験がソ連の化学兵器の開発に合衆国は遅れをとらないようにするべきであるとした観点を支持しているように思われる。もしこの重要な武器開発領域で遅れをとったら、国家安全保障は危険に曝されることになる。 ・オスマン帝国の経験は避けることができないひとつの教訓がある。ソ連の技術的達成に直面した時、何もしないという選択肢を探れば、アメリカは、かつてロシアの大砲と直面した時トルコが被ったのと同じ不利益を受けるかもしれない。 	<p>トルコの歴史的教訓を合衆国が直面している問題にあてはめ、何をここから学べるのかを考える。</p> <p>何もしないことが最悪の選択であることを学ぶ。</p> <p>[オスマン・トルコの経験を踏まえて現代の問題を考察]</p>

(Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.123-130
より作成)

まず「導入」で教師は、子どもにこれまで西洋が中国やアフリカ、ネイティブ・アメリカを支配できた原因がどこにあったのかという質問をする。これは小単元12、13などで学習されたことの復習でもある。ここから西洋は大砲という技術を獲得したことが大きな原因として挙げることができ、またアフリカ、中国などは西洋から距離が離れていたために、大砲の技術を習得することができなかつたことが更に加わったことが挙げられる。ここで教師は、ではなぜオスマン帝国が西洋に圧迫されるようになったのかと、子どもたちに問うことになる。オスマン帝国の位置を確認させることなどを通して、子どもたちは、オスマン帝国が他の中国やアフリカとは異なり、西洋に大変近い位置になるに関わらず、軍事技術面で西洋に大きく遅れをとったことに気付く。子どもたちの頭の中に、西洋から比較的に近距離にあったオスマン帝国がなぜ西洋の軍事技術の獲得に失敗したのか、という疑問がここに発生するようになることは容易に想像できるであろう。これは本小単元の MQ となる問い合わせとなる。つまり「導入」は子どもたちの学習問題を明確化する役割を担う、とまとめることができよう。

「展開1」では、15世紀頃の大砲の技術は、西洋もオスマン帝国もさほどの差がなかったことが確認される。つづいて「展開2」では、オスマン帝国ではなぜ大砲の改良が成されなかつたのかを調査する内容となっている。子どもたちは、オスマン帝国の支配層が、騎馬を率いる軍人階層であることを知り、これらが自らの特権を失いたくないと保身を図り、また戦場でオスマン軍は圧倒的に強かったことから、油断をしていたことなどを知る。この「展開2」は MQ の解答を直接導き出す段階であると言えよう。「展開3」では、大砲の技術を改良しなかつたオスマン帝国が歩んでいった道を、具体的に確認する内容となっている。つまり大砲を改良した西洋に、18世紀頃にはオスマン帝国は勝てなくなり、「西洋の衝撃」¹⁾を受けることになることを、子どもたちは知るのである。

これら「展開1」～「展開3」を通した歴史から何を学べるのかを考えるのが最終の「終結」段階の課題となる。ここでは、大砲技術を獲得できる地理的立地条件にありつつも、これを怠つたオスマン帝国の事例を、合衆国の現状に積極的に当てはめてみる活動が組まれている。ただ注意したいのは、ここでコース『世界史』が設定している、こうしたオスマン帝国の歴史事例から学ぶ内容、言うなれば歴史的教訓は、オスマン帝国のようにならないように自国アメリカの軍事技術の開発を積極的に推し進めるべきである、といった観点で終わる

のではないことである。仮想敵国であるソ連の軍事技術開発を抑える対策の必要性がある、とした歴史的教訓も導き出すことがここでは求められている。それは<表16>「生徒につけさせたい知識」にあるように、「この歴史の教訓を当てはめる場合、適切な事例に適用するべきであって、不当に表面的な方法では当てはめるべきではない。この一般原理を化学兵器開発に適応することは、技術の考察によって条件付けられたものである。自分たちの国で化学兵器を開発することは、アメリカの兵士をソ連の化学兵器から守ることにはつながらないわけであるし、化学兵器の使用を思いとどまらせるものでもないし、ソ連の戦果を減少させるものではない。」¹⁵⁾とした注意事項からも読み取れる。いたずらに軍事開発競争の推進に陥らないように指導することが求められているのである。

コース『世界史』では、次の3つのものがオスマン帝国の事例を米ソ軍事開発の現状に適合させて導き出される「適切なアメリカ人の対応」策として出されている¹⁶⁾。

- (1) 化学兵器を違法化する条約を交渉すること
- (2) ソ連の化学兵器に対して十分な防衛ができるようにしておくこと
- (3) ソ連が化学兵器を使おうと思わないように、信頼のある、思いとどまらせようとする戦略を開発すること

米ソ関係は、時に「交渉不可能性の相互認識に立った非軍事的単独行動の応酬」¹⁷⁾と定義されたように、「交渉不可能な関係」にまで冷え切っており、また冷戦の最中においては、交渉による平和解決などありえない、とした認識が一般的であった。その点、コース『世界史』は、こうした認識を否定する立場を取る。冷戦の緊張緩和は課題解決に向けた地道な交渉と、合意形成を通したルール作りにある、としたコース『世界史』の姿勢をうかがうことのできる部分である。

本小单元の特質を簡潔にまとめれば、現代社会における課題、ここでは化学兵器開発を進めるという課題を考察するにあたって、類似性を持つ過去の事例（オスマン・トルコの兵器開発）を使い単純化して示すことで、現代の課題の理解を促しているということになる。しかし同時に、本小单元は歴史的事例を通して教訓を導き出し、現代にそれを当てはめることで、合衆国国民が冷戦構造下にいかに対応していくべきかを「教え込む」（教化する）ことを狙っている。小单元14では、オスマン帝国の事例をどのように評価し、どのような教訓を導き出すのかは、一応、生徒の自主性に任せられている。しかし、積極的な軍事開発は激しい兵器開発競争を生み出してしまった留保条件をつけつつも、コース『世界史』が軍事開発の重要性と、「軍事開発=国防」とした公式をオスマン帝国の事例を通して教え込もうとしていることは明らかである¹⁸⁾。こうした展開は、ここで挙げた小单元14に限らず、

「軍事力型・軍事技術」小単元の多くに共通して見られる。

2) 交渉型典型的な小単元の構成 - 小単元4「アテネ・スパルタと勢力均衡」-

小単元4の「配布資料」は(1)アテネとスパルタの勢力均衡、(2)コリキュラの重要性、(3)コリキュラ側の主張、(4)コリント側の主張、(5)アテネの決断、の5つからなる。内容的には大きく(1)(2)を「展開1」として、(3)(4)を「展開2」、(5)を「展開3」として3段階に設定することができる。これに「レッスンの提案」の導入部と終結部を加えて「導入」「展開1」「展開2」「展開3」「終結」の5段構成で編成できる。

小単元4の学習過程を指導案として組織して<表18>として提示し、これを分析したものを<表19>として提示している。

まず「導入」は、「勢力均衡」という概念を説明させることから始まっている。そして「家計のように明確かつ容易に測定することはできないが、国家は今日でも自国とライバルとの力(勢力)関係を測定しようと試み…国同士のこの「勢力」が拮抗した状態を維持して、平和を保障していく」というのが「勢力均衡」の考え方であることを子どもたちは確認する。そしてこの「勢力均衡」の考え方は、アテネ、スパルタの二大勢力が戦争(ペロポネソス戦争)を引き起こすことになった古代ギリシャにおいても重要視されていたことを子どもたちは知ることになる。ここで子どもたちは、「勢力均衡は戦争を避けるための考え方なのに、この考えを重視していたアテネとスパルタはなぜ戦争をすることになったのだろう」といった疑問が芽生えてくると考えられる。これは本小単元のMQに位置付けられると見えよう(ただしこの発問はコース『世界史』には設定されていない)。つまり「導入」は、「勢力均衡」という概念を子どもたちに習得させ、子どもたちの学習問題を明確化する役割を担う、とまとめることができよう。

「展開1」では、ペロポネソス戦争前夜の情勢を確認する。ここで子どもたちは、アテネとスパルタの間に「勢力均衡」が保たれるように両都市国家が意識していたことや、そこにスパルタの同盟国であるコリントと対立していたコルキュラがアテネに接近してきたこと

が確認される(これら4つの都市国家の

【表18】 交渉型：小単元4「アテネ・スパルタと勢力均衡」の授業展開

展開	発問・指示	教授学習過程	生徒につけさせたい知識
導入	<p>「勢力均衡」という用語の意味は何でしょうか。</p> <p>B.C. 5世紀頃にどのくらいの都市国家が存在したのだろう。</p> <p>そのうち、力の強かった2つの都市国家はどことどこか。この2つの都市国家とその同盟諸国を地図1から確認しなさい。</p> <p>戦争を避けるための理論である「勢力均衡」の考え方を持つアテネとスパルタはなぜペロポネソス戦争を起すことになったのでしょうか。</p>	<p>T: 発問する S: 答える</p> <p>T: 発問する S: 答える</p> <p>T: 地図1を提示する T: 発問する S: 答える</p>	<p>・「勢力」や「国力」とは、明確なる軍事力、経済資源、他の国家への影響力などに拠るところが大きい。国力というものは家計のように明確かつ容易に測定することはできないが、国家は今日でも自国とライバルとの力関係を測定しようと試みている。国同士のこの「勢力」が拮抗した状態を維持していくというのが「勢力均衡」の考え方である。「勢力均衡」という概念は、歴史を通して人々と国家との関係の中で大変に重要なものであった。もし政治的指導者が自国とライバルとの勢力関係が望ましくないと考えるならば、何かしらのことでのバランスを変革しようと試みるであろう。</p> <p>・アテネ(デロス同盟)とスパルタ(ペロポネソス同盟)。多くの人々はこの2つの都市国家は、ギリシャ世界の指導権や調和においてライバル関係にあったと見なしている。そのためこの両都市国家間の「勢力均衡」は大変に重要な課題であった。</p> <p>(いろいろな予想がなされる)</p>
展開1	<p>アテネの軍事力は、B.C.431年当時、何に基礎を置いたものであるのか。またスパルタは何に基礎を置いたものであるのですか。</p> <p>アテネとスパルタの軍事力の相違は、二国間の勢力均衡にどのような影響を与えていたのか。こうした勢力均衡は、アテネとスパルタどちらに優位なものであったのですか。</p> <p>コルキュラの位置を地図1で確認しなさい。なぜコルキュラは軍事的に重要なのですか。</p>	<p>T: 発問する S: 答える</p> <p>T: 発問する S: 予想する</p> <p>T: 発問する S: 予想する</p>	<p>・アテネの勢力は海軍力と商業に基づいている。 ・スパルタは陸軍力に基づいている。</p> <p>・どちらが一方より利益があるわけではない。なぜなら、これらの勢力の基礎にあったものが大変に違ったものであり、どちらももう一方のそれを破壊することができないからである。</p> <p>・イタリアに向けた交易ルートの途中にあり、またコリント海峡の入り口に近かったことがある。またギリシャ世界で2番目に大きな海軍力を持っていました。</p>

	<p>B.C.431 年にコリントとコルキュラは、その交易上の対立などから戦争を始めることになりました。コリントにコルキュラが負ける事は、ペロポネソス同盟とデロス同盟との勢力均衡にどのような影響を与えたか。コルキュラのアテネとの同盟は勢力均衡にどのような影響を与えたか。</p> <p>なぜ B.C.431 年までは、アテネとスパルタの間の勢力均衡下で、コルキュラは重要な要素とならなかったのですか。</p>	<p>T : 発問する S : 予想する</p> <p>T : 発問する S : 答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コルキュラの敗北はコリントがコルキュラの海軍をコントロールすることを可能にし、コリントやペロポネソス同盟がアテネの海軍力を変異させることを可能にする。コルキュラがアテネと同盟を結ぶことは、デロス同盟に圧倒的な海軍力の優位を生み出し、商業や交易に頼っているコリントのような都市国家を圧迫するようになる。 ・コルキュラは中立を保ってきた。そしてスパルタ側勢力にもアテネ側勢力にも加担しなかった。
展開 2	<p>コルキュラはアテネと同盟を結ぶことを要請するために使者を送ってきました。彼がアテネの集会で発言した内容は次の通りです。これを読みなさい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>アテネの人々よ…。我々は援軍を求めてやって来た…。我々はこれまで、他のポリスによって危険に陥れないように、その中立性を維持することは賢明であると考えてきた。しかし今日、こうした見解は先を見通す力に欠けていることは明確であり、かつ自らの弱点でもあるとも見なせる。</p> <p>もしあなた方アテネ人が、我々の要求をのんびりとおいて貰うのであれば、多くの点において我々のなす良いことを見出すことになります。まず侵略者を助けるのではなく、侵略の犠牲者を助けることになること。次に我々は今恐怖に慄いています。もし私たちをこの度同盟に加えて下さるのであれば、我々は感謝に咽ぶことでしょう。そして我々が同盟を結べば、ギリシャで最強の海軍力となる…。戦争の際、これは間違いなく役立つことになります。</p> <p>しかしながら方の中には戦争の危険などすぐにはないと考えている方もいらっしゃると思います。このように考えている方は自分を偽っている方々なのです。その方々は、スパルタがあなた方アテネに怯え、戦争を欲しているという事実や、コリントは常にあなた方の敵であり、スパルタの影響下にあるという事実に目を背けているだけあります。コリントは将来的にあなた方アテネを攻撃するために、まず我々コルキュラを攻撃して来たのです。コリントは我々を同時に敵にしてしまうことは望んでいません。コリントが望んでいることは、我々の勢力を撃退し、コリントの財産として我々を利用することなのです。</p> <p>あなた方アテネのねらいは、もしできれば、何人よりもこの海軍力を獲得しようとする者を防いでいくことにあるべきでだと、私は疑いなく思います。最善の方法は、現在最強の海軍力を誇るあなた方の側に付く事なのです。</p> <p>あなた方アテネの中には、同盟はあなた方の利益となるという、これまで私が示してきたことに同意するが、しかし、スパルタとの条約違反について懸念されている方もいらっしゃるでしょう。このように考えている方は、そうした懸念を考えようと考へまいと、あなたの國は日々強くなっています、こうした事実は、攻撃を企てようとしている相手も十分に承知であることを思い出してほしいと思います。しかしながらもしもあなた方が私たちを拒絶したら、あなた方がいくら自分の國に自信を持っていようと、他の都市国家は実際の所アテネを弱くなつたと見るでしょうし、結果的に強い敵によって尊敬的に扱われるようなことも無くなつて来るでしょう。</p> <p>全てを伝えるには大変に短く、またなぜ我々をあなた方が捨てる事ができないのかを説明する要旨としては言葉足らずであったように思います。ギリシャ世界には3つの巨大な海軍があります。アテネ、コルキュラ、コリントです。もしコリントが我々をコントロールできるようになり、我々の海軍がコリントのそれに加入するようなことになれば、あなた方はコルキュラとペロポネソスの連合軍と戦争をしなくてはならなくなります。しかもしもあなた方が私たちを同盟に加盟して下さるのであれば、あなた方の船同様に私たちの船も使用することができるのです。（『ペロポネソス戦争』より）</p> </div>	<p>T : 指示する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コリントとスパルタはコルキュラの次はアテネを襲うことになるであろう。 ・コルキュラとアテネが連帯すると、これまでにない海軍力を持つ連合が生まれる。 ・コルキュラに援軍を送らなければ、アテネは弱くなつたと同盟国が見なすようになる。

コルキュラはアテネと同盟を結ぶことを要請するために使者を送ってきました。彼がアテネの集会で発言した内容は次の通りです。これを読みなさい。

T : 指示する

これまでのコルキュラ人の主張は、彼らを同盟に加えるべきかどうかという疑問への答えを明確にするものではない。彼らは我々を「侵略者」と呼び、自らを不正義の戦争の犠牲者であると呼んでいたが…。

実際のところ、彼らコルキュラ人は我々にも、そして他の人々にも調和を求めて接してきたとはいえない。彼らは我々の植民地人であるにも関わらず、我々に全く忠誠心を見せず、今や我々に戦争をしかけている…。他の植民地はみな私たちコリントを尊敬しているのであり、実際彼らは我々に大いなる愛情をもって接している。大多数の植民地が我々に満足しているはずであるが、このコルキュラは唯一我々に不満を抱く理由を持つ都市国家であることは明確である。

賢明なる選択肢は、あなた方アテネはこれまで通り厳格なる中立を保たれることか、ないしはコルキュラ討伐に加わるかであります。少なくともあなた方アテネは、このコルキュラとは平和条約を結んでいないが、我々コリントとはその義務があるのです。あなたがたアテネが最もしてはならないことは、他の勢力に属していた都市国家を自分の同盟に加えるという先例を作らないことあります。かつてサモスがあなた方の同盟から抜け出して、ペロポネソス同盟諸国がこれに関してどのように取り扱うのか、これを助けるべきかどうかで意見が分かれた時、我々はあなた方が不利益をこうむるような選択を支持はしませんでした。それどころか、他の都市国家を説得し、全ての盟主は自らの同盟国を制御する権限を持つべきであると私たちには言ってきたのです。もしあなたが我々を攻撃するような誤った都市国家を迎え入れ、これを支援するのであれば、わたしたちよりも、あなたがたにとって大変に危険な前例を生み出すことになるのですよ…。

最善の政策とは、最小の損害しか発生しない判断を下すことがあります。コルキュラは誤った考え方により戦争が起こるかのように、あなたがたアテネを脅すとしていますが、こうしたペロポネソスとの戦争が起こるかどうかの確信はありません。あなた方アテネは、コルキュラこそが将来あなた方の敵となる都市国家であると考えるべきであります。しかし軍事行動をとって、この私たちの明らかな敵を討つほどの価値はありません。最善の選択肢は、あなた方が我々に抱いている疑惑を取り扱うことなのです。

彼らが大きな海軍同盟を提供するなどと言う事実に影響されないでいただきたい。(『ペロポネソス戦争』より)

コルキュラとアテネの同盟を阻止するべく、コリントの代表団はどのような主張をしたのですか。

T : 発問する
S : 答える

- ・ペロポネソス同盟とデロス同盟の全面戦争はありえない。
- ・コルキュラをデロス同盟に加えることは、ペロポネソス同盟との勢力均衡が崩れる。
- ・コリントはこれまでアテネの盟主を認めてきた。

アテネでの集会の前で、コルキュラ人とコリント人が話したことにおいて、彼らは大変に違った言及をしました。どちら側がアテネの正義に対する考え方でアピールすることができましたか。どちらがアテネ人の勢力均衡のバランスが崩れることへの脅威に影響を与えたか。

T : 発問する
S : 答える

- ・コルキュラはアテネの勢力均衡の関心事にアピールをした。
- ・コリントはアテネの正義感にアピールをした。

トウキディデスによると、アテネはコルキュラのアピールに対して、どのような対応をしたと伝えていますか。

T : 発問する
S : 答える

- ・アテネは最初コルキュラのアピールを拒絶した。しかしその後コルキュラを同盟国として受けれる選択をした。

展開 3	<p>この対応をあなたはどのように説明しますか。</p> <p>アテネとスパルタの勢力均衡に紛争を起こすことの重要性を、コリント、コルキュラ両者は十分に正当化することができましたか。</p>	<p>T : 発問する S : 答える</p> <p>T : 発問する S : 答える</p>	<p>・答えは色々ある。アテネが最初は紛争に巻き込まれたくなかったこと、多くのアテネ人が勢力均衡の言及を受け入れなかつたこと、やがてコルキュラとコリントの位置付けなどの関係においてメリットを見出し、躊躇つたことなどが言及されることになろう。補助的な海軍の戦闘援護は、彼らが決して熱心な同盟国ではなかったことを示している。</p> <p>・コリントはアテネでの勢力均衡の言及を無視された。この言及はアテネに対抗した機能しかないからである。しかし、コリントがスパルタに助けを求める時、彼らの言及の重要な部分は、スパルタの勢力均衡への関心に訴えかけた。</p>
終結	<p>アテネとスパルタの「勢力均衡」は、直接的にはペロポネソス戦争の原因とはなりませんでした。戦争とは、「勢力均衡の変化」から引き起こされるとされます。あなたはこの考え方には同意しますか。あなたの解答をサポート下さい。</p> <p>アテネとスパルタの場合、2つの都市国家の「実際の」勢力均衡と、2つの都市国家の「知覚される」勢力均衡、どちらがより重要であったでしょうか。なぜこのケースにおいて、それがより重要であるとあなたは考えたのですか。</p> <p>古代ギリシャには勢力に2つのサイドがあった。言うなればアテネとスパルタという2つの重要な勢力があつただけであった。政治学者は、こうした重要な勢力が二つしかないときは、3つや4つ、またはそれ以上の数の勢力が混合する場合よりも戦争が発生しやすいと主張しているものもいる。アテネやスパルタの経験はこのことを支持するものでしたか。もしコリントやテーベといった都市国家がアテネやスパルタと同じように強力であったとして、ペロポネソス戦争は起こらなかつたのでしょうか。</p>	<p>T : 発問する S : 答える</p> <p>T : 発問する S : 答える</p>	<p>・答えはいろいろある。確かに均衡が崩れて変化した時、ペロポネソス戦争が起こった。しかしトウキディデスの説明によると、「勢力均衡の変化」に強く興味を持つことが、アテネ・スパルタ両者を戦争に導いていくと言っている。</p> <p>・答えはいろいろある。ペロポネソス戦争が「勢力均衡の変化」から起こったのであれば、2つの都市国家の「実際の」勢力均衡が重要であると思われる。ペロポネソス戦争が「勢力均衡の変化への過剰な意識」から生じたのであれば、2つの都市国家の「知覚される」勢力均衡が重要であると思われる。</p> <p>(答えはいろいろある。)</p>

(Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.33-38 より作成)

【表19】 交渉型：小単元4「アテネ・スバルタと勢力均衡」の学習構造

展開	内容項目	発問・指示	主な学習内容
導入	((1)～(5))の項目を考察させる前に「勢力均衡」の概念とその重要性の確認	「勢力均衡」という用語の意味は何か。	・「勢力」は、明確なる軍事力、経済資源、他国への影響力などに拠る。国同士の「勢力」が拮抗した状態を維持することで、平和を保障していくうのが「勢力均衡」の考え方である。 〔勢力均衡（パワー・オブ・バランス）の概念確認〕 ・「勢力均衡」とは国力の拮抗を図ることであることを確認する
		古代ギリシャで力の強かった2つの都市国家はどことどこか。この2つの都市国家とその同盟諸国を地図1から確認せよ。 (戰争を避けるための理論である「勢力均衡」の考え方を持つアテネとスバルタはなぜペロポネソス戦争を起こしたのか。)	・アテネ（デロス同盟）とスバルタ（ペロポネソス同盟）。2つの都市国家は、ギリシャの指導権においてライバル関係にあった。そのため両都市国家間の「勢力均衡」は大変に重要な課題であった。 〔学習目的の明確化〕 ・古代ギリシャでも「勢力均衡」が重要な課題であったことを確認する
展開1	(1)アテネとスバルタの勢力均衡 前431年当時のアテネとスバルタの特質と勢力関係	アテネ・スバルタの軍事力はそれぞれ、B.C.431年当時、何に基礎を置いたものであるのか。 アテネとスバルタの軍事力の相違は、二国間の勢力均衡にどのような影響を与えていたか。こうした勢力均衡は、アテネとスバルタどちらに優位なものであったか。	・アテネの勢力は海軍力と商業に基づく。 ・スバルタは陸軍力に基づく。 ・どちらが一方より利益があるわけではない。なぜなら、これらの勢力の基礎にあったものが大変に違ったものであり、どちらももう一方のそれを破壊することができないからである。 〔ペロポネソス戦争が発生する以前の社会状況を確認〕 ・アテネとスバルタの勢力均衡状態が続いていたが、そこにコリントと対立していたコルキュラがアテネに接近してきたことを確認する
	(2)コルキュラの重要性 コルキュラの戦略的重要性	コルキュラの位置を地図1で確認しなさい。なぜコルキュラは軍事的に重要なのか。 B.C.431年にコリントとコルキュラは戦争を始めた。コリントにコルキュラが負ける事は、ペロポネソス同盟とデロス同盟との勢力均衡にどのような影響を与えたか。コルキュラのアテネとの同盟は勢力均衡にどのような影響を与えたか。	・イタリアに向かた交易ルートの途中にあり、またコリント海峡の入り口に近かったので。 ・ギリシャ世界で2番目に大きな海軍力を持っていたので。 ・コルキュラの敗北はコリントがコルキュラの海軍をコントロールすることを可能にし、アテネの海軍力を変異させる可能性を生む。コルキュラがアテネと同盟を結ぶことは、デロス同盟に圧倒的な海軍力の優位を生み出し、商業や交易に頼るコリントのような都市国家を圧迫する。
	(3)コルキュラ側の主張	コルキュラ側の代表団は、アテネと同盟を要請するに当たって、どのような主張をしたか。	・コリントとスバルタはコルキュラの次はアテネを襲うことになるであろう。 ・コルキュラとアテネが連帯すると、かつてない海軍力を持つ連合が生まれる。 ・コルキュラに援軍を送らなければ、アテネは弱くなったと同盟国が見なすようになる。

展開2	(4)コリント側の主張 (4)1コリントの主張 (4)2コルキュラとコリントの言及の違い	コルキュラとアテネの同盟を阻止するべく、コリントの代表団はどのような主張をしたか。 アテネでの集会の前で、コルキュラ人とコリント人が話した内容は大変に違っていた。どちら側がアテネの正義に対する考え方方にアピールすることができたか。	・ペロポネソス同盟とデロス同盟の全面戦争はありえない。 ・コルキュラをデロス同盟に加えることは、ペロポネソス同盟との勢力均衡が崩れる。 ・コリントはこれまでアテネの盟主を認めてきた。 ・コリントがアテネの正義感にアピールをした。	[アテネが取ることのできた可能性を確認] ・コルキュラ、コリント両者の主張を確認してアテネが取るべき選択肢を確認 ・アテネ・スパルタ両者とも戦争を望んでいないことを確認する
展開3	(5)アテネの決断 アテネとコルキュラの同盟とペロポネソス戦争	アテネはコルキュラのアピールに対して、どのような対応をしたのか。 この対応をあなたはどういうように説明するか。 アテネとスパルタの勢力均衡に紛争を起こすことの重要性を、コリント、コルキュラ両者は十分に正当化することができたか。	・アテネは最初コルキュラのアピールを拒絶した。しかしその後コルキュラを同盟国として受け入れる選択をした。 ・答えはいろいろあるが、補助的な海軍の戦闘援護は、彼らが決して熱心な同盟国ではなかったことを示している。 ・コリントはアテネでの勢力均衡の言及を無視されたが、これはアテネに対抗する効果しかなかいからである。しかし、コリントがスパルタに助けを求めた時、彼らの言及の重要な部分は、スパルタの勢力均衡への関心に訴えかけた。	[アテネの決断とその結果の確認] ・アテネはコルキュラを同盟に加えたことは、勢力均衡の変化を恐れるコリントやスパルタを刺激した
終結	((1)～(5))の考察、結果を踏まえて)「勢力均衡」の考え方がいかにして回避しようとしている戦争を引き起こす原因となっているのかの考察	戦争とは、「勢力均衡の変化」から引き起こされるとされる。あなたはこの考え方同意するか。あなたの解答をサポートせよ。 アテネとスパルタの場合、2つの都市国家の「実際の」勢力均衡と、2つの都市国家の「知覚される」勢力均衡、どちらがより重要であったのだろうか。なぜこのケースにおいて、それがより重要であるとあなたは考えたのか。 古代ギリシャには勢力に2つのサイドがあった。こうした重要な勢力が2つしかないときは、3つ以上の数の勢力が混合する場合より戦争が発生しやすいと主張する政治学者もいる。アテネやスパルタの経験はこれを支持するか。	・答えはいろいろある。確かに均衡が崩れて変化した時、ペロポネソス戦争が起こった。しかしトウトウキディスの説明によると、「勢力均衡の変化」に強く興味を持つことが、アテネ・スパルタ両者を戦争に導いた、と言っている。 ・答えはいろいろある。ペロポネソス戦争が「勢力均衡の変化」から起こったならば、2つの都市国家の「実際の」勢力均衡が重要であると思われる。ペロポネソス戦争が「勢力均衡の変化への過剰な意識」から生じたのであれば、2つの都市国家の「知覚される」勢力均衡が重要であると思われる。 ・答えはいろいろある。(もしコリントやテーベといった都市国家がアテネやスパルタと同じように強力であれば、ペロポネソス戦争は起らなかつたのか、という観点からも考えさせる。)	[「勢力均衡」の考え方の本質とそれが持つ危険性についての考察]

(Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.33-38 より)

り作成)

位置に関しては資料3を参照されたい）。つづいて「展開2」では、アテネに同盟を要請しにきたコルキュラの使者の主張と、これを阻止しにきたコリントの使者の主張を確認することで、アテネがどのような選択肢を取ることができたのかを考える。ここで子どもたちは、アテネもコリントも、ペロポネソス同盟とデロス同盟の全面戦争を全く望んでおらず、いかにこれを避けるかを模索していたことを知ることになる。「展開3」では、アテネが事態に対してどのような行動をとったのかを子どもたちは確認することになる。ここでアテネはコルキュラの主張を押し切ってコリントと同盟を結ぶが、コルキュラが勝つような積極的な支援はしなかったこと、そしてそれはコリントとコルキュラお互いが潰し合うことを望んだことが背景にあることなどを子どもたちは知る。しかしスバルタはこうしたアテネの行動を警戒し、コリントを支援して全面戦争（ペロポネソス戦争）に突入する結果も確認する。

これら「展開1」～「展開3」を通じた歴史から何を学べるのかを考えるのが最終の「終結」段階の課題となる。「勢力均衡」という考え方のどこに戦争を引き起こす要因があるのかを考えるのが「終結」で子どもたちに求められている。具体的には、戦争が引き起こされたのは、アテネがコルキュラと同盟を結ぶことで、実質的な勢力均衡が崩れたことに原因があるのか、それとも両国が勢力均衡を意識し過ぎたことに原因があるのか、とした哲学的な課題が組まれている。この考察を通して、本来戦争を避けるために考え出された「勢力均衡」という考え方方が、実際には戦争を引き起こす何らかの危険性を秘めた考え方であることを子どもたちは確認することになる。MQ「勢力均衡は戦争を避けるための考え方なのに、この考えを重視していたアテネとスバルタはなぜ戦争をすることになったのだろう」に対して、この「終結」終了時点で子どもたちは、「勢力均衡」の考え方そのものに戦争を引き起こす要素があり、それがどのようなものであるのかについての自らの見解を述べることができるようになるであろう。

以上、本小単元について「導入」から「終結」までを簡潔にまとめれば、本小単元は最初「勢力均衡」という国際政治学の概念を習得した後、歴史的事例を通して「勢力均衡」の概念の問題点を導き出す、ということになる。当然本小単元の第一目標は、「勢力均衡」という概念を子どもたちに獲得させることにある。このように、国際政治学上の概念を獲得させた後、歴史的事例を媒介にしてその概念の問題性を導出する構成は、交渉型小単元のほぼ全てに見られる特徴である。

（4）コース『世界史』の特質

上記の考察から、コース『世界史』の特質とその効果としては、次の点を指摘することができる。

コース『世界史』は、世界の歴史を「軍事力」という内政的側面と、「交渉」という外

交的側面の二面から捉えるように設定しており、軍事力を持つ国が世界の霸権を握るとした認識や、交渉により世界の秩序が保たれ、平和が維持されたとした認識を子どもたちにさせている。

テーマや課題の視点によって世界の歴史事象を事例として取り上げ学習することで、個々の具体的な事例について学習しながらも、その特性を超えて、歴史事象の中から問題関心に対して一般的に成立する関係性や問題点を捉えることができるようになる。また子どもたちは、こうした過去の事例を研究することを通して、将来の行動のための正当且つ有効な指針を探り出すことができるようになっている。

抽象的なテーマや課題を検討するに当たって、そうした課題に関連性を持つ歴史事象を媒介にすることで、より具体的な考察を可能にする。

世界史の学習を通して、歴史事象から歴史的事実の認識に留まらず、現代世界の理解に有効な一般的な関係性や問題点について考察し、理解することが可能になる。

このコース『世界史』にある、次の2つの問題点を指摘したい¹⁹⁾。第1は、軍事力型の単元の中に、歴史事象から教訓を導き出し、現代の問題を考察する際に活用しようとした單元が見受けられたことである。これらの単元では、現代の主要問題が持つ課題を考える際に利用される歴史事象は、その事象がどのような内容であるかによって、考察の方向性を規定されてしまう。つまり、選択される歴史事例が何であるかということが、課題考察に大きな影響を及ぼすのである（このことはコース『アメリカ史』でも指摘した問題点である）。この歴史事象の選択は、コース『世界史』の編集者が行っている。例えば小単元14の場合、軍事技術の開発という課題を考察するために、編集者側がオスマン帝国の大砲開発という歴史事象を選択しているわけである。この選択の背後には、前述したように「軍事開発＝国防」の図式を教えようとした編集者側の意図があることは明確である。この点を考えれば、幾らコース『世界史』が子どもたちに歴史事例を、一次史料を踏まえて事実分析させているとしても、編集者の考え方を教え込む危険性は否定できず、「現代の主要問題が持つ課題性について子どもたち自身が客観的に理解し、判断できる」²⁰⁾ことが本当に保障されるかどうか、大変に疑わしい²¹⁾。

第2に、コース『世界史』は、軍事技術・経済力・軍事統制システムの「勢力の3要素」が、勢力（power）を保持する上で必要であることを示すために、3要素と勢力との関係性を示すような事例（軍事力型小単元が該当する）を多く取り上げて、時系列に配列した結果、この3要素の優れた国家が繁栄をするというストーリーを生み出しているという問題点である。コース『世界史』で示される平和維持への姿勢は、軍事開発をある程度前提にした上で、軍事力のバランスを国家間の同盟や不戦協定、国際会議などの交渉で補うことで達成さ

れる、としたものであり、軍事開発に対して平和維持は副次的な位置付けであった。これは、高度な軍事技術や豊かな経済力を持つ国が世界の第一人者となる必要条件であり、この事実は普遍の法則であると、子どもたちに実感させることを意図したものであろう。これは軍事開発主義を無批判に肯定してしまう危険性を孕んでいると言わざるをえない。

こうした内容でコース『世界史』が編集された学問的な背景には、モーゲンソー(Hans J. Morgenthau)の国際政治学研究が大きな影響を及ぼしていることが指摘できよう。モーゲンソーは国際政治を、現実主義の立場から「力のゲーム(power game)」として把握しようとした人物である²²⁾。彼は国際交流や国家間の相互理解による世界平和を求める動きを「理想主義」であるとして批判し、世界の平和が維持されるための絶対的な理論はないが、ある程度の問題性があるとはいえ、力の均衡(勢力均衡)が唯一の方法であると考えていた²³⁾。そして集団安全保障には否定的であり、国防のベースは国家単位とする個別安全保障を唱えていた。モーゲンソーの考え方は冷戦期のアメリカの安全保障政策を支える最有力の理論であった²⁴⁾。コース『世界史』の全体構成を見たとき、コース『世界史』がモーゲンソーをベースにしている点は明確になる。そしてこのことは同時に、モーゲンソーの国際政治学が持つ「国際関係は力のゲームである」とした前提の問題性をコース『世界史』も持っていることを意味するのである。

4 コース『経済』の分析

(1) コース『経済』

コース『経済』は、『核時代の国家安全保障』プロジェクトの第4のコースと位置づけられ、オハイオ州立教育大学の助教授であるミラー(Steven.L.Miller)を含めた3人により、執筆されている。コース『経済』は、前述したコース『アメリカ政治』と類似した構成になっている。コース『アメリカ政治』では、国家安全保障政策や問題への参画能力を育成するために国家安全保障政策に対する政治システムとその権限に関する知識などを身につけ、国家安全保障政策の分析・評価を通して吟味検討することで、市民の立場に立って国家安全保障政策策定の政治的基盤を反省することができるよう構成されていた。コース『経済』では、現代アメリカ経済の枠組みのもとで、国家安全保障政策に関する経済概念を理解し、経済概念に即した個々の国家安全保障政策や問題の分析を通して吟味・反省するよう構成されている。

コース『経済』がこのように構成される理由について、次のように説明されている²⁵⁾。

「どの社会でも限定的で稀少な資源の配分に関する決定をしなければならない。しかしその決定は容易なものではない。政府は市民から税金を徴収し借金をするなどして

歳入を得て、葛藤する需要のもとでどのように配分するのが最善なのかを決定しなければならない。……（中略）……特に共通して言えるのは、憲法にも記載されている2つのカテゴリー「共通の防衛への準備」「公共の福祉の増進」のどちらを優先させて配分するかということである。これらのカテゴリーは古典的なことばで述べれば、大砲を選ぶのか、バターを選ぶのかである。」

『核時代の国家安全保障』プロジェクトは、コース『アメリカ政治』で述べたように、アメリカ合衆国を構成する市民は国家安全保障政策や問題に関して専門家にその解決を任せるといった受け身の対応ではなく、市民が自律的に問題の解決を図る立場にないとアメリカの国家安全保障システムが機能しない。そのために必要な能力の育成実現のためその内容として国家安全保障問題を、その能力として問題を様々な情報に基づいて公正に判断し、解決する方略を考察できる力の育成を必要としていた。そう考えるなら、コース『経済』で扱われる国家安全保障政策とその問題は経済概念にもとづいて、稀少な資源の配分に関する問題について経済概念に基づいて合理的に判断し効率的に配分を実現する方略を考察できる力の育成がコース『経済』で図られていると想定できる。ではこのような能力の育成を図るためにコース『経済』はどのように編成されているのだろうか。

（2）コース『経済』の全体構成

コース『経済』の全体計画を示したものが＜表20＞である。本コースは、単元1「基本的経済概念」、単元2「ミクロ経済概念：市場、供給、需要」、単元3「ミクロ経済概念：市場構造と市場の失敗」、単元4「マクロ経済概念」、単元5「国際経済概念」、単元6「経済的決定と概念の比較」といった6つの単元から構成されている。またそれぞれの単元を構成する小単元は全部で33設定されている。それぞれの単元は4つから8つの小単元から構成されている。この小単元における「内容の概略」と「目標」をまとめたものが＜資料4＞となる。また内容編成の構造と原理をまとめたものが＜表21＞である。

単元1では、トレードオフ、機会費用、稀少性などの経済に関する基本概念を内容として扱い、配分に関わる問題のうち武器購入に関わる予算配分の決定を吟味検討している。小単元1では、トレードオフなどの概念を用いて防衛費と公共の福祉の連邦予算配分の仮説を学習内容として扱うことで、対立・葛藤する防衛費と公共の福祉に関する費用に対する望ましい連邦予算配分について考察し、小単元2～4では、防衛費における武器購入の選択の仮説について機

【表20】 コース『経済』全体構成

単元	小単元	
1 基本的経済概念	1	「拳銃対バター」防衛のため配分される資源
	2	「拳銃対バター」軍事費の機会費用
	3	どのくらいの武器で十分なのか：限界分析
	4	配分される軍事費：費用便益分析
	5	軍事調査と民間の技術
	6	アメリカ経済とソ連経済の比較
	7	誘因と国家安全保障
	8	新しい武器の契約：負の誘因
2 ミクロ経済概念：市場、供給、需要	9	F-15を買う：なぜ武器の費用は高いのか
	10	新技術と防衛上の契約におけるリスク
	11	軍隊に志願する兵士の新規採用：供給と需要
	12	市場と戦略的素材 (material)
	13	資源配分と軍事費
3 ミクロ経済概念：市場構造と市場の失敗	14	防衛産業における市場行動対市場に含まれない行動
	15	防衛産業の構造
	16	軍事上の素材の供給における競争対独占
	17	集団安全保障とただ乗り
	18	MXミサイルのために基地を作る：公共財の費用
	19	エネルギーと国家安全保障：OPECの経済
4 マクロ経済概念	20	基地が閉鎖される時：2つのケーススタディ
	21	軍事費におけるマクロ経済効果：ベトナム
	22	雇用における軍事費の影響
	23	軍事費と連邦予算の赤字
	24	軍事費はどこで使われるのか
	25	軍事のための武器は過剰生産されるのか
5 国際経済概念	26	経済摩擦の利用
	27	商業と連盟：イギリスの決定
	28	外国の軍需産業の商売：Pros and Cons
	29	国家安全保障と国際貿易
6 経済的決定と概念の比較	30	他国の軍事費
	31	軍事的負担の比較：NATO
	32	志願兵制か徴兵制か：資源配分における問題
	33	国防総省の支出を測定する

(Steven L. Miller et al., Economics and National Security, ED 291640, 1987. より作成)

【資料4】 コース『経済』内容概略と目標

単元	小単元	内容の概略(扱われる経済概念)	目標
----	-----	-----------------	----

1 基 本 的 經 濟 概 念	1 「拳銃対バター」防衛のため配分される資源	稀少な連邦予算、適切な国家防衛の必要性に焦点を合わせた資金の需要、公共の福祉のための政府の責任に焦点を合わせた資金の需要の三者の間の紛争を提示している。生徒は、「拳銃対バター」で政府の両者への支出の事例と選択を紹介される。(安全性、トレードオフ、赤字、フィシカルポリシー)	1 . 防衛と公共の福祉の間での連邦予算の配分を参照することができる「拳銃対バター」の表現を理解する。 2 . 「拳銃」と「バター」の間の支出の例を確認する。
	2 「拳銃対バター」軍事費の機会費用	国家安全保障は外敵の危険から国を守る軍隊の必要性と国が国内で確保する財やサービスの生産の2つを柱とする。この小単元の目的は拳銃とバターの間の基本的選択に対する機会費用の概念を提示することである。つまり生産可能な資源が稀少である時、選択が必要となる観念を強調することとなる。(機会費用、稀少性、トレードオフ、経済制度)	1 . 機会費用を定義する。 2 . 過去の二者択一的な消費、他の防衛の資材の購入と他の政府の支出といったことに関わる機会費用の事例を提示する。 3 . 選択を行うため、稀少性の問題と関係のある生産可能性の境界をグラフ化する。
	3 どのくらいの武器で十分なのか:限界分析	ほとんどの経済の概念と同じように、限界主義は一般に経済と結合する問題に適応する。この小単元の目的は、限界分析が国家安全保障の内容にどのように適用されたのかを示すことである。(限界主義、収穫遞減)	1 . 仮想の状況で国家安全保障のために追加的に武器を購入する価値を決定するために限界分析を用いる。 2 . 実際の状況において、前述の目的のため、限界分析を用いるために必要なデータを議論する。 3 . 限界分析がどのくらいの数の武器の購入をすべきかを決めるためにどのように用いられたかを考察する。
	4 配分される軍事費:費用便益分析	国家安全保障は考えられた資源の使用によって高められる。この小単元の目的は、生徒に軍隊一単位の能力を最も良く改善する武器の量について選択するために用いる方法として費用便益分析があり、それがどのように用いられるのかを示すことである。(限界主義、費用便益分析、計数表)	1 . 計数表にあるデータを解釈する。 2 . 限界主義の概念を理解する。 3 . 費用と便益の比較が含まれる問題の解決のためにデータを用いる。 4 . 武器の購入のため軍事費の配分に関する現在の問題に対して費用便益分析を行う事例を討論する。
	5 軍事調査と民間の技術	軍事調査計画と民間の技術の間の結合性について学習する。この小単元では経済成長の概念を学習する。民間経済にとって新しい軍事技術の便益と軍事問題に対して国家の科学資源が大きなシェアを占めることを連想させる機会費用を描写している。(経済成長、技術伝播(スピノフと呼ばれる) 機会費用)	1 . 経済成長の源としての科学技術の変化の確認をする。 2 . 調査と開発のためのアメリカ計画に費やす費用の配分に関する言葉を描写する。 3 . それらの問題の機会費用と軍事調査計画からのスピノフの事例を提示する。
	6 アメリカ経済とソ連経済の比較	この小単元で生徒はアメリカとソ連の経済力を比較分析するためにデータを用いる。生徒は、以下の質問を調査する。「国家安全保障にとって非軍事部門がどれだけ重要か、経済の要素は重要か」(資源、生産、GNP、経済システム、市場経済、統制経済)	1 . アメリカ合衆国とソ連の経済力の比較について仮説をたてる。 2 . アメリカ合衆国とソ連に関するデータを提示する計数表を読み、解釈する。 3 . アメリカ合衆国とソ連について仮説を評価するため計数表からデータを用いる。 4 . データに描写された情報を適用することによって一般化を行う。 5 . 戦争における2つの超大国の力量の比較について判断を下す。
	7 誘因と国家安全保障	アメリカの国家安全保障の必要性について話し合う時のいくつかの問題には、作られた不適切な誘因の問題が共通して含まれている。この	1 . 誘因がどのような点で生徒教材における3つの状況それぞれの問題の原因となっているのかについて記述する。

		小単元では、国家安全保障の問題に対する誘因について生徒が学習する。(経済的誘因)	2 . それぞれの可能な改善策を提示する。 3 . 国家安全保障が、その状況の改善に失敗することによって被る損害を提示する。
	8 新しい武器の契約：負の誘因	誘因が軍事に関する契約者による決定にどのように影響したのかを描写するために軍事の財のコスト高の契約例を用いる。生徒は一連の復習を行うことで基本的概念の理解を確認する。生徒は、武器システムの費用を増加する誘因を契約が作り出していることを発見する。(市場、価格、利益、誘因)	1 . コストがかかる理由と軍事の契約について学習する。 2 . 市場、価格、利益、誘因の概念を用いて軍事の契約を分析する。 3 . 国家安全保障と軍事の契約の関係について仮説を立てる。
2 ミ ク ロ 経 済 概 念 ・ 市 場 ・ 供 給 ・ 需 要	9 F-15を買う：なぜ武器は高いのか	異なった状況の下で、F-15を購入することの費用について描写している。年々武器の価格が高騰する原因となっている要素を例証する。復習では生徒が固定価格や平均費用、全体費用の概念を理解することに役立つ。(生産、規模の経済、インフレーション)	1 . 生産量の減少につれて費用一単位が増加する理由を説明することができる。 2 . 仮説において、固定費用、平均費用、全体費用を計算する。
	10 新技術と防衛上の契約におけるリスク	リスクの概念とリスクの相殺の方法を紹介する。契約において発生する防衛に関する特徴的なリスクが、リスクを軽くする制度上での申し合わせとともに描写される。生徒には武器の高い費用にそれらのリスクがどのように関係しているのかを考察することが求められる。(リスク、ぐらつかない意思決定、技術)	1 . リスクの概念と人々が特徴的なリスクを補償しなければならない理由を理解する。 2 . 防衛上の契約における主なリスクについて描写することができる。 3 . いくつかのリスクに政府や防衛に関する契約者が対応する方法を吟味する。
	11 軍隊に志願する兵士の新規採用：供給と需要	労働市場における供給と需要の事例として軍隊に志願する兵士の新規採用について分析する。一連のグラフの復習を通して、生徒は、均衡賃金に対する市場条件の変化の影響をトレースすることとなる。(供給、需要、均衡価格、グラフ)	1 . すべての軍隊に志願する兵士に対する供給としての新規採用量の与える影響の主要な要点について学習する。 2 . 均衡賃金レートに対する市場条件の変化の影響を分析するためにグラフ化する技術を用いる。
	12 市場と戦略的素材	戦略的素材の供給の不確実性は、たくさんの問題と関係のある国家安全保障の問題である。戦略的素材の供給は価格の作用であることを覚えることも重要である。なぜなら、素材は外国で購入されたり、実際に現在の価格で必要とされたりするため、アメリカや他の国は、現在の供給者をあてにする。現在の供給者からより利用できない、高い価格の提示は、新しい生産者を遠くから呼び出し、代わりを務めることとなる。具体的にはコバルトがその事例である。(市場供給、需要、価格、代替、技術革新)	1 . 戦略的素材であるコバルト市場の変化を分析する。 2 . 代替財は戦略的素材に置き換えることができることを決定する。 3 . 戦略的素材を利用できなくなる時において、国家安全保障に関わる問題の解決策を代替財は提示しない可能性のある状況を討論する。
	13 資源配分と軍事費	軍事費の影響力は雇用や価格への効果として分析される。しかしながら、資源配分における軍事費の効果はより基本的である。この小単元において、相互連結された市場モデルは、生徒に軍事費によって引き起こされた経済的变化を理解させたり、図解させる手段として用いることとなる。(供給、需要、市場、価格)	1 . 防衛産業市場における変化に依拠した関係市場において、価格の変化をグラフにする。 2 . 稀少資源の配分において、武器に費やす効果を分析する。 3 . 流通時代の生産増加の困難性についての仮説を作る。

3 ミ ク ロ 経 済 概 念 ： 市 場	14 防衛産業における市場行動 対市場に含まれない行動	競争市場にふさわしくない企業、軍事の契約者たちは、直接政治的影響力を行使することを通して消費者へ負担を与えることができる。この小単元では、企業による市場に含まれない行動の概念が紹介され、いくつかの行動事例を提示する。生徒は、国防総省、防衛産業、議会の「鉄のトライアングル」は国家安全保障にどのように影響を及ぼしているのか考えることを求める。(市場と政府支出)	1. 市場での行動と軍事の契約者の政治行動との間を区別する。 2. 「鉄のトライアングル」の意味を理解する。 3. 国家安全保障における「鉄のトライアングル」の影響についての仮説を作る。
	15 防衛産業の構造	巨大な生産者であり、消費者でもあるアメリカの防衛産業の構造について講義する。防衛産業の独特的定義や非競争の構造が強調される。生徒はプリントで、1984年会計年度で10位までに入った契約者のデータを提供される。(競争、市場構造、占有率)	1. アメリカ軍事産業を定義する。 2. 軍事産業の占有率を計算し、市場構造と関係づける。 3. 軍事産業の市場構造が国家安全保障にどのような影響を与えるかについて議論する。
	16 軍事上の素材の供給における競争対独占	最近国防総省は、高い武器の費用に注目しているお気に入りではないメディアに対し、市場の競争原理の導入を通してすべてのものを最近購入しているとの宣伝をして攻撃している。しかしながら、税金を支払う人々への節約は1つの視点に過ぎない。国家安全保障は、国防総省の費用がどのようにうまく使われ、購入されるものの質がどうかによって影響される。このレッスンでは、軍事を対象とした経済学での独占理論を探求したり、国家安全保障の問題を探求する「手始め」として使用する。(独占、競争、規模の経済)	1. 必要とされる軍事的な供給物が価格競争システムへ及ぼす変化に対して起こつくる議論を確認し、分析する。 2. 独占理論に基づいた反論を作り上げる。 3. 国家安全保障へ提示される価格競争システムへ及ぼす変化の含意を吟味する。
場 構 造 と 市 場 の 失 敗	17 集団安全保障とただ乗り	連邦予算の赤字を減らそうとする時、アメリカ政府の役人はヨーロッパに駐留しているアメリカ軍の支出に注目する。役人にはアメリカはたくさんの支出をしているのに、同盟国は支出をしていない、集団安全保障は平等に分担されないと主張する者もいる。日本人はアメリカの核の傘や海軍に守られてエンジョイしていることも事実だ。生徒はこのような状況はただ乗りだと役人が信じていることを見ることができる。(間接的利益とただ乗り問題)	1. NATO 同盟国の費用支出の問題を描写し以前のただ乗りの問題と比較する。 2. その問題の修正に対して賛成・反対の理由を吟味する。 3. アメリカがNATOへの関与を減らすべきかどうかの理由を示す証拠を吟味する。 4. 国家安全保障にとってのただ乗りの問題の含意を討論する。
	18 MXミサイルのために基地を作る：公共財の費用	MXミサイルは核抑止をより高めることを通して、伝えられる所では国家安全保障をより強固なものとし、そうすることはその地域に住む人々に間接的費用を発生させる。この小単元ではカーター政権によって計画された「競馬場」モデルの中にMXミサイルを配備することのコストと便益の問題を探求する。国家安全保障が人々の間で不平等感を感じる時、何をすべきかといった大きな質問を考察することに生徒は関わる。(公共財、間接的費用、間接的利益、経済的公平性)	1. MXミサイルシステムを提案する理由を吟味する。 2. MXミサイルは間接的費用や間接的利益を作り出すことのそれぞれの主張を対比する。 3. 国家安全保障が提供されることが不平等の拡大を作り出す場合どうするべきか決定する。 4. 国家安全保障の均衡や公平性はMXミサイルの場合当てはまるのかどうかを議論する。

	19 エネルギーと国家安全保障：OPECの経済	国家安全保障の問題における経済的な考慮の重要性とOPECと石油危機のケーススタディを通して、輸入される戦略的素材に頼ることに関する危険性を紹介する。(独占、カルテル、価格統制)	1 . 1970年代のOPECの行動のため国家安全保障に関する危険性が発生した理由を確認する。 2 . 当時の国際的な石油事情について異なる評価を考慮する。 3 . 資料を吟味することによって経済の予言を評価する。
	20 基地が閉鎖される時：2つのケーススタディ	政府による雇用政策の効果を実際の生活の事例を通して学習する。2つのケーススタディでは、基地が閉鎖されることがコミュニティの形態や地方経済における基地の重要性、基地における市民の仕事などの軍事費に占める人件費、基地閉鎖は一般的な経済状況にどのように影響するのか学習する。2つのコミュニティは基地	1 . 軍事基地を閉鎖することの地方コミュニティへの衝撃を確認する。 2 . 閉鎖された後の調整期間における政府の果たす役割を描写する。 3 . 調整過程の成功に一般的な経済条件が及ぼす影響を認識する。
4 マ ク ロ 経 済 概 念		設備の新しい利用法として人々を引き寄せるごとに成功したが、失われた仕事すべてを置き換えることは出来なかった。(機会費用、政府の調停費用、雇用乗数)	
	21 軍事費におけるマクロ経済効果：ベトナム	国家経済の健全性は、国家の政策を支えるための強い基盤を強い経済が提供するという国家安全保障上の問題もある。しかしながら、軍への命令は経済の確固たる維持を行う時に深刻な問題を引き起こす時がある。ベトナムのケースがそれである。(インフレーション、景気後退、フィンансカルポリシー、通貨政策、経済指標)	1 . ベトナム戦争ではどのようなフィンансカルポリシーが計画されるべきだったかを決めるためにデータやマクロ経済概念を用いる。 2 . 政策がどのようなものだったのかを決めるためにデータを用いる。 3 . 国家安全保障に対する経済安定性の含意を討論する。
	22 雇用における軍事費の影響	生徒に雇用における軍事費の影響に関する論争を紹介する。ここでは総需要と雇用の経済概念が政府の計画と結びついている。軍事的計画に賛成の人々は、雇用の創出が行われると言うのに対して、批判的な人は他の政府支出によるものよりも軍事費によって作り出される仕事量は少ないと言う。この小単元では批判的な人の立場を支えるために選ばれた信用度の高い資料を用いて例証する。(総需要、平均雇用、平均に基づく配分)	1 . 軍事目的への政府支出はどのようにして直接、また、間接的に民間経済における雇用を誘発しているのかを理解する。 2 . 軍事費によって作り出される雇用量に関して異なる概算を比較する。 3 . 概算が異なる理由を説明する。
	23 軍事費と連邦予算の赤字	生徒は、軍事費の削減によって連邦予算赤字を減らす問題について2つの対立する見方を分析する。生徒は、反対の見方をしている2つの読み物を吟味するために6段階の方法を用いる。(フィンансカルポリシー、赤字、トレードオフ)	1 . 2つの対立する読み物における主要な観念を確認する。 2 . それら2つの読み物における対立する視点に対応するためにある方法を適用する。 3 . この小単元で鍵となる質問について意見を形成するために追加的な情報を考慮する。
	24 軍事費はどこで使われるのか	アメリカのいくつかの地域が国防総省の契約のシェアを公平に受け取っているのかどうかを考察する。軍事費が1980年代に重要な問題となる理由を考察することを求められる。(政府支出、フィンансカルポリシー、割合)	1 . 計数表から軍事費の情報を解釈する。 2 . このデータを用いて議論を分析する。 3 . 国家安全保障における軍事費のための政治的決定の含意を考察する。

	25 軍事のための武器は過剰生産されるのか	軍事のための武器は公共財であるので、経済学で議論がたびたびなされてきたものもある。この小単元では、軍事のための武器は過剰生産されるかどうかの問題に関して公共財への適切な支出規模がどうあるべきかを決定する。(私的財、公共財、便益)	1. 公共財の主な性質を確認し、軍事のための武器はこの性質に合致するかどうかを決める。 2. 軍事のための武器は過剰生産しているとか、生産が不足していると考える人々それぞれの理由を吟味し討論する。 3. 提示されるケースの場合の仮の結論に到達する。
5 国 際 經 濟 概 念	26 経済摩擦の利用	国家安全保障の領域において対立している国は経済摩擦を利用して軍事的手段を使用することなく相手国の政策を変更する試みを追求できる。この小単元では、摩擦が最も効果的である条件や摩擦を課すことの経済的費用を探求することになる。(貿易、輸入、不鮮明のため読みとれない言葉)	1. 国家安全保障の関心を追求するとき経済摩擦を用いる理由を吟味する。 2. 摩擦をより効果的にしたり、もしくは効果的にしない要素を分析するため経済概念を用いる。 3. アメリカ合衆国が経済摩擦を用いるシナリオをいくつか提示する。
	27 商業と連盟：イギリスの決定	イギリス政府が行った決定に関してケーススタディを行う。ここでは、対立する目標である、経済をより大きくするのかどうかといった目標を調整したり、二者択一的な選択肢を決定することで国家安全保障へのよりよい道を決定することが要求される。(経済目標、意思決定、輸出、競争)	1. より望ましい目標の調整を要求する問題を解決するために手続きを踏んで決定する。 2. 武器の生産について同盟国との間で競争する理由を討論する。 3. 同盟国との間で武器の輸出競争を行うことの国家安全保障上の含意を討論する。
	28 外国の軍需産業の商売：Pros and Cons	アメリカの兵器輸出は1970年代に、劇的に増加した。この小単元はアメリカの兵器輸出と市場占有に関するデータを提示し、兵器売買を進めることの賛否の議論について考察する。(輸出、市場占有、計数表)	1. アメリカの兵器売買に関するデータを分析する。 2. 兵器の輸出を進めることに賛成か反対かの理性ある議論を行う。
	29 国家安全保障と国際貿易	生徒にいくつかのケースで政治的判断が比較優位の判断に優越するように考えさせる。この小単元では、政治と国家安全保障の関心は国際貿易にあるとの仮説をテストするために貿易データを分析する。(統制経済、市場経済、国際貿易)	1. 国家安全保障の関心と国際貿易の間の関係の理解を発展させる。 2. ワルシャワ条約機構加盟国とNATO加盟国との貿易に関する計数表からデータを解釈する。 3. 国家安全保障の考慮と国際貿易についての結論を描写するために貿易データを用いる。
	30 他国の軍事費	生徒は兵器の輸出や輸入、武器への地域や国の支出に関する質問に答えるため4つの計数表からデータを用いる。生徒はデータに基づいて仮説を立てる。(GNP、輸入、輸出、パーセンテージ、計数表)	1. 世界規模の軍事費支出についてのデータを含む計数表を読みとる。 2. 提示されるデータを用いて新しい計数表を作る。また解釈する。 3. 世界平和への脅かしと軍備の売買との関係について仮説を立てるために計数表からデータを用いる。
6 經 濟 的 決	31 軍事的負担の比較：NATO	国際的な比較をするため軍事費の経済的拡大を測定するための概念を紹介する。NATO加盟国からのデータが提示され、「公平な分担」についての質問が議論される。アメリカ合衆国とソ連の間の比較も行う。(GNP、計画経済、機会費用、割合、平等)	1. 軍事費拡大を国民総生産に対する軍事費の支出割合として定義する。 2. 國際的な比較のため軍事費拡大が便利な測量法である理由を理解する。 3. 軍事費の拡大についてNATOの軍事費を比較する。

定 と 概 念 の 比 較	3 2 志願兵制か徴兵制か：資源配分における問題	資源配分の問題に対して市場と非市場の解決法を比較することが課される。すべて志願兵と想定した場合と徴兵制を想定した場合のコストと便益に関する情報が生徒に与えられ、生徒は軍隊の人的力の必要性に合致する2つの解決法を選ぶことに関して価値のある判断を行うことが求められる。（市場、平等性、機会費用、目標の間のトレードオフ）	1 . 軍事の人的サービスのため労働者を配分する問題に対して公平性や有益性、機会費用の概念を適用する。 2 . 志願兵制か徴兵制かの選択は基礎的価値判断に基づくことを認識する。
	3 3 国防総省の支出を測定する	1955年よりの国防総省の支出を測定するために4つの方法を提示している。(1)ドル経費すべて、(2)インフレ調整された「不变なドル」における経費すべて、(3)すべての連邦経費中の割合で言う軍事費、(4)GNPの割合で言う軍事費、生徒はグラフからのデータを解釈したり、質問に答えたり、データに基づいて軍事費の傾向を結論づける。（グラフ、インフレーション、パーセンテージ、不变なドル、GNP）	1 . エコノミストが軍事費を測定する4つの方法を定義する。 2 . 軍事費の支出における傾向を軍事費の異なった測定方法がどのように異なった結論付けにするのかについて考慮する。 3 . 関連質問に答えることによって軍事費の折れ線グラフからのデータを分析する。 4 . 折れ線グラフにあるデータから描写される情報を適用することによって、軍事費の傾向を一般化する。

(Steven L. Miller et al., Economics and National Security, 1987, ED 291640. より作成)

【表21】コース『経済』の内容編成の構造と原理

単元・小単元	学習内容 [資源配分とその効率性]	内容編成と原理					
		主な経済概念			内容編成原理		
1 基本的経済概念	1 } 8	(1)防衛費と公共の福祉に対する連邦予算配分の仮説 (2・3・4)防衛費における武器購入の選択の仮説(5)新しい軍事技術開発の選択による経済社会への影響の実際(6)ソ連とアメリカの経済力の比較(7)不適切な誘因による政策選択の失敗(8)コスト高となる武器生産の仮説	トレードオフ、赤字機会費用、稀少性、限界主義、収穫遞減費用便益分析、経済成長、技術伝播等	基本概念 配分に関する問題	武器購入に 関わる予算 配分の決定	予算配分の決定	国家安全保障政策の経済的基盤の反省
2 ミクロ経済概念	9 } 13	(9)武器契約の高騰の原因の仮説(10)防衛上のリスクを原因とした武器の費用高契約の仮説(11)兵士の新規採用者数決定の実際(12)戦略的素材の海外からの購入の実際(13)軍事費の防衛産業への直接的影響の仮説	平均費用、固定費用、需要、供給、均衡価格、代替 [需要と供給]	ミクロ経済概念 物的費用への予算配分決定			
3 ミクロ経済概念	14 } 19	(14)「鉄のトライアングル」による防衛政策決定への影響(15)防衛産業の構造の実際(16)独占形態の防衛産業の元での予算支出の実際(17)集団安全保障におけるただ乗り問題、価格統制、カルテル [市場の失敗]	非競争、占有率、独占、規模の経済、ただ乗り問題、価格統制、カルテル [市場の失敗]	ミクロ経済概念 防衛費への直接影響要因			
4 マクロ経済概念	20 } 25	(20)軍事基地閉鎖によるコミュニティ経済への影響の実際(21)ベトナム戦争に対する防衛支出がもたらした国家経済への影響の実際(22)雇用に関する防衛支出の効果の実際(23)防衛支出の削減による連邦予算赤字解消に対する賛否(24)防衛支出の地域別「公平」配分の実際(25)防衛支出によって武器が過剰生産されているかどうかの実際	景気後退、インフレーション、通貨政策、フィシカルポリシー	マクロ経済概念 決定に対する要因	防衛費への社会的影響要因		防衛費への影響要因
5 国際経済概念	26 } 29	(26)経済摩擦を用いた安全保障政策成功の条件(27)イギリスによる同盟国間での武器輸出競争とそのことの安全保障政策へもたらす意味(28)アメリカの兵器輸出の現状と兵器輸出への賛否(29)集団安全保障機構加盟国内と国外の貿易の実際と安全保障政策へもたらす意味	貿易、輸出、輸入、統制経済、市場経済	国際経済概念 国際経済概念	防衛費への他国の影響要因		
6 経済的決定と概念の比較	30 } 33	(30)世界各国の防衛費支出と武器輸出の関係とそれがもたらす国家安全保障への影響(31)NATO加盟各のGNPに占める防衛費支出の比較とアメリカ・ソ連の間の比較	GNP、輸出、輸入、計画経済、機会費用	経済概念 政策比較	世界の防衛政策比較		
		(32)志願兵か徴兵制か経済的コストの考察(33)防衛支出の測定方法に基づく防衛費のよりよい規模の考察	インフレ、不变なドル、市場、目標間のトレードオフ	総合 政策決定	政策決定と効果測定		

(Steven L. Miller et al., Economics and National Security, 1987, ED 291640. より作成)

会費用、限界主義、費用便益分析などの概念を用い、望ましい武器購入の選択を考察している。小単元 5 では、新しい軍事技術開発の選択による経済社会への影響という資源の効果における別の側面を取り上げている。経済成長の概念を拡大して、経済の民間部門と軍事部門の相互関係を考察し、新しい軍事技術開発の選択を学習している。小単元 6 では、ソ連とアメリカの経済力の比較を通して非軍事部門の重要性を学習することで非軍事部門を考慮に入れた武器購入決定を考察し、小単元 7 や 8 では、誘因などの概念を用いて、軍事上の契約を立てたときに武器がコスト高になる原因を考え、武器購入について考察している。単元 1 はこのように、トレードオフ、機会費用、限界主義、費用便益分析、誘因といった経済の基本概念を用いて、望ましい武器購入に関わる予算配分の決定を吟味検討しているとまとめることができよう。

単元 2 では、需要と供給に関するミクロ経済概念を用いて物的的費用への予算配分の決定を学習している。小単元 9 では、平均費用や固定費用といった経済概念を用いて、年々上昇する F-15 の価格について考察し、価格上昇の原因を学習し、小単元 10 では、武器のコスト高の原因を防衛上のリスクに求め、防衛上のリスクと武器のコスト高との関係の仮説を理解し、小単元 11 では、新規採用者数決定の実際を需要と供給の概念で説明している。小単元 12 では、需要と供給の概念だけでなく、代替の概念を用いて戦略的素材であるコバルト市場でコバルト利用の決定を学習し、小単元 13 では、軍事費支出の決定について雇用や価格への影響を考慮しながらグラフを用いて理解する。小単元 9 から 13 は、武器購入や軍人採用における費用決定や軍事費支出による戦略的素材の市場動向、雇用や価格への影響をふまえた上で物的的費用への予算配分決定を学習内容としている。単元 1 と 2 は、予算配分の決定の学習とまとめることができる。

それに対して、単元 3 から 4 の小単元 3 1 までは、防衛費への影響要因を学習している。単元 3 の小単元 1 4 では「鉄のトライアングル」による防衛政策決定の影響について理解し、小単元 1 5 や 1 6 では、防衛契約のデータを学習することで防衛産業の構造が独占形態であり、非競争市場であることを独占や非競争といった市場の失敗に関するミクロ経済概念を学びながら理解する。小単元 1 7 では、NATO 同盟国へのアメリカの軍事費用捻出を事例にただ乗り問題について学習し、小単元 1 8 では、MX ミサイルの配置決定によって発生する間接的利益や費用について学習する。小単元 1 9 では、OPEC の石油価格統制を事例に戦略的素材の依存に関する問題点をカルテルの概念も理解しながら学習している。単元 3 では、独占や非競争、カルテルといった市場の失敗に関するミクロ経済概念を理解すると同時に、防衛産業の独占状態による武器の価格高騰や NATO への費用捻出の問題など防衛費の決定への影響要因を学習している。単元 4 では、インフレや通貨政策といったマクロ経済概念を学習しながら、軍事基地閉鎖によるコミュニティ経済への影響（小単元 2 0 ）や国家経済へ

の防衛支出の影響(小単元21)、雇用に関する防衛支出の効果の実際(小単元22)、防衛支出の削減による連邦予算赤字解消に対する賛否(小単元23)などといった、防衛費の支出が社会(国家)に及ぼす影響を学習している。単元4は、防衛費が及ぼす社会的影響要因の学習と位置づけることができる。

単元5では、貿易や輸出、輸入といった国際経済概念を学びながら、経済摩擦を用いた安全保障政策の成功の条件(小単元26)などのような防衛費への他国の影響要因の学習ができるようになっている。また単元6のうち、小単元30では世界各国の防衛費支出と武器輸出の関係とそれがもたらす安全保障政策への影響を、小単元31では、NATO加盟国のGNPに占める防衛費支出比較とアメリカ・ソ連の間の防衛費の比較を学習しているが、これらは世界各国の防衛政策の比較を通して自国(この場合、アメリカ合衆国)の防衛費への影響要因を学習していると位置づけることができる。

単元3から単元6の小単元30・31までは、防衛費への影響要因を、直接的な影響要因、社会的な影響要因、他国への影響要因として学習しているのである。

単元6小単元32・33では、志願兵制か徴兵制かを巡って、経済的コストの考察・決定や防衛支出の測定方法に基づく防衛費のよりよい規模の考察・決定といった政策決定を学習している。

以上からコース『経済』は具体的な国家安全保障政策に関する武器購入や物的人的費用への予算配分の決定の学習、防衛費への直接影響要因、社会的影響要因、他国の影響要因といった防衛費への影響要因の学習、防衛費支出に関する世界各国の防衛政策比較学習、政策決定の学習を通して、全体として国家安全保障政策の経済的效果を吟味検討し、その政策の経済的基盤の反省を行っている。このようなコース構成は、稀少な資源の配分を効率的に行うことができることを目標としていると言えよう。このような学習構造と目標から、コース『経済』における学習内容選択の原理は、資源配分とその効率性と考えられるのである。

(3) コース『経済』の小単元の構造

- 小単元29「国家安全保障と国際貿易」 -

コース『経済』の小単元の構造は、小単元29「国家安全保障と国際貿易」²⁶⁾を事例に、その学習構造を明らかにする。小単元29の詳細な学習過程は<表22>である。小単元29は、「導入」「展開」「終結」の3つで構成されている。これら3つは<表23>のように、大きく「導入」と「展開」「終結」との2つの部分にまとめることができる。

第1の部分は「導入」であり、そこでは国家安全保障に基づく国際貿易の関係を明らかにする問題が提示され、ソビエトとキューバ、アメリカと中国との貿易関係が示される。この部分は、国家安全保障を考慮した国際貿易の実例の確認を行う段階となっており、国際貿易を安全保障政策として確認する段階とも言える。

第2の部分は「展開」と「終結」である。ここではまず、ワルシャワ条約機構とNATOの加盟国内の貿易量について、加盟国の他の加盟国への輸出量、輸入量をグラフから読みとらせ、分析させている。例えば、「ワルシャワ条約機構加盟国への輸出量のパーセンテージはどれだけか」の発問が発せられることで加盟国同士の相互依存関係の実際を理解することとなり、それは国際貿易の観点からの国家安全保障政策を分析するものと言える。また終結では、「「友達」と貿易し、「敵対者」と貿易を拒絶することのメリット、デメリット」という観点から考察させることで、安全保障政策を分析するのである。第2の部分は、安全保障政策の分析を行う段階となっている。

小単元19の過程は以上のように、安全保障政策分析過程である。他の単元も同様な過程として構成されており、コース『経済』の学習構造は、安全保障政策分析過程として組織されているのである。

【表22】 小単元29「国家安全保障と国際貿易」の授業展開

展開	発問・指示	教授・学習活動	生徒に獲得させたい知識
導入	<p>統制経済と市場経済の間の相違性とは何ですか。民主社会主义とは何ですか。</p> <p>ワルシャワ条約機構とかNATOとは何ですか。</p> <p>世界での出来事は、国の経済的な側面に何かもたらしますか。</p> <p>国際貿易に政治はたくさんのことでもたらすと専門家は指摘していることを生徒に説明する。</p> <p>(1)アフガニスタン侵攻(2)朝鮮戦争(3)1970年代の中華人民共和国とアメリカとの関係 (4)1960年代以来のキューバにおけるカストロ政権に対するアメリカの敵対心の根源に関する質問を事前に準備する</p>	<p>T:発問し、説明する</p> <p>T:発問し、説明する</p> <p>T:発問し、説明する</p> <p>T:プリント1を配布し読ませる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・略 ・略 ・略

	<p>プリント 1：国家安全保障と国際貿易</p> <p>政治的理由で他国との貿易が拡大している国がある。例えば、ソビエト連邦は25年以上、キューバと貿易をしている。このことはソビエトの利得である。ソビエト連邦の政策や政治的教義とキューバは基本合意している中でソビエトはキューバ政府を支援することを望んだ。ソビエトとキューバの貿易は、キューバ政府と友好的な関係を持ち続けることによってソビエトの国家安全保障に貢献することとなる。反対もまた真である。ある国家が政治的不同意のために他の国との貿易を拒絶している。キューバのカストロ政権は、アメリカの国家安全保障を潜在的に脅かすと見られていた。アメリカ合衆国は、キューバとの貿易を25年以上も拒絶していた。キューバがアメリカの教義や政策に敵対する政府を持つことはアメリカにとって利益ではない。</p> <p>他の事例では、アメリカは、数十年間、中華人民共和国と貿易関係を結んでいない。1950年代初期に、アメリカ合衆国は朝鮮戦争を戦った。中国はアメリカの国家安全保障を脅かすと見られてきた。今は、数世代後であり、アメリカ合衆国は中国と普通の関係を結ぼうとしている。貿易の増加は二国間で大きなものとなっている。中国はもはやアメリカ合衆国の安全保障を脅かすものではないと見られている。類似した事例として、アメリカは、アメリカの教義や政策に不同意な国と貿易関係を拒絶したり、同意する国とは貿易を行う。1979年のソビエトのアフガニスタン侵攻のため、アメリカはソビエトとの貿易を減少させた。航空サービスも侵略に抗議して中止した。国家安全保障を実施する国際貿易政策を形成する時に政策は経済と混合する。</p>																				
	<p>上の読み物のポイントは何ですか。</p> <p>国家安全保障の考慮に基づく貿易の事例はどのようなものですか（2つ）。</p> <p>アメリカ合衆国政府はアメリカが貿易する国を決める権利があると考えますか。</p>	<p>T:発問する S:答える T:発問する S:答える T:発問する S:答える</p> <p>・国家安全保障に国際貿易政策が影響されることがある。 ・ソビエトとキューバ、アメリカと中国。 ・ある。ない。</p>																			
展開	<p>付随の計数表におけるデータを吟味する。ワルシャワ条約機構の6つだけの国を取り上げるのは、データを処理しやすくするためにあることを提示する。</p>	<p>T:プリント2を配布する</p>																			
<p>ワルシャワ条約機構の貿易：他国との貿易を行う時に経済と政治は混合すると多くの人は信じている。他の言葉で言えば、国際貿易は国家安全保障を提供するのに役立つ方法と見られている。しかし、このことは正しいのか？国家安全保障への脅威を考慮する場合、他国との貿易を拒否するのか？この質問への解答を探すために、近年の国際貿易のデータを参照する。以下は、ワルシャワ条約機構と言う、相互防衛同盟に所属している国に関する計数表である。6つのすべての共産主義の国は、他の国へ何を輸出し、他国から何を輸入したのかをこの表で見ることができる。貿易量は、全体の輸入量や輸出量のパーセンテージとして示される。例えば、ブルガリアがソビエト連邦に輸出したのは48パーセント、輸入は54パーセントである。5パーセント以下の輸入や輸出の貿易をした国は表には乗っていない。もし5パーセント以下の貿易をした国については、「その他」として記載されている。下の計数表にあるデータを吟味し、以下の質問に答えなさい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ワルシャワ条約機構加盟国</th> <th>貿易相手国と全輸出割合</th> <th>貿易相手国と全輸入割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルガリア</td> <td> ソビエト連邦 48パーセント 東ドイツ 6パーセント その他 46パーセント </td> <td> ソビエト連邦 54パーセント 東ドイツ 6パーセント 西ドイツ 5パーセント その他 35パーセント </td> </tr> <tr> <td>チェコスロバキア</td> <td> ソビエト連邦 41パーセント 東ドイツ 9パーセント ポーランド 7パーセント ハンガリー 5パーセント その他 38パーセント </td> <td> ソビエト連邦 46パーセント 東ドイツ 10パーセント ポーランド 6パーセント 西ドイツ 5パーセント その他 33パーセント </td> </tr> <tr> <td>東ドイツ</td> <td> ソビエト連邦 37パーセント チェコスロバキア 8パーセント ポーランド 6パーセント その他 49パーセント </td> <td> ソビエト連邦 38パーセント 西ドイツ 8パーセント チェコスロバキア 7パーセント ポーランド 5パーセント その他 42パーセント </td> </tr> <tr> <td>ハンガリー</td> <td> ソビエト連邦 34パーセント 西ドイツ 7パーセント 東ドイツ 6パーセント チェコスロバキア 6パーセント その他 47パーセント </td> <td> ソビエト連邦 29パーセント 西ドイツ 11パーセント 東ドイツ 7パーセント チェコスロバキア 5パーセント その他 48パーセント </td> </tr> <tr> <td>ポーランド</td> <td> ソビエト連邦 30パーセント 西ドイツ 10パーセント 東ドイツ 6パーセント チェコスロバキア 6パーセント その他 48パーセント </td> <td> ソビエト連邦 38パーセント 西ドイツ 7パーセント 東ドイツ 7パーセント チェコスロバキア 5パーセント その他 43パーセント </td> </tr> <tr> <td>ルーマニア</td> <td> ソビエト連邦 18パーセント </td> <td> ソビエト連邦 18パーセント </td> </tr> </tbody> </table>	ワルシャワ条約機構加盟国	貿易相手国と全輸出割合	貿易相手国と全輸入割合	ブルガリア	ソビエト連邦 48パーセント 東ドイツ 6パーセント その他 46パーセント	ソビエト連邦 54パーセント 東ドイツ 6パーセント 西ドイツ 5パーセント その他 35パーセント	チェコスロバキア	ソビエト連邦 41パーセント 東ドイツ 9パーセント ポーランド 7パーセント ハンガリー 5パーセント その他 38パーセント	ソビエト連邦 46パーセント 東ドイツ 10パーセント ポーランド 6パーセント 西ドイツ 5パーセント その他 33パーセント	東ドイツ	ソビエト連邦 37パーセント チェコスロバキア 8パーセント ポーランド 6パーセント その他 49パーセント	ソビエト連邦 38パーセント 西ドイツ 8パーセント チェコスロバキア 7パーセント ポーランド 5パーセント その他 42パーセント	ハンガリー	ソビエト連邦 34パーセント 西ドイツ 7パーセント 東ドイツ 6パーセント チェコスロバキア 6パーセント その他 47パーセント	ソビエト連邦 29パーセント 西ドイツ 11パーセント 東ドイツ 7パーセント チェコスロバキア 5パーセント その他 48パーセント	ポーランド	ソビエト連邦 30パーセント 西ドイツ 10パーセント 東ドイツ 6パーセント チェコスロバキア 6パーセント その他 48パーセント	ソビエト連邦 38パーセント 西ドイツ 7パーセント 東ドイツ 7パーセント チェコスロバキア 5パーセント その他 43パーセント	ルーマニア	ソビエト連邦 18パーセント	ソビエト連邦 18パーセント
ワルシャワ条約機構加盟国	貿易相手国と全輸出割合	貿易相手国と全輸入割合																			
ブルガリア	ソビエト連邦 48パーセント 東ドイツ 6パーセント その他 46パーセント	ソビエト連邦 54パーセント 東ドイツ 6パーセント 西ドイツ 5パーセント その他 35パーセント																			
チェコスロバキア	ソビエト連邦 41パーセント 東ドイツ 9パーセント ポーランド 7パーセント ハンガリー 5パーセント その他 38パーセント	ソビエト連邦 46パーセント 東ドイツ 10パーセント ポーランド 6パーセント 西ドイツ 5パーセント その他 33パーセント																			
東ドイツ	ソビエト連邦 37パーセント チェコスロバキア 8パーセント ポーランド 6パーセント その他 49パーセント	ソビエト連邦 38パーセント 西ドイツ 8パーセント チェコスロバキア 7パーセント ポーランド 5パーセント その他 42パーセント																			
ハンガリー	ソビエト連邦 34パーセント 西ドイツ 7パーセント 東ドイツ 6パーセント チェコスロバキア 6パーセント その他 47パーセント	ソビエト連邦 29パーセント 西ドイツ 11パーセント 東ドイツ 7パーセント チェコスロバキア 5パーセント その他 48パーセント																			
ポーランド	ソビエト連邦 30パーセント 西ドイツ 10パーセント 東ドイツ 6パーセント チェコスロバキア 6パーセント その他 48パーセント	ソビエト連邦 38パーセント 西ドイツ 7パーセント 東ドイツ 7パーセント チェコスロバキア 5パーセント その他 43パーセント																			
ルーマニア	ソビエト連邦 18パーセント	ソビエト連邦 18パーセント																			

表に示された 6 つの国それぞれについて、ワルシャワ条約機構加盟への輸出量のパーセンテージはどれだけか。最も大きなパーセンテージを占めたのはどの国か。最も小さいパーセンテージを占めたのはどの国か。	T:発問する S:答える	・ブルガリア 54 パーセント、チェコスロバキア 62 パーセント、東ドイツ 51 パーセント、ハンガリー 46 パーセント、ポーランド 42 パーセント、ルーマニア 18 パーセント、チェコは最も大きく、ルーマニアが最も小さい。	
それぞれの国で、ワルシャワ条約機構加盟国からの輸入量のパーセンテージはどれだけか。最も大きなパーセンテージを占めたのはどの国か。最も小さいパーセンテージを占めたのはどの国か。	T:発問する S:答える	・ブルガリア 60 パーセント、チェコスロバキア 62 パーセント、東ドイツ 50 パーセント、ハンガリー 41 パーセント、ポーランド 50 パーセント、ルーマニア 18 パーセント、チェコは最も大きく、ルーマニアが最も小さい。	
輸入源としてソビエト連邦に最も頼っている国はどの国か。	T:発問する S:答える	・ブルガリア	
輸出源としてソビエト連邦に最も頼っている国はどの国か。	T:発問する S:答える	・ブルガリア	
プリント 2 の情報に基づいて、あなたはワルシャワ条約機構の国々と非加盟国の間の貿易量よりも加盟国間での貿易量が多い傾向があると考えますか。	T:発問する S:答える	・あると思う。ないと思う。	

	<p>上の質問に答えるために、あなたが求める追加的な資料は何ですか。</p> <p>(以上を踏まえて)貿易について政治的考慮が決定したと思いますか?それともそうではないと思いますか?その理由は何ですか?</p>	<p>T:発問する S:答える</p> <p>T:発問する S:答える</p> <p>T:プリント3を配布する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワルシャワ条約非加盟国貿易に関する資料ほか。 ・思う。思わない。
NATOにおける貿易:NATO加盟国間での貿易量を表から読みとらせる。(表の内容は略)			
	<p>NATO加盟6カ国の間で他の加盟国からの輸出量のパーセンテージはどれだけか。最も大きなパーセンテージはどの国か。最も小さいパーセンテージを占めたのはどの国か。</p> <p>同じ質問をワルシャワ条約機構に変えて行う。(略)</p>	<p>T:発問する S:答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カナダ75パーセント、ギリシャ42パーセント、イタリア44パーセント、ノルウェー54パーセント、イギリス39パーセント、西ドイツ37パーセント、カナダが最も大きく、西ドイツが最も小さい。 ・略。
終結	<p>生徒に以下の質問を行う時にワルシャワ条約機構とNATOの加盟国からのデータを考慮するよう伝える。</p> <p>国家安全保障の考慮は国際貿易の方向性を含めると思いますか。</p> <p>「友達」と貿易し、「敵対者」との貿易を拒絶すべきだと考えますか。この場合のメリットとデメリットは何ですか。</p> <p>生徒に共産主義国との自由貿易に関する国家安全保障における含意は、アメリカの技術の移転になることを伝える。国家間の敵対心に寄与する貿易制限の含意について考えることを生徒に伝える。例えば、アメリカはキューバと貿易をすれば、関係改善になるのか?アメリカは他の共産主義の国と貿易をする。なぜキューバとはしないのか?歴史的な事例を見るために、以下の質問をする。</p> <p>アメリカが1941年に日本との間で始まった戦争に貿易拒否が寄与しましたか?</p>	<p>T:発問する S:答える</p> <p>T:発問する S:答える</p> <p>T:発問する S:答える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・含める。含めない。理由は多様。 ・敵対者と貿易しないことでの経済的デメリットがある。メリットは各自、指摘する。 ・略

(Steven L. Miller et al., Economics and National Security, 1987, ED 291640, pp.148-155より作成)

【表23】 小単元29「国家安全保障と国際貿易」の学習構造

展開	内容項目	主な発問	主な学習内容	学習構造
導入	(1)国家安全保障と国際貿易の関係 (1)-1東西体制の違い (1)-2国家安全保障に基づく国際貿易の関係	ワルシャワ条約機構とかNATOとは何ですか。 国家安全保障の考慮に基づく貿易の事例はどのようなものですか。 アメリカ合衆国政府はアメリカが貿易する国を決める権利があると考えますか。	・略 ・ソビエトとキューバ、アメリカと中国。 ・生徒各自の意見を述べる。	国家安全保障を考慮した国際貿易の事例確認 [安全保障政策の確認]
展開	(2)国家安全保障と国際貿易の関係分析 (2)-1ワルシャワ条約機構内の貿易 (2)-2NATO加盟国内の貿易	ワルシャワ条約機構加盟国への輸出量のパーセンテージはどれだけか。最も大きなパーセンテージを占めたのはどの国か。 ワルシャワ条約機構加盟国からの輸入量のパーセンテージはどれだけか。最も大きなパーセンテージを占めたのはどの国か。 輸入源や輸出源としてソビエト連邦に最も頼っている国はどこか。	・ブルガリア54パーセント、チェコ62パーセント、東ドイツ51パーセントなど。チェコが最も大きい。 ・ブルガリア60パーセント、チェコ62パーセント、東ドイツ50パーセントなど。チェコが最も大きい。 ・ブルガリア	国家安全保障を考慮した国際貿易の現状分析 [安全保障政策の分析]
終結	(3)国家安全保障と国際貿易の関係再確認・分析	国家安全保障の考慮は国際貿易の方向性を含めると思いますか。 「友達」と貿易し、「敵対者」との貿易を拒絶すべきとする場合のメリット、デメリットは何ですか(逆はどうですか)	・含める ・共産主義国との貿易はアメリカの技術の移転になり、貿易制限が必要である。	

(Steven L. Miller et al., Economics and National Security, 1987, ED291640, pp.148-155より作成)

(4) コース『経済』の特質

コース『経済』は、「基本的経済概念」、「ミクロ経済概念：市場、供給、需要」、「ミクロ経済概念：市場構造と市場の失敗」、「マクロ経済概念」、「国際経済概念」、「経済的決定と概念の決定」という6つの単元において組織しているが、これは、一般的な経済コースがもつている、基本概念、ミクロ経済、マクロ経済、国際経済、経済的決定という経済学習の要素を枠組みにしている。そして、国家安全保障というテーマに関する経済概念や知識を伝え、各単元では、具体的な安全保障政策の分析を通じた安全保障政策の予算配分の決定や防

衛費への影響要因、各国の防衛政策比較、政策決定を学習内容としてことで、国家安全保障政策を事例にして事実分析とその評価を吟味検討し、国家安全保障政策の経済的効果を反省できるように構成されている。

こうしたコース『経済』構成の特質として、次の2つを指摘できる。

第1は、経済概念を国家安全保障の具体的な政策の学習を通して理解させることで、概念と現実世界の乖離を防ぐものとなっていることである。往々にして概念は概念として理解する場合、無味乾燥なものとなる危険性があるが、その危険性を避けている点が評価できる。

第2は、経済概念に基づいて、国家安全保障政策の予算配分や防衛費への影響要因について具体的な政策を通して詳細に理解することによって、事後に行う政策決定の段階で、その決定の根拠を客観的な事実として理解することができるよう組織していることである。こうして、主觀性を廃し、客觀性を得ることによって、説得力ある効率的な政策決定を行うことができるるのである。

以上のような特質をもったコース編成により、「個々の国家安全保障政策や問題に対して経済概念や予算配分の決定や防衛費への影響要因、政策決定に関する知識に基づいて分析を行い、効率的な政策を策定する」能力の育成を国家安全保障政策や問題への参画能力と位置づけ育成を図っているのである。そして、具体的な国家安全保障政策を支える経済的効果を吟味検討し、その基盤を反省することを通して、国家安全保障がアメリカ社会において実際、経済的にはどのように機能しているのかを理解できるように構成されていると言ふこともできるのである。その意味からもアメリカ経済の枠組みで構成されているとまとめることができ、さらには、経済が純粋経済世界だけではなく、社会のいろいろな側面で経済がその効果、効率性において機能していることを理解できるようにしていると指摘しておかねばならない。

5 コース『世界地理』の分析

(1)コース『世界地理』

『核時代の国家安全保障』プロジェクトの最終巻に位置するのが、第5巻『世界地理と国家安全保障』(以下、コース『世界地理』)である。コース『世界地理』の編集責任者は、他の4つのコースと同じくレミーである。また、実際に教科書を執筆したのは、インディアナ大学社会科開発センターのバックラー(Alan Backler)と、合衆国軍事アカデミーで地理とコンピューター科学の領域の助教授であるサバタ(William T. Sabata)である。またその他に、政治学者のデンハム(Mark E. Denham)と、オハイオ州立大学で国際関係学を教えていたジョーンズ(Saundra L. Jones)が協力している。

コース『世界地理』は、合衆国の国内情勢分析に重点を置いたコース『アメリカ政治』

コース『アメリカ史』、コース『経済』とは異なり、第3巻のコース『世界史』同様、合衆国外の世界の情勢、特に米ソの対立が引き起こした冷戦構造下における世界の勢力均衡の分析に重点を置いている。ただコース『世界史』は、軍事技術の変遷と世界の勢力均衡の歴史的変遷を学習させる過程で、両者の密接な関連性(つまり高度な軍事技術を持つ国家が世界を席捲する、とした関連性)を教え、米ソ二極の対立や第三勢力の台頭など、1980年代当時の世界の勢力情勢を、軍事技術の到達点とも言える核兵器の保有という観点から捉え、核拡散という課題に対応できる力を子どもたちに求めている。これに対し、コース『世界地理』は民族問題など世界各国が抱えるこうした核による均衡などが引き起こす様々な国際紛争や、米軍基地問題など世界各国において合衆国が個別に抱える軍事的諸課題などに焦点を当てている。端的に言えば、コース『世界史』は、1980年代当時の世界情勢の成り立ちを軍事技術などの軍事力の側面から捉えることと、核拡散という地球規模の課題の考察に重点を置いているのに対し、コース『世界地理』はその核拡散や冷戦構造という世界情勢下における世界各地の現実的課題という、より地域的な課題に焦点を当てている、との相違点をまとめることができよう。

これまでコース『アメリカ政治』では国家の理念と政治システム、コース『アメリカ史』では外交・人権、コース『世界史』では軍事技術と勢力均衡、コース『経済』では資源配分と軍事費といったテーマを持ち、テーマ別に合衆国の情勢を分析した。これに対してコース『世界地理』は、これまでの4つのテーマの観点を全て総合して、世界の情勢、特に世界各地域の課題や国際紛争を分析していく特質がある。この点に関してレミーは次のように述べている²⁷⁾。

「国際紛争はひとつの理由から起こるなどということはめったにない。多くの場合は、その原因が複数の要素からなり、複雑にそれが絡み合って国際紛争は生まれる。特定の紛争に関して特定の原因を追求することは、しばしば誤った結果が導き出されることになる。」

つまり、世界各地の課題や国際紛争は複雑な要素から生まれるのであるから、コース『世界地理』でこの国際紛争を分析するまでに、様々な観点から課題や紛争を分析できるように準備がなされておく必要性がある、とした『核時代の国家安全保障』プロジェクト作成者の考え方方が端的にここからうかがえる。世界の諸課題や国際紛争を取り扱ったコース『世界地理』が、『核時代の国家安全保障』プロジェクトの最後に位置付けられている理由はここにある。コース『世界地理』は『核時代の国家安全保障』プロジェクトの総括としての役割を担っているのである。

さて、コース『世界地理』が世界各地の課題や国際紛争に臨む際に子どもたちに求める姿

勢であるが、一言で言えば“超大国の責任を果たす合衆国の市民”とした姿勢、ということになろう。コース『アメリカ政治』では、すでに主権国家と市民との権利と義務の契約関係が学習されている。子どもたちは、自由権を持つ合衆国民主主義を正義として捉えている。更に子どもたちは、コース『アメリカ史』、コース『世界史』において、合衆国が民主主義を防衛する超大国としてヘゲモニーをもち、またこうした義務があることを認識している。つまり最終巻であるコース『世界地理』を学習するまでに、子どもたちは、暗黙裡に合衆国を正義の国家と見なす態度が植え付けられ、合衆国が合衆国の正義を世界に普及徹底することを当然視するような態度が身に付くようになると思われる。コース『世界地理』は全体に渡って、合衆国とその仮想敵国ソ連との二極対立が引き起こす世界の諸課題や国際紛争を取り上げているわけだが、こうした態度を子どもたちは習得した結果、これら課題や国際紛争に対して、合衆国を正義の主人公、共産主義国家ソ連をその敵と見なし、共産主義から周辺諸国を救うべきであるとした立場から分析することになると考えられる。事実、こうした態度で世界の諸課題や国際紛争を概観することができるような内容編成の工夫が、コース『世界地理』には見られる。これは次項で詳しく述べたい。

(2)コース『世界地理』の全体構成

コース『世界地理』の全体計画を示したものが＜表24＞である。コース『世界地理』は6つの単元から成っている。単元1は地政学的世界觀の紹介と、世界の概観から成り、単元2から単元6にかけて、北アメリカ、ヨーロッパ・ソ連、中東とアフリカ、南・東南アジア、東アジア・太平洋という地域のケーススタディから形成されている。また各単元には4～6の小単元が全部で29設定されている。この小単元における「内容の概略」と「目標」をまとめたものが＜資料5＞となる。またこれを基に各小単元の学習内容を簡潔にまとめ、内容編成を示したものが＜表25＞となる。

この内容編成は、地政学のハートランド(Heartland)理論及びリムランド(Rimlands)理論に基づいて設定されている。ハートランドとは、ユーラシア大陸の内陸部(当時のソ連の領土に該当する地域。資料6、参照。)を指す言葉であり、ここを支配するものはユーラシア大陸全体を支配するとされ、更には全世界を支配することができるとした理論がハートランド理論である。対してリムランドというのは、このハートランドの周囲にある「内周の半月弧」地帯のことを示し(資料6、参照)この地域を確保することが、ハートランドの勢力を抑制する唯一の方法である、とした理論がリムランド理論である²⁸⁾。＜表25＞から見てとれるようにこの2つの理論は小単元1「地政学の紹介」で子どもたちに最初に紹介される。ハートランドはソ連が持つ領土がそれに該当することから、ソ連は世界制覇のために最も立地条件が良いことを子どもたちは認識することになる。またソ連(=共産主義)の拡大を阻止するためには、このリムランドに該当する地域を合衆国が、超大国として死守し

ていく義務があることを子どもたちは認識するのである。なお、これらの理論は東西冷戦時代の合衆国の国防政策を支えた理論である。事実合衆国は、リムランドに該当

【表24】 コース『世界地理』全体計画

単元	小単元
1 グローバル・パートーンズ	1 地政学の紹介
	2 世界人口の増加と世界的規模の安全保障
	3 世界の武器交易と地理
	4 世界の武器輸出
	5 たくさんの戦車
2 世界の地域の ケーススタディ 北アメリカ	6 戦略上重要な鉱物とは何か
	7 鉄鋼業と戦略的供給
	8 開発と安全保障のための合衆国の海外援助
	9 不法侵略と国家安全保障
	10 合衆国における部隊の位置と型
	11 合衆国とメキシコの国境紛争
3 世界の地域の ケーススタディ ヨーロッパとソ連	12 国境の移動 1815～現在まで
	13 東西両陣営の同盟関係
	14 ソ連の穀物通商禁止令に対するレーガンの決断
	15 ソ連 国境と緩衝地帯
	16 ソ連の人口構成の傾向と国家安全保障
4 世界の地域の ケーススタディ 中東とアフリカ	17 中東の武装化
	18 イスラエル 国家の変遷
	19 悲劇的紛争 オイルの流出とペルシャ湾
	20 経済制裁の影響 南アフリカ
5 世界の地域の ケーススタディ 南・東南アジア	21 インドの国家安全保障のジレンマ
	22 国家安全保障のために重要な場所に首都を置く パキスタンの場合
	23 インド洋における合衆国海軍の基地の位置
	24 東南アジアの国と位置
	25 フィリピンにおける合衆国の基地
6 世界の地域の ケーススタディ 東アジアと太平洋地域	26 日本のエネルギー資源の海外依存
	27 日本のコア・エリア 戦略的重要拠点
	28 1つの朝鮮、2つの政府
	29 ANZUS 同盟

(Richard C. Remy et al., *World Geography and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成)

【資料5】 コース『世界地理』内容概略と目標

単元	小単元	内容の概略	目標
単元1 グローバル・パターンズ	1. 地政学の紹介	人々は長年に渡って世界の勢力均衡に興味があり、国同士の抗争に関心を持ってきた。地政学はこうした事柄に関心を持ち、国家勢力と、領土、位置付け、人口、資源といった様々な地理的要素の関係を調査する。この単元において、生徒は2つの関連を持つ、古典的な地政学理論を紹介する。	1. 地政学の意味を知る。 2. マッキンダーの「ハートランド理論」と、スパイクマンの「リムランド理論」を説明する。 3. この二つの理論の違いを認識するためには、二つの理論の比較をする。 4. 今日の政治的指導者がこの地政学的理論に影響されていることを理解する。 5. 「ハートランド理論」と「リムランド理論」の観点から、現在の国際的事件を分類する。
	2. 世界人口の増加と世界的規模の安全保障	前合衆国国防長官で世界銀行の前会長であるロバート・マクナマラ氏によると、「核戦争を除けば、人口増加問題がここ数十年間で我々が直面するであろう問題の中で最も大きな問題である」とのことである。この単元では、作業手順を学び、この手順を使って、人口統計学的、社会的、経済的パターンを示すための地図を作り、これを使ってパターンを明らかにする。そしてなぜマクナマラがそうした発言をしたのかを理解できるようにする。	1. 世界の地域における、人口増加地区地図を研究する。 2. 地図作成の手順を学習する。 3. 手順を利用して、平均寿命を示す地図と、地域別食糧利用を示す地図を作る。 4. 作った地図が示しているパターンを説明する。 5. 明らかになったパターンで合衆国と関連を持つものを考える。
	3. 世界の武器交易と地理	全ての国家の安全保障を維持し、脅かす時に重要な役割を果たすのは武器である。合衆国とソ連は伝統的（核兵器ではない）武器を世界で最も多く供給する国である。この単元では、こうした世界での伝統的な武器の交易状況の基本的な側面を紹介する。生徒は1979～1983年までの世界の武器輸送に関して示したチャートを提供する。生徒はチャートから情報を得て、武器の供給地や受け取り地に関する重要な事実を見える。	1. 世界の武器交易に関する基本要素を学習する。 2. 世界の武器交易を示したフローチャートから情報を得る。 3. 世界の武器交易における重要な登場国を認識する。 4. 世界の武器交易における供給国と特定の受け取り国の間に存在する関係を考える。
	4. 世界の武器輸出	武器は純粹に軍事的目的だけではなく、政治的な目的もある。国家は政治的目的を広範囲に達成するために、武器を手段として利用する。最近十年間では、世界の武器貿易の形態が大きく変化している。この単元では、世界の伝統的な（核兵器ではない）武器の交易における変化を示した円グラフから情報を得るために批判的思考技能を使う。	1. 円グラフからどのように情報を得るのかを学ぶ。 2. 1の技術を使って、世界の武器貿易を取り扱った円グラフから、情報を獲得する。 3. これらの円グラフから得られた情報の関連性を考察する。
	5. たくさんの戦車	国家安全保障の政策決定は、他の国家が持つ能力と関係する権力の評価を含んで考える。この評価はしばしば力の強い競争相手との「バランス」を数字で表現する。このコンスタントな評価の必要性は、こうしたバランスを崩すような新兵器が開発された時、すぐ国が採用できるからである。この単元において、生徒は世界における戦車の普及状況を取り扱う。	1. 戦車が発明された1915年から今日に至るまでの戦車の起源とその広がりを説明する。 2. 地図における戦車の生産と所有に関するデータの略地図を描く。 3. 起源から西ヨーロッパ、やがては世界中に広まった戦車の拡散の要因を推測する。
	6. 戦略上重要な鉱物とは何か	この単元は戦略的鉱物の概念を紹介し、戦略的鉱物の供給が崩壊することがどのような結果をもたらすか認識し、戦略的鉱物の供給が崩壊しないことを政府が保障させるにはどうしたらよいかを考えさせる。	1. 戦略的鉱物の基本的な定義を知る。 2. 戦略的鉱物の例を提供する。 3. 戦略的鉱物の供給が崩壊することがどのような結果をもたらすのか考察する。

単元2 世界の地域のケーススタディ 北アメリカ			4. 戦略的鉱物の供給を政府が守っていくための戦略をブレインストーミングする。
	7. 鉄鋼業と戦略的供給	鉄鋼業は合衆国に必要不可欠なものである。この単元では生徒に合衆国の鉄鋼業の基礎的因素を提供する。生徒は、こうした鉄鋼業で使われる鉱物の供給障害をもたらす要素を考え、こうした供給障害が鉄鋼業に及ぼす被害を判断する。	1. 鉄鋼業に使われる鉱物の供給の障害に影響を及ぼす要素を知る。 2. 鉄鋼業で使用される材料を分析するために、供給障害をもたらすこれらの要素を活用する。 3. 鉱物の供給障害が起こることで鉄鋼業が全体として受ける被害を判断する。
	8. 開発と安全保障のための合衆国の海外援助	海外支援は人道的、政治的、文化的、戦略的利益として有効であると考えられている。この単元において、安全保障の支援のために海外支援の割合を増やすかどうかを生徒は考える。海外支援法案における安全保障支援の中身を増やすのか、増やさないかの選択をせまられている合衆国下院議員の事例を紹介する。それぞれの選択肢を支持する議論を考察した後、生徒は選択肢を選び、その選択を説明しなくてはならない。	1. 海外支援の意味を知る。 2. 海外支援の内の主な2つの型開発援助と安全保障援助 - を認識する。 3. 海外支援の主な目的を認識する。 4. 海外支援の内、安全保障支援の中身を増やすことに賛成する側、反対する側の議論を理解する。 5. こうした支援に賛成するか反対するか、その立場を決める。
	9. 不法侵入と国家安全保障	国家安全保障は国内の状況同様、海外の国家の行動にも脅かされる。この単元で生徒は、この国に不法移民する人々によって発生している脅威に関しての異なった意見に曝される。生徒はこの主題に関して自らの意見を述べる機会が与えられ、国家単位で調査集計された意見で表現されたものと、自らの意見を比較する。最終的に生徒はなぜ人々が不法移民の問題に特定の意見を持つのかを考える。	1. 不法移民は合衆国市民の福祉を脅かすという議論を支持する側、拒絶する側の理由付けを認識する。 2. この主題に自らの意見を述べることができるようになる。 3. 自らの意見と、連邦レベルで見てサンプルになるアメリカ人の意見とを比較する。 4. なぜ人々が特定の意見を持つのか推測をする。
	10. 合衆国における部隊の位置と型	全ての国家の安全保障にとって必要なことは、領土の保護である。このため、しばしば国内において軍隊を戦闘隊形に配置することとなる。この単元では合衆国国内における軍隊の特別編成について述べている。生徒は地図を使う機会が与えられ、人口密度が軍隊の配置に及ぼす影響に関して結論付ける。	1. 合衆国軍を編成する3つの形態を知る。 2. 地図を使って合衆国のAD軍の分布パターンを知る。 3. 地図を使って合衆国国防軍の分布パターンを知る。 4. 2つの地図を比較することで、人口密度と軍隊の配置の関係について結論を引き出す。 5. この単元のデータから、なぜ人口密度が合衆国国防軍の配置の重要な要素となるのかを推測する。
	11. 合衆国とメキシコの国境紛争	国境は合衆国の周りにある目に見えない線である。国境は隣の国と接しているゾーンである。この接触はしばしば紛争を引き起こす。この単元ではメキシコと合衆国との間で起こった川の国境、この国境で起こった紛争の起源、この紛争がたどった道のりなどに関するケーススタディが活用される。	1. 国境として川が使われている時、どのような問題が発生するのかを理解する。 2. 国境紛争を平和的に操作する方法を認識する。 3. 国境紛争に巻き込まれる国の理由について推測する。
	12. 国境の移動 1815～現在まで	国境の創設、監視、維持は政府の重要な仕事である。国境を守ることで、政府は領土とそこに住む住民を守ることになる。ヨーロッパの場合、安定した国境というのは、ルールであるというよりはむしろ例外であった。この単元で生徒は、最近160年間で起こったヨーロッパの国境の変動を調査する。そして生徒はこうした変化や変動の原因や影響についても考える。	1. 1815年以來現在に至るまでのヨーロッパの国境の変動を説明する。 2. こうした変動の原因となる要素を認識する。 3. こうした変動がそれによって影響を受けた人々にどのようなインパクトを与えていたのかを推測する。

単元3 世界の地域のケーススタディ ヨーロッパとソ連	13. 東西両陣営の同盟関係	特定の目的を促進するために、国際的な同盟は国家がしばしば使う装置である。例えば経済的発展には、貿易相手や、原料源を保持するために国際関係での安定さが求められる。敵の軍事的脅威を感じられるのであれば、生き残るために協力が必要となってくる。今日の世界ではほとんどの国が孤立して事を進めていくことはできない。この単元では第二次世界大戦後のヨーロッパで発達した複数の国家間の同盟に焦点をあてる。生徒にはこうした同盟が紹介され、生徒はその目的を学習し、ヨーロッパの政治的統合におけるこうした同盟の役割に関して推測することになる。	1. EC、NATO、WP、COMECON の加入国を地図で確認する。 2. それぞれの同盟の基本的な機能を理解する。 3. それぞれの同盟がどのように運営されているか、どのように意思決定がなされているのかを知る。 4. こうした同盟に関する情報を使って、ヨーロッパの政治的統合の可能性を推測する。
	14. ソ連の穀物通商禁止令に対するレーガンの決断	この単元において、生徒は通商禁止令に関して学習し、外交政策の道具として通商禁止令がどのように扱われているのか学習し、これに関わる国家にとって通商禁止令が課せられることがどのような結果となるのかを学習する。生徒は合衆国の大統領が1980年代前半に直面していた重要な決断について考察する。アフガニスタン侵略を罰するために、合衆国はソ連へ穀物の輸出に「通商禁止令」を課し続けるべきだったのか。それとも通商禁止令は解除すべきだったのか。生徒には通商禁止令の背後にある事情が提供される。生徒はこうした通商禁止令を続けるべきとした立場と、これを取りやめるべきとした立場の議論をする。生徒はどのような行動をとるべきなのか決断しなくてはならない。	1. 通商禁止令の意味を知る。 2. なぜ Carter 大統領はソ連に対して穀物通商禁止令を課したのか理解する。 3. 通商禁止令に対するレーガン大統領の決断の時機を認識する。 4. この事件におけるレーガンが取りえた選択肢を認識する。 5. ディシジョン・ツリーを完成させることで、レーガンの決断を分析する。
	15. ソ連 国境と緩衝地帯	国際紛争が引き起こされている地域はしばしば「熱湯ポット」と呼ばれており、テンションを抑える装置が使われる。「熱湯ポット」と呼ばれる地域は、たいていの場合、2つ以上の強力な国家が国境を接している場所である。抗争を減らすため、小さな独立国家がしばしば大きな敵対関係にある国家間の間で「緩衝地帯」として生み出される。この単元では、ソ連の周りに存在しているこうした「緩衝国」に焦点を当てる。生徒は緩衝地帯が持つ機能を学習し、独立国家としてのその国家の生命力を推測する。	1. 「緩衝国」を定義し、その将来を説明する。 2. 緩衝国と衛星国の区別をする。 3. 独立国家としての緩衝国の生命力を推測する。
	16. ソ連の人口構成の傾向と国家安全保障	合衆国の国家安全保障戦略の背後には、その軍事力がある。ソ連の場合は約440万人の軍事力がある。これは合衆国の軍事力の倍に相当する。この単元では、軍事サービスを利用するソ連の若者の数や正確に影響を及ぼすソ連の人口構成の傾向を生徒は調査する。生徒はこうした人口構成の傾向がソ連軍に及ぼす潜在的な重要性を推測する機会を持つ。	1. 人口構成の「ダブリング・タイム」の意味を知る。 2. ソ連の主要人口の傾向を説明する。 3. 批判的思考力技能を使って、こうした人口の傾向とソ連軍との関係を考える。 4. 人口の傾向がどのように国家安全保障に影響を及ぼすのかの認知を発展させる。

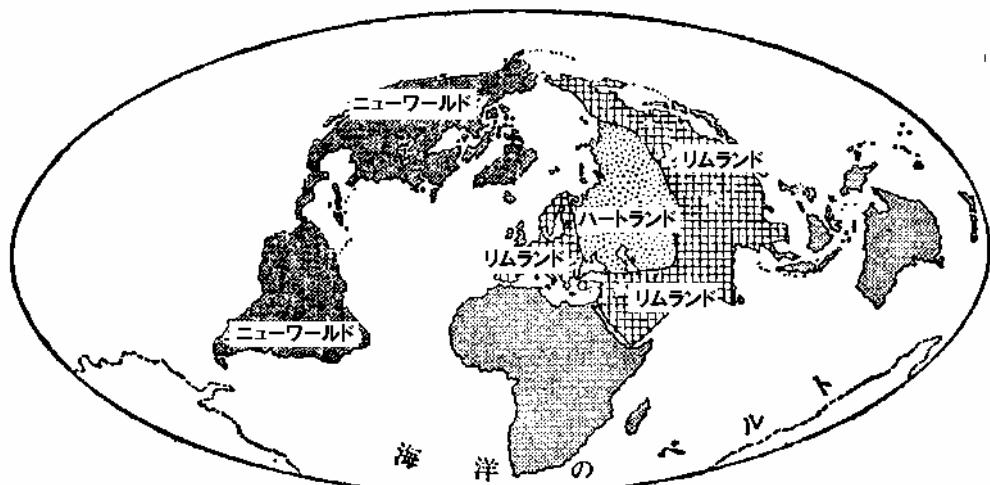
単元4 世界の地域のケーススタディ 中東とアフリカ	17 . 中東の武装化	世界の地域の軍事化を示した表を調査することで、生徒はこの単元において批判的思考技能を実践する。彼らは表のデータを使い、中東の軍事化レベルを推測する。そして獲得した情報と中東地域の人々の生活や、その他の地域に住む人々の生活との関連を考察する。	1 . 表からどのようにデータを獲得するかを知る。 2 . 世界の各地域の武装化を示す表から情報を抽出することで、批判的思考技能を実践する。 3 . 表から得られた情報の関連性を考察する。
	18 . イスラエル国家の変遷	国の人口はその国の安定性や政治組織に大きな影響を与える。近年の人口の変化は、イスラエルが持つ「自分の国」といった概念の心臓部を直撃する。こうした変化はイスラエルの指導者の政治的関心に必要不可欠なものとなっていく。この単元では、生徒は人口の傾向を調査し、これがどのようにイスラエルの安全保障に影響しているのかを考察する。	1 . イスラエルの人口構成の傾向を説明する。 2 . これらの人口の傾向と国家としてのイスラエルとの関連について推測する。
	19 . 悲劇的紛争 オイルの流出とペルシャ湾	この単元では、なぜ今日、貿易航路の封鎖に世界の国々が関心を寄せるのかを生徒が理解することを手助けする手段として、フォローラインマップを導入する。生徒は原油の世界流通に関する情報を使うことで、ペルシャ湾やホルムズ海峡の原油航路の封鎖と国家安全保障の関連を考察することになる。	1 . ペルシャ湾とホルムズ海峡の位置を知る。 2 . フォローラインマップの意味と基本的目的を知る。 3 . 原油の世界的な動きに関して、フォローラインマップから情報を得る。 4 . ペルシャ湾西部やホルムズ海峡の重要性をフォローラインマップから結論付ける。
	20 . 経済制裁の影響 南アフリカ	この単元で生徒は、国家安全保障に関して仮説的な決断を考察することになる。合衆国は南アフリカの人種分離政策に抗議するために南アフリカの戦略的鉱物の輸入を制限するべきなのだろうか。それとも合衆国にかかるコストが高すぎて商業的にこれを維持することができないのだろうか。生徒はこの単元のケーススタディを通して、貿易を維持するか否かを選択しなくてはならない中心的人物が紹介されている。中心的人物が採るべき選択肢は何かを考える議論に、生徒は曝される。	1 . 「経済制裁」の意味を知る。 2 . 経済制裁は、それを課している国、課せられた国それぞれにどのような結果をもたらすのかを学習する。 3 . 南アフリカのクロム鉱物に課せられた経済制裁に賛成か反対か、その立場を決める。 4 . 経済制裁に賛成か反対か、その立場を決める。 5 . その立場を支持する理由を決断する。
	21 . インドの国家安全保障のジレンマ	この単元で生徒は、インドの国家安全保障に関する主要な決断を考察する。わずかな資源を軍事技術の向上のために使ってしまうべきなのか、ほかの目的に使うべきなのか。生徒はケーススタディを通して、これらの選択肢を決断しなくてはならない中心的人物が紹介される。生徒は彼らがどのような決断を下すべきなのか決断し、その選択を説明できるようになる。	1 . インド国家が直面している国家安全保障の脅威への鍵となる概念を学習する。 2 . 軍事的安全保障に必要とされる資源は、経済成長にも必要となることを理解する。 3 . こうしたジレンマのひとつの一例として、インドの「軍事近代化法」を確認する。 4 . 仮の登場人物として彼は「軍事近代化法」に賛成するべきか、反対するべきか決断し、その理由付けをする。
	22 . 国家安全保障のために重要な場所に首都を置く パキスタンの場合	仲の良くない隣国との紛争下の地区に首都を置く時代である。その良い例としてパキスタンが首都をカラチから、紛争が激しいカシミール地方に近いイスラマバードに移したことが挙げられる。パキスタンの目的は、紛争が続くカシミール地方にその位置付けを維持し続ける決断の	1 . 首都に関する3つの形態（永続型、移転型、分離型）を説明し、その事例を出す。 2 . カラチからイスラマバードに首都を移したパキスタンの決断の理由を理解する。

単元5 世界の地域のケーススタディ 南・東南アジア		確認することにある。この単元で生徒は、パキスタンが首都を移すとした決断に及ぼした国家安全保障の要素を学習し、こうした動きがどのような結果をもたらす可能性があるか推測する。	3 . 首都を紛争地帯に移すことの結果を推測する。
	23 . インド洋における合衆国海軍の基地の位置	国境の外にある軍事基地は国家にとって力を發揮し、国家安全保障を進めていく上でのひとつ的方法となる。他の人間の行動と同様に、軍事基地も場所を要求する。この単元で生徒は、合衆国海軍の基地として要求している場所を一般化することで、基地としての場所に関する考え方を知ることになる。またこうした要求を利用することでインド洋地域におけるこうした基地の位置付けを評価する。	1 . 要求される基地の位置とその特質に関する概念を理解する。 2 . インド洋において合衆国海軍が求めている位置付けを一般化することができる。 3 . 基地の位置付けの特徴という観点から、基地として適している土地の選択肢を評価できる。 4 . 合衆国の海外における基地の目的への認識を発展させる。
	24 . 東南アジアの国と位置	この単元は生徒に国の領土の形が国家安全保障に及ぼす影響を取り上げる。国家は領土が定義されており、その形は領土の重要な特質となる。領土の形は国内統治の難易度に大きな影響を及ぼし、国家の社会的結束にも影響を及ぼす。形はまた国境の長さにも影響を及ぼすため、国際的な接触や国際紛争の潜在的な可能性を持つものである。生徒は東南アジアの国家の領土の形を調査する。そしてそれぞれの国の形が国内外の事件に及ぼす影響を考察する機会が与えられている。	1 . 国家が採りうる基本的な5つの形を認識する。 2 . これら5つのうち4つの事例を、東南アジアの諸国から例示する。 3 . 国家の形が原因となる利点と欠点を討論する。 4 . 国家の形と、国内外の安全保障との関係を理解し、発展させる。
	25 . フィリピンにおける合衆国の基地	この単元において生徒は国家安全保障に関するある決断を考察することになる。合衆国はフィリピンにおける軍事基地を維持するべきか、封鎖するべきかといった問題である。このケーススタディを通して生徒にはこの問題を決断すべき中心的人物が紹介される。生徒はこの問題の選択肢を決め、理由を説明する。	1 . フィリピンの軍事基地を維持するか否かの議論を理解する。 2 . 基地を維持するか否かに関する仮説的な決断に関する立場を決める。 3 . その立場を説明する理由を考える。
単元6	26 . 日本のエネルギー資源の海外依存	工業国家の国家安全保障は、主要産業に必要となる天然資源の獲得能力に依存していると言える。こうした天然資源は大抵、海外にその源がある。この単元で生徒は、グラフから情報を獲得し、日本がどの程度、国家経済の機能に必要な不可欠な資源やエネルギーを海外に依存するべきか決断する。そして生徒はこの依存関係を推察する機会が与えられる。	1 . カートグラムの基本的な目的を理解する。 2 . カートグラムから、世界のエネルギー生産量と、エネルギー消費量の情報を得る。 3 . 日本がそのエネルギー供給を守るために取りえる方策を考察する。 4 . エネルギーが頼りとする日本の資源と国家安全保障との関連を考察する。

27 . 日本のコア・エリア 戦略的に重要拠点	コア・エリアは国家の心臓部である。国家の政治的、経済的、文化的活動の中心がそこにはある。この地域の制御が、その国家の存亡には必要不可欠なものとなる。国家安全保障の関係者は、全額を投じてでもこのコア・エリアの防衛が要求される。このコア・エリアの喪失こそが、国家の崩壊を意味する。この単元では、国家のアイデンティティや国家勢力にとってコア・エリアがどのように重要であるのかを生徒は学習する。生徒は日本のコア・エリアを学習し、さらにそのコア・エリアの防衛方法のいくつかを考える。	1 . 「コア・エリア」の意味を知る。 2 . 分布地図の作業をする。 3 . 分布地図を使って日本のコア・エリアの位置付けをする。 4 . なぜコア・エリアが国家安全保障に必要不可欠なのかを理解する。
28 . 1つの朝鮮、2つの政府	朝鮮半島は常により力強い国家間の抗争の場所となってきた。現在でもひとつの民族が占領した半島であるにも関わらず、朝鮮半島は2つの国家に分裂している。この単元で生徒は分裂が発生し、今日も続く要素を調査する。	1 . 朝鮮が近年2つに分裂するに導いた事件を順序だてて説明できる。 2 . 朝鮮半島の再統一を妨げる要素を認識する。 3 . 朝鮮の再統一への展望を推測する。
29 . ANZUS 同盟	合衆国の国家安全保障は複数の軍事同盟によって具体化された中立的防衛の概念に基づくものである。この単元では合衆国との軍事同盟、特にニュージーランドやオーストラリアとの同盟を説明する。生徒は合衆国が加入する軍事同盟が紹介され、生徒たちはこうした同盟の戦略的な関係を調査し、ANZUS同盟の崩壊がどのような結果をもたらす可能性があるのかを考える。	1 . 世界における合衆国との軍事同盟を説明する。 2 . 合衆国の観点からこうした同盟の利益を認識する。 3 . 合衆国の利益にとってANZUS同盟が必要不可欠であった関心事を認識する。 4 . ANZUS同盟が崩壊することがもたらす結果の可能性を考察する。

(Richard C. Remy et al., *World Geography and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成)

資料6 リムランドとハートランドの位置



出所：曾村保信『地政学入門』中央公論社、1984、169頁より

【表25】 コース『世界地理』内容構成

単元・小単元		学習内容	内容構成原理
単元1	1. 地政学の紹介	(1) ハートランド理論とリムラント理論	地政学的世界觀の構築 世界に関する人口学的・軍事的諸情報の獲得 『世界』
	2. 世界人口の増加と世界的規模の安全保障～5. たくさんに戦車	(2) 世界人口分布と食糧生産の状況 (3・4) 世界の武器交易の状況 (5) 軍事技術の拡大理論	
単元2	6. 戦略上重要な鉱物とは何か	(6) 世界の戦略的鉱物の分布	合衆国に関する人口学的軍事的諸情報の獲得 (諸問題の考察) 『合衆国』
	7. 鉄鋼業と戦略的供給～11. 合衆国とメキシコの国境紛争	(7) 合衆国の産業 (鉄鋼業) と戦略的鉱物の関係 [資源問題] (8) 合衆国の海外支援 [海外支援問題] (9) 合衆国の人口と不法移民の関係 [移民問題] (10) 合衆国の人口分布と合衆国内外の軍の配置 [軍事問題] (11) 合衆国の国境紛争 [国境問題]	
単元3	12. 国境の移動～13. 東西両陣営の同盟関係	(12・13) ヨーロッパ全体における東西両陣営	米ソ対立の事例 『リムラント：ヨーロッパ』
	14. ソ連の穀物通商禁止令に対するレーガンの決断～16. ソ連の人口構成の傾向と国家安全保障	(14) 経済制裁と貧困のジレンマ [アフガニスタン問題] (15) 緩衝国の理論 (ソ連国境地帯の緩衝国・衛星国) (16) 多民族国家の軍備問題 (ソ連の人口分布とソ連軍の配置)	ソ連に関する人口学的軍事的諸情報の獲得『ハートランド：ソ連』
単元4	17. 中東の武装化～20. 経済制裁の影響	(17) 中東の武器交易の状況 (18) イスラエル問題 (19) 戦略的鉱物を持つ国家の国防 [中東の国防問題] (20) 戦略的鉱物と人権問題のジレンマ [南アフリカ問題]	米ソ対立の事例 『リムラント：中東』
単元5	21. インドの国家安全保障のジレンマ～23. インド洋における合衆国海軍の基地の位置	(21) 近代化と軍事化のジレンマ [インド近代化問題] (22) 遷都の理論 [パキスタンの首都移転問題] (23) 対ソ戦略における合衆国にとってのペルシャ湾の重要性	米ソ対立の事例 『リムラント：南アジア』
	24. 東南アジアの国と位置～25. フィリピンにおける合衆国の中立	(24) 国の形と国家防衛の関係理論 [東南アジアの国防問題] (25) 3つの大国 (ソ連・合衆国・中国) の影響下の国防 [フィリピンの米軍基地問題]	米ソ対立の事例 『リムラント：東南アジア』
単元6	26. 日本のエネルギー資源の海外依存～29. ANZUS同盟	(26) 資源の乏しい国家の国防 [日本の国防問題] (27) コア・エリア理論 [日本の国防問題] (28) 朝鮮半島問題 (29) 対ソ戦略における合衆国にとっての太平洋地域の重要性	米ソ対立の事例 『リムラント：東アジア』

(Richard C. Remy et al., *World Geography and National Security*, Addison-Wesley, 1989 より作成)

米ソ冷戦構造下の世界均衡の把握と問題分析・合衆国の政策の吟味

する地域の共産化を恐れてしばしばこの地域に介入し、封じ込め政策やイランのパーレヴィ王朝のような傀儡政権の樹立、ヴェトナム戦争への介入などの事件を引き起こしている。これはソ連も同様であり、1979年のアフガニスタン侵攻がその一例である。

単元1の小単元2以降の全体構成もこのハートランド・リムランド理論に基づいた構成がなされて、世界の人口学的・軍事的情報（人口分布、食糧生産、武器流通）が確認される。次の単元2では合衆国の人団学的・軍事的諸問題（資源問題、海外支援問題、移民問題、軍事問題、国境問題）が取り扱われる。ここで子どもたちは、単元1で学んだ世界の人口学的・軍事的情報と合衆国のそれを照らし合わせ、両者の関係やそこにある課題を知ることになる。単元3では、仮想敵国であるソ連に関する人口学的・軍事的情報を獲得し、その周辺諸国の状況を概観する。そして子どもたちは、改めて仮想敵国のソ連の軍事力、及び、その脅威やその課題を確認することになる。単元4～6では、米ソ両陣営が対立するリムランド諸国を考察する学習で組まれている。この単元4～6の小単元で取り扱われる国家のほとんどがリムランドに含まれる地域にあり、この地域の地形・資源・人口などの情報を獲得しつつ、これらの国家が抱える軍事的な問題などを考察するようにコース『世界地理』は設定されている。またこうした構成の中で子どもたちは、緩衝国の理論²⁹⁾（小単元15）、遷都の理論³⁰⁾（小単元22）、資源の乏しい国家の国防（理論）³¹⁾（小単元26）など、地政学の科学的学術成果も同時に習得できるようになっている。

さて、単元4～6で扱われる軍事的な問題であるが、小単元23「インド洋における合衆国海軍の基地の位置」や小単元25「フィリピンにおける合衆国基地」などのタイトルにはっきり現れているが、その多くが合衆国の軍事戦略と関連を持つものである。単元4から単元6までは全部で13の小単元があり、これらは主にリムランドを取り扱い、この地域に属する国は一通り取り扱われることになる。このうち1つの国に焦点を当てた小単元は全部で8つ存在する。それらは、イスラエル、インド、パキスタン、フィリピン、日本といったところがあり、これらは全て合衆国の戦略的に重要な拠点を持つ国家（日本・フィリピン）や、紛争を抱え、国際関係上アメリカが最も重要視している国家（インド・パキスタンのカシミール問題、パレスティナ問題）である。またリムランドの中でも特に戦略的に重要であり、合衆国にとってリムランド地域最大の軍事同盟国である日本は、小単元26・27と2つも取り扱われており、コース『世界地理』の中で大変に重要視されていることが伺えよう。

リムランド地域を取り扱う単元4から6の小単元の中には、このリムランドに含まれない地域の国家を取り上げているケースが若干ある。小単元20「経済制裁の影響 - 南アフリカ - 」で扱われる南アフリカ共和国と、小単元29「ANZUS同盟」で取り扱われるオーストラリアやニュージーランドである。しかし1980年代の国際情勢を振り返れば、これらの国が取り扱われた理由が見出せる。南アフリカの場合、この教科書が編纂された1980年

代にレーガン政権が共産圏の拡大に対抗するために南アフリカの紛争地域を重視していたという背景がある。また南アフリカは、戦略的鉱物として合衆国にとって大変に重要であるクロム鉄鉱³²⁾を産出することも、取り扱われることになった理由のひとつに加えることができよう（普通南アフリカが産出する鉱物と言えばダイヤモンド・金が有名である。しかし小単元20では、あえてクロム鉄鉱に焦点が当てられている）。オセアニアの場合は、オセアニア諸国とのANZUS同盟を進めることで対ソ戦略を図ろうとしていた合衆国の政策が、本プロジェクト作成当時話題となっていたことを反映したものと思われる。ここで取り扱った2つの事例は確かにリムランドからは外れているが、他の小単元のトピック同様、合衆国の軍事的関連性から選択されているという共通性を持つものである。

このように、コース『世界地理』の単元1～6は、次のような構成をとる。

- ・世界を一度概観した後、北米から太平洋へ、世界を東回りで順々に世界の各地域を万遍なく再度詳細に学習する構成となっている。
- ・前半部で世界の軍事に関連する情報を獲得することで、世界における合衆国とソ連の情勢を知り両国が持つ問題を考察し、ソ連の脅威を確認する。そして後半部で両者の勢力が拮抗する地域の情勢を確認しつつ、そこにおける問題を考察していく構成となっている。

こうしたコース『世界地理』の内容編成は、ソ連を仮想敵国とし、また合衆国を、民主主義諸国を守る超大国と見なす子どもたちの態度（または合衆国を「霸権国家」「世界の警察官」と見る態度、とも言えよう）をさらに促すものであると言えよう。

（3）コース『世界地理』の小単元の構造

—小単元27「日本のコア・エリアー戦略的重要拠点ー」—

ではコース『世界地理』は、どのような授業の設計を要求しているのであろうか。コース『世界地理』の典型的な小単元である小単元27「日本のコア・エリア - 戦略的重要拠点 - 」（単元6）³³⁾を取り上げ、その詳細を解明していきたい。

小単元27の「配布資料」は（1）コア・エリアの意味を知る、（2）地図を使って日本のコア・エリアを設定する、からなる。展開部は（1）を「展開1」として、（2）を「展開2」として2段階に設定することができる。これに「レッスンの提案」の導入部と終結部を加えるので、小単元27は、「導入」「展開1」「展開2」「終結」の4段階のセクションから成り立つことになる。この本小単元の学習過程を指導案として編成したものを＜表26＞として提示し、この内容を分析したものを＜表27＞として提示する。

まず「導入」で教師は、子どもに日米の軍事的な関係について紹介することが求められて

いる。そのためここ「導入」で教師は、日米軍事同盟や日米安全保障条約などについて簡潔にその内容に触れることが予想される。子どもは対共産防衛戦略上において日本の防衛は大変に重要な役割を持つと合衆国政府が考えていることや、日本が合衆国にとって重要な軍事同盟相手国であることを知る。また極東地域の国防が、国家予算を圧迫しているという指摘があることなども知ることになる。ここで子どもたちは、日本をよく知り、対ソ戦略のためにより効率のよい日本の防衛をいかにするかについて考えることが、合衆国の国民には必要不可欠なことであることを認識する（これが MQ となる）。つまり「導入」は、日本を学習・研究することの意義付けを図るセクションなのである。

【表26】 第27单元「日本のコア・エリア 戦略的重要拠点」の授業展開

展開	発問・指示	教授・学習活動	生徒に獲得させたい知識
導入	(白地図と地図を6つ配布する) 日本と合衆国の軍事的関係はどのようなものか。 極東地域の基地における近年の問題は何か。	T: 発問し、説明する T: 発問し、説明する	日本は合衆国と同盟関係にある。 極東地域の基地管理は軍事費を圧迫している。
展開1	教科書「コア・エリアの意味」を読みなさい。 「コア・エリア」とは何ですか。 コア・エリアの4つの特徴を挙げなさい。	T: 教科書を読ませる T: 発問する S: 答える T: 発問する S: 答える	・コア・エリアとは、その国的心臓部となる地区のことである。国家の政治的、経済的、文化的活動がそこに集中する。 国の中では最大限の人口集中と、最大の農業・工業の生産地区を含むものである。 情報伝達と交通のネットワークがそのコアでは最強となっている。このようなネットワークはこうしたコアから地方へと延びている。 コア・エリアは、その国地理的な中心地の比較的近くに位置付けられる傾向がある。 コア・エリアには安全保障をすることで、海外からの影響や威嚇を遮断できる。 大体においてその国の首都やその国最大の都市が置かれるケースが多い。 ・政治的、経済的、文化的活動がこのコア・エリアに集中するため。 ・戦争においてコア・エリアの占領することは、その国の領土の大部分を握ること以上の打撃を与えることを示す好例となるから。
	なぜ「コア・エリア」が重要なのですか。 なぜドイツがソ連に第二次世界大戦中に侵攻した例が、コア・エリアの重要性を示すための良い例となるのでしょうか。	T: 発問する S: 答える T: 発問する S: 答える	・日本には、東京コア・エリア、名古屋コア・エリア、大阪コア・エリア、九州コア・エリアなどが存在する。 ・首都東京、古都京都もこうしたコア・エリアが存在する。 ・日本のコア・エリアは太平洋沿いにベルト状に存在する。 (など)

《手順》

- 1 . 「主要人口集中地」と「主要都市中心地」分布地図を使い、日本における人口が集中し、都市が集中している地域を認識しなさい。()適切な地図を使い、その地域を線で区切りなさい。そしてそれを白地図に移しなさい。その時、違う色のペンを使うことが望ましい。
- 2 . 「鉱物生産施設」「産業の中心と発電所」分布地図を使って、日本の主要産業地区と主要電力供給地区を認識しなさい。(以下、1のと同文)
- 3 . 「主要農業地区」分布地図を使って、日本における最も農業に利用されている地域がどこかを確認しなさい。(以下、1のと同文)
- 4 . 「主要道路」地図を使い、最も道路が集中している地区を確認しなさい。(以下、1のと同文)
- 5 . ここまで6つの条件が全て重なる地域はどこですか。その地域に斜線を引きなさい。これはあなたにとっての、日本のコア・エリアとなります。コア・エリアには東京(現在の首都)や京都(昔の首都)は含まれましたか。

《指導上の注意》

必ず生徒には、できるだけ小さくコア・エリアを指定するように指導しなさい。それは全体の4分の1から5分の1、ないしはそれ以下であることが望ましい。もし生徒がこれより広くコア・エリアを設定した場合(例えば全体の2分の1など)より詳細な基準を持ってコア・エリアを指定しないように生徒を促しなさい。

終結	日本のコア・エリアを他国からの攻撃から防ぐためにはどのようにしたらよいか、推測しなさい。	T : 発問する S : 自らの考えを述べる	(基地の配置などの観点から検討する。) 例 ; 太平洋ベルトに沿って基地を配置する。
----	--	---------------------------	--

(Richard C. Remy et al., *World Geography and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.187-197 より作成)

【表27】 第27单元 「日本のコア・エリア 戦略的重要拠点」の学習構造

展開	内容項目	主な発問	主な学習内容
導入	((1)～(5)の項目を考察させる前に)日本と合衆国との関係などを確認する。	(白地図と地図を6つ配布する) 日本が合衆国と同盟関係にあることなどを紹介する。 極東地域の基地における近年の問題は何か。	日本は合衆国と同盟関係にある。 極東地域の基地管理は軍事費を圧迫している。 合衆国にとって日本の防衛が大変重要であることを確認する 〔学習の意義付け〕
展開1	(1)コア・エリアの意味を知る	コア・エリアの4つの特徴を挙げなさい。 なぜ「コア・エリア」が重要なのですか。	国の中でもコア・エリアは最大限の人口集中と、最大の農業・工業の生産地区を含むものである。 情報伝達と交通のネットワークがそのコアでは最強となっている。このようなネットワークはこうしたコアから地方へと延びている。 コア・エリアは、その国の地理的な中心地の比較的近くに位置付けられる傾向がある。コア・エリアの安全保障をはかることで、海外からの影響や威嚇を遮断できる。 大体においてその国の首都やその国最大の都市が置かれるケースが多い。 ・政治的、経済的、文化的活動がこのコア・エリアの集中するため。
展開2	(2)地図を使って日本のコア・エリアを設定する	国家はまだコア・エリアを防衛する方法を見出す必要性があります。国家のコア・エリアがどこにあるかを決める方法のひとつとして、地図に示された国家に関する情報を使うことが挙げられます。こうした地図を利用して日本のコア・エリアを見出しなさい。またなぜそこをコア・エリアに指定したのか説明しなさい。	・日本には、東京コア・エリア、名古屋コア・エリア、大阪コア・エリア、九州コア・エリアなどが存在する。 ・首都東京、古都京都もこうしたコア・エリアが存在する。 ・日本のコア・エリアは太平洋沿いにベルト状に存在する。 (など)
終結	((1)～(2)の考察、結果を踏まえて)日本の防衛戦略の構想を立てる	日本のコア・エリアを他国からの攻撃から防ぐためにはどのようにしたらよいか、推測しなさい。	(基地の配置などの観点から検討する。) 例; 太平洋ベルトに沿って基地を配置する。

(Richard C. Remy et al., *World Geography and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.187-197より作成)

「展開1・2」は、日本の防衛を考えていく上で、日本の情報を知ることが学習の課題である。その課題に応えるべくここで活用される概念が、「コア・エリア（戦略的拠点地域）理論」である。「展開1」では、子どもたちはコア・エリアが国家の、政治的、経済的、文化的な活動の中心地であることを確認し、さらにその4つの特質（コア・エリアは人口集中と最大の農業・工業生産地帯を持つ。情報伝達と交通のネットワークはコア・エリアから伸びる。海外からの威嚇を遮断するために、国家の中心地の近くに形成される傾向がある。コア・エリアに首都が置かれる傾向がある）を確認する。そして、コア・エリアがなぜ重要であるのか、コア・エリアを防衛することや、これを失うことは国家にとってどのような利点（問題点）やどのような事態を生み出すのかを考察するように設定されている。つまり「展開1」で子どもたちは、コア・エリアについてその概念を深く知ることが求められているのである。「展開1」に基づいて次の「展開2」では、日本のコア・エリアがどの辺りにあるのかを考察することが子どもたちに求められている。子どもたちは、日本の「主要農業地区」分布地図（資料7）、「主要都市中心地」分布地図（資料8）、「主要人口集中地」分布地図（資料9）、「鉱物資源生産施設」分布地図（資料10）、「主要道路」地図（資料11）、「産業の中心地と発電所」分布地図（資料12）の6つの地図をもとに、日本のコア・エリアを設定する作業に従事する。子どもたちはここで、日本のコア・エリアは、東京周辺、名古屋周辺、大阪周辺、福岡周辺にあることが確認され、それらは太平洋沿いに帯状に配置されることに気付くことになる（「太平洋ベルト地帯」に該当する）。「展開2」はコア・エリアという概念を応用し、日本の分析に役立てる活動が求められているのである。

「終結」では、「展開1・2」で確認された日本のコア・エリアの防衛を中心とした日本の国防政策の設計を、子どもたち自身の手で図ることが求められている。例えば子どもたちはどこに基地を配置すれば、日本をより効率よく防衛できるのかをここで考えることになる。そして現在ある日本国内の米軍基地の位置などを考え、その有効性を理解したり、その不備を指摘したりする研究活動が組まれるのである。ここでは、コース『世界史』で獲得した勢力均衡に資料7「主要農業地区」分布地図

資料8 「主要都市中心地」分布地図

資料9 「主要人口集中地」分布地図

資料10 「鉱物生産施設」分布地図

資料11 「主要道路」地図

資料12 「産業の中心地と発電所」分布地図

関しての知識を活用して、ソ連や中国と日本との勢力均衡関係を考慮に入れたり、コース『経済』で獲得した軍事費に関する知識を活用して、合衆国や日本の軍事費などを踏まえた考察などがなされることで、より複雑で総合的な議論が期待される。

小単元27は、「導入」が日本学習の意義付け、「展開1」がコア・エリアの概念確認、「展開2」が概念を応用した日本分析、「終結」が日本分析に基づいた防衛戦略の構想、という役割を持っている。こうした「学習の意義付け」「概念の確認」「概念の応用による学習対象となる国の分析」「学習対象となる国の防衛戦略の構想」は、小単元27に限らず、コース『世界地理』の多くの小単元に見られる展開である。

(4)コース『世界地理』の特質

前項で分析したように、コース『世界地理』では、はじめにハートランド・リムランド理論が教授され、地政学的見地から見たソ連の優位や、その周囲に広がる半月弧地帯(リムランド)の重要性を確認させていた。そして米ソ両国の軍事的情勢や問題を考察した後、“冷戦下の合衆国にとって”安全保障上重要な地域であるリムランドの軍事的情勢を確認し、各地域が抱える“合衆国の軍事戦略と関連を持つ”課題を考察させていた。実際、各小単元の内容は、ハートランド・リムランドに該当する地域の軍事的情勢と、その地域が抱える軍事的問題から選択されている。これに合わせて小単元の多くは、諸地域の、資源分布、人口分布、産業生産分布や地形、財政、国際関係など、軍事関連の情報の分析を踏まえて、その地域の抱える課題が何であるかを明確にし、その対応を考察するように設定されている。またこの分析と同時に、子どもたちが地政学の基本的な概念・理論を習得できるようになっていている。このことから、コース『世界地理』における学習の目的は、超大国として合衆国がヘゲモニー確立の責任を果たすために、仮想敵国のソ連やその周辺諸国特有の領土性(territoriality)を学び、その知識を活用して合衆国軍事戦略の考察に役立てることにある、と言えるであろう。

こうしたコース『世界地理』の構造は、次の2つのことを持てて特質として指摘できる。第1は、子どもたちに地域の人口、資源、財政状況、土地面積、農工業生産など、いわゆる「領土性」に関する正確な知識を保障し、またそれらの一般的な法則性などの科学的概念を獲得させ、世界の諸地域の実情を、地政学的観点から分析する能力を子どもたちに保障する点である。第2は、各地域の軍事的課題に対して、その解決案を考察することで、子どもに軍事的課題の実態やそれを処理する国家の政策に対して積極的に目を向けさせ、時にはこれを批判的に吟味し、民主主義社会に住む国民の一員として社会を構築していく自覚を促す点である。軍事は「機密」扱いを受けやすく、とかく国民の預かり知らぬ分野であると考えられがちである。しかし民主主義社会である以上、軍事もある程度国民に情報が公開され、国民の議論

を通し、国民の総意に基づいて政策が決定されることが原則となってくる。コース『世界地理』は、こうした民主主義の基本原則を維持する精神を持ったものとして、評価できよう。

このところは、世界の実情を直視せず、核兵器被害の恐ろしさや恒久平和の理念の尊さのみを声高に叫ぶ情緒的な傾向のある日本の教育³⁴⁾に比べれば、こうした平和的秩序を保つために、世界の実情を地政学的な観点を中心にして分析し考察していくコース『世界地理』は、より具体的で現実的な教科書であると評価できよう。

しかしその反面、コース『世界地理』が地政学の理論を下地に構成されていることから、地政学の本質的な問題点をこのコース『世界地理』ももつことになった。それは地政学がもつ「我々」とは異質な他者を「脅威」と等値し、この異質なる他者を排除しようとする、西欧の認識論に一般的な二元論を軸とする³⁵⁾価値観である。地政学は元々国家の征服を目的とした理論であった。それは過去にナチス・ドイツが地政学を積極的に活用し、日本も「大東亜共栄圏」

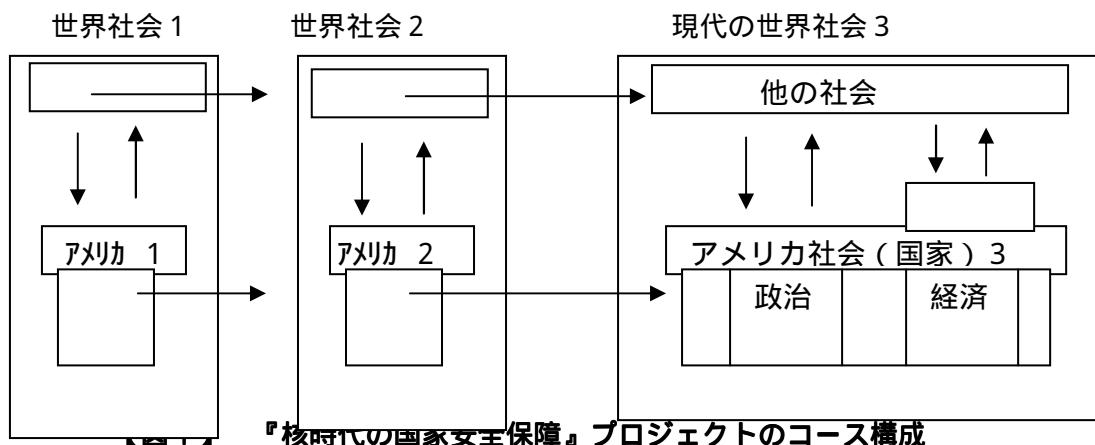
などの発想に、その地政学的概念を活用してきた歴史が裏打ちしている³⁶⁾。コース『世界地理』も、合衆国が超大国として各国と協力体制を築き、ヘゲモニーを確立するリーダーとしてソ連と対抗していかなくてはならない、とした考え方がその根底にあり、アメリカ帝国主義を助長するような危険性を孕んでいる。例えば前項で取り上げた小単元27「日本のコア・エリア」を見ても、コース『世界地理』に内在するアメリカの帝国主義的な姿勢が垣間見られる。小単元27は、日本のコア・エリアを抽出し、基地をどのように配置するのかなど、コア・エリアを防衛するためにどうするべきかを考えるものである。まずここで教えられるコア・エリアの理論だが、これは戦争に勝つためには戦略的資源や施設を他の何よりも優先して守ることは当然とした価値観のもとで生まれた理論である。つまり、戦争には余り役に立たないものや場所の切り捨てを意味する。このことを教えることは、例えば、戦争の役に立たない文化遺産や原生林など、国の心の遺産より、鉄や石油ターミナルが価値のあるものと子どもに教えることに等しい。また、基地の配置に関する討論では日本国内で巻き起こっている基地反対運動などることは全く触れられていない。つまり、合衆国の都合から日本の国防を一方的に考えているのである。そもそも日本の国防を合衆国が一方的に考えること自体が、日本の主権を侵害する姿勢であると見ることもできる。日本の国防は、日本政府に一任するなどの選択肢もある。しかしこれらのことに目を向けるように設定されておらず、日本の国防について合衆国が介入することは、当然のことのように前提化されてしまっているのである。

こうした合衆国の姿勢はやがて90年代にソ連崩壊という事態が起きた時、別の問題を世界各地に生み出すこととなった。西洋、特にアメリカ中心のグローバリゼーションと、これに対抗する反西洋文明圏による反グローバリゼーションの対立である。80年代までは反

ソ・反共という課題の下でリムランド地域の諸国は合衆国と協調姿勢を取った。しかし今日こうした共通目的が消滅した時、リムランド地域にとって合衆国そのものが新たなる脅威となり、特にイスラム世界との対立は激化することになった。コース『世界地理』は、冷戦下に潜んでいたこうした「文明間の衝突」という現実を十分に見抜いているとは言えず³⁷⁾、今日から見てその限界を無視することはできないであろう。

6 『核時代の国家安全保障』のカリキュラム構成とプロジェクトの特質

『核時代の国家安全保障』プロジェクトは、『アメリカ政治』、『アメリカ史』、『世界史』、『経済』、『世界地理』の5つのコースからなっている。これらの5つのコースにより、現代アメリカ社会（国家）を理解するための枠組みを提供している。それを図に表すと、次のように示すことができる。



プロジェクトの5つのコースは、次の4つの特徴を示している。

- アメリカ社会（国家）は現代世界社会に位置する。
- ある社会は主として、政治と経済の2領域からなっている。
- 1つの社会や世界全体は歴史的に形成されている。
- 1つの社会は世界全体との相対的関係をもっている。

これらは、コースの特徴をも示している。コース『アメリカ政治』と『経済』は、1つの社会であるアメリカ社会における基本領域である政治と経済の2領域を示している。コース『アメリカ史』と『世界史』は、このアメリカ社会を作り出した自国史内の歴史的背景と、アメリカ社会と他の諸社会との関連において作り出された世界社会の歴史的背景とを示している。そして、コース『世界地理』は、アメリカ社会が他の諸社会との関連、つまりアメリカ社会という自社会が世界社会との関連でもつ関係を示している。

これらの5つのコースは、現代のアメリカ社会（国家）をそのものとして、歴史的に、そして世界社会との関連において理解させるように組織している。この枠組みにおいて、国家安全保障（NSと記号で示す）というトピックを取り入れ、カリキュラムを開発したのが、このプロジェクトである。

このプロジェクトでは、世界社会、あるいは、アメリカ社会において生じている社会問題をテーマとして取り上げる。そのテーマが「国家安全保障」（NS）である。

このプロジェクトは国家安全保障を、2つの意味で捉えていた。それを簡略に示すと、現実主義に立った狭義における国土防衛と、制度主義に立った広義におけるヘゲモニー（霸権）の制度化である。このプロジェクトは、勢力均衡論から見た狭義の国土防衛の政策から、機関説から見た利害追究とその調整の政策へ、世界の安全保障政策とともに、アメリカの安全保障政策も発展し、その政策が妥当なものであることの正当化を示そうとしている。それは、冷戦構造における米ソ大国時代において、アメリカ自身が国内的にも、対外的にも、ヘゲモニーを確立し、自らの利害を守り追究することである。

このような国家安全保障を社会科のフレームワークに入れ込んで、各コースのカリキュラムを開発したのである。

『核時代の国家安全保障』における5つのコースの学習構造を整理すると、次の特徴を示すことができる。

アメリカの国家安全保障の方針や政策の基盤となる政治的権限を示したものが、コース『アメリカ政治』である。

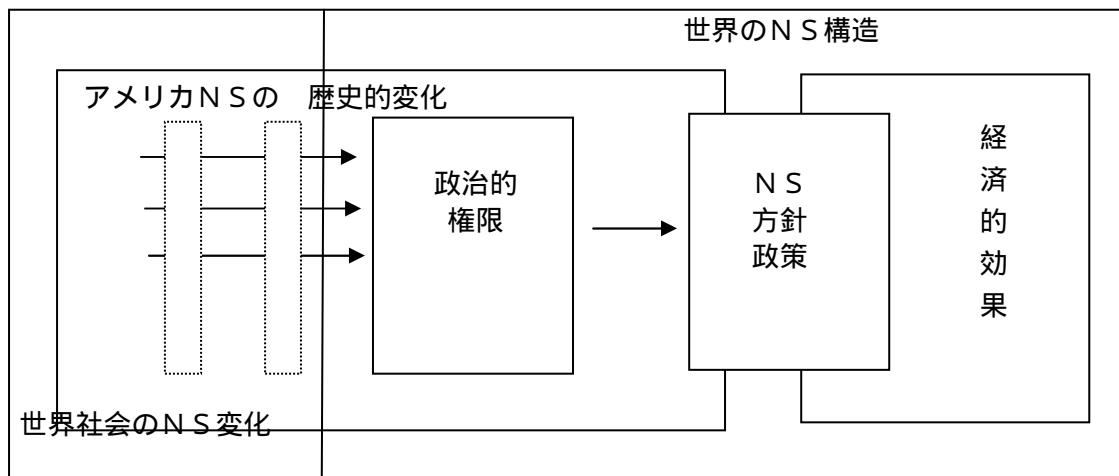
アメリカの国家安全保障の政策の具体的なものである軍事費やその影響、効果を示したものが、コース『経済』である。

アメリカ国家安全保障の方針や政策の歴史的变化を示したものが、コース『アメリカ史』である。

アメリカ国家安全保障の方針や政策の世界史的位置づけを示したものが、コース『世界史』である。

アメリカ国家安全保障の方針や政策の現状の世界的位置づけとその戦略を示したものが、コース『地理』である。

このプロジェクトにおける国家安全保障学習は、先の社会科カリキュラム構成に即して、次のような構造として示されていると考えられる。



現代のアメリカ社会において、国家安全保障に関する政治的権限とその方針・政策をコース『アメリカ政治』で、国家安全保障の方針や政策の歴史的变化をコース『アメリカ史』で、また、世界社会の安全保障の構造の歴史的变化をコース『世界史』で、アメリカにおける安全保障の方針や政策のもつている経済的効果をコース『経済』で、世界社会における安全保障の構造をコース『世界地理』で取り扱う。5つのコースは、安全保障に関する方針・政策の正当化を考えるように構造化している。つまり、コース『アメリカ政治』において権限的正当化を、コース『アメリカ史』と『世界史』において歴史的正当化を、コース『経済』において効果的正当化を、コース『世界地理』において現状的正当化を行う

ように組織しているのである。

コースの役割がこのようなものであるとすると、当然ながらコースの順序は、政治的正当化、歴史的正当化、経済的正当化、現状的正当化によっていると理解されるであろう。繰り返しになるが、現在の国家安全保障に関する政治的権限を考察するコース『アメリカ政治』が最初に学ばれ、つづき、アメリカの国家安全保障の方針や政策を考えるコース『アメリカ史』と、国家安全保障の理論や考えの世界史的経緯を研究するコース『世界史』が学ばれ、さらに、アメリカの国家安全保障の方針や政策の世界的な経済効果を究明するコース『経済』が学ばれ、最後に、アメリカの国家安全保障の方針や政策が世界の国家安全保障の枠組みにおいて果たす正当化を追求するコース『世界地理』が学ばれることにより、自国の利害の追究による世界制覇というアメリカの国家安全保障の方針や政策の正当化に順序づけて関わるように編成されているのである。

『核時代の国家安全保障』プロジェクトは、国家安全保障というテーマを取り上げた社会問題学習として組織し、現代社会における国家安全保障を社会問題として示し、その社会問題を解決する方針や政策を考えることを学習させ、その正当化を追求させることにより、アメリカ社会への参加を促している。

終章 アメリカ社会科への国家安全保障学習の影響と意義

アメリカ社会科において代表的な国家安全保障学習は上記にて分析した『核時代の国家安全保障』プロジェクトであった。このプロジェクトは、現代のアメリカ社会を理解することができるようするために、これまでの社会科カリキュラムの枠組みを継承していた。アメリカ政治、アメリカ史、世界史、経済、世界地理の5つのコースは伝統的な各コースのカリキュラム枠組みによって単元編成を組織していた。その枠組みにおいて、国家安全保障というテーマをそれぞれの側面で取り上げる。各コースでは、制度主義に立ったアメリカの世界制覇というアメリカの国家安全保障の方針や政策に関する政治的権限、歴史的变化、世界史的位置づけ、経済的影響や効果、世界的位置づけやその戦略について考え、それぞれの側面の正当化を考察していた。

『核時代の国家安全保障』プロジェクトはこのような学習構造をとることにより、市民性教育としての社会科の目標に貢献することができるとともに、新たな目標概念として「考える公衆(public)」の形成を提示した。これまでの社会科は市民性(Citizenship)、あるいはナショナルな市民(公民)の形成を掲げることで、人間形成とか、個別個人の形成という目標を追い求めていたイメージがあったが、これを払拭して、新たなイメージを作り出そうとしている。それが「公衆」という概念である。

「公衆」という概念は、1920年代にデューイの『現代政治の基礎 - 公衆とその諸問題 -』により提起され、1950年代にミルズが『パワーエリート』において大衆と対比したものである¹⁾。デューイ、ミルズとも、公衆を、民主主義社会を作り出す意見形成の主体、担い手として提示している。それは、1人1人が社会や教育の中で育成される資質というよりは、個々人が他の個々人との関係において意識して作り出す公共的な社会的関係なのである。そのような関係は最近では、ハーバーマスのことばを用いて、「市民的公共圏」と呼ばれている²⁾。

このような社会的関係を国家安全保障学習において作り出すことが、この『核時代の国家安全保障』プロジェクトの究極目標であり、この目標を実現させることにおいて、社会科に大いに寄与することができるというのである。このような評価は控え目なものである。「公衆」形成という社会科の目標設定は、社会科それ自身の性格をも変革する。

社会科はこれまで、社会認識を通して市民的資質を育成すると定義され、これが一般的に認知されてきた³⁾。社会認識の側面においても、市民的資質の側面においても、私的な部分、公的な部分、また、個人としての側面、社会としての側面など、多様な部分や側面を含んできた。これら総体を丸抱えしていたともいえるものであった。『核時代の国家安全保障』プロジェクトは、公共的側面に限定するべきであるという主張を前面に出したことこ

そ、最大限に評価すべきであろう。この目標原理を立てることは、社会科学習の内容選択原理として公共政策的問題を、学習原理として社会問題学習を要請する。

社会問題学習としての社会科は、若者たちに、公衆として選択できる選択肢を増やし、その根拠を示し、考える準備をする。これはみんなでみんなの利害で判断することをめざし、個人による社会的公共的判断を行えるようにする。これまでの社会科が主知（教科）主義的教科論に立って、知識・理解に重点化し、そこに限定し、その範囲で社会認識形成も、市民的資質育成も狭く、理論化されてきた。その理論こそが、社会科学科論であった。社会問題学習としての社会科は、重点を知識・理解から判断レベルへ移す。国家安全保障というテーマに関する知識・理解を扱うとしても、知識・理解を手段化し、使用することを要請する。知識・理解を取り扱い、社会の問題を判断することを通して、その社会に関与し、参加することを求める。社会問題学習としての社会科は、実用主義的教科論へ転換するのである。

公衆形成としての社会科は、このように、アメリカ社会における公共政策問題に子どもたちが関わることで、アメリカ社会への参加を促し、それを通して世界やアメリカ社会を変革する術を提供することができる。この意味において、『核時代の国家安全保障』プロジェクトは歴史的には、保守化の流れの中で、開発されたものであるが、国家安全保障というテーマの学習を通して、社会科教育の変革を目指したものといえるだろう。

注

序章

- 1) Byron G. Massialas and Frederick R. Smith(ed.) , *New Challenges in the Social Studies*, Wadsworth Publishing Company, 1965、B・G・マシャラス / F・R・スミス(大森照夫訳)『アメリカ新社会科の挑戦』明治図書、1969、参照。
- 2) 金子邦秀『アメリカ新社会科の研究』風間書房、1995、参照。
- 3) California State Board of Education, *History-Social Sciences Framework for California Public Schools*, California Department of Education, 1988、三浦軍三「人権の世紀」における米国公民形成と社会科の性格 - カリフォルニア州歴史 - 社会科学フレームワークの特色と背景を中心に - 」『社会科教育研究』 62、1990、1-20 頁。
- 4) 古川貴史「歴史を基盤にした初等社会科カリキュラム編成 - Houghton Mifflin 社会科を手掛かりとして - 」『教育学研究紀要』第 2 部第 42 号、1996、参照。
- 5) 三浦軍三「米国における現代新社会科の憲法教育的性格」『社会科研究』第 50 号、1999、51-54 頁、参照。
- 6) 森田真樹「アメリカ合衆国における教育改革と社会科系ナショナル・スタンダードの成立」『教育学研究紀要』第 1 部第 41 号、1995、参照。
- 7) Donald Schneider, Chair, *Expectation of Excellence: Curriculum Standards for Social Studies*, National Council for the Social Studies, 1994、横山秀樹・森分孝治「市民性育成の社会科カリキュラム編成原理 - テキサス州社会科カリキュラム分析 - 」『広島大学教育学部紀要』第二部第 49 号、2001、83-92 頁、参照。
- 8) 三浦軍三「人権の世紀」における米国公民形成と社会科の性格 - カリフォルニア州歴史 - 社会科学フレームワークの特色と背景を中心に - 」『社会科教育研究』 62、1990、三浦軍三、前掲論文、大森正「文化リテラシー論とカリフォルニア州の「歴史 - 社会科学フレームワーク」」『社会科教育研究』 75、1996、森茂岳雄「ニューヨーク州の社会科カリキュラム改訂をめぐる多文化主義論争 - A. シュレンジンガー、Jr.の批判意見の検討を中心に - 」『社会科教育研究』 76、1996、参照。

第1章

- 1) Robert Mandel, *The Changing Face of National Security: A Conceptual Analysis*, Greenwood, 1994、山本武彦「安全保障研究の三つの流れ」山本武彦編『国際安全保障の新展開』早稲田大学出版部、1999、i-xi 頁。
- 2) 山本吉宣『国際的相互依存』東京大学出版会、1989、来栖薰子「人間の安全保障」『国際政治』第 117 号、1998、85-102 頁、山本武彦、前掲論文、吉川直人「人間の安全保障」という試み - 開発の歴史を振り返る - 『創文』2001 年 12 月号、12-18 頁、参照。
- 3) ロバート・O・コヘイン(山田敦訳)「「国家主権」のあり方を見直す時」『季刊アスティオン』 33、1994 年夏号、122-131 頁、参照。
- 4) 来栖薰子、前掲論文、山本武彦、前掲論文、吉川直人、前掲論文、参照。
- 5) 来栖薰子、前掲論文、85-86 頁、参照。
- 6) 吉川直人、前掲論文、12-13 頁。
- 7) ベネディクト・アンダーソン(白石隆・白石さや訳)『想像の共同体』リプロポート、1987。
- 8) 加藤朗『21世紀の安全保障 - 多元的紛争管理体制を目指して - 』南窓社、1999、23 頁、川田順造「国際的であること、政治的であること」エリ・ウィーゼル・川田順造編(広瀬浩司・林修記訳)『介入？人間の権利と国家の論理』藤原書店、1997、11 頁。
- 9) スタッズ・ターケル(中山容ほか訳)『アメリカの分裂』晶文社、1990、参照。
- 10) B. Thomas Trout, James E. Harf and William H. Kincade(ed.), *Essentials of National Security*, Addison-Wesley, 1989, p.6.
- 11) Richard C. Remy, James E. Harf and B. Thomas Trout, *Teaching about National Security*, Addison-Wesley, 1988, p.17.
- 12) *Ibid.*, p.5.
- 13) Nuclear Arms Education in Secondary Schools, 1985, ED273543, ED p. 12.

第2章

- 1) ERIC の検索は、national security と social studies というキーワードを用いて、

実行した。

- 2) 表1の作成には、ERIC のドキュメントだけでなく、R.C.Remy, J.E.Harf and B.Th.Trot, *Teaching about National Security*, Addison-Wesley, 1988 を参考にした。
- 3) R.C.Remy, J.E.Harf and B.Th.Trot, *ibid.*, p.5.
- 4) The National commission on Excelence in Education, *A Nation at Risk*, U.S.Department of Education, 1983, p.17(橋爪貞雄訳「『危機に立つ国家』」『二〇〇〇年のアメリカ - 教育戦略』黎明書房、1992、47頁、参照。一部改訳。)
- 5) Council of State School Officers, Position Paper and Recommendations for Action: International Dimension of Education, 1985. The Report of the Southern Governors' Association: Advisory Council on International Education, Cornerstone of Competition, 1986. California State Department of Education, Nuclear Age Education: A Report to the Legislature as Required by Assembly Bill 3848, 1986, ED275573.これらは、R. C. Remy, J. E. Harf and B. Th. Trout, *ibid.*, p.5 による。
- 6) R. C. Remy, J. E. Harf and B. Th. Trout, *ibid.*, p.4 and Carole L. Hahn, The Status of Nuclear Education in Social Studies: Report of a Survey, in: *The Social Studies*, Nov./Dec. 1985, pp.247-253.
- 8) 安藤輝次「国際関係教育センター(CTIR)論争」『福井大学教育実践研究』第16号、1991、1-7頁、魚住忠久『グローバル教育』黎明書房、1995、80-83頁、参照。
- 9) The Ad Hoc Committee on Global Education, Global Education: In Bounds or Out?, in: *Social Education*, Apr./ Mar. 1987, pp.242-249. 安藤、前掲論文、魚住前掲書、参照。
- 10) Carole L. Hahn, Teaching Controversial Issues: The Peace and Security, 1984, ED247162. 最も早く、国家安全保障問題を市民の利害や信条と関連づけ、その問題性を主張したのは、グロス(Richard E. Gross)である(Richard E. Gross, *Social Studies Essentials in an Era of Doubt*, 1974, ED096238.)。また、公的論争問題の一つとしては、ニューマン(Fred M. Newmann)が位置づけていた(Fred. M. Newmann and Donald W. Oliver, *Clarifying Public Controversy*, Little, Brown and Company, 1970, pp.153-183.)
- 11) C. L. Hahn, Teaching Controversial Issues, *ibid.*

- 12) R. C. Remy, J. E. Harf and B. Th. Trout, *ibid.*, p.8 and Wingspread Conference Report, Nuclear Arms Education Resources, 1985, ED273543.
- 13) Wingspread Conference Report, *ibid.*
- 14) *Ibid.*, ED p.8.
- 15) *Ibid.*, ED p.12.
- 16) R. C. Remy, J. E. Harf and B. Th. Trout, *ibid.*, p.8.

第3章

- 1) Cf. The Ohio State University : National Security Focus, in: *forum for Liberal Education*, Vol. V No. 4, 1983 March, pp.6-7.
- 2) B. Th. Trout, J. E. Harf and W. H. Kincade, National Security in the Nuclear Age, 1983, ED269312.
- 3) *Ibid.*, ED pp.11-12.
- 4) *Ibid.*, ED p.4.
- 5) R. C. Remy, J. E. Harf and B. Th. Trout, *Teaching about National Security*, Addison-Wesley, 1988, p.33, B. Th. Trout, J. E. Harf and W. H. Kincade(ed.) , *Essentials of National Security*, Addison-Wesley, 1989, p.xix.
- 6) R. C. Remy, J. E. Harf and B. Th. Trout, *ibid.*
- 7) *Ibid.*, p.ix.
- 8) *Ibid.*, p.1.
- 9) *Ibid.*, pp.1-2.
- 10) B. Th. Trout, J. E. Harf and W. H. Kincade(ed.), *Essentials of National Security*, Addison-Wesley, 1989, p.7.
- 11) B. Th. Trout, J. E. Harf and W. H. Kincade(ed.), *ibid.*, p.xix, R. C. Remy, J. E. Harf and B. Th. Trout, *ibid.*, p.31.
- 12) R. C. Remy, J. E. Harf and B. Th. Trout, *ibid.*, pp.9-11.
- 13) *Ibid.*, p.4.
- 14) B. Th. Trout, J. E. Harf and W. H. Kincade(ed.), *ibid.*, p.6.
- 15) 理論書は、R. C. Remy, J. E. Harf and B. Th. Trout, *Teaching about National Security*, Addison-Wesley, 1988, と B. Th. Trout, J. E. Harf and W. H. Kincade(ed.), *Essentials of National Security*, Addison-Wesley, 1989 である。カリキュラムは、

Richard C. Remy et al., *American Government and National Security*, Addison-Wesley, 1989, Richard C. Remy, Donald A. Ritchie et al., *American History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, Richard C. Remy, Robert B. Woyach et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, Richard C. Remy, Steven L. Miller et al., *Economics and National Security*, Addison-Wesley, 1989, Richard C. Remy et al., *World Geography and National Security*, Addison-Wesley, 1989 である。(本研究では、Richard C. Remy, Steven L. Miller et al., *Economics and National Security*, Addison-Wesley, 1989 は品切れで入手できなかつたので、ERIC の ED 291 640, 1987 を利用した。)

16) これら 5 つのカリキュラムには、一般に中等社会科で行われているアメリカ地理が欠けている。その理由は、アメリカ史がその代理をしているからであると考えられる。

17) *The National Security Series: National Security Education for America's High Schools*, Mershon Center The Ohio State University, p.2.

18) Cf., *ibid.*, pp.2-4.

第4章

- 1) Richard C. Remy et al., *American Government and National Security*, Addison-Wesley, 1989, p.vii.
- 2) Richard C. Remy, James E. Harf, B. Thomas Trout, *Teaching about National Security*, Addison-Wesley, 1988, p.4.
- 3) Richard C. Remy et al., *American Government and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.53-59.
- 4) 曽村保信『地政学入門』中央公論社、1984、149-158 頁。
- 5) オペレーション・クラッシャー (Operation Crusher) は、相手を徹底的に叩き潰す作戦であり、第二次世界大戦や朝鮮戦争、ヴェトナム戦争などでも見られる作戦である。
- 6) 國際政治学が、政治を国内政治と外交の二面から捉え、この両者の相互作用から説明を試みようとする中で、両者の密接な相互作用から引き起こされる国

際政治の内政化や、内政の国際政治化などを示す「連繫政治（linkage politics）」という概念も生み出されている（中嶋嶺雄『国際関係論』中央公論社、1992、参照）。

7) Richard C. Remy et al., *American History and National Security*, Addison-Wesley, 1983, pp.129-133.

8) *Ibid.*, pp.137-140.

9) コース『世界史』は、勢力について「「勢力」や「国力」とは、明確なる軍事力、経済資源、他の国家への影響力などに拠るところが大きい。」(Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, p.125.)と述べている。このことから勢力は、基本的には軍事力（軍事技術・軍事統制システム）と経済力から成り立つと著者は考え、これを「勢力の3要素」と呼ぶことにした。

10) 「連合」とは「同盟」よりも緩やかな結束を意味している。

11) 集団安全保障とは、世界的な組織の下で国際的なルールを作り、そのルールをみんなで守ることにより戦争を回避しようとした考え方である。この典型例が国際連盟であり、国際連合である。

12) Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp.123-130.

13) *Ibid.*, pp.33-38.

14) 他の非西洋国家同様、オスマン帝国も17世紀以降の出来事の多くが、西洋世界の拡大の影響を受けている。オスマン帝国史を専門とする鈴木董氏は、ほとんどの非西洋世界がこの時代に西洋に圧迫されるという共通体験を受けていことを指摘し、これを「西洋の衝撃」と呼んだ。（鈴木董『オスマン帝国の解体』ちくま新書、2000、53-58頁。）

15) Richard C. Remy et al., *World History and National Security*, op cit., pp.125-126.

16) *Ibid.*, p.126.

17) 永井陽之助『冷戦の起源』中央公論社、1978。

18) その背景としては、当時のSDI 戰略構想などの存在がある。

19) ここまでコース『世界史』全体の内容構成と、小単元の内容構成およびその

授業展開を見てきたわけであるが、こうした分析方法を採用して、コース『世界史』の分析を図った先行研究に國金直剛「世界史内容構成の研究」(広島大学大学院教育学研究科修士論文抄、1996)がある。ただし氏は『核時代の国家安全保障』プロジェクトの教科書全てを分析したわけではなく、コース『世界史』のみを分析した。國金氏はコース『世界史』を「このような(コース『世界史』が採用しているような)事例分析的な学習では、事実認識が価値判断の吟味に先立って行えるようになっている。子どもたちは、一連の資料の扱いを通して資料から重要と思われる内容を読み取り、事実認識を行ったうえで、そこに登場する人物の行為や見解、あるいは政策に関する学習課題に対して自らの価値判断を吟味し、結論を出してゆくことになる。そうすることで、歴史事象のもつ意味を必然的な事実として受け入れることなく、現代の主要問題が持つ課題性について子どもたち自身が客観的に理解し、判断できるようになっている」と評している。(國金直剛「世界史内容構成の研究」広島大学大学院教育学研究科修士論文抄、1996、163-164頁)しかし、氏のこうしたコース『世界史』の評価に対しては、本研究の結果からすれば、評価しすぎていると言えるだろう。

20) 國金直剛「世界史内容構成の研究」広島大学大学院教育学研究科修士論文抄、1996、163-164頁。

21) 現代の社会問題を分析・評価をする授業を設定する上で、問題と類似の要素を持つ(と授業作成者が考えている)歴史事例を活用することの危険性を示す事例として、広田好信氏の授業提案(「自国の安全保障・何をどう主張するか過渡期におけるアジア安全保障の枠組み」『教育科学社会科教育』468号、1999)の事例をここでは示しておきたい。氏は「賢者は歴史に学ぶ」として、歴史から教訓を学ぶことの大切さを主張している。そして氏は、現代日本の国防問題を授業化する際に、現代日本の状況が「先行き不透明な点が1920~1930年代に近い」として、この時期の日本を取り巻く国際情勢を取り扱い、特に「日英同盟破棄(1921)が勝ち目がない戦争につながった」という歴史事象(歴史解釈)に焦点をあて、これをもとにわが国がとるべき現代の国防政策を考えさせる授業を計画した。そしてここで「先行き不透明な現状維持が最も望ましい。日本の現状に置き換えて言うと、何よりもまず日米安保体制を維持

することである」とした強引な結論を子ども達に求めている。氏は、この授業により、1920年代に現在が似ているという根拠だけで、子どもたちに安保は必要であるとした価値観を植え付けようとしていることは明確である。

- 22) 中嶋嶺雄『国際関係論』中央公論社、1992、45頁。
- 23) モーゲンソーは勢力均衡理論にある程度欠陥があり、これが戦争を引き起こすことを知っていた。このことはコース『世界史』の小単元4「アテネ・スパルタの勢力均衡」で、勢力均衡の問題点を確認させているところにも反映している。また集団安全保障にも否定的であり、これは小単元28「国家安全保障 vs. 国際安全保障」で、核拡散防止条約の批准に苦戦する国連を取り上げ、集団安全保障の問題点などを考察させているところや、そもそも本教材のタイトルが『世界史と国家安全保障』となっているところに反映している。
- 24) 1970年代にニクソン政権で活躍したキッシンジャー(Henry A. Kissinger)などは特にこの理論の信奉者である。
- 25) Richard C. Remy, James E. Harf, B. Thomas Trout, *Teaching about National Security*, Addison-Wesley, 1988, p.25.
- 26) Steven L. Miller et al., *Economics and National Security*, 1987, ED 291640, pp.148-155.
- 27) Richard C. Remy, James E. Harf, B. Thomas Trout, *Teaching about National Security*, Addison-Wesley, 1989, p.20.
- 28) ハートランド理論は地政学の創始者とされるイギリスのマッキンダー(H. J. Mckinder)が唱えた。またリムランド理論は、アメリカの地政学者スパイクマン(N. J. Spykman)が唱えた理論である。(曾村保信『地政学入門』中央公論社、1984、参照)
- 29) 二つの強力な国家が大きな紛争を起こさないように、そのクッションとして中立的立場をとる国家を両国の中間に独立ようとする考え方。タイはその典型例。
- 30) 官民分離のために首都を商業都市から離すことがある。また、紛争地区の近くに首都を置いて紛争地区に積極的に対応するなど、首都も戦略によって配置が変わる。これを考えるのが「遷都の理論」である。
- 31) 資源の乏しい国家は国防上、資源の持つ国家および、その輸送経路となる国

家と友好的な同盟関係を持つ必要がある。小单元 2 6 は日本を事例にそのことを教えている。

32) クロム鉄鉱は、クロム [Cr] と鉄との酸化物から成り、ステンレスなど鋳びにくい素材の生産に使われる。クロム鉄鉱は南アフリカの他には、ニューカレドニアなどで産出される。

33) Richard C. Remy et al., *World Geography and National Security*, Addison-Wesley, 1989, pp. 187-197 .

34) 平和教育は、戦争や核兵器の悲惨さを世界中の人々に伝えることで、世界中の人々が戦争や核兵器に対し恐怖感を抱くことになり、これらが世界からなくなる、といった考え方や、「戦争や核兵器を「悪」とし、それを廃絶しようとする「願望」を世界に広く普及すれば恒久平和が実現する」(色摩力夫『国際連合という神話』PHP 新書、2001、p.208)とした考え方を背景に持つ。例えば平和教育の研究者である佐貫浩氏が「日本が核被爆の恐ろしさを世界に知らせ、核兵器に反対する蓄積された思想や美術を世界に広め、核兵器廃絶の二十一世紀を創り出して行く先頭に立つことこそ、国際貢献の最も大きな課題ではないだろうか」(『「自由主義史観」批判と平和教育の方法』新日本出版社、1999、6 頁)と言っていることなどその表れである。しかしこうした傾向は、時として「核戦争や戦争、暴力の結果の側面ばかりを強調し、紛争の原因の側面にはほとんど注意を払わない」「トピックに対して説明的なアプローチをとるよりは、規範的なアプローチをとりたがり、分析者というよりは支持者を育成する」(Richard C. Remy, James E. Harf, B. Thomas Trout, *Teaching about National Security, op cit.*, p. 6)といった、本質的議論を避けるような情緒的な方向に進む危険性がある。

35) 池上雅子「近代安全保障概念の社会学的分析」『市民性の変容と地域・社会問題』梓出版会、1999。

36) この観点から地政学を解説した本として倉前盛通『悪の論理』(日本工業新聞社、1977)を挙げておきたい。

37) 冷戦構造の裏でくすぶっていた世界各地のエスノセントリズム(自民族中心主義) 反グローバリゼーションの流れにアメリカ合衆国が本格的に注目するのは、80年代後半以降と言ってもよいだろう。事実、こうした点に注目した書

物、例えばハンチントン『文明の衝突』(Samuel P. Huntington, *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, 1996)、ロバートソン『グローバリゼーション』(Roland Robertson, *Globalization: Social Theory and Global Culture*, 1992)など、そのほとんどが 80 年代後半から 90 年代に出版されている。

終章

- 1) デューイ(阿部齊訳)『現代政治の基礎 - 公衆とその諸問題 - 』みすず書房、1969、とくに、第 1 章、第 4 章、ミルズ(鶴飼信成・綿貫讓治訳)『パワーエリート(上下)』東京大学出版会、1958、とくに下巻、第 13 章、参照。
- 2) ハーバーマス(細谷貞雄・山田正行訳)『第 2 版 公共性の構造転換』未来社、1994、参照。
- 3) 内海巖編著『社会認識教育の理論と実践 - 社会科教育学原理 - 』葵書房、1971、7 頁。また、全国社会科教育学会編『社会科教育学研究ハンドブック』明治図書、2001、参照。

国家安全保障学習関連基本文献

- America in Transition: The International Frontier, 1989, ED316407.
- California State Department of Education, Nuclear Age Education: A Report to the Legislature as Required by Assembly Bill 3848, 1986, ED275573.
- S.Cohen, *Secrecy and Democracy*, Educator for Social Responsibility, 1990.
- Council of State School Officers, Position Paper and Recommendations for Action: International Dimension of Education, 1985.
- A.D'Addario, Participation in Government, 1988, ED308096.
- J.Drum and G. Otero, Teachers' Guide for World Military and Social Expenditures, 1986, ED276680.
- R.English(ed.), *Teaching International Politics in High School*, Ethic and Public Policy Center, 1989.
- Ch.E.Finn, Jr., Mapping the Common Ground, 1988, ED296951.
- D.B.Fleming, The Treatment of Peace and Security Issues in Social Studies Textbooks in the United States, 1984, ED247163.
- D.French et al., Crossroad: Quality of Life in a Nuclear World. A High School Social Curriculum, 1983, ED240046.
- R.E.Gross, Social Studies Essentials in an Era of Doubt, 1974, ED096238.
- C.L.Hahn, Teaching Controversial Issues: The Peace and Security, 1984, ED247162.
- C.L.Hahn, The Status of Nuclear Education in Social Studies: Report of a Survey, in: *The Social Studies*, Nov./Dec., 1985, pp.247-253.
- J.E.Harf, National Security in the Curriculum, 1989, ED307222.
- W.Lester, Lesson Plans for Teaching about Politics and the Media, 1988, ED302491.
- M.Lhowe(ed.), Russia's Uncertain Transition: Challenges for U.S. Policy [Choices for the 21st Century], 1996, ED420578, 420579.
- K.Melville and D.Landen, The Soviet: What is the Conflict about? [National Issues Forum], 1985, ED261936.
- G.Mertz and C.M.Lieber, *Conflict in Context*, Educators for Social Responsibility, 2001.
- M.Miles and H.Schuter, Teaching American Diplomacy using Primary Sources: The

Expansion of NATO, 1996, ED442709.

- J.W.Mueller and W.B.Schamel, The First Amendment: The Finished Mystery Case and World War I, in: *Social Education*, Oct. 1990, pp.366-368.
- *National Security in the Nuclear Age Project*, Addison-Wesley, 1988-89.
- J.J.Patrick and C.W.Keller, Lesson on the Fedelalist Papers: Supplements to High School Courses in American History, Government, and Civics, 1987, ED280764.
- President's Commision on Foreign Language and International Studies, Strength Through Wisdom: A Critique of U.S. Capability, 1979.
- R.C.Remy, J.E.Harf and B.Th.Trout, *Teaching about National Security*, Addison-Wesley, 1988.
- The Ad Hoc Committee on Global Education, Global Education: In Bounds or Out? in: *Social Education*, Apr./Mar.1987, pp.242-249.
- The Report of the Southern Governors' Association: Advisory Council on International Education, Cornerstone of Competition, 1986.
- The Strategy of Defense: A Critical Examination of Global Conflict, 1987, ED294776.
- The Superpowers: Nuclear Weapons and National Security[National Issues Forum], 1987, ED292699, 292750.
- B.Th.Trout, J.E.Harf and W.H.Kincade, National Security in the Nuclear Age, 1983, ED269312.
- Wingspread Conference Report, Nuclear Arms Education Resources, 1985, ED273543.
- U.S.-Soviet Relations, 1986, ED307207, 307208.
- D.R.Zack et al., International Relations: Understanding the Behaviors of Nations, 1988, ED308114.

【付記】

本研究の執筆分担は、以下の通りである。

序章	池野範男
第 1 章	池野範男
第 2 章	池野範男
第 3 章	池野範男
第 4 章 1	橋本康弘
2	渡部竜也
3	渡部竜也
4	橋本康弘
5	渡部竜也
6	池野範男
終章	池野範男

本研究がこのようななかたちにまとめることができたのは、研究報告シリーズへの掲載を勧めていただきました前センター長 松尾雅嗣先生、および、現センター長 中山修一先生のお陰であります。心より感謝申しあげます。